

---

第7期（平成30（2018）年～平成32（2020）年）

---

島根県老人福祉計画

島根県介護保険事業支援計画

---

平成30（2018）年3月

島 根 県



## はじめに



島根県の人口は昭和30（1955）年の93万人をピークとして減少傾向が続き、平成29（2017）年には約68万4千人となっています。一方、人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は33.6%に達しており、このような人口減少と高齢化の進展という傾向は今後も続くことが見込まれています。

県では、人口構造の変化に対応しつつ、高齢者の方が出来る限り住み慣れた地域で安心して日常生活を営めるよう、市町村と一緒に「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。

「地域包括ケアシステム」とは、それぞれの地域の状況に応じて住まいを中心に、生活支援、医療、介護などを切れ目なく提供する仕組みです。

その基本となるものは介護予防と生活支援を中心とした地域の取組みであり、それなくしては限りある医療や介護、リハビリテーションなどの専門職によるサービスがその機能を十分に発揮することはできません。

県では、市町村と協力して、通いの場の創出などの介護予防の取組みや生活支援体制の整備、医療と介護の連携体制の構築、介護サービスの充実や人材育成等による質の向上、認知症の人を支える体制づくり等の取組みを進めてまいります。

県民の皆様におかれましては、健康づくりや介護予防に取り組み、できる限り要介護状態にならないよう心掛けていただくとともに、地域社会の担い手として、通いの場の運営や見守り活動などにも可能な限りご協力いただき、地域でいきいきと元気に暮らし続けていただきたいと思っております。

この第7期計画は、高齢者の福祉に関する総合的な計画であると同時に、これまで取り組んできた「地域包括ケアシステム」の構築をさらに進めていく計画として策定しました。

県民の皆様をはじめ、市町村、保健・医療・福祉の関係機関、関係団体の皆様のご理解とご協力を得て、この計画を着実に進めてまいります。

終わりに、計画の策定に当たり、様々な視点からご意見やご提言を賜りました計画策定委員会の皆様や、貴重なご意見をいただいた県民の皆様に深く感謝申し上げます。

平成30年3月

島根県知事 溝口 善兵衛





# 目 次

<b>第1章 計画の策定と推進</b> . . . . .	<b>7</b>
1 計画策定の趣旨 . . . . .	1
2 計画の位置づけ . . . . .	2
3 計画の期間 . . . . .	2
4 老人福祉圏域の設定 . . . . .	3
5 計画の策定経過 . . . . .	4
6 計画の推進 . . . . .	4
<b>第2章 高齢者の現状と将来</b> . . . . .	<b>5</b>
1 人口構造の状況 . . . . .	5
(1) 高齢化の進行	
(2) 各地域の高齢化の状況	
2 高齢者世帯の状況 . . . . .	9
(1) 高齢者世帯の状況	
(2) 各地域の高齢者世帯の状況	
3 認知症の状況 . . . . .	11
(1) 我が国の認知症高齢者（推計）	
(2) 島根県における認知症高齢者（推計）	
(3) 若年性認知症者（推計）	
4 介護を要する高齢者の状況 . . . . .	13
(1) 要介護(要支援)認定者の状況	
(2) 年齢・男女別の認定率の状況	
(3) 要介護度別の認定率	
(4) 圏域別の認定率	
(5) 要介護(要支援)認定者の見込み	
<b>第3章 介護サービスの現状</b> . . . . .	<b>19</b>
1 介護サービスの利用動向 . . . . .	19
(1) 要介護認定者のサービス利用	
(2) 費用額等の推移	
2 居宅サービスの利用 . . . . .	22
(1) 居宅サービス事業所の状況	
(2) 居宅サービスの利用動向	
3 地域密着型サービスの利用 . . . . .	25
(1) 地域密着型サービス事業所の状況	
(2) 地域密着型サービスの利用動向	
4 居宅介護支援の利用 . . . . .	27
(1) 居宅介護支援事業所の状況	
(2) 居宅介護支援の利用動向	
5 介護保険施設の利用 . . . . .	28
(1) 介護保険施設の整備状況	
(2) 特別養護老人ホーム入所申込みの状況	

<b>第4章 地域包括ケアの推進</b> . . . . .	<b>30</b>
1 地域包括ケアの推進 . . . . .	30
(1) 地域包括ケアシステムの構築	
(2) 地域包括支援センターの機能強化	
(3) 地域ケア会議の推進	
(4) 「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制の整備（地域共生社会の実現）	
2 重点推進事項 . . . . .	38
<b>第4章第1節 介護予防の推進</b> . . . . .	<b>39</b>
1 介護予防の推進 . . . . .	39
(1) 介護予防の推進	
(2) 市町村の取組みへの支援	
(3) リハビリテーション専門職等との連携	
(4) 食べる機能の向上支援	
2 健康づくりとの連携 . . . . .	45
3 高齢者の積極的な社会参加 . . . . .	47
(1) 高齢者の生きがいくくりと社会参加活動の推進	
(2) 地域活動を支える高齢者の人材の育成	
(3) 高齢者による支え合い活動の促進	
<b>第4章第2節 生活支援の充実</b> . . . . .	<b>52</b>
1 生活支援の体制整備 . . . . .	52
(1) 支え合いによる地域づくり	
(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の支援	
(3) 生活支援体制整備の支援	
(4) 「小さな拠点づくり」との連携	
2 地域における権利擁護の推進 . . . . .	57
(1) 養護者（家族等）からの高齢者虐待の防止	
(2) 日常生活自立支援事業の利用促進	
(3) 成年後見制度の利用促進	
(4) 高齢者の消費者被害防止	
<b>第4章第3節 介護サービスの充実</b> . . . . .	<b>61</b>
1 介護サービス量の見込み . . . . .	61
(1) サービス量推計の考え方（取りまとめ方針）	
(2) 島根県保健医療計画との整合	
(3) 居宅サービスの量の見込み	
(4) 地域密着型サービスの量の見込み	
(5) 居宅介護支援の量の見込み	
(6) 介護保険施設の利用者数等の見込み	
(7) 給付費の見込み	
2 利用者に対するサービス利用支援 . . . . .	69
(1) 要介護認定の適切な運用	
(2) 介護サービス情報の公表	
(3) 介護相談員等による支援	
3 サービスの総合的な向上 . . . . .	72

(1) 介護サービスの質の向上	
(2) 業務管理体制の整備	
(3) 研修体制の推進	
(4) 医療的ケアを実施する介護職員等の確保	
(5) 苦情相談体制の整備	
(6) 従事者からの高齢者虐待の防止の推進	
(7) 福祉サービス第三者評価制度の推進	
4 ケアマネジメントの向上	77
(1) ケアマネジメントの質の向上	
(2) 介護支援専門員研修の充実	
5 居宅サービスの向上	80
(1) 居宅サービスの提供体制の充実	
(2) 適切な事業者指導の実施	
(3) 有料老人ホーム等併設事業所への指導	
6 地域密着型サービスの向上	82
7 施設サービスの向上	83
(1) 施設サービスの充実	
(2) 適切な事業者指導の実施	
8 介護人材の確保	85
(1) 関係機関との連携	
(2) 介護の仕事のイメージアップ（意識啓発）	
(3) 多様な人材の確保	
(4) 早期離職の防止	
9 介護給付等に要する費用の適正化	89
<b>第4章第4節 医療との連携</b>	<b>91</b>
1 地域での医療と介護の連携強化	91
(1) 在宅医療・介護連携の推進	
(2) 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制	
(3) 人生の最終段階への対応	
2 リハビリテーションの推進	97
3 訪問看護の推進	99
(1) 訪問看護の推進	
(2) 人材確保・定着	
(3) 資質の向上	
(4) 運営体制	
<b>第4章第5節 住まいの確保</b>	<b>101</b>
1 高齢者の居住安定確保	101
2 様々な居住形態への対応	103
<b>第4章第6節 認知症施策の推進</b>	<b>107</b>
1 認知症施策の総合的な推進	107
(1) 国のオレンジプラン	
(2) 市町村と連携した認知症施策の展開	
2 認知症についての普及啓発	109
3 認知症の方を支える地域づくり	111

	(1) 認知症カフェ	
	(2) 介護マークの普及	
	(3) 行方不明認知症高齢者の捜索	
4	認知症についての相談対応	113
5	医療・介護の連携体制の整備	114
	(1) 医療従事者の認知症対応力の向上	
	(2) 認知症サポート医等の養成	
	(3) 認知症疾患医療センターによる支援	
	(4) 認知症初期集中支援チームの設置と効果的な活動	
	(5) 認知症地域支援推進員の配置	
	(6) 早期発見、早期対応に向けた地域での体制作り	
	(7) 医療・介護等の有機的な連携の推進	
6	認知症介護サービスの向上	119
7	若年性認知症への対応	121

---

**第5章 目標設定** . . . . . 123

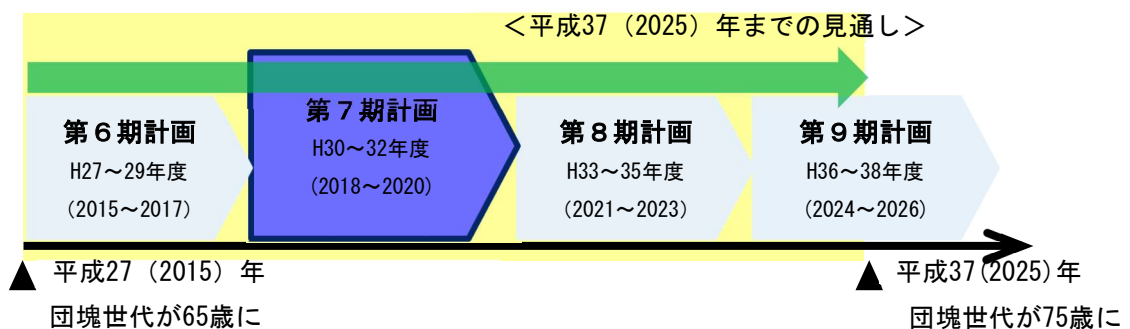
# 第1章

## 計画の策定と推進

### 1 計画策定の趣旨

- 平成12（2000）年に介護保険制度が創設されて以来、要介護高齢者の増加や介護サービス利用の定着により、島根県における介護サービスの総費用額（利用者負担を含む。）は、平成12（2000）年度の384億円から平成28（2016）年度には832億円に倍増した。
- この間、高齢者人口は、189,031人（平成12（2000）年・総務省「国勢調査」）から225,394人（平成28（2016）年・島根県推計人口）に増加（約3.6万人増加）したが、生産年齢人口（15歳～64歳）は460,103人から370,441人に減少（約9万人減少）した。
- このような高齢化の進展や介護費用の増大は全国的にも同様の傾向にあり、平成26（2014）年には、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実などを内容とする介護保険法の改正が行われた。
- 市町村においては、第6期市町村介護保険事業計画を「地域包括ケア計画」と位置づけ、平成37（2025）年を目標年次として地域包括ケアシステム構築への取組みが進められており、県も市町村の取組みを支援してきた。
- 平成29（2017）年には、地域包括ケアシステムの深化・推進と介護保険制度の持続可能性の確保のため、保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進、医療・介護の連携の推進、地域共生社会の実現に向けた取組の推進等を内容とする介護保険法の改正が行われた。
- 第7期計画は、第6期計画に引き続き、平成37（2025）年を目標年次として地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県による保険者・市町村支援策等を定めるものである。

図表1-1 平成37（2025）年を見据えた介護保険事業計画の策定



## 2 計画の位置づけ

- この計画は、老人福祉法第20条の9に基づく「老人福祉計画」、介護保険法第118条に基づく「介護保険事業支援計画」を一体的に定めるものであり、県の高齢者の福祉、介護に関する施策を総合的に推進するための計画である。
- また、県内の市町村介護保険事業計画が着実に実現していくよう、県全体、あるいは老人福祉圏域ごとのサービスの目標量を明らかにし、保険者・市町村を支援していくものである。
- この計画は、関連する他の県計画との整合を図っている。
- なお、医療法の改正により、平成30（2018）年度から医療計画の策定サイクルが5年から6年（在宅医療など介護と関係する部分は、中間年（3年）で見直し）に改められたことを受け、各圏域において協議の場（地域医療構想調整会議（医療介護連携部会））を設置し、島根県保健医療計画と介護保険事業（支援）計画の整合を図っている。

図表1-2 県計画と市町村計画等



## 3 計画の期間

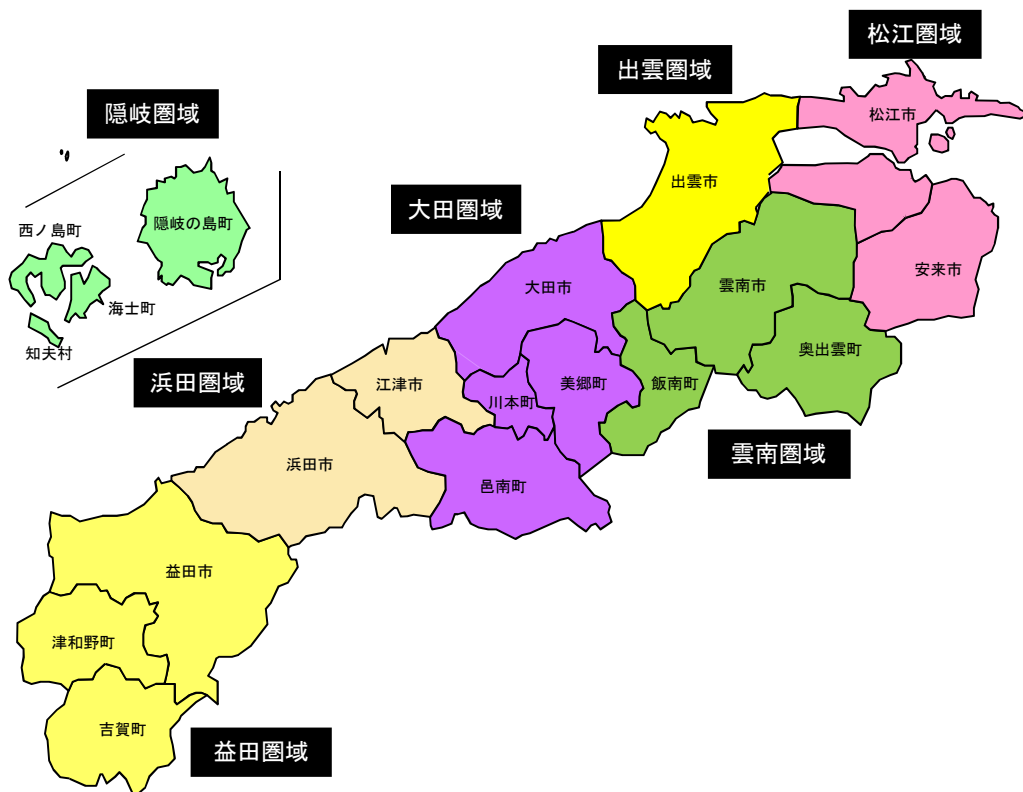
- この計画は、平成30（2018）年度を初年度とし、平成32（2020）年度を目標年度とする3年間を計画期間とする。
- 次期見直しは平成32（2020）年度である。

## 4 老人福祉圏域の設定

- 県内の保険者数は、介護保険制度がスタートした平成12（2000）年度は、59市町村で26保険者（20単独保険者と6広域保険者）であったが、市町村合併により、平成30（2018）年3月現在、19市町村で11保険者（7単独保険者と4広域保険者）となっている。
- 介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込みを定める「老人福祉圏域」は、保健・医療・福祉の総合的・一体的な推進を図る必要があることから、島根県保健医療計画の「二次医療圏」と合致させることとし、これまでと同様7圏域とする。

図表1-3 老人福祉圏域

老人福祉圏域	介護保険者	市町村
松江	松江市	松江市
	安来市	安来市
雲南	雲南広域連合	雲南市・奥出雲町・飯南町
出雲	出雲市	出雲市
大田	大田市	大田市
	邑智郡広域行政組合	川本町・美郷町・邑南町
浜田	浜田地区広域行政組合	浜田市・江津市
益田	益田市	益田市
	津和野町	津和野町
	吉賀町	吉賀町
隠岐	隠岐広域連合	海士町・西ノ島町・知夫村・隠岐の島町



## 5 計画の策定経過

- 計画の策定に当たっては、利用者・家族、サービス提供事業者、保険者、学識経験者等からなる「第7期島根県老人福祉計画・介護保険事業支援計画策定委員会」を設置し、3回にわたる会議の開催と委員からの個別意見聴取により、検討協議を行った。
- また、「島根県介護予防評価・支援委員会」、「島根県認知症施策検討委員会」及び「島根県訪問看護支援検討会」においても、関係事項について検討を行った。
- この間、市町村（保険者）担当課長会議や意見交換会を通じて、市町村の意見の反映に努めた。
- 市町村計画を十分に踏まえ、それとの整合性を持った計画となるよう調整を行った。

図表 1-4 計画の策定経過

年 月 日	内 容
平成29年 5月19～31日	保険者・市町村との意見交換会 市町村等介護保険担当課長会議 計画策定委員会（第1回会議） ・計画策定趣旨、計画素案等 介護保険事業計画策定のための市町村説明会 ・島根県保健医療計画との整合等 保険者ヒアリング 市町村・保険者意見交換会 計画策定委員会（第2回会議） ・計画素案等
7月10日	
8月30日	
9月12～20日	
10月10～16日	
11月20日	
12月19日	
平成30年 1月19日	パブリックコメント（～2月18日）
3月13日	計画策定委員会（第3回会議） 議題：計画案等

※上記の期間中、各圏域において地域医療構想調整会議（医療介護連携部会）を開催し、島根県保健医療計画と介護保険事業（支援）計画の整合を図った。

## 6 計画の推進

- 計画を着実に推進するため、定期的に計画の進捗状況を管理し、課題の分析・評価を行うとともに、その状況を島根県社会福祉審議会老人福祉専門分科会に報告し、必要に応じて機動的な対応を行う。
- また、計画の進捗状況について、ホームページ等を通じて公表する。



## 第2章

## 高齢者の現状と将来

## 1 人口構造の状況

## (1) 高齢化の進行

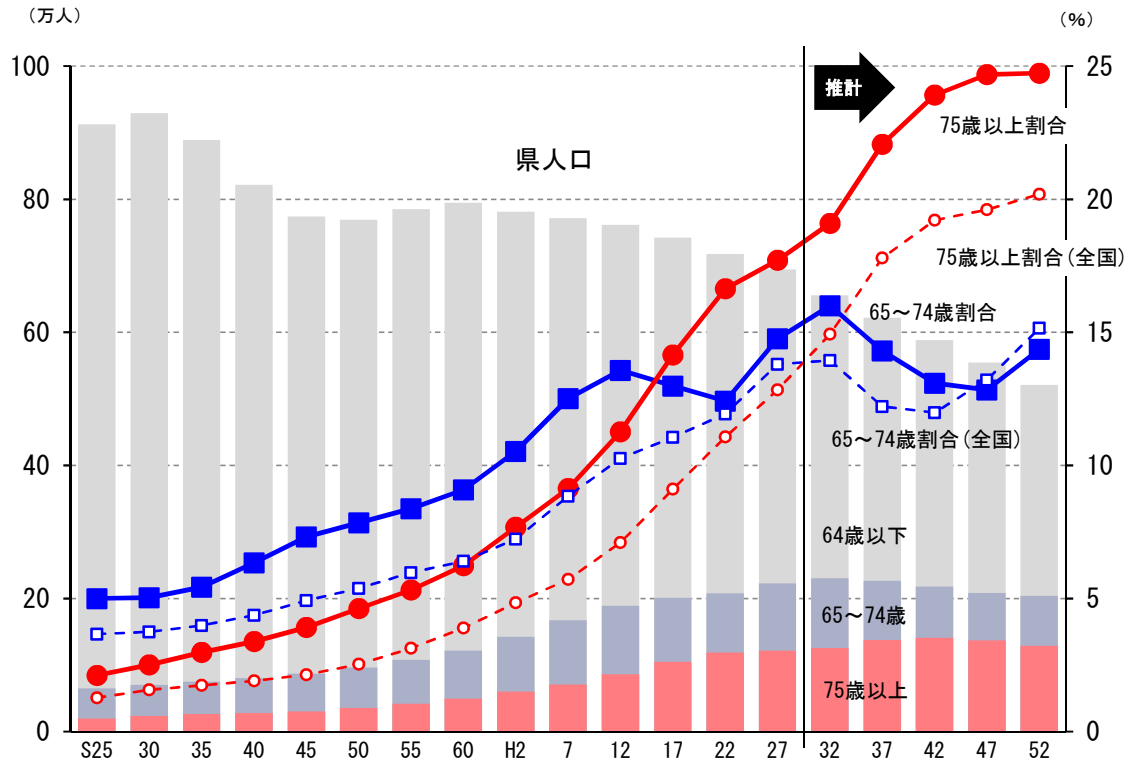
- 県人口は昭和30（1955）年の93万人をピークとして減少傾向が続いている。
- 高齢者人口は、平成32（2020）年頃をピークに減少に転ずるが、高齢化率は引き続き増加する見込みである。
- 前期高齢者（65～74歳）人口は、平成32（2020）年をピークに減少に転ずるが、後期高齢者（75歳以上）人口は、平成42（2030）年まで増加する見込みである。
- 生産年齢人口（15～64歳）は、昭和60（1985）年をピークに減少の一途をたどっている。

図表2-1 人口の推移

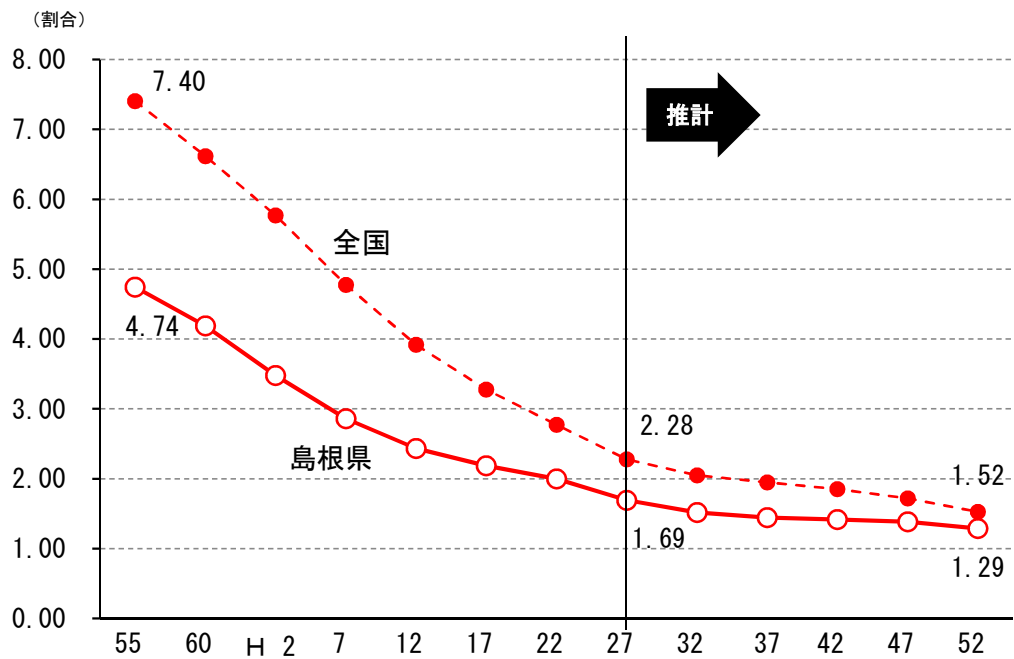
年	島根県							全 国				
	人 口（人）						割合（％）			割合（％）		
	総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	65～74歳	75歳以上	65歳以上	65～74歳	75歳以上	65歳以上	65～74歳	75歳以上
S 25	912,551	323,864	523,687	64,981	45,656	19,325	7.1	5.0	2.1	4.9	3.7	1.3
30	929,066	316,171	542,730	70,156	46,805	23,351	7.6	5.0	2.5	5.3	3.7	1.6
35	888,886	282,596	531,573	74,717	48,279	26,438	8.4	5.4	3.0	5.7	4.0	1.7
40	821,620	218,403	523,286	79,931	52,099	27,832	9.7	6.3	3.4	6.3	4.4	1.9
45	773,575	178,457	508,173	86,945	56,639	30,306	11.2	7.3	3.9	7.1	4.9	2.1
50	768,886	168,072	504,941	95,831	60,296	35,535	12.5	7.8	4.6	7.9	5.4	2.5
55	784,795	167,310	509,938	107,479	65,750	41,729	13.7	8.4	5.3	9.1	6.0	3.1
60	794,629	162,817	510,054	121,744	72,185	49,559	15.3	9.1	6.2	10.3	6.4	3.9
H 2	781,021	143,884	494,253	142,061	82,161	59,900	18.2	10.5	7.7	12.1	7.2	4.8
7	771,441	126,403	477,919	167,040	96,570	70,470	21.7	12.5	9.1	14.6	8.8	5.7
12	761,503	111,982	460,103	189,031	103,346	85,685	24.8	13.6	11.3	17.4	10.3	7.1
17	742,223	100,542	439,471	201,103	96,239	104,864	27.1	13.0	14.1	20.2	11.1	9.1
22	717,397	92,218	414,153	207,398	88,662	118,736	29.1	12.4	16.6	23.0	11.9	11.1
27	694,352	86,056	376,877	222,648	101,250	121,398	32.5	14.8	17.7	26.6	13.8	12.8
32	655,482	76,516	348,927	230,039	104,895	125,144	35.1	16.0	19.1	28.9	13.9	14.9
37	621,882	68,775	326,963	226,144	88,976	137,168	36.4	14.3	22.1	30.0	12.2	17.8
42	588,227	62,352	308,169	217,706	77,041	140,665	37.0	13.1	23.9	31.2	12.0	19.2
47	554,624	58,050	288,435	208,139	71,228	136,911	37.5	12.8	24.7	32.8	13.2	19.6
52	520,658	54,813	262,238	203,607	74,808	128,799	39.1	14.4	24.7	35.3	15.2	20.2

資料：平成27年以前は、総務省「国勢調査」（割合は、年齢不詳者を除いて算出）  
 平成32年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」及び「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）」

図表 2-2 人口の推移



図表 2-3 高齢者 1 人に対する生産年齢（15～64歳）人口



(2) 各地域の高齢化の状況

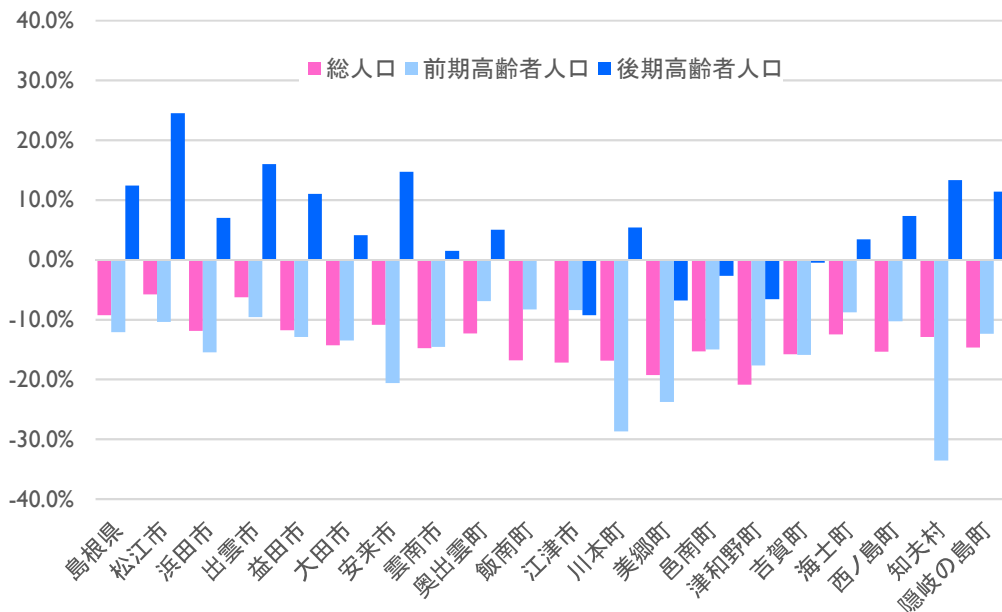
- 平成27（2015）年と平成37（2025）年を対比すると、すべての市町村において総人口、前期高齢者（65歳以上74歳以下）人口ともに減少するが、後期高齢者（75歳以上）人口は、13市町村で増加する見込みである。
- 高齢化率は、すべての市町村において高くなる見込みである。

図表2-4 市町村別人口

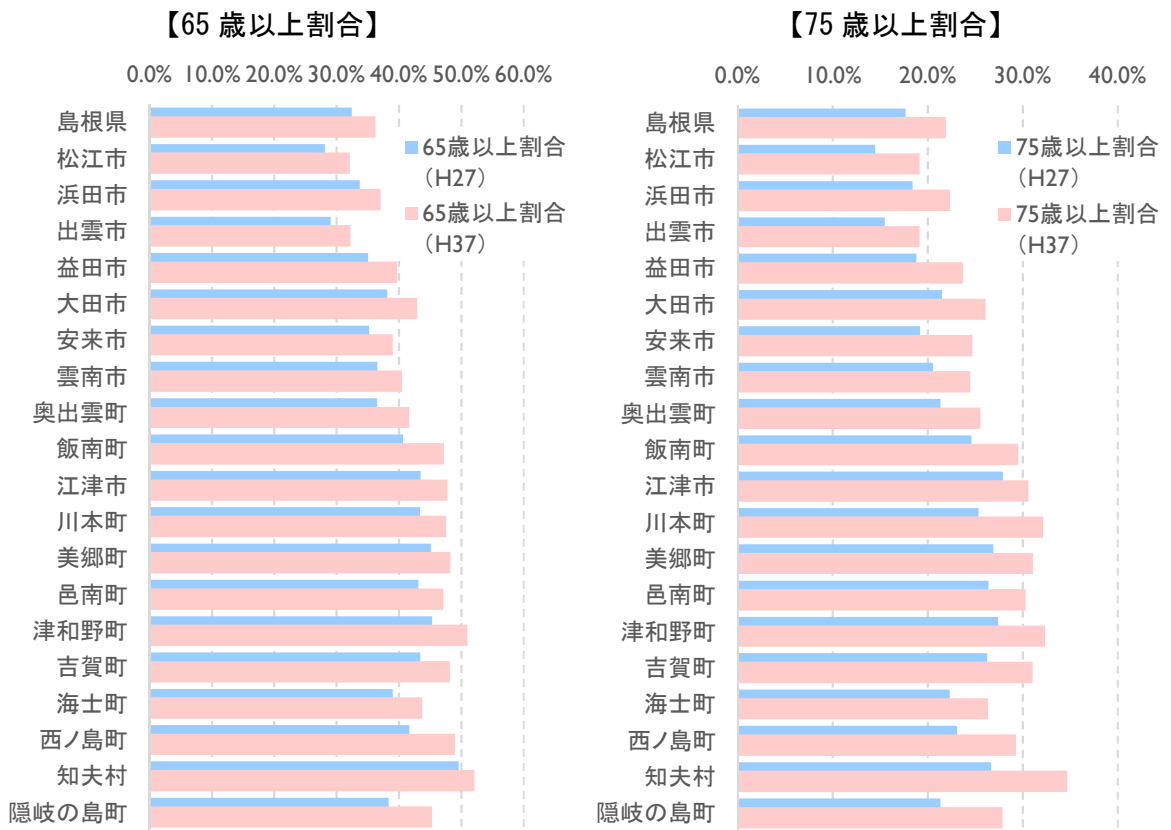
市町村	H27(2015)年					H37(2025)年				
	総数	人口(人)		割合(%)		総数	人口(人)		割合(%)	
		高齢者人口		65歳以上	75歳以上		高齢者人口		65歳以上	75歳以上
		65~74歳	75歳以上				65~74歳	75歳以上		
松江市	206,230	28,165	29,868	28.1	14.5	194,340	25,235	37,196	32.1	19.1
安来市	39,528	6,343	7,584	35.2	19.2	35,203	5,037	8,696	39.0	24.7
雲南市	39,032	5,924	8,325	36.5	21.3	34,220	5,516	8,743	41.7	25.5
奥出雲町	13,063	2,099	3,215	40.7	24.6	10,872	1,926	3,209	47.2	29.5
飯南町	5,031	782	1,405	43.5	27.9	4,164	716	1,274	47.8	30.6
出雲市	171,938	23,322	26,631	29.1	15.5	161,151	21,087	30,881	32.2	19.2
大田市	35,166	5,855	7,560	38.1	21.5	30,131	5,067	7,867	42.9	26.1
川本町	3,442	620	873	43.4	25.4	2,861	442	920	47.6	32.2
美郷町	4,900	893	1,319	45.1	26.9	3,954	681	1,229	48.3	31.1
邑南町	11,101	1,859	2,929	43.1	26.4	9,398	1,579	2,849	47.1	30.3
浜田市	58,105	8,903	10,696	33.7	18.4	51,182	7,527	11,447	37.1	22.4
江津市	24,468	3,917	5,031	36.6	20.6	20,859	3,346	5,108	40.5	24.5
益田市	47,718	7,748	8,985	35.1	18.8	42,089	6,747	9,973	39.7	23.7
津和野町	7,653	1,372	2,097	45.3	27.4	6,055	1,129	1,959	51.0	32.4
吉賀町	6,374	1,094	1,674	43.4	26.3	5,364	920	1,666	48.2	31.1
海士町	2,353	393	525	39.0	22.3	2,059	358	543	43.8	26.4
西ノ島町	3,027	563	699	41.7	23.1	2,561	505	750	49.0	29.3
知夫村	615	141	164	49.6	26.7	536	94	186	52.1	34.7
隠岐の島町	14,608	2,484	3,120	38.4	21.4	12,463	2,176	3,475	45.3	27.9
計	694,352	102,477	122,700	32.4	17.7	629,462	90,089	137,971	36.2	21.9

資料：厚生労働省老健局介護保険計画課資料(平成29年7月)  
 ※平成27年人口は、総務省「国勢調査」(平成27年)をもとに年齢不詳者を按分して年齢別人口が推計されている。

図表2-5 市町村別人口伸び率（平成27年→平成37年）



図表2-6 市町村別高齢者割合の推移（平成27年→平成37年）



## 2 高齢者世帯の状況

### (1) 高齢者世帯の状況

- 島根県内における平成27（2015）年時点の総世帯数は約26.4万世帯であり、うち高齢夫婦世帯及び高齢単身世帯は約6.6万世帯で、総世帯数の約25%を占めている。
- 高齢単身世帯の割合は12.0%、75歳以上の単身世帯の割合は7.3%で、いずれも全国平均よりも高い。
- 高齢単身世帯の割合は、今後も増加する見込みである。

図表2-7 高齢者世帯の推移

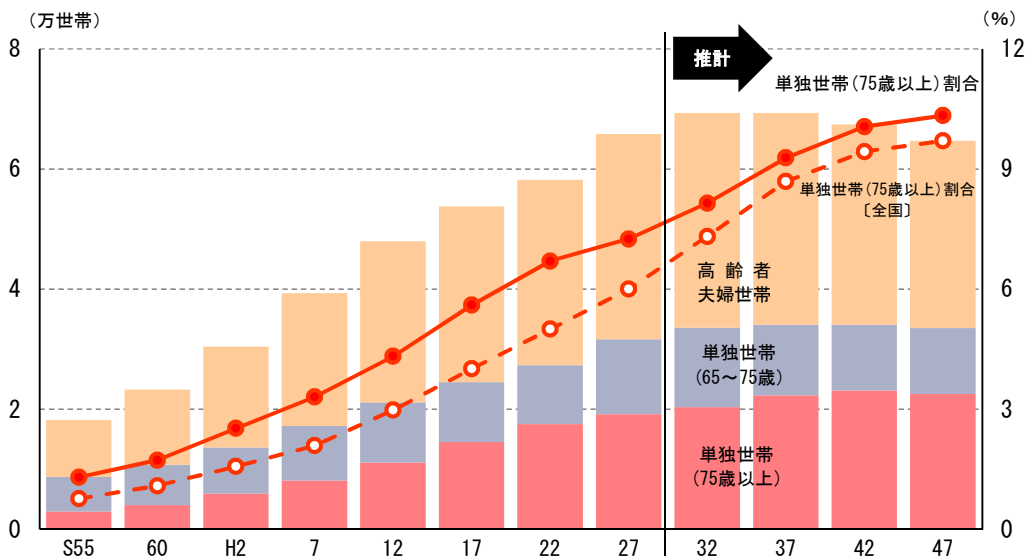
年	島根県							全国		
	総世帯数（世帯）			割合（%）				割合（%）		
	高齢夫婦	高齢単身	75歳以上	高齢夫婦	高齢単身	75歳以上	高齢夫婦	高齢単身	75歳以上	
S55	225,720	9,485	8,709	2,931	4.2	3.9	1.3	2.9	2.5	0.8
60	231,795	12,525	10,702	4,007	5.4	4.6	1.7	3.7	3.1	1.1
H 2	235,014	16,773	13,615	5,925	7.1	5.8	2.5	4.8	4.0	1.6
7	244,996	22,157	17,160	8,101	9.0	7.0	3.3	6.3	5.0	2.1
12	256,508	26,826	21,124	11,088	10.5	8.2	4.3	7.8	6.5	3.0
17	259,289	29,290	24,452	14,522	11.3	9.4	5.6	9.1	7.9	4.0
22	260,921	30,872	27,279	17,477	11.8	10.5	6.7	10.1	9.2	5.0
27	264,080	34,160	31,636	19,152	12.9	12.0	7.3	11.4	11.1	6.0
32	249,670	35,765	33,535	20,336	14.3	13.4	8.1	12.5	13.0	7.3
37	240,072	35,251	34,043	22,277	14.7	14.2	9.3	12.5	13.9	8.7
42	229,466	33,379	33,995	23,080	14.5	14.8	10.1	12.5	14.9	9.4
47	217,972	31,167	33,497	22,521	14.3	15.4	10.3	12.7	16.1	9.7

資料：平成27年以前は、総務省「国勢調査」

平成32年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県：平成26年4月推計）」及び「日本の世帯の将来推計（全国：平成30年1月推計）」

【注】総世帯数には、施設等の世帯は含まない（高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上、妻60歳以上の世帯をいう。ただし、平成32年以降の推計値においては、世帯主が65歳以上の夫婦のみ世帯をいう。）

図表2-8 高齢者世帯の推移（グラフ）



(2) 各地域の高齢者世帯の状況

- 総世帯数に占める高齢者の単身世帯の割合は、県平均で12.0%であるが、19市町村中15市町村で県平均を上回っており、20%を超える市町村も4町村ある。

図表2-9 高齢者世帯の状況（平成27年）

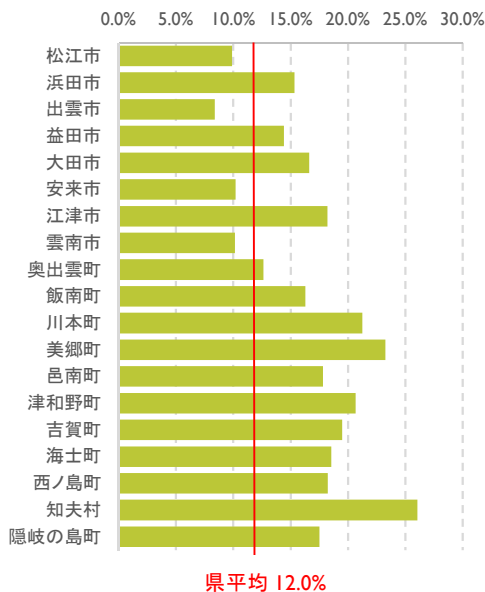
市町村	総世帯数（世帯）				割合（%）		
	高年齢夫婦	高年齢単身	高年齢単身		高年齢夫婦	高年齢単身	75歳以上
			75歳以上				
松江市	82,781	9,136	8,201	4,603	11.0	9.9	5.6
安来市	12,772	1,703	1,305	771	13.3	10.2	6.0
雲南市	12,475	1,618	1,266	795	13.0	10.1	6.4
奥出雲町	4,452	625	563	381	14.0	12.6	8.6
飯南町	1,828	324	298	213	17.7	16.3	11.7
出雲市	59,945	6,290	5,037	2,844	10.5	8.4	4.7
大田市	13,572	2,161	2,258	1,462	15.9	16.6	10.8
川本町	1,448	252	308	210	17.4	21.3	14.5
美郷町	2,002	373	466	304	18.6	23.3	15.2
邑南町	4,186	781	746	519	18.7	17.8	12.4
浜田市	24,399	3,416	3,748	2,319	14.0	15.4	9.5
江津市	10,071	1,648	1,836	1,209	16.4	18.2	12.0
益田市	18,982	3,058	2,737	1,678	16.1	14.4	8.8
津和野町	3,293	608	681	467	18.5	20.7	14.2
吉賀町	2,801	514	546	361	18.4	19.5	12.9
海士町	1,045	195	194	127	18.7	18.6	12.2
西ノ島町	1,496	276	273	169	18.4	18.2	11.3
知夫村	330	81	86	51	24.5	26.1	15.5
隠岐の島町	6,202	1,101	1,087	669	17.8	17.5	10.8
計	264,080	34,160	31,636	19,152	12.9	12.0	7.3

資料：総務省「国勢調査」

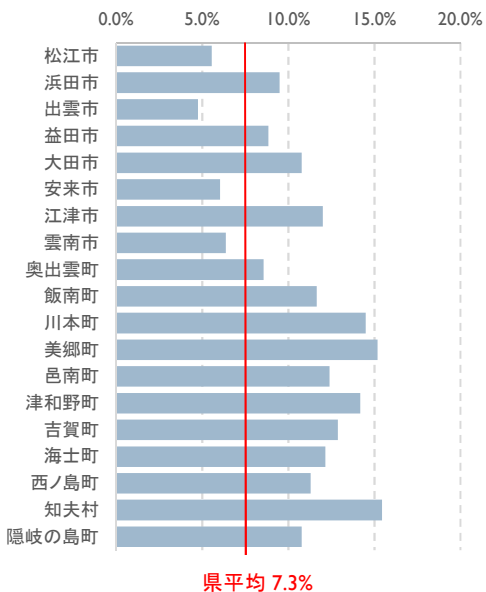
【注】総世帯数には、施設等の世帯は含まない（高年齢夫婦世帯とは、夫65歳以上、妻60歳以上の世帯をいう）

図表2-10 高齢単身世帯割合（H27年）

【65歳以上単身世帯割合】



【75歳以上単身世帯割合】

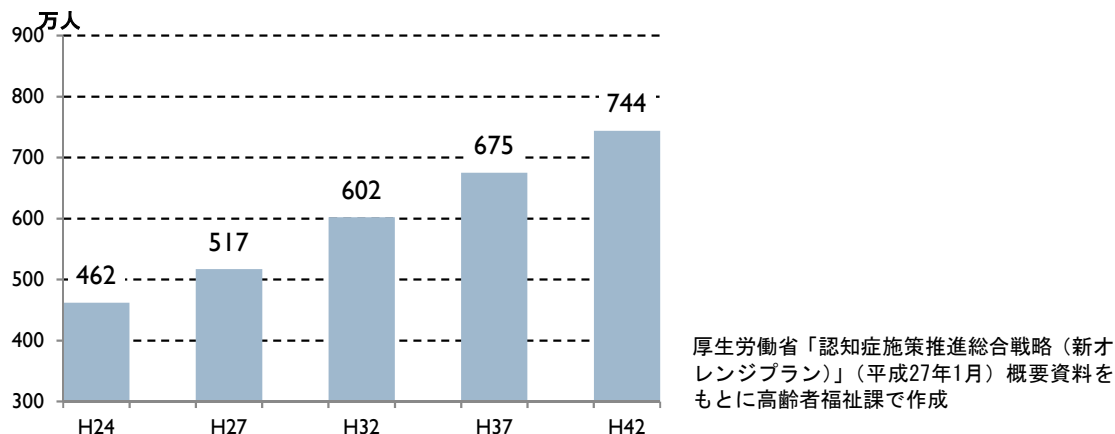


### 3 認知症の状況

#### (1) 我が国の認知症高齢者（推計）

- 厚生労働省の公表資料では、平成24（2012）年における我が国の認知症高齢者数は462万人と推計されており、平成37（2025）年には約700万人に増加することが見込まれている。

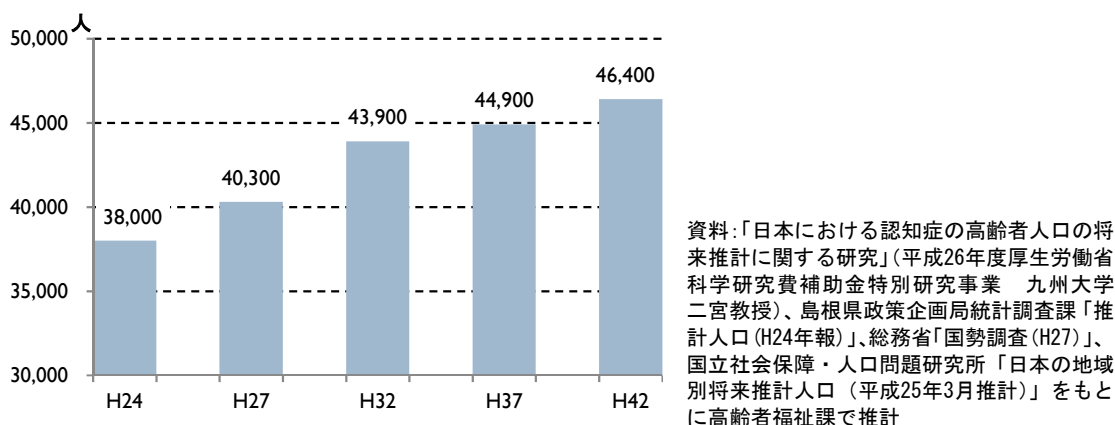
図表2-11 認知症高齢者の推計（全国・各年齢層の認知症有病率が一定と仮定する場合）



#### (2) 島根県における認知症高齢者（推計）

- 国の推計方法を参考に島根県における認知症高齢者数を推計すると、平成24（2012）年は38,000人。平成37（2025）年には44,900人に増加することが見込まれる。

図表2-12 認知症高齢者の推計（島根県・各年齢層の認知症有病率が一定と仮定する場合）



## 〔参考〕 認知症高齢者推計における有病率

認知症高齢者数は、「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授）における数学モデルにより算出された2012年の性・年齢階級別認知症有病率（下表）を用いた計算値に、同論文と同様の補正を行って推計した。

	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80～84 歳	85 歳以上
男性	1.94%	4.30%	9.55%	21.21%	47.09%
女性	2.42%	5.38%	11.95%	26.52%	58.88%

## （3）若年性認知症者（推計）

- 64歳以下で発症する認知症（若年性認知症）について、平成21（2009）年3月に厚生労働省が発表した調査結果では、全国における若年性認知症者数は3.78万人と推計されている。
- この調査結果によると、18～64歳人口における人口10万人当たりの若年性認知症者数は47.6人であり、これを島根県の人口（平成29（2017）年10月1日現在の推計人口）に当てはめると、若年性認知症者数は約170人と推計される。



## 4 介護を要する高齢者の状況

### (1) 要介護（要支援）認定者の状況

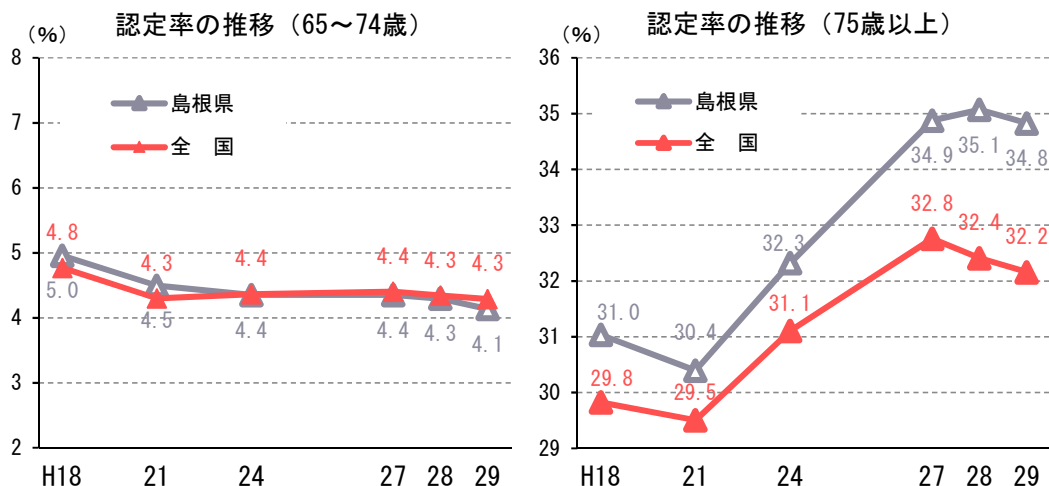
- 平成29（2017）年10月末時点の県内の要介護（要支援）認定者（第1号被保険者）は約4万7千人で、高齢者全体に占める割合（認定率）は20.8%（全国平均18.1%）である。
- 前期高齢者（65～74歳）の認定率は、全国平均と同程度の水準で推移しているが、後期高齢者（75歳以上）の認定率は、年齢の高い高齢者の割合が多いことを反映し、全国平均を上回った状態で推移している。
- 認定率の大小に大きな影響を及ぼす第1号被保険者の性・年齢別人口構成の影響を除外して他自治体等との比較が行えるよう、厚生労働省では地域包括ケア「見える化」システムにおいて「調整済み要介護認定率」を公表しているが、これによると、平成28（2016）年は、全国平均18.0%に対し島根県は17.5%（調整前20.8%）と全国平均を下回る状況にある。

図表2-13 人口・認定者数・認定率の推移

		H18年	21年	24年	27年	28年	29年	H29/H18
島根県	65歳以上人口(人)	202,989	207,759	211,101	223,685	226,284	227,878	112.3%
	前期(65～74歳)	94,409	90,526	88,315	101,454	103,315	104,287	110.5%
	後期(75歳以上)	108,580	117,233	122,786	122,231	122,969	123,591	113.8%
	認定者(人)	38,377	39,701	43,530	47,044	47,561	47,356	123.4%
	前期(65～74歳)	4,680	4,069	3,843	4,414	4,437	4,314	92.2%
	後期(75歳以上)	33,697	35,632	39,687	42,630	43,124	43,042	127.7%
	認定率(%)	18.9	19.1	20.6	21.0	21.0	20.8	109.9%
	前期(65～74歳)	5.0	4.5	4.4	4.4	4.3	4.1	83.4%
	後期(75歳以上)	31.0	30.4	32.3	34.9	35.1	34.8	112.2%
全国	認定率(%)	16.2	16.2	17.5	18.0	18.0	18.1	111.9%
	前期(65～74歳)	4.8	4.3	4.4	4.4	4.3	4.3	89.9%
	後期(75歳以上)	29.8	29.5	31.1	32.8	32.4	32.2	107.8%

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）・各年10月末現在」

図表2-14 認定率の推移



図表2-15 調整済み要介護（要支援）認定率（平成28年度）

都道府県	認定率	調整後認定率	都道府県	認定率	調整後認定率	都道府県	認定率	調整後認定率	都道府県	認定率	調整後認定率
全国	18.0	18.0	千葉県	15.1	17.0	三重県	18.3	18.0	徳島県	20.1	18.4
北海道	19.5	19.3	東京都	18.3	18.6	滋賀県	17.1	17.3	香川県	19.1	17.8
青森県	18.5	17.9	神奈川県	16.5	17.9	京都府	19.7	19.9	愛媛県	20.7	19.1
岩手県	19.1	17.3	新潟県	18.6	16.7	大阪府	20.7	22.4	高知県	18.8	16.5
宮城県	17.9	17.4	富山県	18.2	17.1	兵庫県	19.1	19.4	福岡県	19.1	18.9
秋田県	20.3	17.9	石川県	17.8	17.2	奈良県	17.6	18.2	佐賀県	19.0	17.1
山形県	18.3	15.7	福井県	17.9	16.3	和歌山県	22.2	20.9	長崎県	21.3	19.3
福島県	18.9	17.2	山梨県	15.5	14.1	鳥取県	19.5	17.0	熊本県	20.5	18.0
茨城県	14.9	15.5	長野県	17.2	15.1	島根県	20.8	17.5	大分県	17.7	16.0
栃木県	15.6	15.9	岐阜県	16.2	16.2	岡山県	20.3	19.1	宮崎県	17.4	15.8
群馬県	17.0	16.8	静岡県	15.5	15.5	広島県	19.3	18.7	鹿児島県	19.9	17.1
埼玉県	14.4	17.0	愛知県	15.8	17.2	山口県	19.1	17.7	沖縄県	18.3	17.8

【注】図表2-13とは資料の出典が異なるため、要介護（要支援）認定率は一致しない。

資料：厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム（平成28年度）

(2) 年齢・男女別の認定率の状況

- 認定率は年齢とともに上昇し、男性よりも女性の認定率が高いが、この傾向については全国平均との大きな差はない。

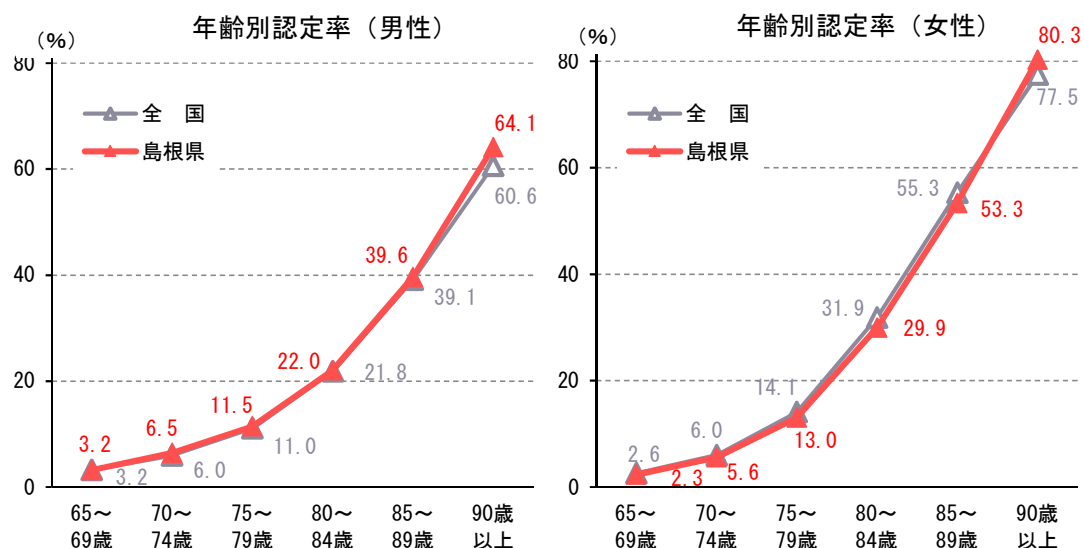
図表2-16 男女・年齢別の人口・認定者数・認定率

(単位：人・%)

	島根県									全国		
	総数	男性		女性		総数	男性	女性	認定率			
		認定者	認定率	認定者	認定率				認定者	認定率	認定率	
65～69歳	60,271	1,674	2.8	30,061	967	3.2	30,210	707	2.3	2.9	3.2	2.6
70～74歳	44,031	2,640	6.0	20,761	1,345	6.5	23,270	1,295	5.6	6.0	6.0	6.0
75～79歳	37,993	4,690	12.3	16,443	1,884	11.5	21,550	2,806	13.0	12.7	11.0	14.1
80～84歳	37,669	10,116	26.9	14,711	3,242	22.0	22,958	6,874	29.9	27.8	21.8	31.9
85～89歳	27,978	13,650	48.8	9,308	3,690	39.6	18,670	9,960	53.3	49.6	39.1	55.3
90歳以上	19,039	14,586	76.6	4,318	2,769	64.1	14,721	11,817	80.3	73.4	60.6	77.5
計	226,981	47,356	20.9	95,602	13,897	14.5	131,379	33,459	25.5	17.9	12.7	21.9

資料：人口＝島根県統計調査課「平成29年島根の人口移動と推計人口（速報）・平成29年10月1日現在の推計人口  
 認定者数＝厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）・平成29年10月末現在」  
 全国の認定率は、総務省「推計人口（平成29年10月分）・平成29年10月1日現在（概算値）」により算定

図表2-17 男女・年齢別の認定率



(3) 要介護度別の認定率

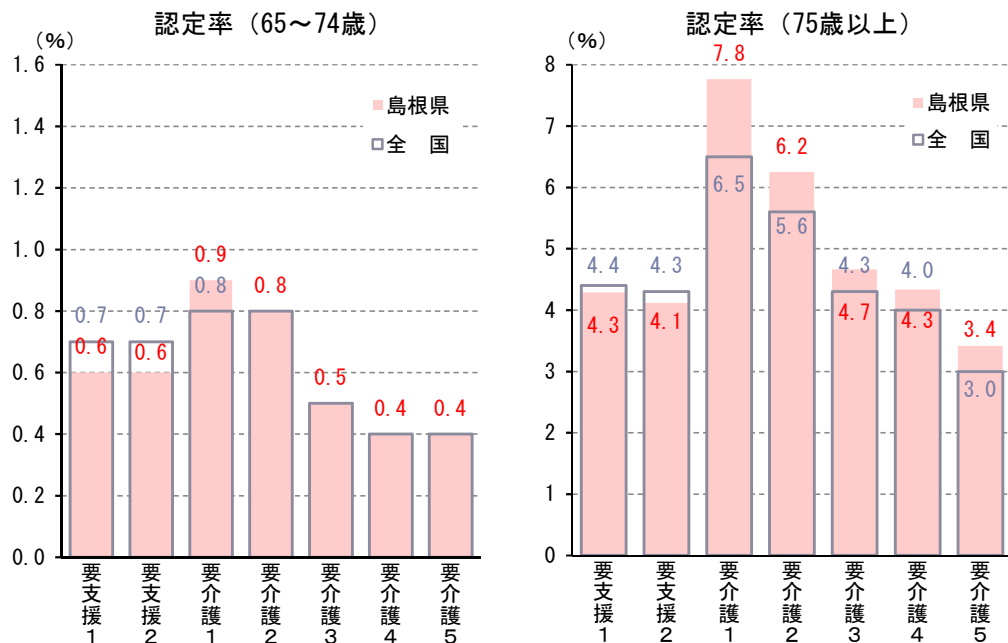
- 介護度別の認定率をみると、いずれの介護度においても前期高齢者（65歳～74歳）よりも後期高齢者（75歳以上）の認定率が高く、全国との比較すると、後期高齢者において要介護1・2の認定率が高い傾向にある。

図表2-18 要介護度別の認定者数・認定率（H29年）

	島根県						全国		
	65歳以上(人)		65～74歳(人)		75歳以上(人)		認定率(%)		
	認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)	65歳以上	65～74歳	75歳以上
総数	227,878		104,287		123,591				
認定者数	47,356	20.8	4,314	4.1	43,042	34.8	18.1	4.3	32.2
要支援1	5,933	2.6	632	0.6	5,301	4.3	2.5	0.7	4.4
要支援2	5,673	2.5	588	0.6	5,085	4.1	2.5	0.7	4.3
要介護1	10,515	4.6	920	0.9	9,595	7.8	3.7	0.8	6.5
要介護2	8,508	3.7	786	0.8	7,722	6.2	3.1	0.8	5.6
要介護3	6,314	2.8	552	0.5	5,762	4.7	2.4	0.5	4.3
要介護4	5,793	2.5	439	0.4	5,354	4.3	2.2	0.4	4.0
要介護5	4,620	2.0	397	0.4	4,223	3.4	1.7	0.4	3.0

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）・平成29年10月末現在」

図表2-19 要介護度別の認定率（平成29年度）



(4) 圏域別の認定率

- 圏域ごとの調整済み認定率（厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム、平成28（2016）年度、図表2-21参照）を見ると、多くの圏域で全国平均を下回っている。

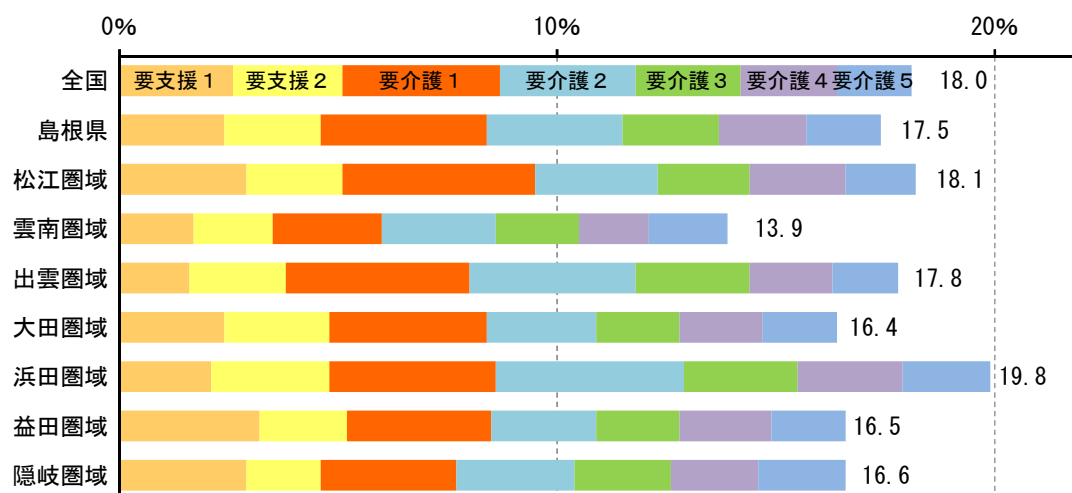
図表2-20 要介護度別の認定率（圏域別、平成29年度）

（単位：人・％）

圏域		総数	認定者							
			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
松江	前期	34,258	1,534	292	206	350	232	164	162	128
	認定率		4.5	0.9	0.6	1.0	0.7	0.5	0.5	0.4
	後期	37,823	13,193	1,936	1,447	3,293	2,060	1,634	1,656	1,167
	認定率		34.9	5.1	3.8	8.7	5.4	4.3	4.4	3.1
雲南	前期	9,347	292	38	50	50	58	40	28	28
	認定率		3.1	0.4	0.5	0.5	0.6	0.4	0.3	0.3
	後期	12,907	3,954	451	503	692	754	547	483	524
	認定率		30.6	3.5	3.9	5.4	5.8	4.2	3.7	4.1
出雲	前期	24,105	1,021	92	127	247	235	142	89	89
	認定率		4.2	0.4	0.5	1.0	1.0	0.6	0.4	0.4
	後期	26,736	9,185	706	1,076	2,216	1,984	1,370	1,068	765
	認定率		34.4	2.6	4.0	8.3	7.4	5.1	4.0	2.9
大田	前期	9,272	362	59	45	60	61	53	44	40
	認定率		3.9	0.6	0.5	0.6	0.7	0.6	0.5	0.4
	後期	12,770	4,383	488	553	1,011	707	559	579	486
	認定率		34.3	3.8	4.3	7.9	5.5	4.4	4.5	3.8
浜田	前期	13,078	603	70	81	109	128	98	58	59
	認定率		4.6	0.5	0.6	0.8	1.0	0.7	0.4	0.5
	後期	15,810	6,272	619	788	1,174	1,348	884	791	668
	認定率		39.7	3.9	5.0	7.4	8.5	5.6	5.0	4.2
益田	前期	10,525	370	57	64	84	57	35	44	29
	認定率		3.5	0.5	0.6	0.8	0.5	0.3	0.4	0.3
	後期	13,075	4,470	837	547	919	604	536	577	450
	認定率		34.2	6.4	4.2	7.0	4.6	4.1	4.4	3.4
隠岐	前期	3,702	132	24	15	20	15	20	14	24
	認定率		3.6	0.6	0.4	0.5	0.4	0.5	0.4	0.6
	後期	4,470	1,585	264	171	290	265	232	200	163
	認定率		35.5	5.9	3.8	6.5	5.9	5.2	4.5	3.6

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）・平成29年10月末」

図表2-21 圏域別調整済み認定率（平成28年度）



資料：厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム（平成28年度）」

(5) 要介護(要支援)認定者の見込み

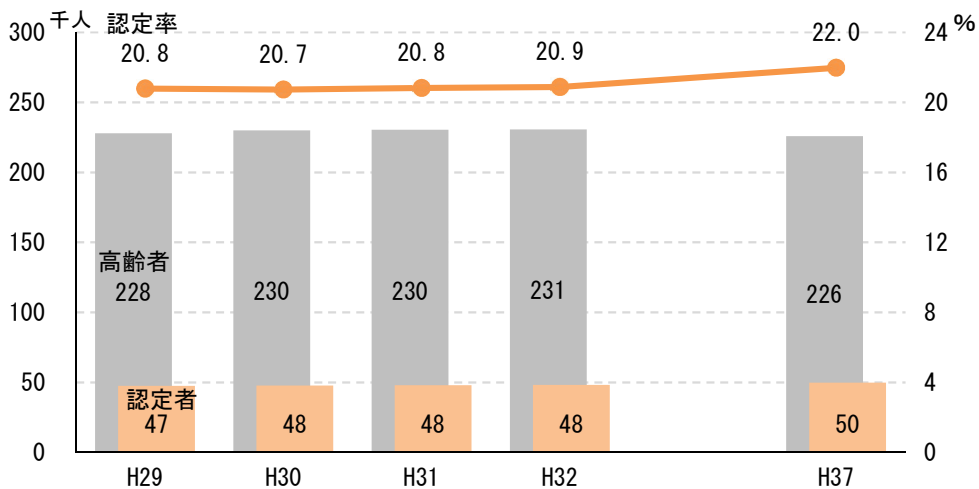
- 高齢化の進行などに伴い、認定者数は第7期（H30（2018）～32（2020）年度）中も引き続き増加し、平成37（2025）年度には約5万人になると見込まれる。
- 認定率は第7期ではほぼ横ばいであるが、平成37（2025）年度には約22%となる見込みである。

図表2-22 要介護度別認定者数等の見込み（第1号被保険者）

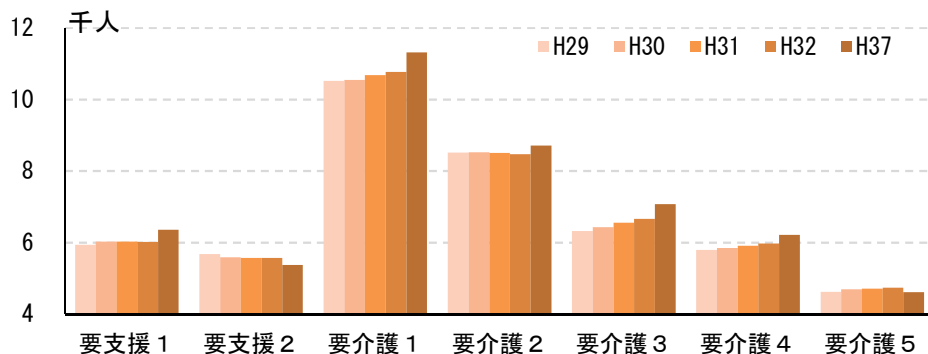
	H29年度	30年度	31年度	32年度	37年度	
					H32/H29	H37/H29
65歳以上人口(人)	227,878	229,802	230,332	230,696	101.2%	225,847
認定者数(人)	47,356	47,631	47,947	48,173	101.7%	49,640
要支援1	5,933	6,022	6,027	6,010	101.3%	6,357
要支援2	5,673	5,586	5,569	5,566	98.1%	5,367
要介護1	10,515	10,542	10,678	10,765	102.4%	11,311
要介護2	8,508	8,520	8,503	8,465	99.5%	8,713
要介護3	6,314	6,426	6,554	6,663	105.5%	7,073
要介護4	5,793	5,844	5,909	5,973	103.1%	6,210
要介護5	4,620	4,691	4,707	4,731	102.4%	4,609
認定率(%)	20.8	20.7	20.8	20.9	100.5%	22.0

資料：平成29年度…厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）・平成29年10月末現在」  
平成30年度以降…各保険者推計

図表2-23 認定者数等の見込み



図表2-24 要介護度別認定者数の見込み



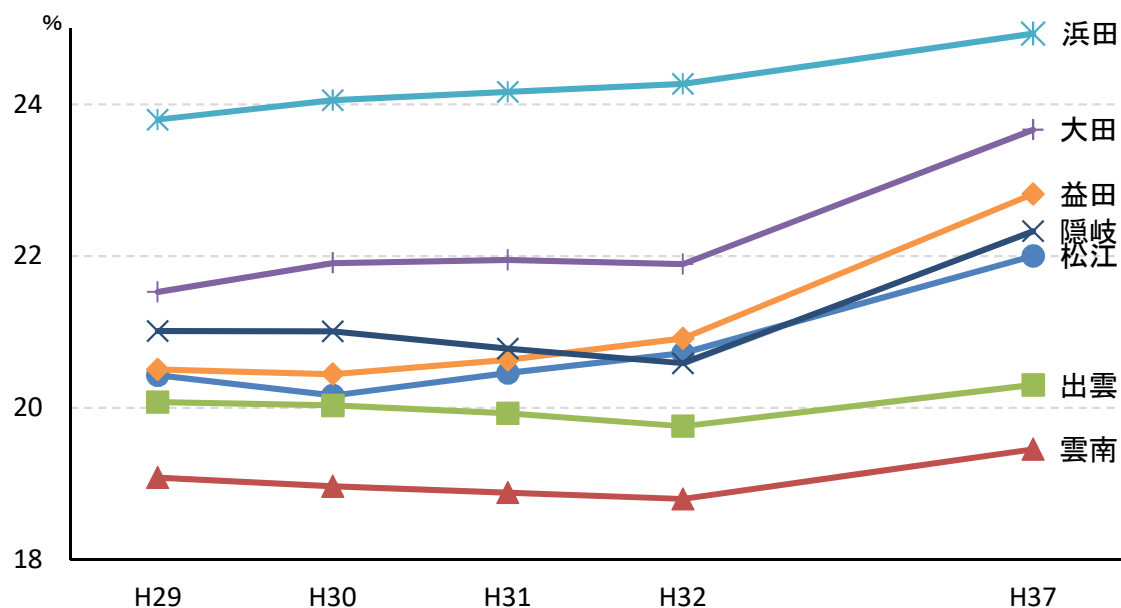
図表 2-25 認定者数の見込み（圏域別）

（単位：人・％）

圏域		H29年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
		松江	65歳以上人口	72,081	74,040	74,660	75,268	104.4%
	認定者数	14,727	14,929	15,276	15,596	105.9%	16,609	112.8%
	認定率	20.4	20.2	20.5	20.7	101.4%	22.0	107.7%
雲南	65歳以上人口	22,254	22,287	22,225	22,096	99.3%	20,901	93.9%
	認定者数	4,246	4,227	4,197	4,154	97.8%	4,066	95.8%
	認定率	19.1	19.0	18.9	18.8	98.5%	19.5	102.0%
出雲	65歳以上人口	50,841	51,214	51,376	51,442	101.2%	50,868	100.1%
	認定者数	10,206	10,260	10,238	10,164	99.6%	10,328	101.2%
	認定率	20.1	20.0	19.9	19.8	98.4%	20.3	101.1%
大田	65歳以上人口	22,042	21,709	21,648	21,593	98.0%	20,622	93.6%
	認定者数	4,745	4,756	4,752	4,728	99.6%	4,880	102.8%
	認定率	21.5	21.9	22.0	21.9	101.7%	23.7	109.9%
浜田	65歳以上人口	28,888	28,637	28,446	28,247	97.8%	26,954	93.3%
	認定者数	6,875	6,888	6,874	6,855	99.7%	6,720	97.7%
	認定率	23.8	24.1	24.2	24.3	102.0%	24.9	104.8%
益田	65歳以上人口	23,600	23,685	23,700	23,725	100.5%	22,925	97.1%
	認定者数	4,840	4,842	4,890	4,962	102.5%	5,231	108.1%
	認定率	20.5	20.4	20.6	20.9	102.0%	22.8	111.3%
隠岐	65歳以上人口	8,172	8,230	8,277	8,325	101.9%	8,089	99.0%
	認定者数	1,717	1,729	1,720	1,714	99.8%	1,806	105.2%
	認定率	21.0	21.0	20.8	20.6	98.0%	22.3	106.3%

資料：平成29年度…厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）・平成29年10月末」  
平成30年度以降…各保険者推計

図表 2-26 認定率の見込み（圏域別）



## 第3章

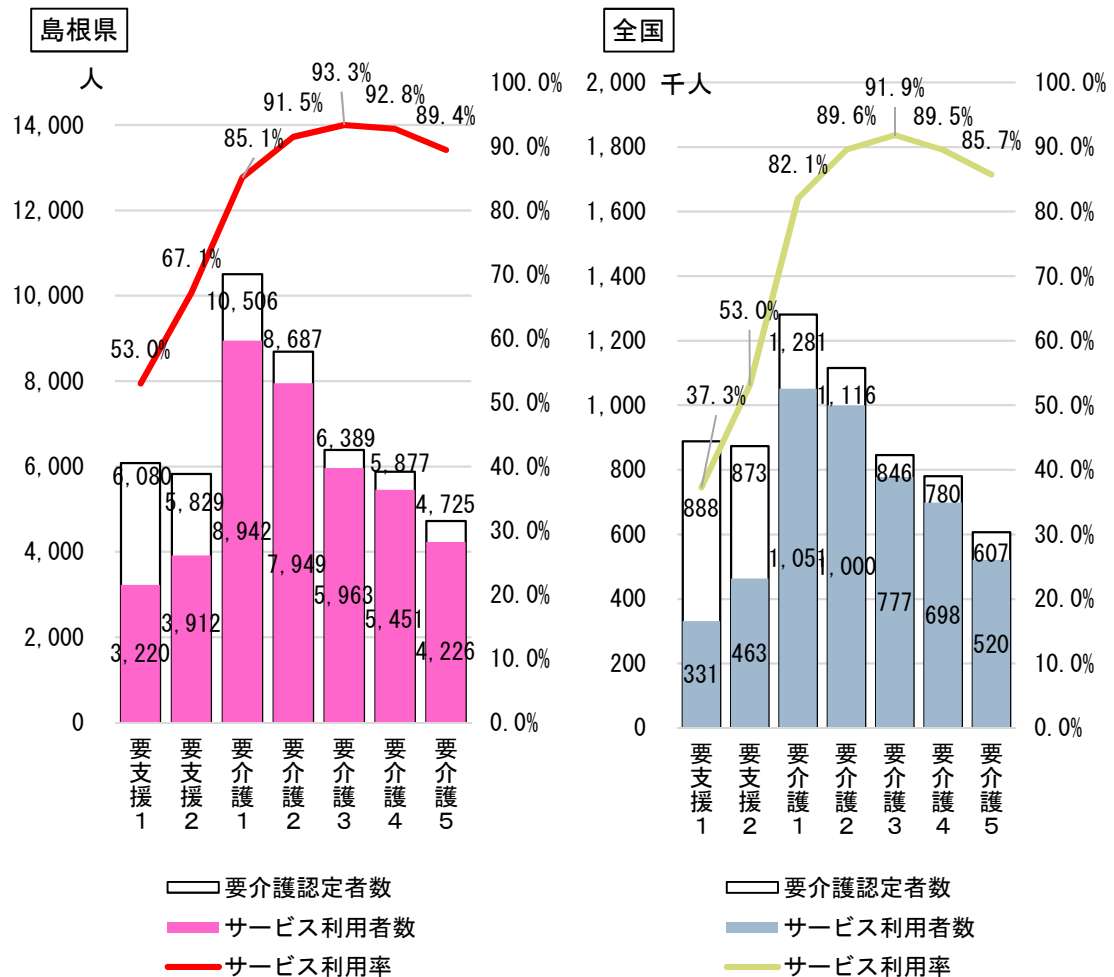
# 介護サービスの現状

### 1 介護サービスの利用動向

#### (1) 要介護認定者のサービス利用

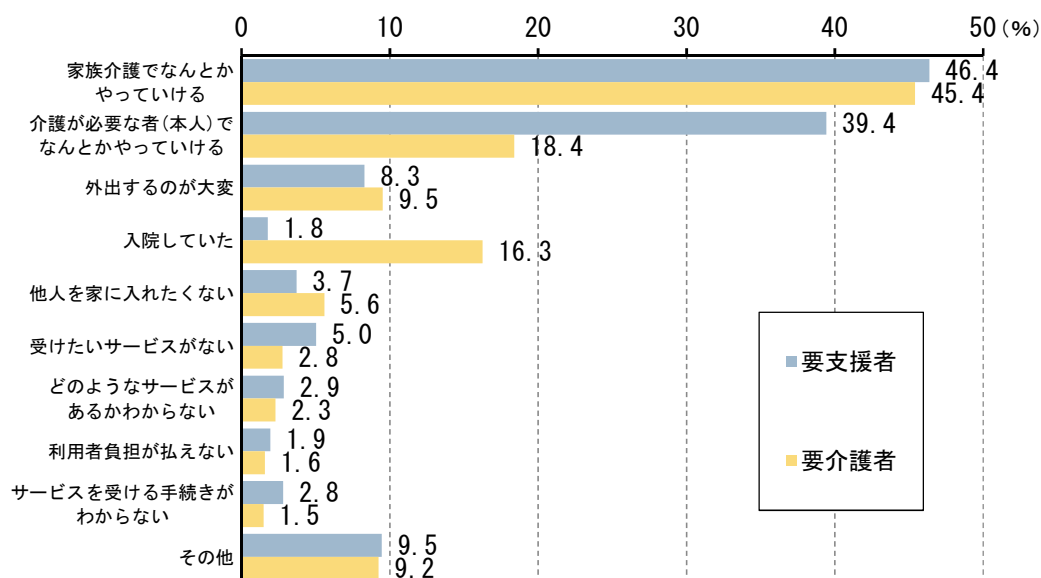
- 要介護（要支援）認定者のうち、介護サービスを利用した者の割合（サービス利用率）について試算したところ、いずれの介護度においても全国平均より高い傾向にある。
- 要介護度が上がるにつれてサービス利用率が上昇し要介護3をピークに低下に転ずるが、これは入院による影響と考えられる。

図表3-1 介護度別受給者数（H29年）



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（認定者数：H29年8月末・受給者数：8月サービス分等）」  
 [注] サービス利用率は、居宅介護支援、介護予防支援、小規模多機能型サービス、複合型サービス、介護保険施設、地域密着型介護老人福祉施設、特定施設入居者生活介護（地域密着型含む）及び認知症対応型共同生活介護の受給者の合計を、認定者数で割ったものである。  
 居宅サービス等が未利用でも、住宅改修等の利用がありうる。

図表3-2 介護サービスの未利用の理由（全国・複数回答）



資料：厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」

## (2) 費用額等の推移

- 平成12（2000）年度の384億円から年々増加し、平成28（2016）年度は832億円となっている。
- 保険料基準額（島根県加重平均）は、費用額の増加に伴い、第1期の2,963円から年々増加し、第6期には5,912円となっている。

図表3-3 費用額の推移

（単位：百万円）

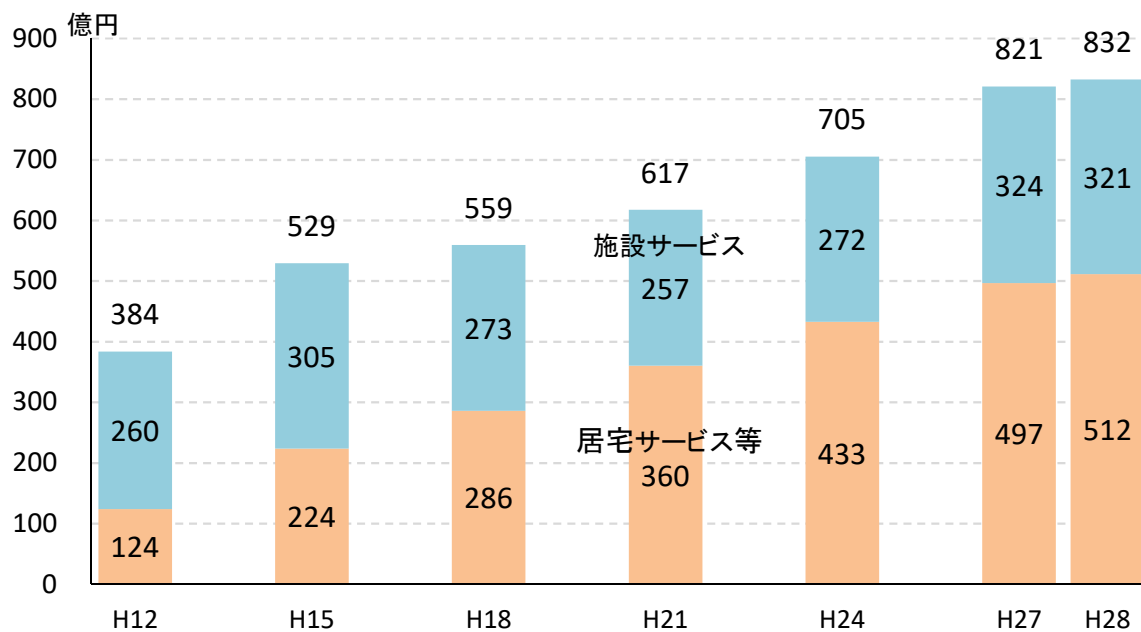
	H12年度	15年度	18年度	21年度	24年度	27年度	28年度	(構成比)	H28/H18
居宅サービス等	12,372	22,385	28,587	36,034	43,291	49,664	51,156	(61.5%)	178.9%
居宅サービス	10,867	19,175	20,130	23,064	26,902	30,092	27,774	(33.4%)	138.0%
介護予防サービス			1,679	3,087	3,126	3,145	3,226	(3.9%)	192.1%
地域密着型サービス	327	1,194	4,213	6,978	9,919	12,693	16,377	(19.7%)	388.7%
地域密着型介護予防サービス			26	59	99	143	172	(0.2%)	661.6%
居宅介護支援	1,179	2,016	2,335	2,499	2,875	3,155	3,169	(3.8%)	135.7%
介護予防支援			204	347	370	435	438	(0.5%)	214.7%
施設サービス	25,981	30,527	27,329	25,711	27,228	32,396	32,053	(38.5%)	117.3%
計	38,352	52,912	55,916	61,745	70,519	82,059	83,209	(100.0%)	148.8%

資料：島根県高齢者福祉課（各年度5月から4月審査分）

〔注〕費用額＝介護給付費（特定入所者介護サービス費を含む）＋保険給付対象経費の利用者負担額＋公費負担額  
 地域密着型サービスが導入されたのは平成18年度からであるが、居宅介護サービスから移行した「痴呆対応型共同生活介護」分を掲載している。



図表3-4 費用額の推移



図表3-5 保険料基準額の推移（島根県加重平均）

(単位：円)

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
2,963	3,327*	4,267	4,274	5,343	5,912

※平成17年度は市町村合併に伴う保険料改定により、保険料基準額（島根県加重平均）は3,461円

## 2 居宅サービスの利用

### (1) 居宅サービス事業所の状況

- 平成29（2017）年度現在、訪問介護が最も多く223事業所、次いで通所介護が171事業所、短期入所生活介護が108事業所であり、総数の約55%を占めている。なお、通所介護のうち小規模型（定員18人以下）に分類される約170事業所については、平成28（2016）年度の制度改正に伴って地域密着型サービス（後述）へ移行している。
- 事業所数は、平成18（2006）年度から平成29（2017）年度までの間に123事業所増加し、計917事業所となった。またこの間には、医療系サービスである訪問看護・通所リハビリテーションが25事業所増加して計127事業所となったほか、特定施設入居者生活介護や福祉用具貸与・販売、短期入所生活介護等の伸びが大きくなっている。

図表3-6 事業所数の推移（居宅サービス）

（単位：か所）

	H12年	15年	18年	21年	24年	27年	28年	29年	H29/H18
訪問介護	126	148	173	180	197	220	228	223	128.9
訪問入浴介護	47	43	33	27	24	16	16	15	45.5
訪問看護	52	54	54	51	57	68	72	73	135.2
通所介護	104	127	199	233	275	324	167	171	85.9
通所リハビリテーション	45	45	48	48	51	54	53	54	112.5
短期入所生活介護	70	78	79	83	93	108	108	108	136.7
短期入所療養介護	70	70	62	52	54	48	49	48	77.4
特定施設入居者生活介護	2	4	9	30	38	43	45	45	500.0
福祉用具貸与	27	51	76	77	85	86	88	91	119.7
福祉用具販売			61	73	84	85	87	89	145.9
計	543	620	794	854	958	1,052	913	917	115.5

資料：鳥根県高齢者福祉課（各年4月1日現在）

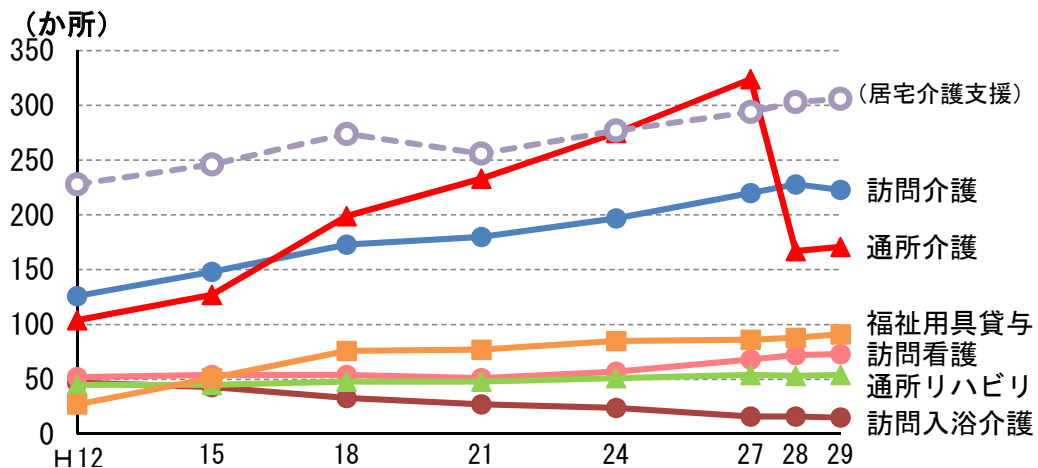
【注】訪問看護は訪問看護ステーション数

通所リハビリテーションのH21以降は加算届の提出事業所数

H18年度から、養護老人ホームも特定施設入居者生活介護の対象施設となった。

H28年度から、小規模な通所介護事業所は、地域密着型通所介護へ移行

図表3-7 事業所数の推移（居宅サービス）・グラフ



## (2) 居宅サービスの利用動向

- 居宅サービスの費用額のうち、訪問介護と通所介護が全体の5割を占めている。
- 居宅サービス費用の合計額が平成27（2015）年度から平成28（2016）年度にかけて減少しているが、通所介護のうち小規模型（定員18人以下）が地域密着型サービスへ移行した影響である。
- 訪問（介護予防訪問）リハビリテーションの費用額は、高い伸びを示している。

図表3-8 費用額の推移（居宅サービス）

（単位：百万円）

	H12年度	15年度	18年度	21年度	24年度	27年度	28年度		
								(構成比)	H28/H18
訪問介護	2,251	3,676	3,423	3,492	4,025	4,701	4,906	(17.7%)	143.3%
訪問入浴介護	263	283	255	227	212	179	161	(0.6%)	63.2%
訪問看護	1,139	1,214	1,133	1,007	1,155	1,413	1,462	(5.3%)	129.0%
訪問リハビリテーション	17	35	65	156	227	323	353	(1.3%)	538.8%
居宅療養管理指導	109	118	103	119	152	192	210	(0.8%)	204.9%
通所介護	3,943	6,597	7,362	8,572	10,113	11,413	8,530	(30.7%)	115.9%
通所リハビリテーション	1,659	2,392	2,327	2,333	2,319	2,374	2,358	(8.5%)	101.3%
短期入所生活介護	927	2,462	2,351	2,638	2,848	3,168	3,167	(11.4%)	134.7%
短期入所療養介護	214	722	671	716	700	697	685	(2.5%)	102.1%
特定施設入居者生活介護	103	322	965	2,202	3,204	3,378	3,595	(12.9%)	372.4%
福祉用具貸与	241	1,354	1,475	1,601	1,947	2,254	2,348	(8.5%)	159.2%
計	10,867	19,175	20,130	23,064	26,902	30,092	27,774	(100.0%)	138.0%

資料：島根県高齢者福祉課（各年度5月から4月審査分）

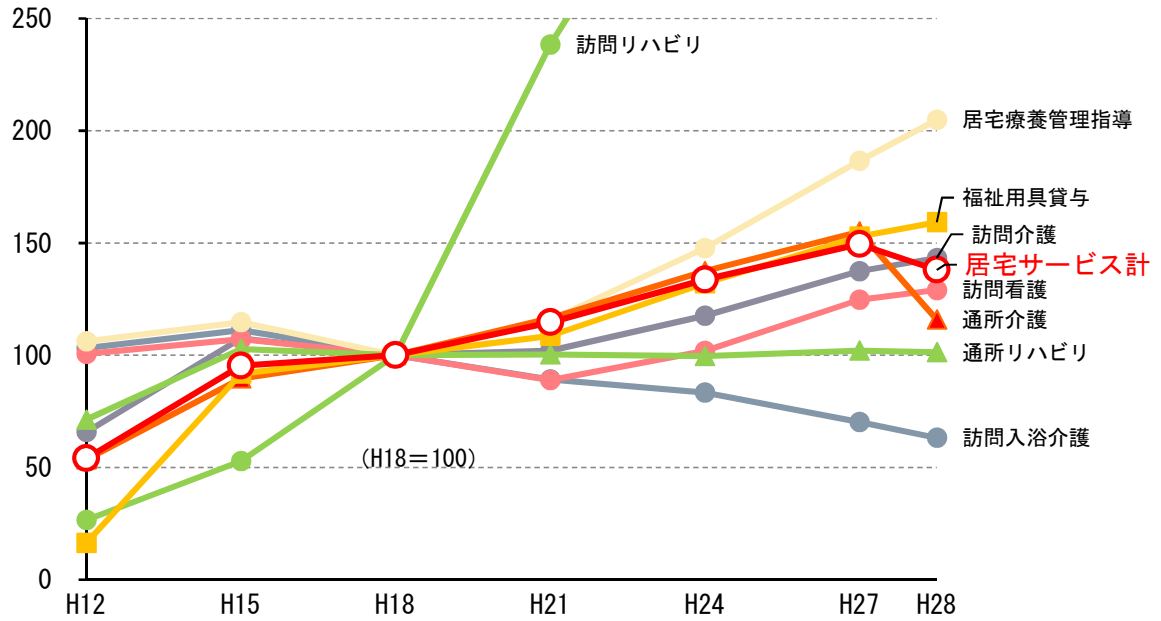
図表3-9 費用額の推移（介護予防サービス）

（単位：百万円）

	H18年度	21年度	24年度	27年度	28年度		
						(構成比)	H28/H18
介護予防訪問介護	333	570	610	591	583	(18.1%)	174.8%
介護予防訪問入浴介護	0	0	1	1	0	(0.0%)	85.8%
介護予防訪問看護	43	63	89	149	161	(5.0%)	370.8%
介護予防訪問リハビリテーション	5	28	36	49	61	(1.9%)	1159.8%
介護予防居宅療養管理指導	7	13	12	14	16	(0.5%)	232.0%
介護予防通所介護	873	1,570	1,502	1,424	1,434	(44.5%)	164.2%
介護予防通所リハビリテーション	259	491	452	393	400	(12.4%)	154.1%
介護予防短期入所生活介護	20	50	54	67	63	(2.0%)	312.2%
介護予防短期入所療養介護	5	14	8	11	12	(0.4%)	263.5%
介護予防特定施設入居者生活介護	64	140	137	116	133	(4.1%)	208.4%
介護予防福祉用具貸与	69	147	227	330	363	(11.3%)	526.0%
計	1,679	3,087	3,126	3,145	3,226	(100.0%)	192.1%

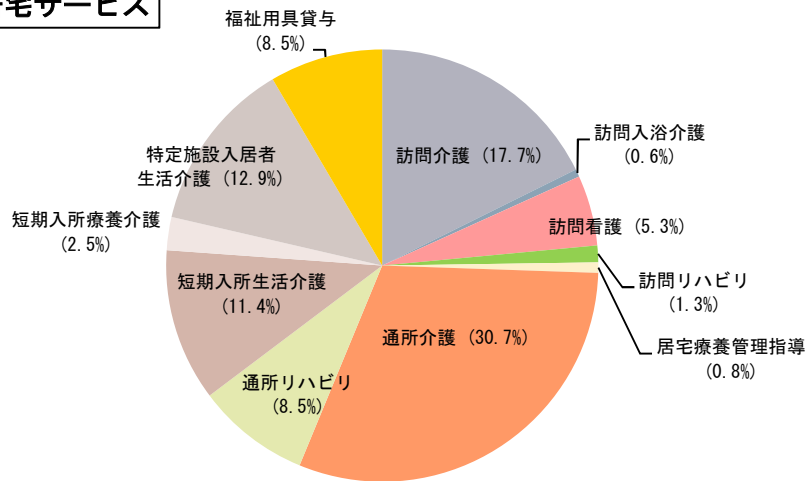
資料：島根県高齢者福祉課（各年度5月から4月審査分）

図表3-10 費用額の推移（居宅サービス（訪問・通所系））

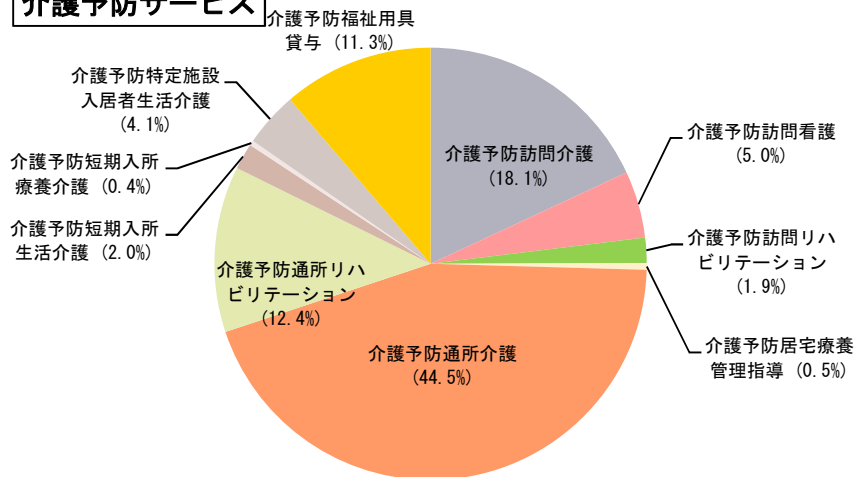


図表3-11 費用額の構成（平成28年度）

居宅サービス



介護予防サービス



### 3 地域密着型サービスの利用

#### (1) 地域密着型サービス事業所の状況

- 平成18（2006）年度に創設された地域密着サービスは、認知症対応型通所介護が139事業所、平成28（2016）年度に小規模型通所介護から移行した地域密着型通所介護が166事業所であり、両方で総数の約65%を占める。
- 事業所数は、平成18（2006）年度には128事業所、平成29（2017）年度には469事業所と約3.7倍に増加した。この間には、通いを中心に随時訪問や宿泊を組み合わせたサービスである小規模多機能型居宅介護が77事業所となったほか、認知症対応型通所介護が11事業所増加して52事業所となった。
- また平成24年度には、配慮が必要な重度者等に対し訪問看護・訪問介護が連携して定期・随時対応を行うサービスである「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」や、通いを中心に短期宿泊や訪問看護のサービスを複合的に組み合わせた「看護小規模多機能型居宅介護」が創設されており、今後はこれらの新たなサービスを含めた、身近な地域での多様なサービスの提供が望まれる。

**図表 3-12** 事業所数の推移（地域密着型サービス）

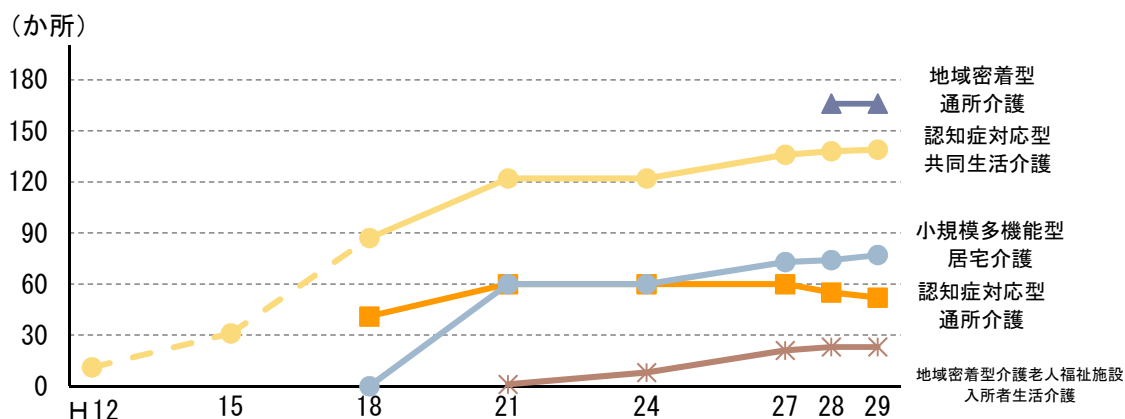
（単位：か所）

	H12年	15年	18年	21年	24年	27年	28年	29年
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護					-	1	4	5
夜間対応型訪問介護				1	1	1	1	1
地域密着型通所介護							166	166
認知症対応型通所介護			41	48	60	60	55	52
小規模多機能型居宅介護			-	33	60	73	74	77
認知症対応型共同生活介護	11	31	87	104	122	136	138	139
地域密着型特定施設入居者 生活介護				-	1	1	1	2
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護				1	8	21	23	23
看護小規模多機能型居宅介護 （複合型サービス）					-	2	4	4
計	11	31	128	187	252	295	466	469

資料：島根県高齢者福祉課（各年4月1日現在）

【注】認知症対応型共同生活介護は、平成18年度の地域密着型サービスの創設に合わせ、居宅サービスの  
痴呆対応型共同生活介護が移行したため、当該事業所数を含めて掲載している

図表3-13 事業所数の推移（地域密着型サービス）・グラフ



(2) 地域密着型サービスの利用動向

- 地域密着型サービスの費用額は、平成28（2016）年度に小規模型の通所介護が居宅サービスから移行したことも影響し、平成18（2006）年度の4倍近くまで増加している。
- 認知症対応型共同生活介護が費用額の約4割を占めており、次いで小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護がそれぞれ約2割を占めている。

図表3-14 費用額の推移（地域密着型サービス）

（単位：百万円）

	H12年度	15年度	18年度	21年度	24年度	27年度	28年度	（構成比）
定期巡回・随時対応型訪問介護看護					-	23	59	(0.4%)
夜間対応型訪問介護				14	47	106	106	(0.6%)
地域密着型通所介護							3,227	(19.7%)
認知症対応型通所介護			799	1,028	1,291	1,231	1,056	(6.4%)
小規模多機能型居宅介護			31	1,401	2,499	3,180	3,308	(20.2%)
認知症対応型共同生活介護	327	1,194	3,384	4,328	5,286	6,002	6,101	(37.3%)
地域密着型特定施設入居者生活介護				36	47	50	76	(0.5%)
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護				170	748	2,012	2,261	(13.8%)
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）					-	89	183	(1.1%)
計	327	1,194	4,213	6,978	9,919	12,693	16,377	(100.0%)

資料：島根県高齢者福祉課（各年度5月から4月審査分）

図表3-15 費用額の推移（地域密着型介護予防サービス）

（単位：百万円）

	H18年度	21年度	24年度	27年度	28年度	（構成比）
介護予防認知症対応型通所介護	3	6	7	8	6	(3.5%)
介護予防小規模多機能型居宅介護	3	43	87	123	155	(90.0%)
介護予防認知症対応型共同生活介護	20	10	5	11	11	(6.5%)
計	26	59	99	143	172	(100.0%)

資料：島根県高齢者福祉課（各年度5月から4月審査分）

## 4 居宅介護支援の利用

### (1) 居宅介護支援事業所の状況

- 居宅介護支援事業所は、平成18（2006）年度から平成29（2017）年度までの間に32事業所の増加となった。一方で、介護予防支援については、事業主体である地域包括支援センターの組織改編に伴い、6事業所の減少となった。
- 市町村は平成27（2017）年4月から新しい総合事業（介護予防・日常生活総合支援事業）の実施が義務付けられており、居宅介護支援事業所においては、要支援者に加え、事業対象者のケアマネジメントを行うことが可能となった。
- 平成26年の介護保険法改正により、平成30（2018）年度から、保険者機能の強化と介護支援専門員の支援の充実を目的として、都道府県に代わり各保険者が居宅介護支援事業所の指定・指導権限を持つこととなる。

**図表3-16** 事業所数の推移（居宅介護支援等）

（単位：か所）

	H12年	15年	18年	21年	24年	27年	28年	29年	H29/H18
	居宅介護支援	228	246	274	256	277	294	303	306
介護予防支援			32	28	26	26	26	26	81.3%

資料：島根県高齢者福祉課（各年4月1日現在）

### (2) 居宅介護支援の利用動向

- 居宅介護支援・介護予防支援に要する経費は、要介護認定者数の増加を反映し、増加傾向にある。

**図表3-17** 費用額の推移（居宅介護支援費等）

（単位：百万円）

	H12年度	15年度	18年度	21年度	24年度	27年度	28年度	H28/H18
	居宅介護支援	1,179	2,016	2,335	2,499	2,875	3,155	3,169
介護予防支援			204	347	370	435	438	214.7%

資料：島根県高齢者福祉課（各年度5月から4月審査分）

## 5 介護保険施設の利用

### (1) 介護保険施設の整備状況

- 第6期における介護保険施設の整備（実績／計画）については、概ね計画量は達成されている。
- 介護療養型医療施設については、患者の状態に応じた療養病床の再編成を行うため、平成36年3月末で廃止されることとなっており、現在、介護老人保健施設等への転換を促進している。
- 平成30（2018）年4月からは、介護医療院が新たな介護保険施設として創設される。

図表3-18 介護保険施設の概要

	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院
施設概要	要介護者のための生活施設として、施設サービス計画に基づいた介護等の支援を行う。	要介護者にリハビリ等を提供し、在宅復帰を目指すとともに、在宅療養における支援を行う。	長期療養を必要とする要介護者に対し、医学的管理下での介護や必要な医療等の提供を行う。	要介護者に対し、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供する。
県内施設数 (H29.4.1現在)	116	39	14	0
その他			平成36年3月末で廃止	平成30年4月から

図表3-19 介護保険施設の整備状況

(単位：床)

		H24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	達成率
		介護老人福祉施設	計画	4,960	5,132	5,290	5,292	
	実績	4,919	4,960	5,261	5,292	5,292	5,372	
介護老人保健施設	計画	2,670	2,785	2,785	2,977	2,977	2,977	101.2%
	実績	2,506	2,668	2,785	2,977	2,977	3,013	
介護療養型医療施設	計画	514	449	449	432	432	432	—
	実績	446	432	432	427	369	284	

資料：島根県高齢者福祉課

図表3-20 療養病床の転換状況（平成24年度～29年度）

(単位：床)

区分	転換数	転換先			
		介護老人保健施設	医療療養病床	その他	廃止
介護療養病床	162	16	117	—	29
医療療養病床	295	200	—	58	37

資料：島根県高齢者福祉課



## (2) 特別養護老人ホーム入所申込みの状況

- 島根県内の特別養護老人ホーム入所申込者は、平成29（2017）年7月1日現在で4,466人であり、減少傾向にある。
- また、入所の必要性が高い要介護4又は5で在宅の入所申込者は651人であり、全体に占める割合は14.6%である。

図表3-21 特別養護老人ホーム入所申込者の状況

(単位：人)

	施設定員	入所申込者			在宅のうち要介護4 又は5の人数	過去1年間の 入所者数
		在宅	在宅以外	計		
H27年1月1日	5,103	2,434	3,167	5,601	803	1,416
7月1日	5,263	2,245	2,870	5,115	802	1,512
H28年1月1日	5,263	2,139	2,778	4,917	767	1,526
7月1日	5,292	1,913	2,658	4,571	692	1,526
H29年1月1日	5,292	1,786	2,699	4,485	658	1,414
7月1日	5,372	1,754	2,712	4,466	651	1,437

資料：島根県高齢者福祉課

〔注〕各市町村(保険者)を通じて、その区域に所在する介護老人福祉施設の入所申込み者の状況を調査し、とりまとめたものである。

## 第4章

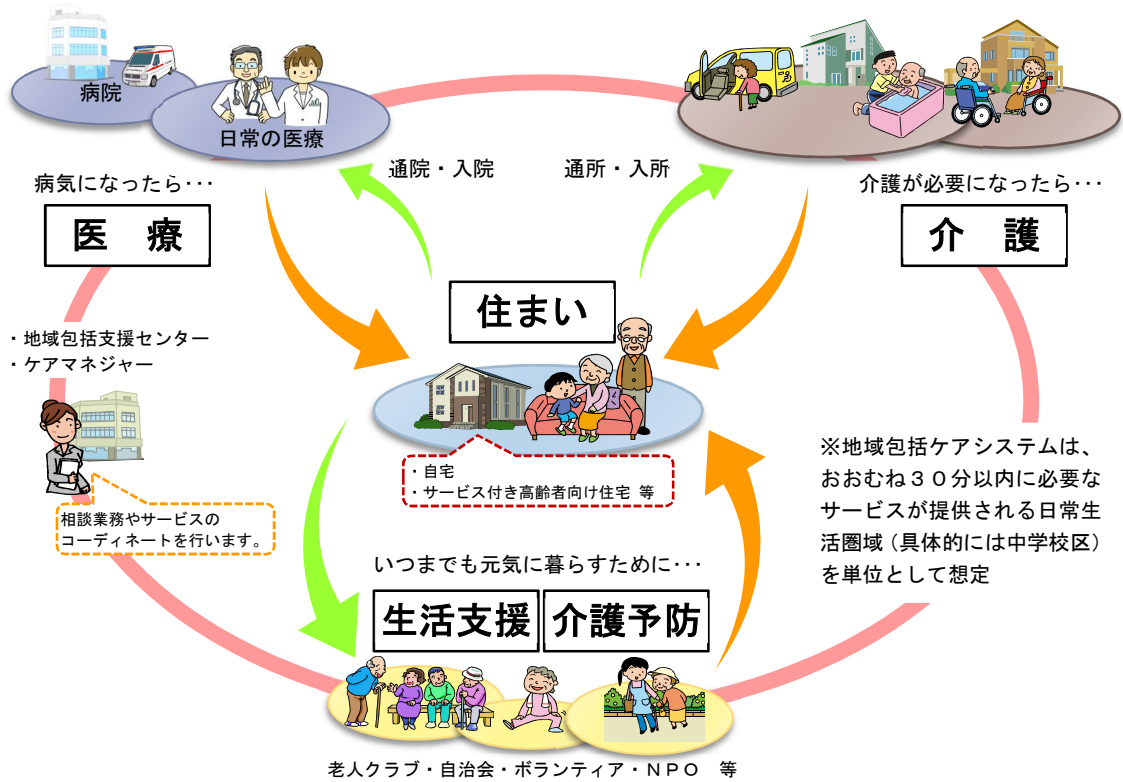
# 地域包括ケアの推進

### 1 地域包括ケアの推進

#### (1) 地域包括ケアシステムの構築

- 地域包括ケアシステムとは、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される仕組みである。
- 市町村においては、介護保険制度における地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業総合事業、包括的支援事業）を活用し、医療と介護の連携体制の構築、介護予防教室の実施や通いの場の創出、配食等の生活支援サービスの実施、生活支援コーディネーターの配置等、地域包括ケアシステム構築に向けた取組みが進められている。
- 高齢者の支え手が減少していくという人口構造の変化を踏まえると、医療や介護といった専門職による高齢者の支援には限界があることから、高齢者自身の積極的な社会参加やセルフケア（自助）、高齢者による支え合い活動（互助）が一層重要になってくる。
- しかし、自助や互助は、行政が直接作り出すものではなく、住民の意思に基づき自発的に行われるものであり、市町村には、地域のおかれている実態を住民に丁寧に説明していくなど地道な普及啓発の取組みが必要である。
- また、地域包括ケアシステムを構築し適切に運営していくためには、地域の実態把握と課題分析、目標設定、関係者との目標の共有、計画の作成・実行、評価と計画の見直しというプロセスを絶えず繰り返すことが重要である。
- 県は、高齢化の現状や地域包括ケアの必要性等についての県民に対する啓発を行う。
- また、市町村が地域の実情に応じた住民への説明や施策の企画立案が行えるよう、市町村に対する優良事例の紹介、地域分析に資するデータ提供や分析による地域包括ケアシステムの現状や課題の見える化、課題に対する取組みの行動計画（ロードマップ等）の策定支援などを行い、市町村による地域包括ケアシステム構築を支援していく。
- 具体的な県の方策については、次節以降において「介護予防の推進」「生活支援の充実」「介護サービスの充実」「医療との連携」「住まいの確保」「認知症施策の推進」の6分野に分けて詳述する。

図表4-1 地域包括ケアシステムのイメージ(1)



※医療介護総合確保法（地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律）第2条では、地域包括ケアシステムを「地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」と定義している。

図表4-2 地域包括ケアシステムのイメージ(2)



出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「＜地域包括ケア研究会＞地域包括ケアシステムと地域マネジメント」（地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業）、平成27年度厚生労働省老人保健健康増進等事業、2016年

図表4-3 自助・互助・共助・公助



出典：地域包括ケア研究会「地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点」（平成25年3月）

取組事例 社会福祉法人・事業所による地域貢献活動	
県内の社会福祉法人・事業所では、低所得者に対する介護サービス利用者負担軽減のほか、様々な地域貢献活動を実施し、高齢者の地域における暮らしを支えている。	
市町村名	活動内容の一例（主に高齢者に関するもの）
松江市	施設開放・貸出、介護予防教室、地域イベントへの職員派遣、地域高齢者の集いの場づくり、地域へ出前講座、市民講座の開催、在宅介護者を支援する会
安来市	福祉何でも相談会開催、認知症カフェ、フードバンク（生活困窮者へ食品の提供）、安来市法人連絡会（法人同士で連携し生活困窮者の一時的生計費の貸付・日用品給付・なんでも相談会）
出雲市	出前講座、在宅介護支援、施設開放、災害時の地域住民受け入れ（場所提供・非常食品の準備）、脳トレ・レクリエーション講座、認知症ケア講習会、地域サロンの支援・一時的宿泊支援
大田市	介護予防教室、地域行事支援、地元サロンへの送迎、地域研修会
浜田市	脳トレ講演会、寄り合い喫茶、県道沿い清掃活動、日常生活支援、声かけ訪問事業、島根あさひ社会復帰促進センター訓練生介護実習の受け入れ、高齢者等安心生活支援事業
江津市	認知症キャラバンメイト養成講師、認知症 SOS ネットワークの見守り、保護観察者の受け入れ・地域研修会講師派遣
益田市	施設開放、交通弱者支援、講師派遣、買い物・通院支援、送迎車の貸し出し、専門職員の派遣
雲南市	認知症サポーター要請講座、施設開放、福祉避難所、地域講座に講師派遣
奥出雲町	町内3法人と1事業所にて実施する認知症の方・家族等で集まるカフェに講師派遣、施設開放、公民館活動・健康教室・介護予防教室へ講師派遣
飯南町	認知症講演会、在宅生活支援、施設開放
美都町	生活困窮者への夕食無料配食サービス、買い物代行
邑南町	365日配食サービスによる安否確認、認知症サポーター養成、地域住民への介護の相談会、陽だまりサロンへの活動費の支援

西ノ島町	地域研修会へ専門職の派遣、地域交流サロン(地域の社福法人連絡会により制度が利用できない人を対象に居場所づくり)、ほっとサービス(制度で対応できない方を対象にヘルパーが支援を行う)、歳末おそばの配食(町内の独居や高齢者夫婦に安否確認や困りごとを含めた無料配食)
隠岐の島町	地域住民への専門職の派遣、介護予防教室の開催、健康教室の開催、治療食の講義と試食体験、地域で介護保険制度等の出前講座、地域の災害時の避難所(場所・非常食品の準備)、脳トレ・リハビリ教室の開催、施設の敷地内に低所得者対象とした住宅確保と見守り・健康管理

## (2) 地域包括支援センターの機能強化

- 地域包括支援センターは、総合相談業務、要支援・総合事業対象者のケアプラン作成、地域ケア会議の開催、権利擁護業務などの業務を担う地域包括ケアシステムの中核となる機関であり、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種が配置されている。
- 県内では平成29年4月現在、26箇所（ブランチ、サブセンター除く）あり、このうち委託型は11箇所である。
- 相談件数は、地域包括支援センターが創設された平成18（2006）年度には県全体で26,789件であったが、平成28（2016）年度には54,417件にまで増加しており、高齢者の総合相談窓口として定着してきている。
- 今後の方向性として、介護離職の防止など介護に取り組む家族を支援する観点から、土日祝日の開所や、電話等による相談体制の拡充、地域に出向いた相談会の実施、企業や労働施策担当部門との連携など、地域の実情を踏まえた相談支援の強化が求められている。
- また、地域共生社会の実現に向け、利用者からの相談を受け、利用者自身とその利用者の属する世帯が抱える生活課題を把握した場合には、必要に応じて適切な機関につないでいくなど、高齢者以外の者の課題解決に関与していくことも求められている。このような、高齢者以外にも含めた包括的な相談・支援体制が整備されることにより、例えば8050世帯（高齢の親と無職独身の50代の子どもが同居している世帯）やダブルケア（介護と育児に同時に直面する世帯）などが抱える課題の解決にもつながる。
- 一方、現状においても地域包括支援センターの業務負担が大きいとの声があり、業務内容や業務量に応じた適切な職員配置など検討が必要である。
- 平成30（2018）年度から地域包括支援センターの事業について全国一律の指標による評価が実施されるが、市町村においては、評価指標の活用による他センターとの比較評価等により、業務の状況や量の程度を把握し、必要に応じて地域包括支援センターの人員配置も含めて改善を図っていくことが重要である。
- 県は、島根県地域包括支援センター連絡会と連携して、地域包括支援センターの機能強化に資する先進事例紹介や制度説明等による職員の資質向上のための研修を実施しており、今後も継続して実施していく。
- また、評価制度の円滑な導入に向けた支援や他自治体との比較分析の支援などを行い、地域包括支援センターの機能強化に取り組んでいく。

図表4-4 地域包括支援センター一覧

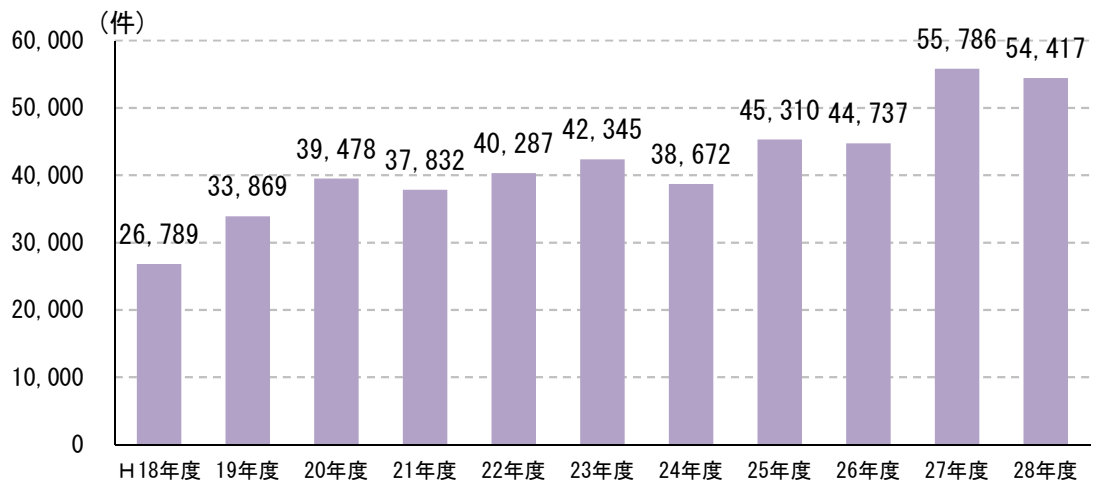
市町村名	名称	委託・直営	市町村名	名称	委託・直営	
	サブセンター等			サブセンター等		
松江市	松東地域包括支援センター	委託	益田市	益田市地域包括支援センター	直営	
	松東サテライト（美保関）			益田市美都地域包括支援センター		
	中央地域包括支援センター			益田市匹見地域包括支援センター		
	松北地域包括支援センター		委託	大田市	大田市地域包括支援センター	直営
	松南第1地域包括支援センター			安来市	安来市地域包括支援センター	委託
	松南第2地域包括支援センター				安来市地域包括支援センターはくた	
	湖南地域包括支援センター				安来市地域包括支援センターやすぎ	
湖南サテライト（央道）	直営	江津市	江津市地域包括支援センター	直営		
浜田市		浜田市地域包括支援センター	雲南市	雲南市地域包括支援センター	直営	
		サブセンター金城		雲南市地域包括支援センター大東		
		サブセンター旭	直営	奥出雲町	奥出雲町地域包括支援センター	直営
		サブセンター弥栄		飯南町	飯南町地域包括支援センター	直営
	サブセンター三隅	川本町		川本町地域包括支援センター	直営	
出雲市	出雲高齢者あんしん支援センター	委託	美郷町	美郷町地域包括支援センター	直営	
	平田高齢者あんしん支援センター		邑南町	邑南町地域包括支援センター	直営	
	佐田高齢者あんしん支援センター		津和野町	津和野町地域包括支援センター	直営	
	多伎高齢者あんしん支援センター		吉賀町	吉賀町地域包括支援センター	委託	
	湖陵高齢者あんしん支援センター		海士町	海士町地域包括支援センター	直営	
	大社高齢者あんしん支援センター		西ノ島町	西ノ島町地域包括支援センター	直営	
	斐川高齢者あんしん支援センター		知夫村	知夫村地域包括支援センター	直営	
	隠岐の島町	隠岐の島町地域包括支援センター	直営			

平成29年4月1日現在

（注）広域保険者から構成市町村に委託しているものについては「直営」と表記

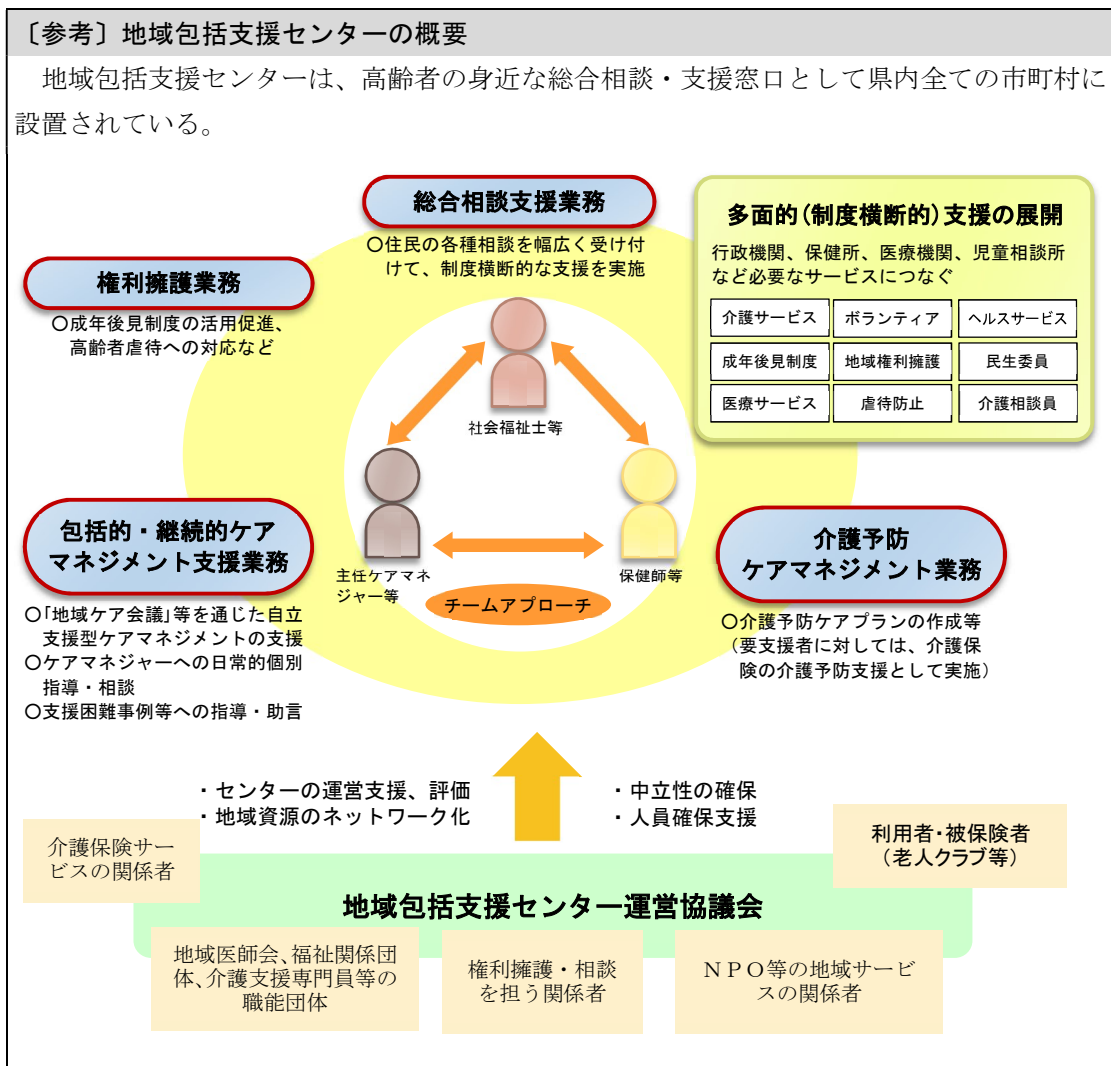
※益田市地域包括支援センター（直営）は、平成30年3月末に廃止され、同年4月から益田市東部・中部地域包括支援センター（委託）及び益田市西部地域包括支援センター（委託）が新設される予定。

図表4-5 地域包括支援センターにおける総合相談件数の推移



資料：地域支援事業交付金実績報告書（平成26年度まで）、地域包括支援センター運営状況調査（厚生労働省、平成27年度以降）





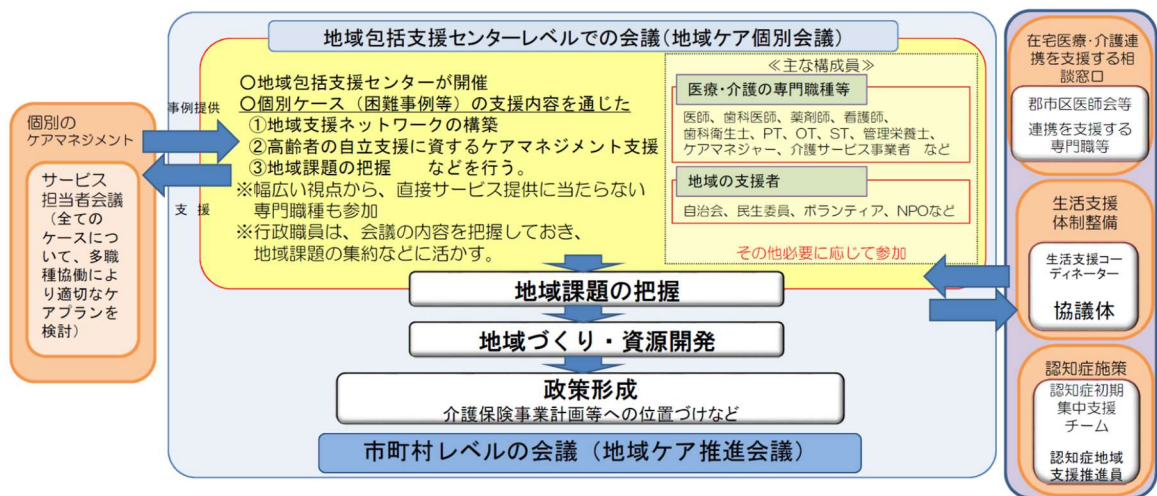
### （3）地域ケア会議の推進

- 地域ケア会議は、高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、適切な支援の検討や必要な支援体制に関する検討を行う会議であり、介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成されている。
- 地域ケア会議には、個人で解決できない課題を多職種協働で解決し、そのノウハウの蓄積や課題の共有によって、地域づくり・資源開発・政策形成等につなげ、さらにそれらの取組が個人の支援を充実させていくという一連のつながりをもった機能がある。
- 県内市町村では、個別課題解決やネットワーク構築のための地域ケア会議は開催されているものの、地域づくりや政策形成にまでは十分につながっていないところもある。
- 県は、地域ケア会議の好事例の情報収集・提供や研修等を実施し、各市町村の地域ケア会議が有効に機能するよう支援していく。
- また、従来、個別ケースを取り扱う地域ケア会議では、支援困難事例の支援を中心に進められることが多かったが、自立支援・介護予防という介護保険法の理念に立ち返り、自立支援に資するケアマネジメントの支援・普及にも取り組んでい

くことが重要である。

- そのためには、医師、歯科医師、薬剤師、リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）、栄養士、歯科衛生士、看護師等の多職種からの専門的な助言を得ることが重要であり、県では、平成29（2017）年度から島根県リハビリテーション専門職協議会と連携して、地域ケア会議等にリハビリテーション専門職を派遣する仕組みを構築した。
- 今後も、地域ケア会議等へのリハビリテーション専門職派遣の仕組みを継続するとともに、それ以外の専門職についても、職能団体と連携して地域ケア会議等への参画を促していく。

図表4-6 地域ケア会議の機能



資料：厚生労働省資料

**取組事例** 自立支援・介護予防を重視した地域ケア会議（松江市地域包括支援センター）

松江市地域包括支援センターでは、薬剤師、訪問看護師、歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士、臨床心理士等の多職種による地域ケア会議が年8回（うち2回は、助言をうけ実践した結果の報告・評価）行われている。

この会議では、居宅介護支援事業所等の介護支援専門員から一般的な事例を発表し、専門職によるアセスメントの視点、自立支援・介護予防に向けた目標設定、目標達成に向けたアプローチ方法等の助言を受ける。

また、この会議を居宅介護支援事業所の介護支援専門員等が傍聴することで、地域全体のケアマネジメントの質の向上を図っている。

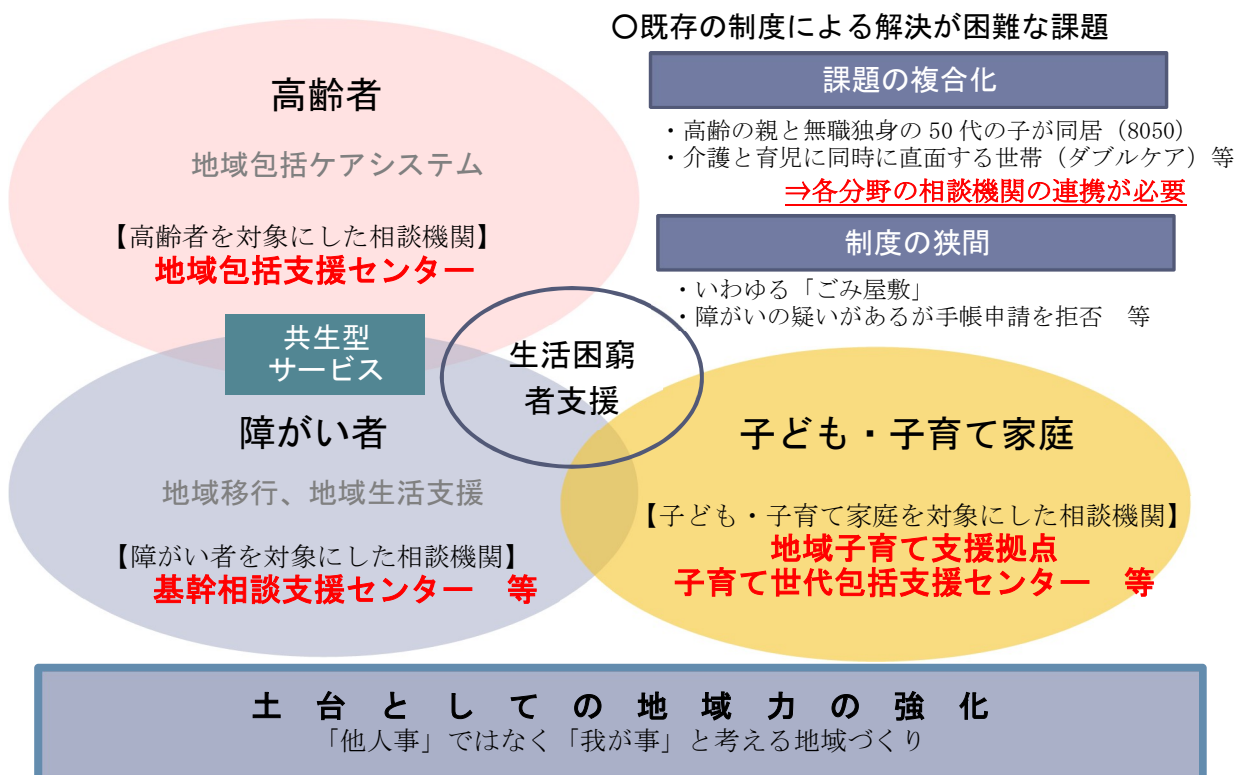




(4) 「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制の整備（地域共生社会の実現）

- 「地域共生社会」とは、地域包括ケアの「必要な支援を包括的に提供する」という考え方を障がい者、子ども等への支援や複合課題に広げ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものである。
- 制度面では、平成29（2017）年の介護保険法改正により、高齢者と障がい児・者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、新たに「共生型サービス」が創設された。
- また、介護保険制度における地域支援事業、障害者総合支援制度の地域生活支援事業、子ども・子育て支援制度の地域子育て支援拠点事業、健康増進法に基づく健康増進事業などの地域づくりに資する事業について、複数の事業を連携して一体的に実施できる旨の事務連絡が厚生労働省から発出され、制度・分野ごとの縦割りを越えた事業実施ができることとされた。
- 平成29年の社会福祉法改正により、高齢者、障がい者、児童等の福祉の各分野における共通的な事項を横断的に記載する「地域福祉（支援）計画」の策定が市町村及び都道府県の努力義務とされ、当該計画は本計画等の上位計画として策定されることとされた。
- 地域包括ケアシステムの推進にあたっては、地域共生社会の実現に向け、他の福祉分野との関係も意識して取り組むことが重要である。

図表4-7 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制



## 2 重点推進事項

- 地域包括ケアシステムを構成する5分野（「介護予防」「生活支援」「介護」「医療」「住まい」とそれぞれが密接に関連する「認知症施策」を加えた6分野の推進を重点推進事項とする。
- 次節以降においてそれぞれの【現状と課題】を明らかにし県が実施する【方策】を定める。

重点推進事項1	介護予防の推進
重点推進事項2	生活支援の充実
重点推進事項3	介護サービスの充実
重点推進事項4	医療との連携
重点推進事項5	住まいの確保
重点推進事項6	認知症施策の推進

## 第4章第1節

# 介護予防の推進

## 1 介護予防の推進

### 【現状と課題】

#### (1) 介護予防の推進

- 高齢者の自立支援、介護予防は、介護保険法の理念の一つであり、有する能力に応じて自立した日常生活を送れるように支援することや、要介護状態等となることの予防または軽減もしくは悪化の防止の取り組みが重要である。
- 高齢者自身にとっても要介護状態にならないことや要介護状態が軽減するということは望ましいことであり、県・市町村・関係機関が連携し、地域の実情に応じて積極的に取り組んでいく必要がある。
- また、人口構造の変化により支え手が減少していく中、介護予防の取り組みは一層重要になる。
- 介護予防は、単に高齢者の運動機能や認知機能、栄養状態、口腔機能といった心身機能の維持・改善だけを目指すのではなく、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援して、生活の質（QOL）を向上させることを目指して取り組むことが重要である。
- このような、「心身機能」だけでなく「活動」「参加」という要素へのアプローチを含めた介護予防を進めていくためには、高齢者が生きがいや役割をもって活躍できる場や地域づくりなど、高齢者を取り巻く環境の整備を進めていく必要がある。

#### 【参考】介護保険法における自立支援、介護予防に関連した規定

- この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。（第1条）
- 保険給付は、要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資するよう行われるとともに、医療との連携に十分配慮して行われなければならない。（第2条第2項）
- 保険給付の内容及び水準は、被保険者が要介護状態となった場合においても、可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮されなければならない。（第2条第4項）
- 国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする。（第4条第1項）

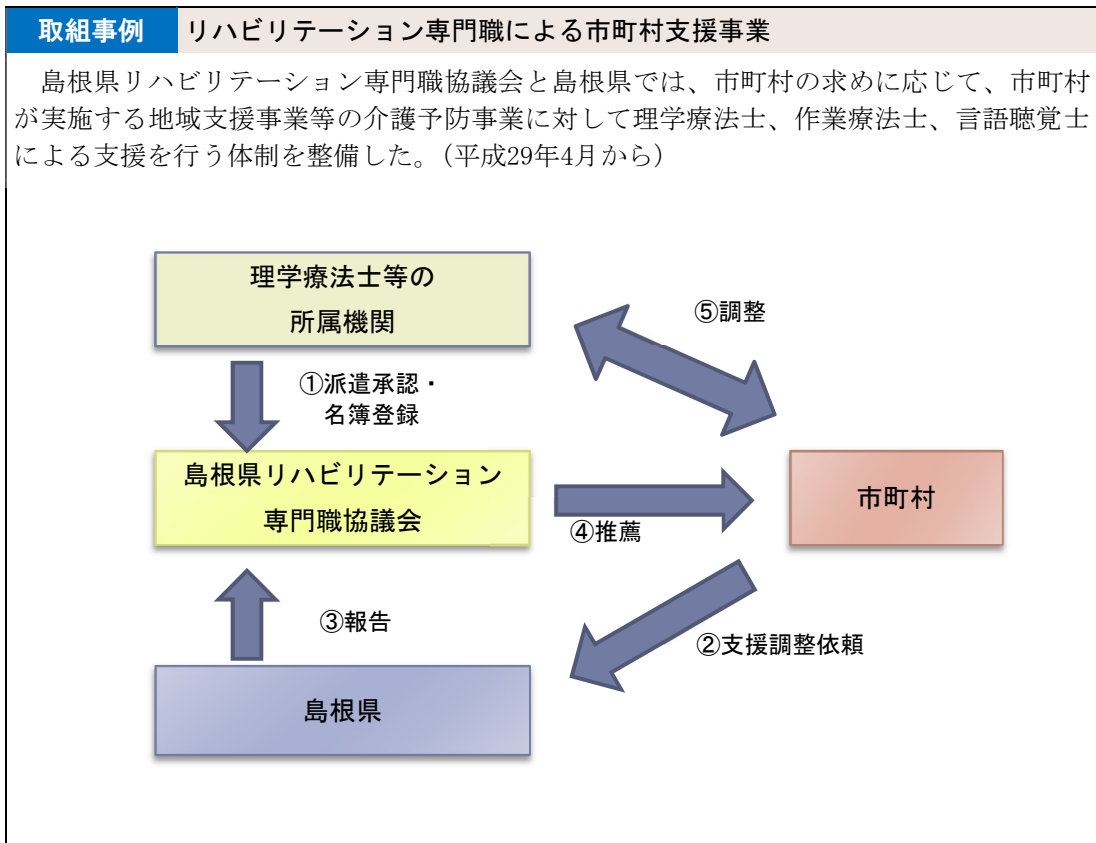
○国及び地方公共団体は、被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付に係る保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止のための施策並びに地域における自立した日常生活の支援のための施策を、医療及び居住に関する施策との有機的な連携を図りつつ包括的に推進するよう努めなければならない。(第5条第3項)

## (2) 市町村の取組みへの支援

- 市町村においては、介護保険制度における地域支援事業等により、通いの場の創出、体操教室の開催、ご当地体操の開発・普及等に取り組まれている。
- 地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の実施にあたっては、高齢者が地域で社会参加できる機会を増やして介護予防につなげるとともに、元気な高齢者が支援の必要な高齢者の支え手となることで、より良い地域づくりにつなげることが必要である。
- また、介護予防の取組みは、要介護状態にならないよう予防するだけでなく、要介護状態となっても、状態が悪化しないように重度化防止を図る取組みも重要となる。
- 県では、効果的な介護予防を推進していくために、島根県介護予防評価・支援委員会を開催し、市町村が行う事業の評価や方策等の検討や研修を行っており、今後もこれらの支援を継続していく必要がある。

## (3) リハビリテーション専門職等との連携

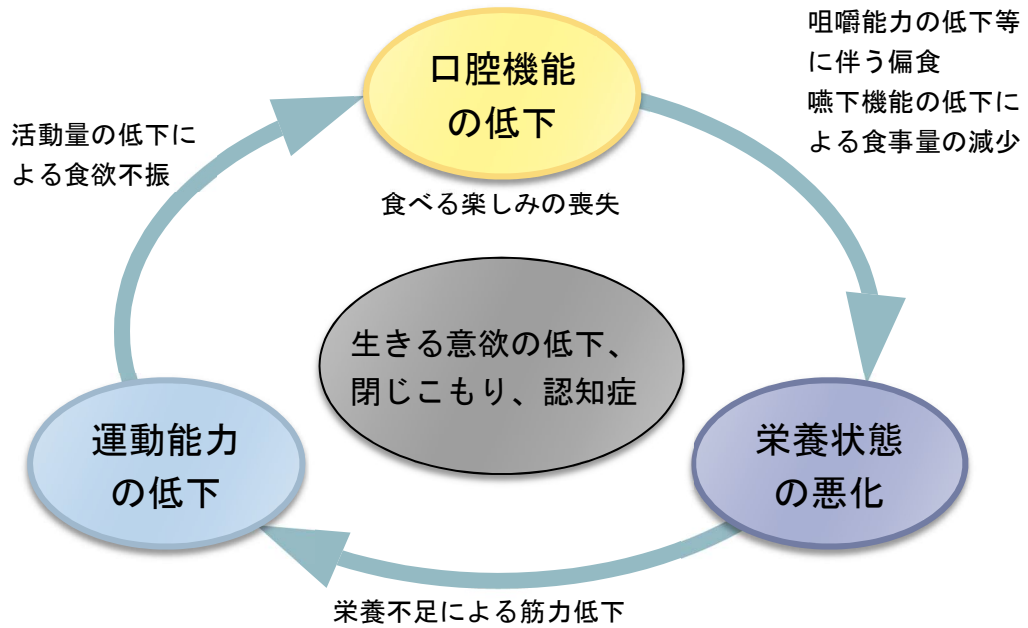
- ケアマネジメントにおいても介護予防の視点が重要であり、その実践力を高めるには地域ケア会議が重要な役割を果たしている。
- 地域ケア会議が有効に機能するためには、リハビリテーション専門職等の専門職種への参画が必要である。
- 島根県リハビリテーション専門職協議会や病院等と協力して、平成29（2017）年度に、地域ケア会議や介護予防活動にリハビリテーション専門職を派遣する仕組みを構築した。
- 今後もリハビリテーション専門職派遣の仕組みを継続するとともに、かかりつけ医との連携の推進や地域ケア会議等に他の専門職が参画しやすい環境を整備していくことが必要である。
- 地域ケア会議後の状況把握をし、モニタリングと評価が必要である。



#### (4) 食べる機能の向上支援

- 食べる機能は、栄養状態の維持・改善だけでなく、運動機能や認知機能にも関わりを持っており、フレイル（虚弱）予防や重症化予防の側面からも重要な機能である。
- 食べることは、その動作により必要な筋肉を動かし、規則正しい食事によって生活リズムを整え、食事を通じたコミュニケーションが図れるなど、生活の質(QOL)の向上にもつながっている。
- 島根県歯科医師会や島根県歯科衛生士会、島根県栄養士会などの活動と連携し、介護予防としての食べる機能の重要性や口腔衛生の必要性などについて、普及啓発の体制づくりを進めていくことが必要である。
- 島根県後期高齢者医療広域連合では、島根県歯科医師会と連携して「後期高齢者歯科口腔健診」を県内全市町村で実施されており、歯科疾患の早期発見だけでなく、食べる機能の低下の早期発見から早期対応につなげる取組みを実施されている。

図表4-1-1 口腔機能・栄養・運動器の機能の関連



取組事例	邑智郡口腔ケアサポーター研修【邑智郡】
<p>邑智郡では、郡内の医療機関、福祉施設、学校等に勤務し障がい児・者や高齢者の療養や生活に関わっている者を対象に、口腔ケアに関する基本的知識・技術の修得や各施設と歯科医師会の連携体制を図ることを目指し「邑智郡口腔ケアサポーター研修」が実施されている。</p>	
<p>1. 実施主体等：邑智歯科医師会、邑智郡食事栄養支援協議会 島根県歯科医師会（後援）</p>	
<p>2. 内容：座学（1日）と口腔ケア見学実習（1日） 基本的口腔ケアについての理解、口腔内観察記録の作成等</p>	
<p>3. 実践の成果：「連携は口から」を合言葉に、口腔ケアを通じた多職種による連携と歯科専門職への適切な橋渡しを図ることで、療養や生活環境に応じた口腔ケアサービスの向上が図られている。（平成26～28年度の研修修了者62人）</p>	

## 【方策】

### （1）介護予防の推進

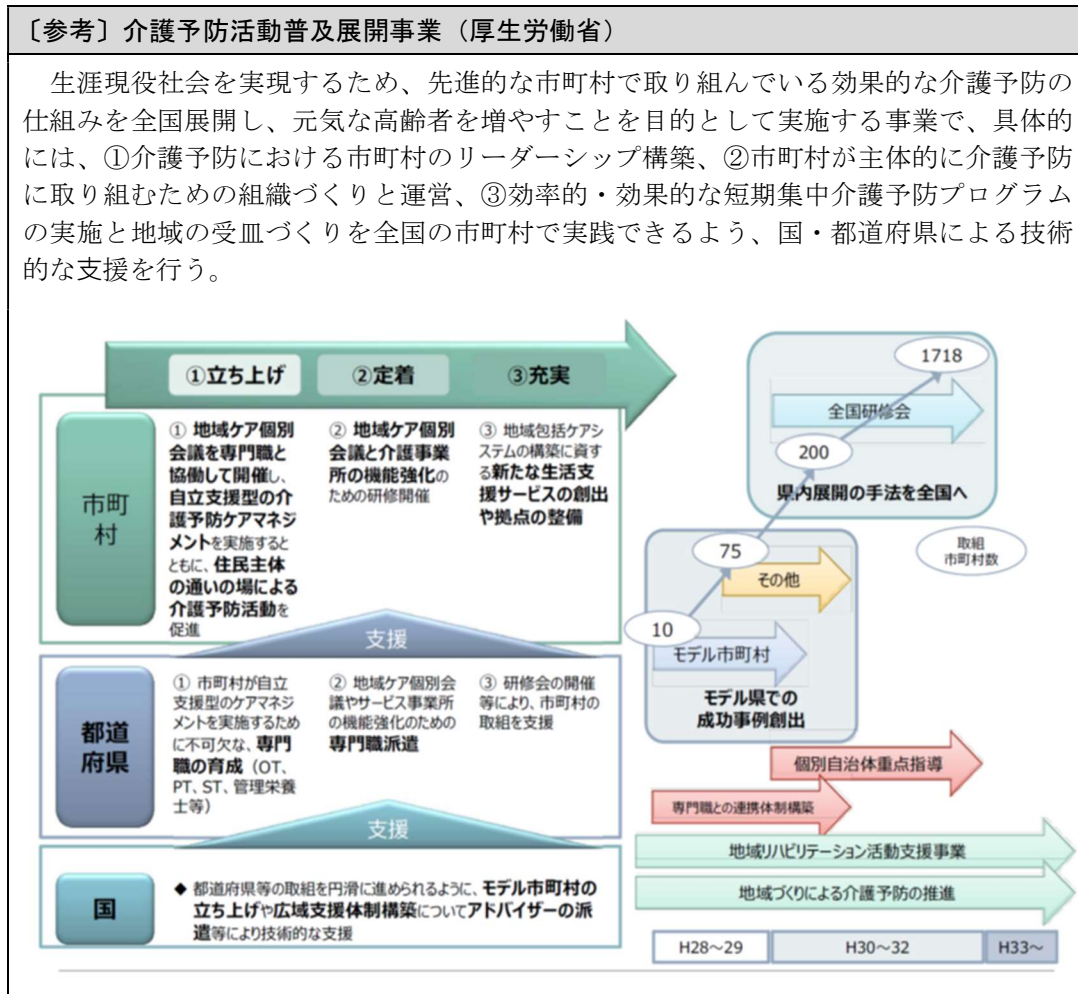
- 運動機能や認知機能等の低下を防ぐため、市町村等と連携し、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が拡大していくような地域づくりを推進するとともに、サロンやご当地体操の実態把握と評価を進める。

### （2）市町村の取組みへの支援

- 「島根県介護予防評価・支援委員会」などにおいて、地域包括ケア「見える化システム」を活用した管内市町村（保険者）の要介護認定率等の分析等による課題把握及び評価の支援を行う。
- 地域包括ケアシステム構築を推進するため、地域包括支援センター職員等へ研修を実施し資質向上を図る。



- 国のモデル事業（介護予防活動普及展開事業）等を通して、自立支援に資する、多職種連携による地域ケア会議開催や自立支援型ケアマネジメントの推進を支援する。
- 自立支援に資する地域ケア会議開催や通いの場の立ち上げ等を支援するため、市町村等への研修やアドバイザー派遣を行う。
- 好事例の情報収集をし、研修の場等で情報提供することにより、介護予防の取り組みを推進する。



### (3) リハビリテーション専門職等との連携

- 地域ケア会議等へのリハビリテーション専門職派遣の仕組みを継続をし、効果的な活動となるよう支援する。
- リハビリテーション専門職以外の医師、歯科医師、薬剤師、看護師、栄養士、歯科衛生士等の専門職種についても、職能団体との調整等により地域ケア会議等への参画を促進する。

### (4) 食べる機能の向上支援

- 食べる機能の向上の取り組みが各地域で進むよう、島根県歯科医師会、島根県歯科衛生士会、島根県栄養士会などの関係機関と連携した研修等を行う。

- 平成28（2016）年度に作成した「高齢者の食支援マニュアル」（歯科医師会へ委託して作成）を活用した取組みを推進する。
- 高齢者などの歯や口の困りごとについての相談ができる、島根県歯科医師会の「歯科の往診ホットライン」の周知を図る。
- 高齢者の低栄養予防・食事形態の助言など、島根県栄養士会の「栄養ケアステーションしまね」による栄養相談・指導を紹介する。
- 島根県後期高齢者医療広域連合が実施する「後期高齢者歯科口腔健診」の周知を図り、食べる機能の低下の早期発見・早期対応を推進する。

**【参考】お口まめな体操**

島根県では、島根県歯科医師会・島根県歯科衛生士会・島根県栄養士会の協力を得て、口腔機能だけでなく、全身の機能改善を目標にしたトレーニング（お口まめな体操）を設け、家庭や介護サービス事業所・施設での普及を図っている。

口腔機能はいつの間にか悪化していることが多く、壮年期からの習慣づけが望まれる。

**【参考】食支援マニュアル**

島根県経口摂取支援協議会において、病院・施設・地域で過ごす人々にとっての切れ目の無い食支援のためにマニュアルが作成されたところである。

食支援マニュアルは、島根県経口摂取支援協議会のホームページより完全版食支援マニュアル（PDF）をダウンロードできる。

**【参考】歯科・栄養に関する相談窓口**

- 歯科の往診ホットライン（☎0852-27-8020）**  
島根県歯科医師会の「在宅歯科医療連携室で、高齢者などの歯や口の中の困りごとについて、歯科医師や歯科衛生士が相談にのっている。（無料）
- 栄養ケアステーションしまね（☎0852-67-1636）**  
島根県栄養士会では「栄養ケアステーションしまね」を開設し、高齢者の低栄養に関する栄養指導など、管理栄養士・栄養士が相談にのっている。（有料）

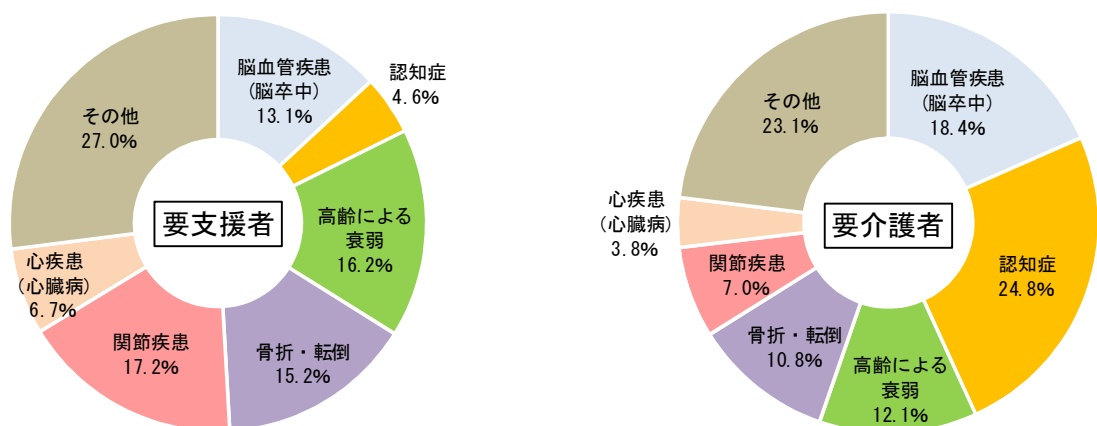


## 2 健康づくりとの連携

### 【現状と課題】

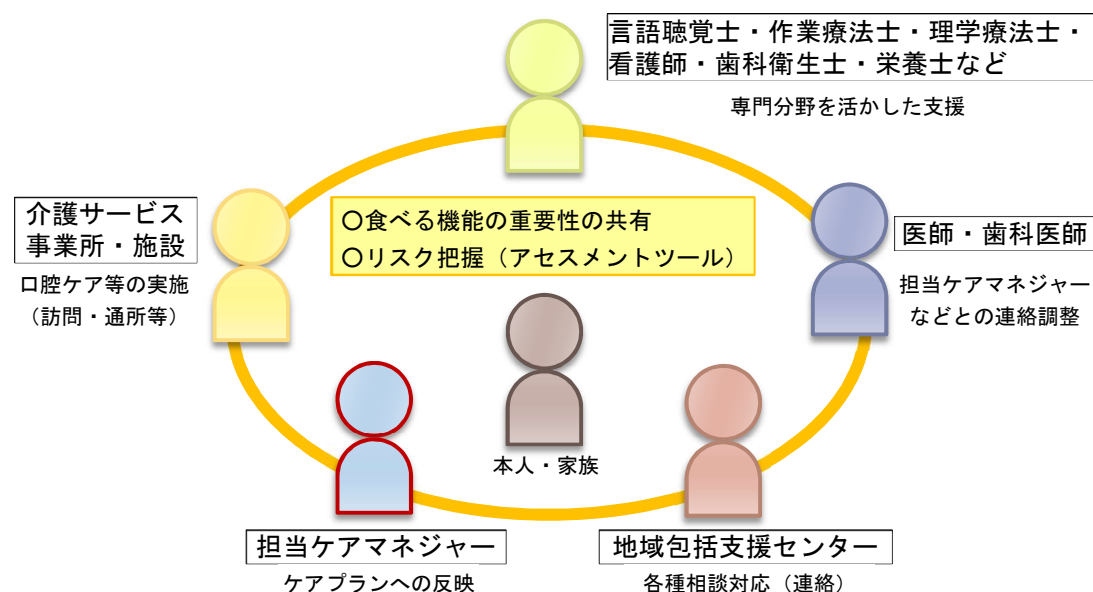
- 高齢期は加齢に伴い、食欲や筋力、認知機能の低下などの変化が顕著になり、また、生活習慣病や筋骨格系疾患に罹患している人が増える。また、疾患に重複して罹患している人も多く、疾患の管理を行い、重症化を予防することが重要である。
- 国民生活基礎調査によれば、介護が必要となった主な原因は、脳血管疾患や認知症、関節疾患等となっており、これらの疾患の予防に取り組むことも重要である。
- フレイルを経て要介護状態へ進むことも多いと考えられており、適切な運動や低栄養状態の予防によりフレイルに陥らないようにすることとその進行を防ぐことが重要である。
- 県においては、「健康長寿しまね推進計画（第二次）」を策定し、健康寿命の延伸を目標に生涯を通じた心と身体の健康づくりを、県民、関係機関・団体、行政が三位一体となった県民運動として取り組んでいる。この取組みの中で、高齢者の健康づくり、介護予防、生きがいづくり・社会活動への支援を行っている。
- また、「島根県歯と口腔の健康を守る8020推進条例」により、島根県歯科医師会等との連携のもと、生涯を通じた歯科保健対策を推進している。
- 今後はさらに、食べる機能の向上のため、歯科医師・歯科衛生士等の口腔機能・口腔ケアに関する専門職、介護サービス事業者、介護支援専門員などによる多職種連携が重要である。
- また、高齢者の低栄養予防や食事形態の助言など、栄養士による栄養相談・栄養指導も必要である。

図表4-1-2 介護が必要となった主な原因



出典：平成28年度国民生活基礎調査

図表4-1-3 食べる機能向上のための多職種連携



【方策】

- 行政機関内における健康づくりと介護予防の担当部局間の連携を強化するとともに、健康長寿しまね推進会議の構成団体<sup>※</sup>との連携により、地域における健康づくりと介護予防の一体的な取組みを推進する。

※健康長寿しまね推進会議構成団体…島根大学医学部（環境保健医学）、島根大学医学部看護学科（地域老年看護学）、島根県立大学、島根県医師会、島根県歯科医師会、島根県薬剤師会、島根県看護協会、島根県栄養士会、島根県歯科衛生士会、健康運動指導士会島根県支部、島根県在宅保健師等の会「ぼたんの会」、島根県保育協議会、島根県PTA連合会、島根県食品衛生協会、島根県飲食業生活衛生同業組合、島根県調理師会連合会、島根県体育協会、島根県市長会、島根県町村会、島根県商工会議所連合会、島根県商工会連合会、島根県中小企業団体中央会、島根県経営者協会、島根県農業協同組合、漁業協同組合JFしまね、島根県環境保健公社、JA島根厚生連、島根県国民健康保険団体連合会、健康保険組合連合会島根連合会、全国健康保険協会島根支部、島根県公民館連絡協議会、島根県社会福祉協議会、島根県老人クラブ連合会、島根県連合婦人会、島根県食生活改善推進協議会、山陰中央新報社、各圏域健康長寿しまね推進会議、島根労働局、島根県警察本部交通企画課、島根県農林水産部農林水産総務課、島根県商工労働部雇用政策課、島根県教育庁保健体育課健康づくり推進室、島根県教育庁社会教育課

- 要介護状態の予防のため、ロコモティブシンドローム<sup>※</sup>やフレイル、認知症予防の取組みを推進する。  
※ロコモティブシンドローム…筋骨格運動器系の疾患や加齢による運動器機能不全といった運動器の障害により、介護が必要となるリスクの高い状態になること
- 地域における健康づくりと介護予防を一体的に推進するため、通いの場の実態把握と介護予防に資する体操の評価の取組みを進める。
- 島根県歯科医師会をはじめとした関係団体等と連携しながら、介護予防としての食べる機能の重要性、そのための口腔衛生の必要性について、普及啓発を進める。

### 3 高齢者の積極的な社会参加

#### 【現状と課題】

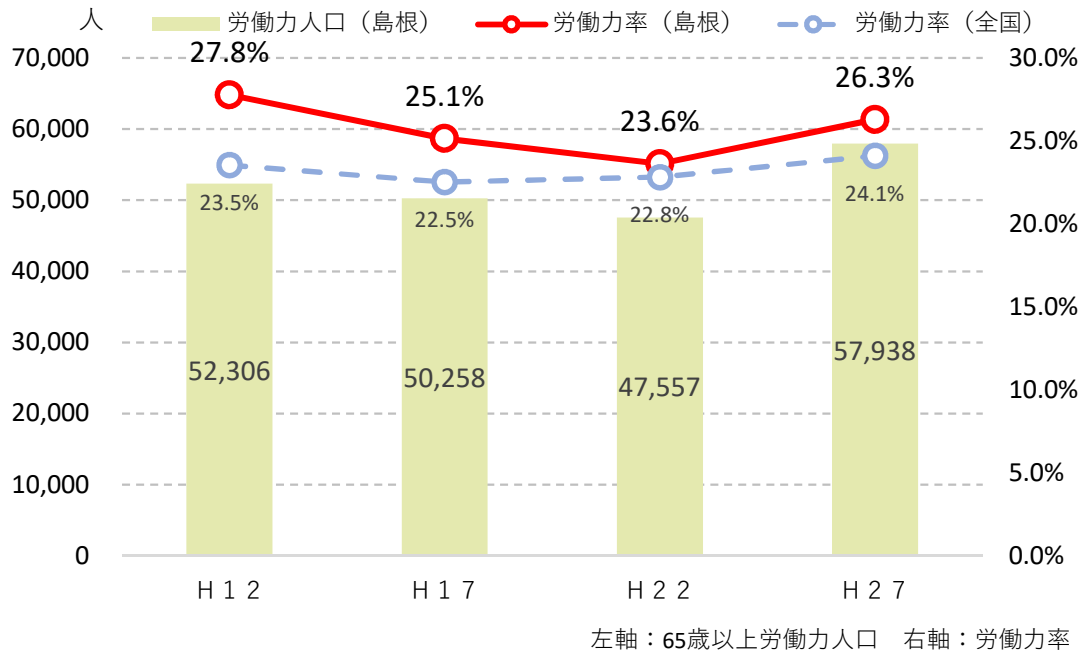
#### (1) 高齢者の生きがいくくりと社会参加活動の推進

- 本県の高齢化率は、平成27(2015)年国勢調査においては32.5%で全国第3位となり、今後も引き続き増加することが見込まれている。
- このように、全国的にみても高齢化が進んでいる本県においては、高齢者一人ひとりが年齢にとらわれることなく生涯現役で生活し、積極的に社会参加できるよう、県では、「健康長寿日本一」を目標に、健康で明るく生きがいを持って生活できる社会の実現を目指して、県民と協働による生涯現役社会づくりの取組みを進めている。
- 生涯現役社会づくりを進めていくには、ボランティア、就業、助け合いなど様々な形で社会に参加し、高齢者が持つ能力や経験などを社会の中で積極的に活かすことができる場を創出することが重要である。
- 地域の高齢者の自主的な活動組織である老人クラブは、地域の関係機関や団体等と連携して、健康づくりやボランティア活動に取り組んでいる。その他にも、各地域の状況に応じた様々な取組みが進められている。
- 島根県老人クラブ連合会では、各地域におけるサロンや健康教室を活かした介護予防の取組みを推進するために、健康づくり推進員を養成している。
- 県及び島根県社会福祉協議会では、「島根県健康福祉祭」の開催と、「全国健康福祉祭(ねんりんピック)」への選手派遣を行うことにより、高齢者の活躍の場づくり等を提供している。
- 高齢者が個性や能力に応じたスポーツ、文化活動、ボランティア活動や地域活動など積極的な社会参加をし社会的役割を持つことが、生きがいや介護予防につながるため、引き続き、取組みを進めていく必要がある。
- 県では、能力や趣味を生かして自分らしい生き方をしている75歳以上の方への「生涯現役証」の発行や、健康で社会と関わりを持って生活している100歳以上の長寿者への知事表彰を行い、本人の生きがいと健康づくりの意識の醸成につなげている。
- 県内の65歳以上の就業者数は、平成27(2015)年国勢調査によると、56,911人であり、労働力率※は26.3%と全国平均よりも高い傾向にある。

※65歳以上人口に占める労働力人口(就業者数と完全失業者数の合計)の割合(65歳以上人口のうち労働力状態「不詳」は除いて算出)

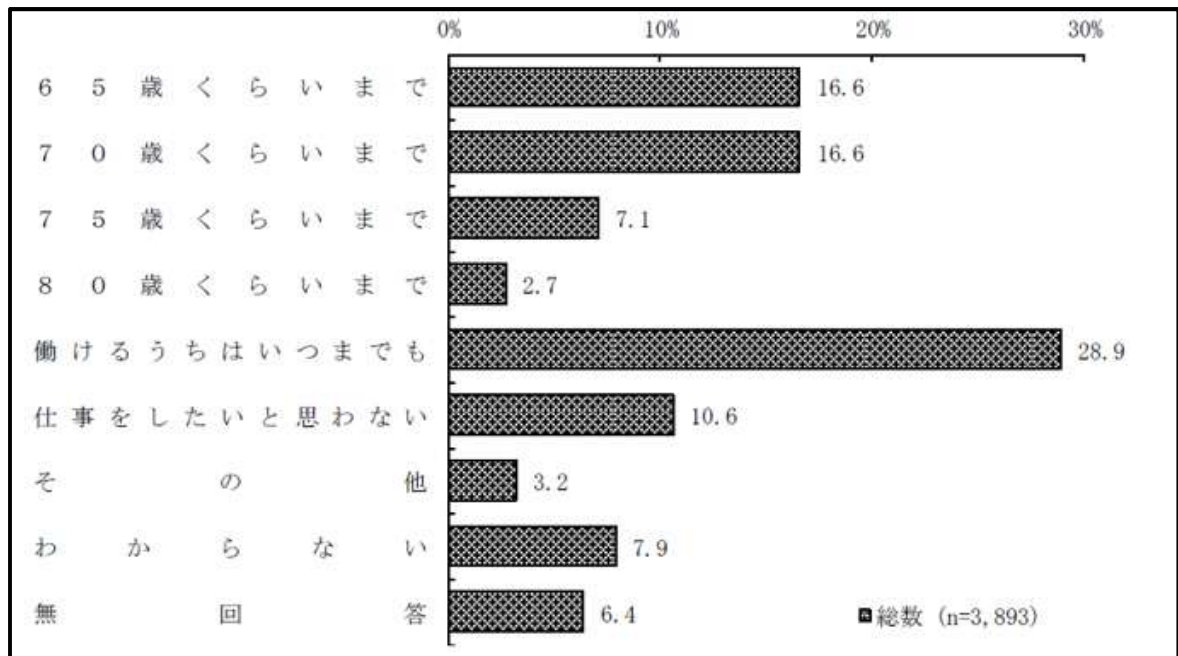
- 内閣府が平成26(2014)年に実施した全国調査によると、60歳以上の高齢者の約3割が「働けるうちはいつまでも」働きたいと回答。「70歳くらいまで」もしくはそれ以上との回答と合計すれば、高齢者の半数以上が高齢期にも高い就業意欲を持っていることがうかがえる。このため、高齢者のニーズを踏まえたきめ細かな就労支援や、働く場の確保・提供が必要となっている。

図表4-1-4 高齢者の就業状況



資料：総務省「国勢調査」をもとに高齢者福祉課で作成

図表4-1-5 高齢者の日常生活に関する意識調査（あなたは何歳頃まで、収入を伴う仕事がしたいですか。）



資料：内閣府 平成26年度高齢者の日常生活に関する意識調査

## (2) 地域活動を支える高齢者の人材の育成

- 県では、地域活動の担い手となる人材の育成を図るため、高齢者大学校（以下「シマネスクくにびき学園」という。）の運営を支援している。（平成29（2017）年3

月末現在の卒業生数 3,917人)

- シマネスクくにびき学園では、平成25（2013）年に、在学中に学んだことを生かした地域活動を支援することを目的に「くにびき学園同窓ネットワーク」を設立し、卒業後の地域活動を促進している。（平成29（2017）年3月末現在の同窓ネットワーク数 53サークル）

### （3）高齢者による支え合い活動の促進

- 島根県老人クラブ連合会では、老人クラブが実施する支え合い活動（友愛活動<sup>※</sup>）の支援に重点的に取り組まれている。

※友愛活動…老人クラブがめざす友愛活動としては、①多様な生活支援、②多様な通いの場づくり、③見守り支援、④健康づくり支援、⑤情報伝達支援の5つの活動に整理される。（公益社団法人全国老人クラブ連合会資料による）

- 各老人クラブ等においても地域の関係機関や団体等と連携・協働した支え合い活動に積極的に取り組まれている。
- このように、サロン活動や訪問活動など地域の高齢者団体による自主的な支え合い活動は増加し、地域活動の担い手として社会参加している高齢者が増えているが、より多くの高齢者が支える側に立って活動できるよう、引き続き、取組みを進めていく必要がある。

**取組事例** きらりおおなんいきいき活動【邑南町】

介護予防事業の1つとして、高齢者が行った地域貢献・社会参加活動をポイント制でボランティア手帳に登録し、貯まったポイント数に応じて商品券に交換する仕組みを導入し、高齢者の地域貢献や社会参加を促進している。

```

    graph TD
      A[活動登録者] -- ①登録申請 --> B[役場 福祉課  
申請受理・審査・登録]
      B -- ②ボランティア手帳発行 --> A
      B -- ③登録 --> C[施設活動  
地域活動]
      C -- ④活動 --> A
      A -- ⑤ポイント押印 --> C
      C -- ⑥活動状況報告書 --> B
      B -- ⑦ポイント交換 --> A
  
```

（活動の種類と内容）

活動区分	活動の種類	活動の内容の例
施設活動	介護保険施設、福祉施設、学校、保育所、児童クラブ等での活動	話し相手、散歩、外出等の補助 趣味活動の指導、施設行事の協力 草刈り、園芸等の環境整備 読み聞かせ、茶花道等の指導
地域活動	地域ささえあいミニデイサービス ふれあいサロン、いきいきサロン 地域運動教室、認知症予防教室 老人クラブの主催行事での活動	運動・体操等の指導及び補助 レクリエーション等の指導、参加支援 行事の企画、準備、連絡、運営 特技（書道、茶花道等）の指導



**取組事例** ひえばらお助けマン互助会 【出雲市】

「ひえばらお助けマン互助会」は、稗原地区の暮らしの応援隊で、65歳以上の方や子ども、障がいをお持ちの方への支援を行っている。

1. 支援内容

- ・外出の援助（病院、買い物等の付き添い）
- ・屋外作業（庭木の手入れ、草刈り、簡単な家屋の補修等）
- ・屋内作業（障子の張り替え等）
- ・家事の手伝い（掃除、洗濯、ゴミの搬出等）
- ・話し相手

この他、花見やクリスマス会など年2回のイベントも開催している。

2. 「互助会」の仕組み

利用者・支援者共に年会費を納めて入会し、利用者は支援を受けたその都度、料金を精算する。その他、この会の活動に賛同する人は賛助会員として資金協力をすることができるようになっている。



【 交流会の様子 】

3. 実践の成果

利用会員・協力会員ともほとんどが65歳を超えており、その多くが地区の高齢者クラブ「喜楽会」の会員でもある。

孤独になりがちな高齢者が、いつでも支援をしてもらえることの安心感、支援を終えた時の協力会員の達成感と利用会員との信頼関係が地域の活性化につながっている。

**取組事例** 美郷町単位老人クラブ 福寿会 【美郷町】

「福寿会買物助け隊」は、外出、買い物がなかなかできない方への支援を行っている。

1. 実践の概要

福寿会のエリアは、高齢化率約60%という限界集落であり、近くに病院、商店がないため、車が運転できなければ、生活が厳しい環境である。

そこで、車が運転できない高齢者のために、毎月1回、買い物の代行を実施している。予め、登録された方からの注文を受け、「買物助け隊」が商店へ行き、立替払いで注文品を買い、その世帯へ届けて集金するという仕組みをとっている。

もう一つの取り組みとして、年一回の買い物ツアーを実施している。普段あまり外出されない人を中心に、マイクロバスで大型ショッピングセンターへ行き、買い物をしてもらおうものである。

2. 実践の効果

この事業を実施することで、会話の機会が増え、認知症予防にもつながっている。また、訪問の際に、身体的・精神的な変化に気づくこともあるため、見守り活動にもなっている。



## 【方策】

### (1) 高齢者の生きがいがづくりと社会参加活動の推進

- 高齢者一人ひとりが、いつまでも自分らしさを大切にしながら、自立した生活を楽しみ、年齢にとらわれることなく、現役として活躍できる社会を実現するため、より一層、高齢者の社会参加活動を推進する。
- 「健康長寿日本一」を目標に、健康で明るく生きがいを持って生活できる社会の実現を目指して、県民との協働による生涯現役社会づくりの取組みを進める。
- 「生涯現役証」の発行や100歳以上の長寿者への知事表彰を実施する。
- 老人クラブは、高齢者の社会参加の場であるとともに、老人クラブが実施している健康づくりやボランティア活動は、高齢者の生きがいがづくり・介護予防につながるため、老人クラブ活動を支援する。
- 「島根県健康福祉祭」の開催や「全国健康福祉祭(ねんりんピック)」への選手派遣により、高齢者の活躍の場づくり等を提供する。
- 中高年齢者(概ね45歳以上)の就職相談窓口を設置し、キャリアカウンセリング、企業紹介、就職活動支援、就職後のフォローアップなど、一貫した支援を行い、高齢者の就職を促進する。
- 高齢者に働く場を提供しているシルバー人材センター事業は、高齢者の生きがいの充実や、生活の安定等につながることから、同センターの活動を支援する。

### (2) 地域活動を支える高齢者の人材の育成

- シマネスクくにびき学園の運営を支援し、地域活動の担い手となる人材の育成を図る。

### (3) 高齢者による支え合い活動の促進

- 高齢化が進む本県では、元気な高齢者が地域活動の担い手として期待されており、関係機関等との連携のもと、高齢者を含めた地域住民が主体となる支え合い活動を促進する。
- 高齢者が地域活動の担い手として社会参加をし、地域を豊かにする活動を促進していくため、老人クラブ等の団体の活動を支援し、より一層の活性化を図る。

## 第4章第2節

# 生活支援の充実

### 1 生活支援体制の整備

#### 【現状と課題】

#### (1) 支え合いによる地域づくり

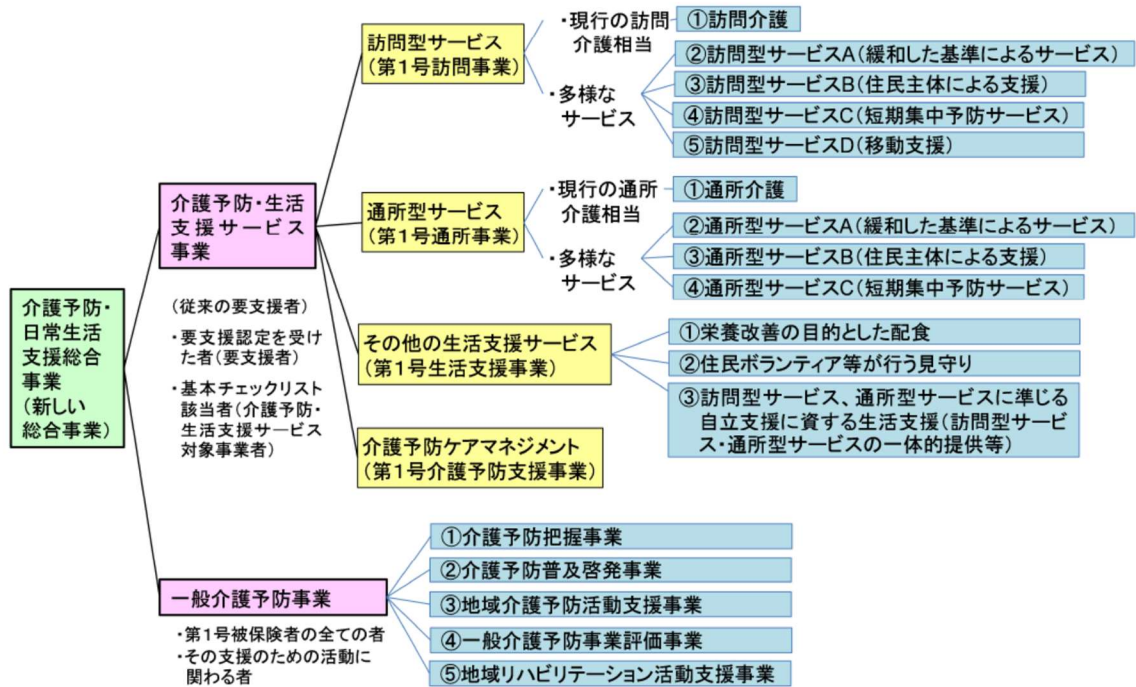
- 高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯の増加を背景として、孤立化防止や災害時等の安全確保に向けた取組みの重要性は高まっており、民生委員が行っている見守り・声かけ活動等、普段から地域とのつながりを絶やさない取組みの継続・強化が求められている。
- また、高齢者の日常生活を支援し、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するためには、公的サービスだけでなく、地域住民や自治会、ボランティアなどの連携により支え合う互助の仕組みづくりが求められている。
- このような仕組みづくりを進めていく上では、高齢者を支援の受け手としてのみ捉えるのではなく、他の高齢者の見守り、声かけや食事の提供等の生活支援サービスの担い手として活躍できるよう、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化と高齢者の社会参加を一体的に推進していくことが重要である。

#### (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の支援

- 平成26（2014）年の介護保険制度改正により、全ての保険者において介護予防・日常生活支援総合事業（以下、この節において「総合事業」という。）を実施することとされ、平成29（2017）年4月には県内の全保険者で総合事業が開始された。
- 総合事業は、要支援者及び基本チェックリスト該当者を対象とする介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス）と全ての高齢者を対象とする一般介護予防事業とで構成される（図表4-2-1参照）。
- 県内の実施状況を見ると、訪問型サービス、通所型サービスについては、従来の予防給付に相当するサービスはすべての保険者（市町村）において実施されているものの、緩和した基準によるサービス（A型）や住民主体のサービス（B型）、訪問型サービスのうち病院等への送迎前後の付き添い支援や通所型サービス・通いの場への送迎を行うD型については、展開が進んでいない。
- また、配食や定期的な安否確認、見守り等の生活支援サービスについても実施が低調である。
- 総合事業は、住民等の多様な主体が参画し地域の支え合い体制づくりを推進していくものであり、従来の予防給付に相当するサービスだけでなく、地域におけるニーズを踏まえて、住民主体のサービス（B型）や生活支援の充実に向け、(3)で述べる「生活支援体制整備事業」等の取組みを進める必要がある。



図表4-2-1 介護予防・日常生活支援総合事業の構成例



資料：厚生労働省 「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」

図表4-2-2 県内の総合事業実施状況

	訪問型サービス					通所型サービス				その他生活支援サービス		
	旧予防訪問 介護相当	A	B	C	D	旧予防通所 介護相当	A	B	C	配食	安否確認	一体的提供
		[基準緩和]	[住民主体]	[短期集中]	[移送支援]		[基準緩和]	[住民主体]	[短期集中]			
実施済み	19	8	2	4	1	19	9	1	4	4	0	1
今後実施予定	0	3	2	2	2	0	1	2	2	0	0	0
現在検討中	0	1	1	1	1	0	2	1	1	2	4	2
計	19	12	5	7	4	19	12	4	7	6	4	3
実施予定なし	0	7	14	12	15	0	7	15	12	13	15	16
合計	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19

資料:高齢者福祉課(平成30年1月現在)

### (3) 生活支援体制整備の支援

- 地域支援事業において、消費税財源を活用した「生活支援体制整備事業」が新たに設けられ、各保険者・市町村において平成27(2015)年度から取り組まれている。
- 同事業は、市町村が中心となって、NPO法人、民間企業、ボランティア、社会福祉法人、地縁組織、老人クラブ、民生委員等の高齢者の生活支援を担う主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化と高齢者の社会参加の推進を一体的に図ることを目的としている。
- 具体的には、ボランティア等の担い手の養成・発掘等の資源開発やネットワーク構築などを担う「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」や、それを組織的に補完する「協議体」を設置し、生活支援等のサービスの体制整備を進めていくものである。

- 県内の市町村においては、平成27（2015）年度以降、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置、協議体の設置が順次進められているが、特に第2層については平成29（2017）年度に設置した市町村が多く、資質向上と活動への支援が必要と考えられる。

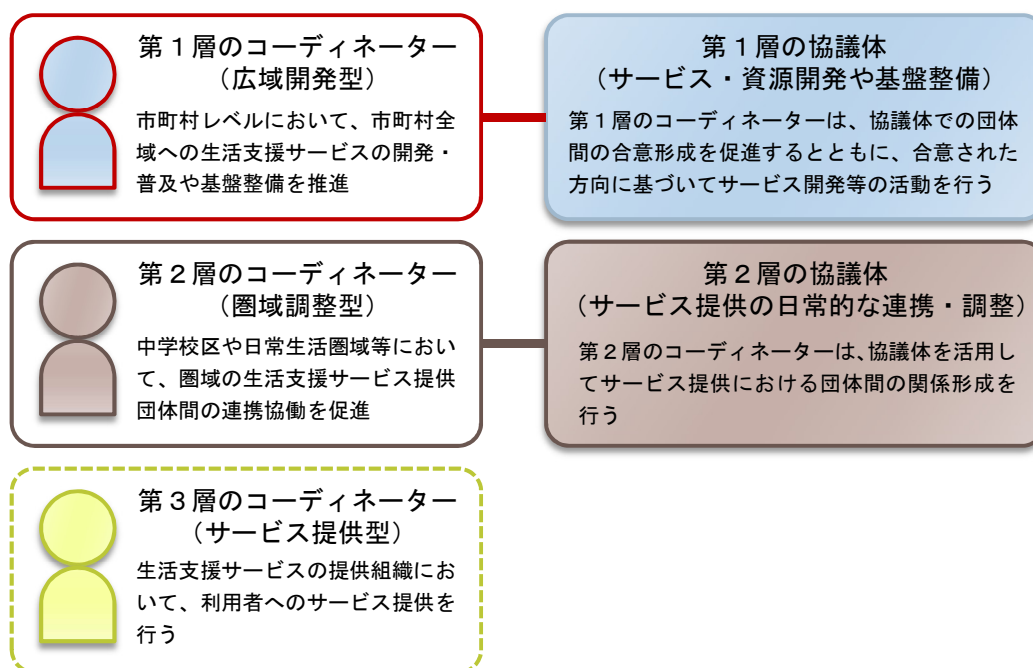
**図表4-2-3 協議体及び生活支援コーディネーター設置状況**

（単位：協議体…箇所、コーディネーター…市町村数）

	協議体		生活支援コーディネーター	
	第1層	第2層	第1層	第2層
既に配置・設置	16	8	16	8
未配置・未設置	3	6	3	4
設置なし （第1層兼務含む）	—	5	—	7

資料：高齢者福祉課（平成30年1月現在）

**図表4-2-4 生活支援コーディネーターと協議体**



- 高齢者による自動車運転については、75歳以上の高齢運転者に対する認知機能検査制度（平成29（2017）年の道路交通法改正）や、全国の自治体で導入が進む高齢者運転免許自主返納支援制度等、交通事故防止の観点から新たな制度が設けられているが、運転免許返納後の高齢者の移動手段の確保が課題となっている。
- 国土交通省においては、高齢者が移動できる環境の整備について「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」を設置して有識者による検討を進め、平成29（2017）年6月には中間とりまとめが公表された。
- この中で「介護保険制度の地域支援事業（生活支援体制整備事業）に基づき地域に設置される「協議体」と、交通関係の地域の協議会（地域公共交通会議、運営協議会、地域公共交通活性化再生法に基づく協議会）との間の、具体的な連携の

方策（相互参加等）を提示することにより、相互の理解の促進と一体的な対策の検討を実現する。」とされており、生活支援体制整備事業における協議体の運営にあたっては、交通関係の協議会との連携を進めていくことが重要である。

- また、中間とりまとめを受けて、互助による輸送について、道路運送法の許可・登録を要しない輸送の範囲の明確化等の制度上の整理も行われたところであり、こうした動向を踏まえて、地域における生活支援体制整備を進めていく必要がある。

#### （4）「小さな拠点づくり」との連携

- 島根県は県土の約9割が中山間地域であるが、当該地域では、若年層を中心とした人口流出や高齢化の進行により、地域活動の担い手不足が深刻となっており、日常生活に必要な機能・サービスの確保が困難となる集落が増加している。
- 中山間地域の課題解決に向けて「中山間地域活性化計画」（平成28（2016）年度～平成31（2019）年度）により「小さな拠点づくり」の取組みが進められている。
- 「小さな拠点づくり」とは、公民館エリア（旧小学校区）を基本とし、住民同士の話し合いを通じて、地域運営（「生活機能の確保」「生活交通の確保」「地域産業の振興」）の仕組みづくりに取り組むことである。
- 地域の自主性や主体性に基づき地域の特性に応じて作り上げていく地域包括ケアシステムの構築と共通の視点であり、介護予防・生活支援サービスを提供するエリアと重なる部分も多く、一部の市町村では一体的な取組みが進められている。

### 【方策】

#### （1）支え合いによる地域づくり

- 地域における福祉活動をコーディネートする人材（民生委員、市町村社会福祉協議会職員、福祉委員等）による支え合いや見守りの体制づくりを推進する。
- 特に、高齢化が進む本県では、元気な高齢者が地域活動の担い手として期待されており、社会福祉協議会等との連携のもと、高齢者を含めた地域住民が主体となる「支え合いによる地域づくり」を推進する。
- 各市町村の担当課が制度、分野ごとの縦割りを超えて地域づくりを進めることができるよう、県担当部局が連携し、必要な支援を行う。

#### （2）介護予防・日常生活支援総合事業の支援

- 要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、従来の予防給付に相当するサービス以外にも、住民主体のサービスや生活支援サービスが県内各市町村で提供されるよう、下記（3）に掲げる生活支援体制整備の支援等を通じ、市町村と共に担い手確保や多様な主体の参画を促進する。

### (3) 生活支援体制整備の支援

- 県は、平成28（2016）年度から平成29（2017）年度にかけて、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の育成のための養成研修、現任研修を開催するとともに、関係市町村を含めた情報連絡会を開催し、生活支援体制の支援を行ってきており、第7期においても、引き続き保険者が行う生活体制整備の支援を実施する。
- 高齢者の移動手段の確保に関して、県交通担当部局と連携して、市町村に対して必要な情報提供等を行う。

### (4) 「小さな拠点づくり」との連携

- 市町村において介護予防・日常生活支援総合事業担当部局と小さな拠点づくり担当部局が連携して総合的な支援を行うよう働きかける。

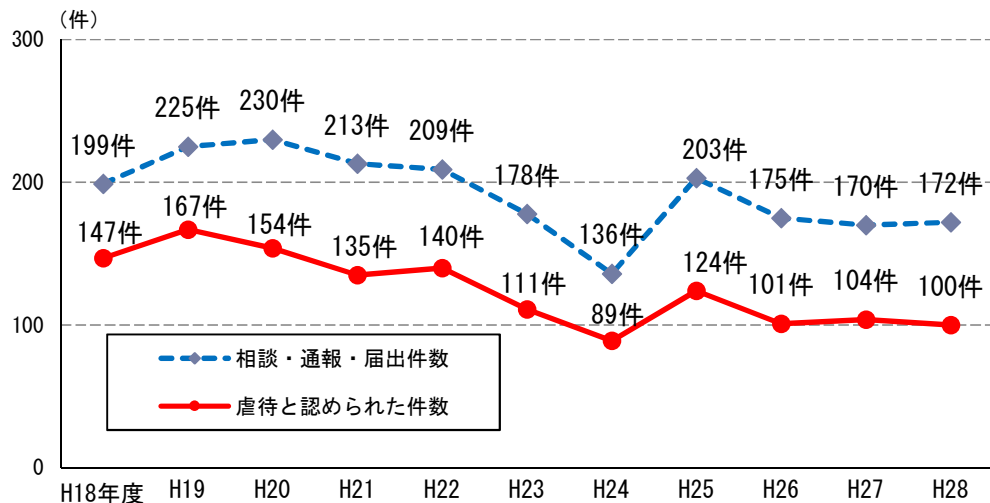
## 2 地域における権利擁護の推進

### 【現状と課題】

#### (1) 養護者（家族等）からの高齢者虐待の防止

- 平成18（2006）年の高齢者虐待防止法の施行後、養護者（家族等）による高齢者虐待に係る市町村への相談・通報件数は、年間200件程度で推移している。
- 養護者による虐待の要因は様々だが、認知症高齢者や重度の要介護者を介護する家族が、介護疲れなどから虐待に至ってしまうケースも見受けられる。
- そのため、介護についての総合相談窓口である地域包括支援センターのさらなる周知に努め、虐待の未然防止を図っていく必要がある。
- 虐待の原因が複雑で、地域包括支援センターだけでは対応が困難な事例も増えてきており、県では島根県弁護士会や島根県社会福祉士会で組織する「高齢者虐待対応専門職チーム」から専門職を派遣する事業を行っている。

図表 4-2-5 養護者（家族等）による虐待



資料：厚生労働省「高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査結果」（島根県実績分）

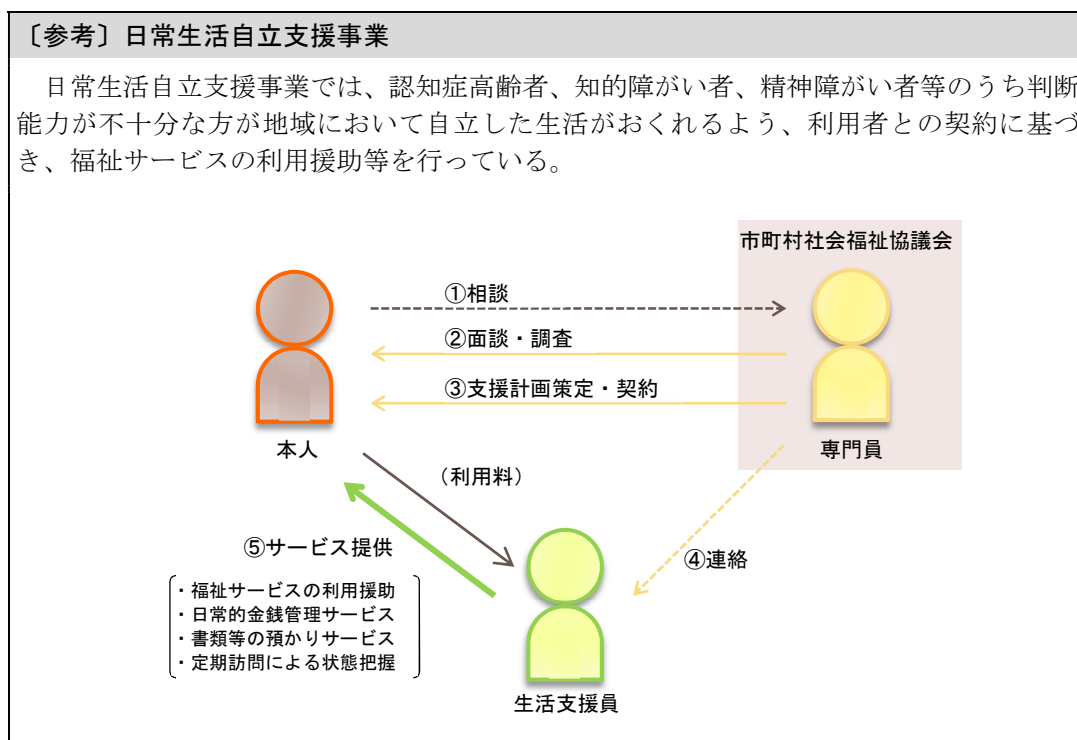
#### 【参考】 高齢者虐待

高齢者に対する次のような行為が高齢者虐待に該当する。

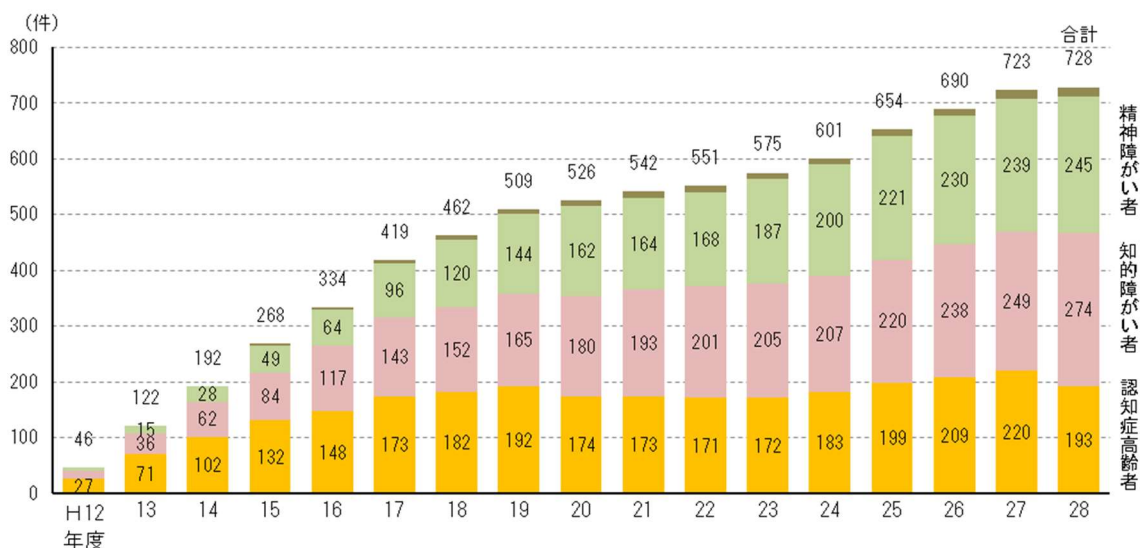
①身体的虐待	平手打ちをする、つねる・殴る・蹴る、無理やり食事を口に入れる、やけどをさせる、ベッドに縛り付ける など
②介護・世話の放棄・放任	髪が伸び放題である、水分や食事を十分に与えない、劣悪な住環境の中で生活させる など
③心理的虐待	排泄の失敗等を嘲笑するなど高齢者に恥をかかせる、怒鳴る・ののしる、侮辱を込めて子供のように扱う、話しかけを無視する など
④性的虐待	排泄の失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置、キス、性器への接触 など
⑤経済的虐待	日常生活に必要な金銭を渡さない、年金や預貯金を本人の意思・利益に反して使用する など

## (2) 日常生活自立支援事業の利用促進

- 認知症高齢者等への福祉サービス情報の提供やサービス利用手続きの援助、日常的な金銭管理などの「日常生活自立支援事業」が島根県社会福祉協議会を主体に行われている。
- 平成25（2013）年度からは県内すべての市町村社会福祉協議会に相談・支援窓口を設置し、身近な地域で支援を受けることができるようになった。
- 今後も増加が見込まれる認知症高齢者等が地域において生活を継続できるよう、事業の利用促進を図る必要がある。



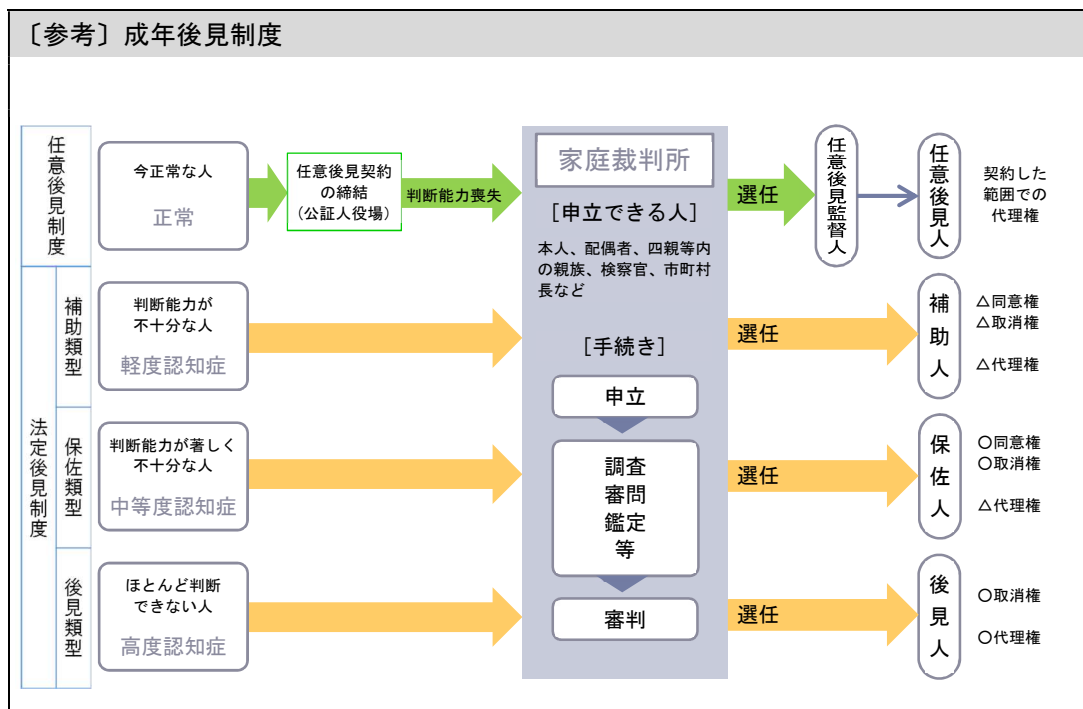
**図表 4-2-6 日常生活自立支援事業の実利用件数**





### (3) 成年後見制度の利用促進

- 平成12(2000)年の民法改正により、物事を判断する能力が不十分な人について、援助者(後見人等)を選ぶことによって財産・権利を守る成年後見制度が設けられた。
- 平成28(2016)年5月に施行された「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、平成29(2017)年3月に成年後見制度利用促進基本計画が策定された。
- 今後、同計画に沿ってより(1)利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善、(2)権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり、(3)不正防止の徹底と利用しやすさとの調和の観点から、国、県、市町村、関係団体それぞれが連携しながら取組を進めていくことになる。
- 増加が見込まれる認知症高齢者等の財産・管理が守られるよう、成年後見制度の利用促進に取り組む必要がある。
- また、弁護士等の専門職後見人以外に、より身近に日常生活面から高齢者を支援する市民後見人を育成し、活動を支援する取組みが市町村で行われており、その取組みを支援していくことも必要である。



### (4) 高齢者の消費者被害防止

- 島根県消費者センターの消費生活相談において、契約当事者が70歳以上の相談割合は、平成28(2016)年度で18.6%であり、各世代のうちで最も多く、高い割合で推移している。
- 県内の「架空請求詐欺」や「還付金詐欺」等の特殊詐欺被害について、高齢者の被害件数は、平成28(2016)年は52件中35件で、全体の67.3%を占めている。
- 高齢者を狙う悪質商法や特殊詐欺が巧妙化していることから、警察等の関係機関と連携し、高齢者に対し消費者被害防止のための情報提供を行う必要がある。

- 孤立しがちな独居の高齢者等に対し、地域住民、福祉関係者、民間事業者等が地域での活動のなかで見守りを行い、異変を察知した際には島根県消費者センターや警察等につなぐ仕組みをつくる必要がある。

**図表 4-2-7 消費生活相談件数**

	H24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
消費生活相談（件）	3,670	3,878	3,535	3,334	3,204
うち70歳以上（件）	759	1,039	744	651	596
割合（％）	20.7	26.8	21.0	19.5	18.6

資料：島根県消費者センター

### 【方策】

#### （1）擁護者（家族等）からの高齢者虐待の防止

- 虐待防止や早期発見・早期対応のための関係機関のネットワーク構築など、引き続き、市町村や地域包括支援センターの取組みを支援する。

#### （2）日常生活自立支援事業の利用促進

- 関係者や利用対象者への啓発、事業担当者への研修の充実など、島根県社会福祉協議会に対して実施体制の充実に向けた支援を行い、利用促進を図る。

#### （3）成年後見制度の利用促進

- 成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく市町村計画の策定について、必要に応じて市町村を支援する。
- 広域的な見地から、国の機関との連携、後見人となる人材の確保や市町村職員を含めた関係者の資質向上に関する研修の実施等、市町村単独で取り組むことが困難な分野について支援する。
- 各市町村において市民後見人養成が行われるよう、市町村に働きかけるとともに、市町村における市民後見人養成研修の実施や制度普及啓発に対する支援を行う。

#### （4）高齢者の消費者被害防止

- 高齢者や高齢者を見守る人たちを対象にした出前講座などによる効果的な啓発に一層取り組む。
- 警察等と連携し、独居高齢者宅等を戸別訪問し、啓発資料を配布する。
- 市町村において、関係機関が連携し、情報共有や高齢者の見守りなどを行う「地域見守りネットワーク」の構築を促進する。



## 第4章第3節

# 介護サービスの充実

## 1 介護サービスの量の見込み

### (1) サービス量推計の考え方（取りまとめ方針）

- 市町村計画における介護サービス量等の推計に当たっては、国が策定した基本指針によるものとされている。
- これに加えて、介護サービス量等が適切に推計されるよう、県としての取りまとめ方針を次の通り示した。

#### 1. 総括的事項

- (1) 地域包括ケアシステムの構築に向けて、被保険者が要介護状態となった場合においても、可能な限り、住み慣れた自宅や地域において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるような総合的な計画とすること。
- (2) サービス目標量の設定に当たっては、これまでの事業計画の実施状況を評価した上で、日常生活圏域ニーズ調査等から把握された住民ニーズを踏まえること。また、介護離職防止の観点からのサービス必要量を加味するとともに、島根県保健医療計画と整合するよう圏域において協議すること。
- (3) 保険給付等の水準については、保険給付等と保険料負担の関係や、介護予防の重要性について住民に理解を求め、給付と負担のバランスを考慮したものとすること。
- (4) 「認知症ケアパス」等の作成を通じて、地域課題の抽出・整理及び資源把握を行い、認知症になっても継続した地域生活ができるような施策を計画に盛り込むこと。

#### 2. 居宅系サービス

- (1) 要介護者等の在宅での生活を支えるために必要なサービスを効果的に組み合わせることができるよう居宅系サービスの拡充を図ること。特に、医療ニーズの高い要介護者の状況を十分に把握し、訪問看護、訪問リハ、通所リハ等の医療系サービスの拡充を図ること。
- (2) 地域密着型サービスについては、地域の実情に応じて、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「複合型サービス」についても必要な量を見込むこと。

#### 3. 施設・居住系サービス

- (1) 介護保険施設及び居住系サービス（認知症対応型共同生活介護、特定施設入所者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び地域密着型特定施設入居者生活介護に係る施設）の利用者数の見込みに当たっては、居住系サービスとのバランスについても十分考慮し、地域密着型サービスを中心に目標設定を行うこと。
- (2) 介護老人福祉施設（地域密着型を含む。）については、入所申込者の状況調査結果を参考に、直近の要介護度、家族の状況、待機場所（自宅、病院・施設）、ケアマネジャーの意見などから、当該施設以外では生活が困難な者を把握し、圏域内における介護老人福祉施設の入退所の状況等も踏まえた目標設定を行うこと。
- (3) 医療療養病床及び指定介護療養型医療施設が介護保険施設等へ転換する場合には、転換後のサービス種類ごとの量の見込みに含めて見込むこととするが、「必要定員総数」には含めないものとする。

#### 4. 地域支援事業関係

- (1) 総合事業については、従前相当のサービスと多様なサービスのそれぞれについて、地域のニーズや資源等の地域の実情を踏まえた必要の量を見込むこと。
- (2) 在宅医療・介護連携推進、認知症施策、生活支援サービス体制整備についても、地域の実情に応じた効果の高い取組み内容とすること。とりわけ、認知症施策については、新オレンジプランの理念が介護保険法に位置付けられたことや数値目標が見直されたことも踏まえ、認知症高齢者

を地域で支えるために必要な施策を計画に盛り込むこと。  
 (3) 今後の地域包括ケアシステムの構築における地域包括支援センターの重要性を鑑み、適切な機能強化を図ること。

## (2) 島根県保健医療計画との整合

- 県では、平成28(2016)年10月に、島根県保健医療計画の一部として島根県地域医療構想を策定し、平成37(2025)年における医療需要と必要病床数を推計した。
- この推計は、国が示した基準により慢性期の入院患者の一部や医療依存度の低い入院患者を在宅医療等に移行することを前提としており、移行分の人数は、県全体で約1,759人(※)と見込まれている。

※1,759人は平成25(2013)年の病床数をベースに推計した在宅医療等への移行人数。なお、1,759人の中には、介護療養型医療施設から介護医療院等への転換分も含んでいる

- 島根県保健医療計画(島根県地域医療構想)との整合性を確保するため、各圏域においては、介護施設や在宅医療等の提供体制について、保険者、保健所、病院、医師会等の関係者で協議が行われた。
- この章に示す介護サービスの量の見込みは、保険者が圏域における協議を経て追加的な介護施設等の必要量を加味して推計した見込み量を取りまとめたものである。

**図表4-3-1 病床機能分化・連携による追加的な介護施設や在宅医療等の必要量**

(単位：人)

圏域	一般病床から 施設・在宅移行	療養病床から 施設・在宅移行	合計
松江	178.8	357.3	536.0
雲南	80.0	116.4	196.4
出雲	92.6	277.4	370.0
大田	108.5	86.8	195.3
浜田	85.5	162.2	247.8
益田	91.9	90.0	182.0
隠岐	23.7	8.1	31.8
合計	661.1	1,098.2	1,759.3

※端数処理のため計は一致しない場合がある。

## (3) 居宅サービスの量の見込み

- 医療ニーズの高い高齢者の在宅生活を支援するため、訪問看護・訪問リハビリテーションなどの医療系サービスの伸びが見込まれる。
- 特定施設入居者生活介護は、利用人数・給付費とも増加すると見込まれる。
- 介護予防サービスについては、介護予防訪問介護・介護予防通所介護が、平成30年度から地域支援事業に完全に移行する。

図表4-3-2 利用人数・給付費の見込み（居宅サービス）

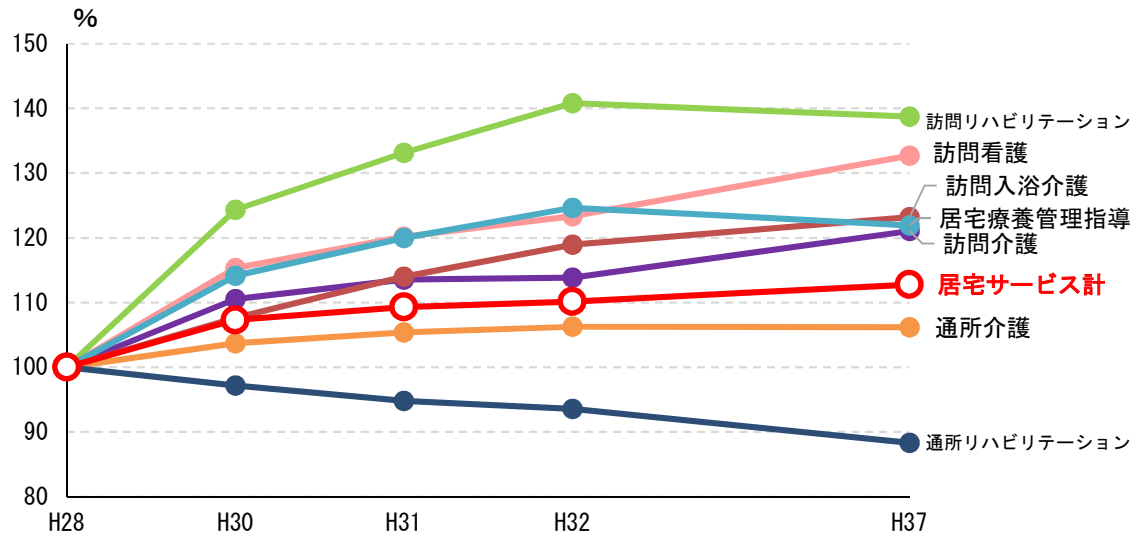
（単位：人・百万円）

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
訪問介護	人数	6,173	6,512	6,677	6,747	109.3%	7,231	117.1%
	給付費	4,352	4,810	4,942	4,955	113.9%	5,268	121.0%
訪問入浴介護	人数	231	240	245	248	107.5%	219	94.9%
	給付費	145	156	165	172	119.0%	178	123.2%
訪問看護	人数	2,558	3,040	3,225	3,359	131.3%	3,643	142.4%
	給付費	1,294	1,492	1,555	1,596	123.3%	1,717	132.7%
訪問リハビリテーション	人数	874	1,149	1,263	1,366	156.4%	1,480	169.4%
	給付費	312	388	415	439	140.8%	433	138.7%
居宅療養管理指導	人数	2,498	2,816	2,967	3,091	123.8%	3,036	121.5%
	給付費	186	212	223	232	124.6%	227	121.9%
通所介護	人数	8,226	8,457	8,632	8,761	106.5%	9,087	110.5%
	給付費	7,612	7,894	8,023	8,088	106.3%	8,082	106.2%
通所リハビリテーション	人数	2,689	2,592	2,577	2,598	96.6%	2,745	102.1%
	給付費	2,106	2,046	1,997	1,970	93.6%	1,860	88.3%
短期入所生活介護	人数	2,798	2,853	2,872	2,876	102.8%	2,877	102.8%
	給付費	2,529	2,650	2,667	2,665	105.4%	2,597	102.7%
短期入所療養介護（老健）	人数	539	535	530	535	99.2%	504	93.4%
	給付費	556	560	555	562	101.0%	533	95.8%
短期入所療養介護（病院等）	人数	25	37	36	39	158.6%	47	191.2%
	給付費	30	44	41	44	148.7%	55	184.1%
福祉用具貸与	人数	12,444	13,507	13,928	14,146	113.7%	15,419	123.9%
	給付費	2,087	2,276	2,334	2,348	112.5%	2,490	119.3%
特定福祉用具購入費	人数	290	320	332	352	121.3%	380	131.0%
	給付費	104	116	120	127	121.8%	136	131.0%
住宅改修費	人数	197	213	215	215	109.0%	232	117.6%
	給付費	184	193	194	194	105.5%	209	113.8%
特定施設入居者生活介護	人数	1,537	1,671	1,712	1,734	112.8%	1,840	119.7%
	給付費	3,187	3,647	3,747	3,798	119.2%	4,050	127.1%
計（給付費）		24,682	26,482	26,978	27,189	110.2%	27,834	112.8%

資料：島根県高齢者福祉課（各保険者推計に基づく）

【注】端数処理のため計が一致しない場合がある。

図表4-3-3 給付費の見込み増加率（居宅サービス（訪問・通所系））



図表4-3-4 利用人数・給付費の見込み（介護予防サービス）

（単位：人・百万円）

サービス種別	項目	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
		人数	2,364					
介護予防訪問介護	給付費	519						
介護予防訪問入浴介護	人数	1	1	1	1	85.7%	1	85.7%
	給付費	0	0	0	0	98.6%	0	98.6%
介護予防訪問看護	人数	459	604	665	716	156.0%	800	174.3%
	給付費	141	184	194	202	143.5%	228	161.5%
介護予防訪問リハビリテーション	人数	175	244	273	299	171.2%	341	195.2%
	給付費	53	73	81	88	165.2%	96	181.4%
介護予防居宅療養管理指導	人数	187	217	231	244	130.7%	263	140.8%
	給付費	14	16	17	18	127.9%	19	136.9%
介護予防通所介護	人数	4,069						
	給付費	1,283						
介護予防通所リハビリテーション	人数	991	983	975	982	99.1%	1,013	102.2%
	給付費	356	369	365	367	103.1%	375	105.3%
介護予防短期入所生活介護	人数	134	143	139	139	103.9%	159	118.8%
	給付費	50	60	61	65	129.8%	85	170.9%
介護予防短期入所療養介護（老健）	人数	17	19	20	20	115.9%	20	115.9%
	給付費	9	12	14	15	162.9%	24	250.1%
介護予防短期入所療養介護（病院等）	人数	1	0	0	0	—	0	—
	給付費	0	0	0	0	—	0	—
介護予防福祉用具貸与	人数	3,810	4,168	4,332	4,481	117.6%	4,966	130.3%
	給付費	323	357	370	382	118.3%	420	130.1%
特定介護予防福祉用具購入	人数	113	140	154	165	145.7%	196	173.1%
	給付費	34	41	45	48	141.1%	56	165.6%
介護予防住宅改修	人数	135	148	149	150	110.9%	164	121.3%
	給付費	134	147	148	149	111.1%	164	121.9%
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	150	172	181	178	118.6%	202	134.6%
	給付費	117	136	139	136	116.4%	152	130.1%
計（給付費）		3,033	1,394	1,435	1,470	48.5%	1,619	53.4%

資料：島根県高齢者福祉課（各保険者推計に基づく）

【注】端数処理のため計が一致しない場合がある。

## (4) 地域密着型サービスの量の見込み

- 地域密着型サービスにおいては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護などの利用が伸びると見込まれている。
- 地域密着型介護予防サービスにおいては、介護予防認知症対応型通所介護の利用が伸びると見込まれている。

図表4-3-5 利用人数・給付費の見込み（地域密着型サービス）

（単位：人・百万円）

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	39	108	119	124	318.6%	144	370.0%
	給付費	49	86	101	110	222.9%	143	289.2%
夜間対応型訪問介護	人数	63	121	135	147	233.3%	235	373.0%
	給付費	89	186	208	226	253.2%	364	406.4%
認知症対応型通所介護	人数	722	713	693	676	93.6%	717	99.3%
	給付費	953	941	944	933	97.9%	1,029	108.0%
小規模多機能型居宅介護	人数	1,368	1,569	1,651	1,693	123.8%	1,774	129.7%
	給付費	2,952	3,468	3,615	3,721	126.1%	3,862	130.8%
認知症対応型共同生活介護	人数	1,898	1,981	2,066	2,204	116.2%	2,252	118.7%
	給付費	5,452	5,844	6,097	6,504	119.3%	6,667	122.3%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	30	37	37	37	123.7%	40	133.7%
	給付費	64	75	75	75	117.1%	82	128.2%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	521	545	575	605	116.2%	612	117.5%
	給付費	1,613	1,757	1,851	1,947	120.7%	1,974	122.4%
看護小規模多機能型居宅介護	人数	55	100	105	154	278.3%	182	328.9%
	給付費	152	275	288	346	227.5%	424	278.6%
地域密着型通所介護	人数	3,419	4,163	4,345	4,508	131.9%	4,931	144.2%
	給付費	2,637	3,571	3,770	3,932	149.1%	4,507	170.9%
計（給付費）		13,961	16,203	16,949	17,794	127.5%	19,051	136.5%

資料：島根県高齢者福祉課（各保険者推計に基づく）

【注】端数処理のため計が一致しない場合がある。

図表4-3-6 利用人数・給付費の見込み（地域密着型介護予防サービス）

（単位：人・百万円）

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護予防認知症対応型通所介護	人数	11	21	20	22	203.1%	26	240.0%
	給付費	6	10	10	11	197.6%	14	246.3%
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数	188	213	217	221	117.8%	243	129.5%
	給付費	137	156	155	158	115.2%	175	127.8%
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	4	4	4	4	106.7%	3	80.0%
	給付費	9	11	11	11	116.9%	8	85.4%
計（給付費）		152	177	176	180	118.3%	197	129.6%

資料：島根県高齢者福祉課（各保険者推計に基づく）

### (5) 居宅介護支援の量の見込み

- 要介護（要支援）認定者の増加に応じて、居宅介護支援の利用者も増加していくことが見込まれる。

**図表4-3-7 利用人数・給付費の見込み（居宅介護支援費等）**

（単位：人・百万円）

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
居宅介護支援	人数	18,801	19,533	19,772	19,813	105.4%	20,648	109.8%
	給付費	3,183	3,298	3,338	3,341	105.0%	3,470	109.0%
介護予防支援	人数	8,228	6,516	6,599	6,690	81.3%	7,351	89.3%
	給付費	437	348	352	357	81.7%	393	89.8%
計（給付費）		3,620	3,646	3,690	3,698	102.2%	3,863	106.7%

資料：島根県高齢者福祉課（各保険者推計に基づく）

### (6) 介護保険施設の利用者数等の見込み

- 平成28年度に8,078人である介護保険施設の利用者数は、平成32年度に8,337人、平成37年度に8,801人と増加することが見込まれている。
- 介護医療院・介護療養型医療施設については、増加を見込んでいる。

**図表4-3-8 利用者数・給付費の見込み（介護保険施設）**

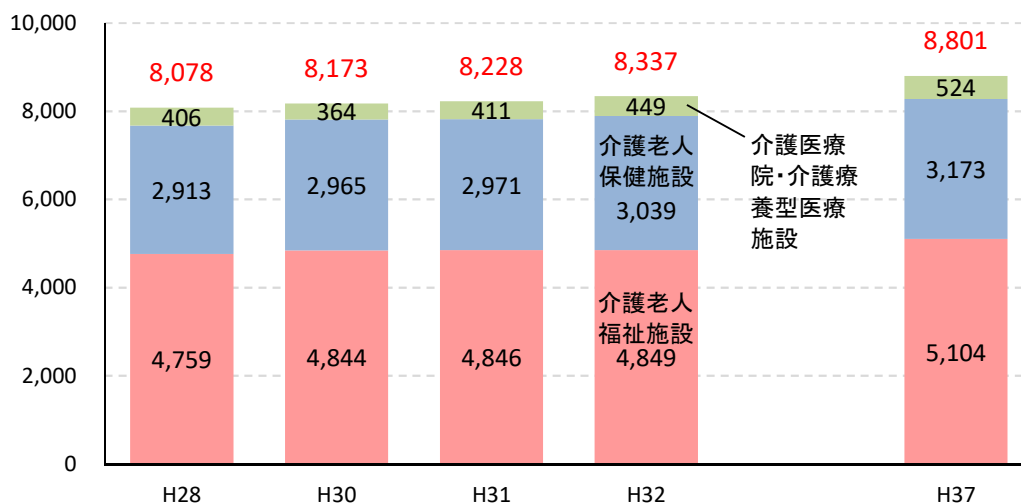
（単位：人・百万円）

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護老人福祉施設	人数	4,759	4,844	4,846	4,849	101.9%	5,104	107.2%
	給付費	13,970	14,584	14,598	14,610	104.6%	15,427	110.4%
介護老人保健施設	人数	2,913	2,965	2,971	3,039	104.3%	3,173	108.9%
	給付費	9,254	9,611	9,634	9,864	106.6%	10,342	111.8%
介護医療院・介護療養型医療施設	人数	406	364	411	449	110.6%	524	129.1%
	給付費	1,568	1,412	1,590	1,775	113.2%	2,060	131.4%
計	人数	8,078	8,173	8,228	8,337	103.2%	8,801	109.0%
	給付費	24,792	25,607	25,822	26,249	105.9%	27,830	112.3%

資料：島根県高齢者福祉課（各保険者推計に基づく）

【注】端数処理のため計が一致しない場合がある。

**図表4-3-9 利用者数（介護保険施設）**



(7) 給付費の見込み

- 給付費は、平成32（2020）年度に約766億円（平成28（2016）年度比9・0%増）、平成37（2025）年度に約804億円（同14.5%増）と見込まれている。
- 圏域別に見ると、特に松江圏域において給付費の高い伸びが見込まれている

図表4-3-10 給付費の見込み（全県）

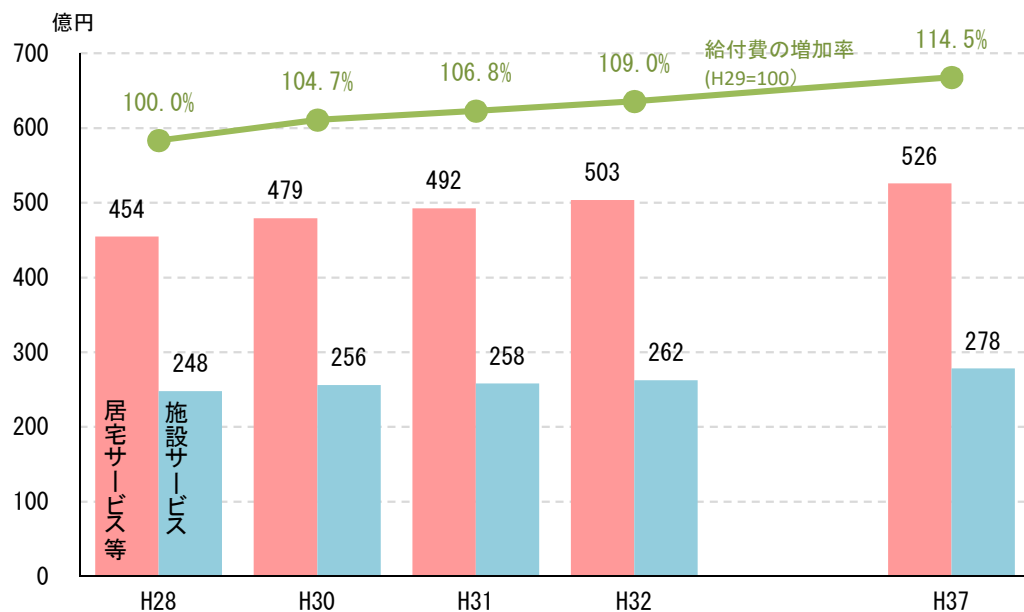
（単位：百万円）

	H28年度	30年度	31年度	32年度	37年度		
					H32/H28	H37/H28	
居宅サービス等	45,449	47,901	49,228	50,331	110.7%	52,564	115.7%
居宅サービス	24,682	26,482	26,978	27,189	110%	27,834	112.8%
介護予防サービス	3,033	1,394	1,435	1,470	48%	1,619	53.4%
地域密着型サービス	13,961	16,203	16,949	17,794	127.5%	19,051	136.5%
地域密着型介護予防サービス	152	177	176	180	118.3%	197	129.6%
居宅介護支援	3,183	3,298	3,338	3,341	105.0%	3,470	109.0%
介護予防支援	437	348	352	357	81.7%	393	89.8%
施設サービス	24,792	25,607	25,822	26,249	105.9%	27,830	112.3%
計	70,241	73,509	75,050	76,580	109.0%	80,393	114.5%

資料：島根県高齢者福祉課（各保険者推計に基づく）

【注】端数処理のため計が一致しない場合がある。

図表4-3-11 給付費の見込み（全県・グラフ）





図表4-3-12 給付費の見込み（圏域別）

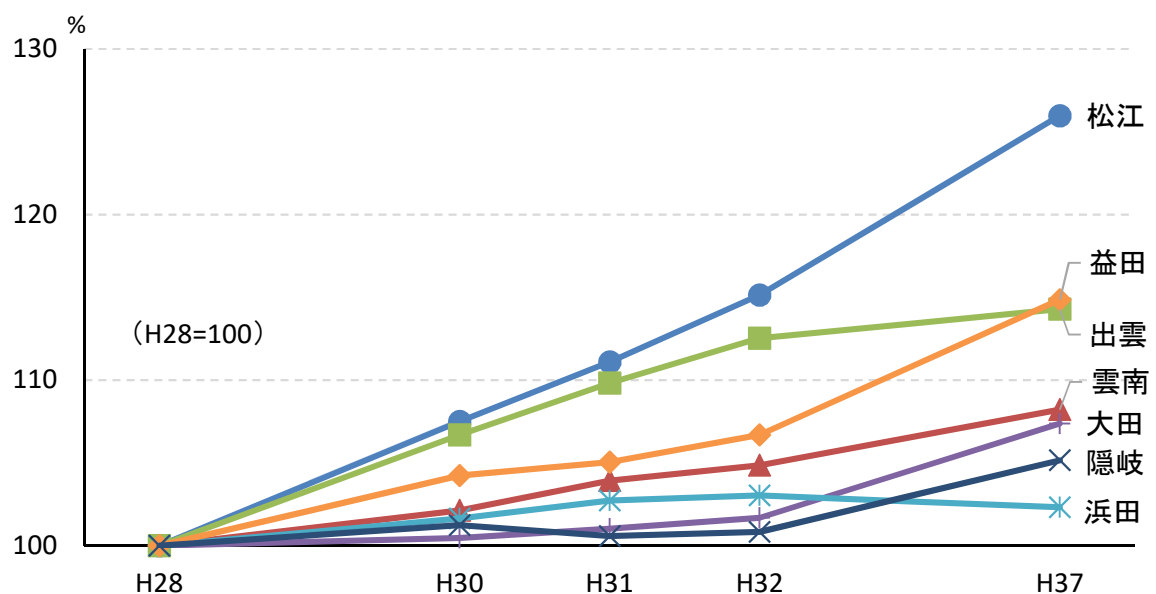
（単位：人・百万円）

圏域		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
松江	居宅サービス等	14,401	15,778	16,509	17,016	118.2%	19,087	132.5%
	施設サービス	6,690	6,897	6,922	7,271	108.7%	7,483	111.9%
	計	21,091	22,676	23,431	24,287	115.2%	26,570	126.0%
雲南	居宅サービス等	3,790	4,144	4,155	4,217	111.3%	4,276	112.8%
	施設サービス	2,786	2,572	2,679	2,679	96.1%	2,841	102.0%
	計	6,576	6,716	6,834	6,896	104.9%	7,117	108.2%
出雲	居宅サービス等	10,531	11,248	11,722	12,062	114.5%	11,771	111.8%
	施設サービス	4,644	4,942	4,944	5,014	108.0%	5,573	120.0%
	計	15,175	16,190	16,666	17,077	112.5%	17,343	114.3%
大田	居宅サービス等	4,315	4,265	4,305	4,356	100.9%	4,744	109.9%
	施設サービス	3,233	3,319	3,321	3,321	102.7%	3,362	104.0%
	計	7,549	7,584	7,626	7,676	101.7%	8,106	107.4%
浜田	居宅サービス等	6,583	6,464	6,500	6,530	99.2%	6,447	97.9%
	施設サービス	3,564	3,849	3,925	3,925	110.1%	3,935	110.4%
	計	10,147	10,313	10,424	10,455	103.0%	10,382	102.3%
益田	居宅サービス等	4,117	4,296	4,356	4,479	108.8%	4,499	109.3%
	施設サービス	2,809	2,923	2,920	2,910	103.6%	3,457	123.1%
	計	6,926	7,219	7,276	7,389	106.7%	7,955	114.9%
隠岐	居宅サービス等	1,711	1,707	1,681	1,671	97.7%	1,741	101.8%
	施設サービス	1,066	1,105	1,112	1,129	105.9%	1,180	110.6%
	計	2,777	2,812	2,793	2,800	100.8%	2,921	105.2%

資料：島根県高齢者福祉課（各保険者推計に基づく）

【注】端数処理のため計が一致しない場合がある。

図表4-3-13 給付費の見込み（圏域別・グラフ）

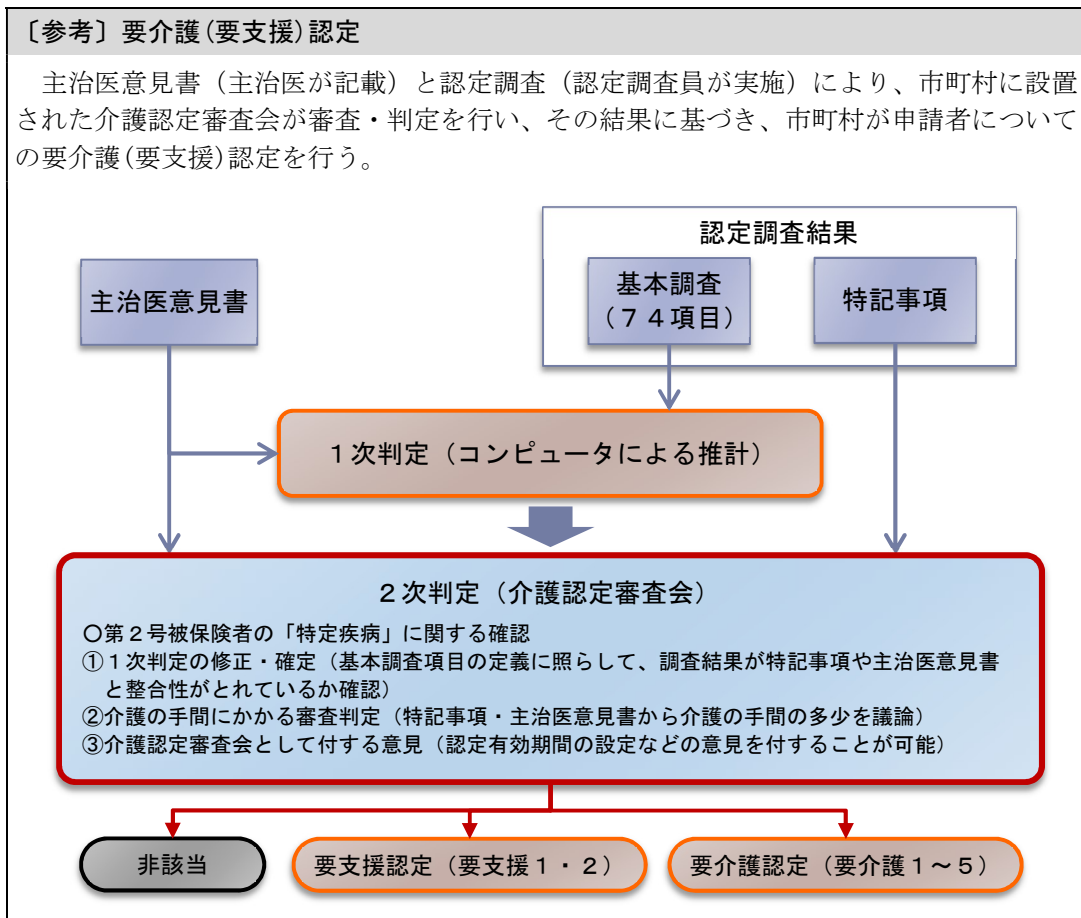


## 2 利用者に対するサービス利用支援

### 【現状と課題】

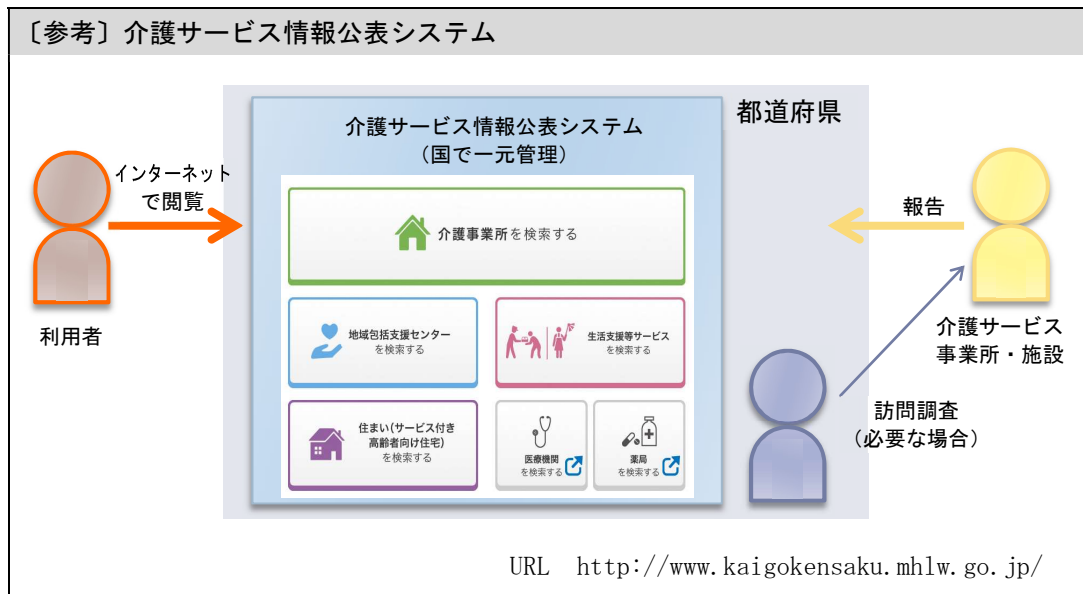
#### (1) 要介護認定の適切な運用

- 利用者がそれぞれの状態に応じた介護サービスを利用できるためには、適正に要介護・要支援認定が行われることが不可欠である。
- 保険者が行った要介護認定・要支援認定等に不服がある場合に、審理・裁決を行う第三者的機関として、県に介護保険審査会を設置している。
- 認定調査（基本調査）や介護認定審査会の全国データから各自治体の特徴を把握し検証を行っていくことが必要である。



#### (2) 介護サービス情報の公表

- 情報公表制度は、利用者が介護サービスの選択を行う際に、事業者が提供する介護サービスの内容や質に関する情報を入手し、参考とするために設けられており、利用者の視点に立った制度として重要な意義がある。
- 平成18（2006）年度の介護保険法の改正により、介護サービス情報の公表制度が導入され、介護サービス事業者が県に報告した情報を公表しており、平成27（2015）年10月からは市町村が本システムを利用して地域包括支援センターや生活支援等サービスの公表に努めることとされ、一体的な情報発信が図られている。
- 公表システムの利用促進に努めるとともに、事業者が自ら適切な情報発信を行うよう制度の定着を図る必要がある。



### (3) 介護相談員等による支援

- 介護サービスに関する利用者の疑問や不満等を聞き、その内容をよく確認したうえで、事業者や行政に伝え、サービスの質の改善につなげるため、市町村・保険者では地域支援事業により介護相談員を設置している。
- 平成28（2016）年度においては、7市町村等で介護相談員を設置し、約1,700件の派遣実績がある。

図表4-3-14 介護相談員数及び派遣件数

	松江市	出雲市	益田市	大田市	安来市	邑南町	浜田広域 (浜田市・江津市)	計
介護相談員数(人)	15	11	5	8	8	10	11	68
のべ派遣件数(件)	448	350	90	228	380	129	117	1,742

資料：島根県高齢者福祉課（介護相談員数はH29年3月31日現在、のべ派遣件数はH28年度実績）

## 【方策】

### (1) 要介護認定の適切な運用

- 公平かつ公正な認定調査が行われるよう主治医意見書の記載方法の手引き等の作成や、認定調査員に対する研修を実施する。
- 審査・判定の平準化のために介護認定審査会の委員に対する研修を行うほか、厚生労働省が保険者を訪問して行う要介護認定適正化事業に協力する。
- 認定調査員研修（初任者研修）を実施する。
- 保険者に情報提供及び意見を聞くため、要介護認定担当者会議を実施する。

**(2) 介護サービス情報の公表**

- 情報公表制度の周知に努めるとともに、情報の正確性を確保するために事業所等を指導する。
- 介護人材の確保に向けた取組の一環として、介護従事者に関する情報（離職率、勤務時間、シフト体制等）を追加するなど、公表内容の充実を図る。

**(3) 介護相談員等による支援**

- 県では、介護相談員に対する研修事業を開催しており、市町村と連携し、その資質向上を図る
- 介護相談員の更なる資質向上を目的に、介護相談員等の研修を実施する。

### 3 サービスの総合的な向上

【現状と課題】

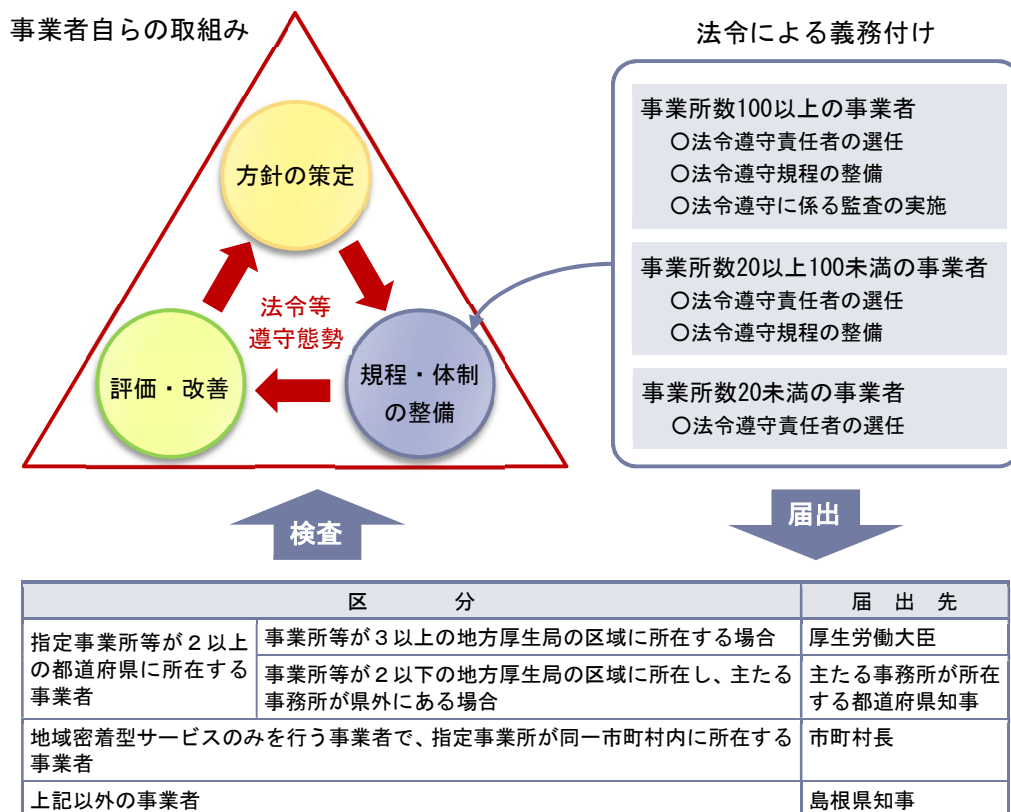
(1) 介護サービスの質の向上

- 介護サービス事業者は、利用者の要介護状態の軽減または悪化の防止に資するよう、介護サービスの目標を設定し計画的にサービスを実施するとともに、自らが提供するサービスについて、その質の評価を行い、常にその改善を図ることとされている。

(2) 業務管理体制の整備

- 介護保険制度は保険料及び公費によってまかなわれていることから、介護サービス事業者は、利用者に対し適切にサービスを提供するだけでなく、法令等の遵守を自主的に推進するための業務管理体制を整備することが義務付けられている。
- 厚生労働省、県及び市町村は、介護サービスを行う法人本部等から業務管理体制の整備状況に関する届出を受けるとともに、必要に応じて介護サービス事業者への立入検査を行っている。

図表4-3-15 業務管理体制の整備イメージ



※不正事案等で組織的関与がみられた場合は、都道府県知事・市町村長が指定権限を行使

(3) 研修体制の推進

- 介護サービス事業者は、介護従事者の資質向上のために、研修機関や職場内の研修に参加する機会を計画的に確保することとされている。
- 各サービス事業所においては、同一法人内や同一管内の他事業者が共同で研修を企画実施するなど、様々な取組みがみられる。

(4) 医療的ケアを実施する介護職員等の確保

- 平成24（2012）年度の「社会福祉士および介護福祉士法」の改正により、介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等は、一定の条件の下で喀痰吸引や経管栄養を実施できることとなった。
- 県では、制度の円滑な実施のため、「介護職員の行う医療的ケア関係業務に関する検討委員会」を設け、関係機関と連携して県内における研修体制等の整備を進めてきた。
- 研修については、基本研修のほか実地研修が義務付けられているが、自らの施設内で実地研修が実施できない事業者もあり、研修の受入れ先に苦慮している状況がある。
- 平成27（2015）年4月より介護老人福祉施設の新規入所者は原則要介護3以上の高齢者とされ、中重度の要介護者を支える施設として位置づけられており、医療的ニーズへの対応が期待されている。

図表 4-3-16 認定従業者・登録事業者の状況（H28年度末現在）

（単位：か所・人）

		松江	安来	雲南	出雲	大田	邑智	浜田	益田	隠岐	県外	計
登録研修機関	1号研修	6	2		2	1	1	1	2		4	19
	2号研修	6	2		6	1	1	1	4	1	4	26
	3号研修	2			2		1		1		1	7
不特定多数の者対象	認定従業者	1,045	209	369	890	117	124	291	405	174		3,624
	登録事業所	67	7	27	55	10	12	15	24	11		228
特定の者対象	認定従業者	94			236		1	4	2			337
	登録事業所	10			10		1	1				22

【注】認定従業者には経過措置対象者（社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正（H24.4.1）の施行の際、既に介護の業務に従事しており、実質的違法性阻却関係通知に基づき、喀痰吸引等を行っていた者）を含む。  
資料：島根県高齢者福祉課（平成28年度末時点）

〔参考〕介護職員等による喀痰吸引等の実施（H27改正後の内容）						
所定の研修を修了した認定従業者の配置などの一定の要件を満たした上で、都道府県知事に登録した事業者が医療的ケアを実施できるが、実施可能な行為は修了内容（1～3号）により異なる。						
＜研修別の医療的ケアの内容＞						
	対 象	吸 引			経管栄養	
		①口腔内	②鼻腔内	③気管カニ ューレ内部	④胃ろう・ 腸ろう	⑤経鼻経管 栄養
1号研修	不特定多数の者	○	○	○	○	○
2号研修	不特定多数の者	必要な行為				
3号研修	特定の者	必要な行為				
＜研修別の研修内容＞						
	基本研修		実地研修			
	講義	演習(シミュレータ)				
1号研修	50時間	各行為5回以上	①10回以上・②～⑤各20回以上			
2号研修	50時間	各行為5回以上	①10回以上・②～⑤各20回以上			
3号研修	8時間	1時間	対象者に必要な行為についての知識・技能を習得したと認められるまで			
※新たな対象に行為を行う場合は実地研修のみ受講						

#### (5) 苦情相談体制の整備

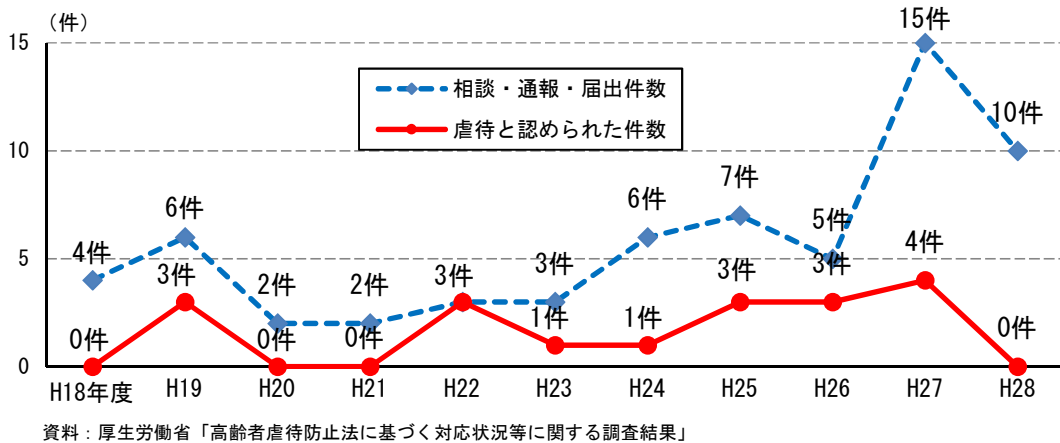
- 利用者からの苦情・相談等は、利用者の困りごとの解決への第一歩であるとともに、介護サービス事業所のサービス向上に向けた貴重な情報である。
- 介護サービス事業者は、利用者及びその家族等からの苦情・相談に迅速かつ適切に対応するために、受付窓口を設置するなど苦情処理体制を整備することとされている。

#### (6) 従事者からの高齢者虐待の防止の推進

- 高齢者虐待防止法では、老人福祉法又は介護保険法上の施設等で従事する者からの虐待によって、高齢者の生命又は身体に重大な危険が生じている等の場合に、市町村の虐待対応窓口への通報が義務付けられるとともに、市町村が調査を行い虐待と認定した事案については県への報告及び県による公表が規定されている。
- 虐待が疑われる事案については、迅速な実態把握と適切な対応が重要であるが、特に高齢者虐待に関しては未然防止の観点が必要であり、高齢者の特性を踏まえた最適なサービス技術や従業者の心構え等の必要な情報を提供する取り組みが必要である。
- 県では、県弁護士会と県社会福祉士会で組織する「高齢者虐待対応専門職チーム」と協同して、事業者・施設の従事者等を対象にした高齢者虐待防止研修会を各地で開催している。
- また、事業所・施設において指導的立場にある者を対象に権利擁護推進員養成研修を開催し、介護現場における権利擁護の取組を指導する人材を養成している。



図表4-3-17 養介護施設従事者等による虐待



図表4-3-18 権利擁護推進員研修の修了者数

(単位：人)

	H24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
権利擁護推進員養成研修	65	66	56	57	49

資料：島根県高齢者福祉課

### (7) 福祉サービス第三者評価制度の推進

- 島根県では平成17(2005)年4月から福祉サービス第三者評価制度を設けており、高齢者福祉サービスについては、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウス)、通所介護、訪問介護を受審対象としている。(通所介護、訪問介護は平成29(2017)年4月から対象)
- 福祉サービス第三者評価制度は、公正・中立な第三者機関(評価機関)が専門的・客観的な立場から評価し、その結果を公表する仕組みであり、①個々の事業者が事業運営における問題点を把握し、サービスの質の向上に結び付ける、②結果が公表されることにより、利用者の適切なサービス選択に資する情報となることを目的としている。
- 平成29(2017)年度末までに第三者評価を受審した介護施設・事業所は7施設にとどまっているが、サービスの質の向上や利用者のサービス選択の上で有益な制度であることから、受審を促していく必要がある。

### 【方策】

#### (1) 介護サービスの質の向上

- 介護サービス事業所において質の向上に向けた目標設定、自己評価、改善等の必要な取組みが進められるよう、実地指導や集団指導などの機会を活用して指導を行う。

## (2) 業務管理体制の整備

- 業務管理体制に係る一般検査を平成23(2011)年度から実地指導に併せて実施しており、法人及び事業所内での法令遵守の意識を高めるよう引き続き指導を行う。

## (3) 研修体制の推進

- 県や関係機関が行う研修会の情報を提供したり、研修の充実に積極的に取り組む事業所の事例を紹介するなど、介護サービス事業所による資質向上への取組みを支援する。
- 県内の介護従事者等の資質向上を図るため、医療介護総合確保基金を活用した助成等を通じて、事業者団体等が実施する研修の支援を行う。

## (4) 医療的ケアを実施する介護職員等の確保

- 介護職員等によるたんの吸引等を必要とする利用者に対し、必要な医療的ケアが提供できる体制を、各圏域ごとに関係機関、団体等との情報共有や連携により整備する。
- 利用者が安心してケアを受けられるよう、計画的に研修を行うとともに、事業者等への指導監督を適切に行うことにより医療的ケアの質を確保する。

## (5) 苦情相談体制の整備

- 実地指導や集団指導などの機会を通じて、窓口の設置から対応まで、苦情処理体制の整備が図られるよう介護サービス事業者に対して指導を行う。
- 苦情が発生した場合に、介護サービス事業者による対応が不十分な場合は、市町村(保険者)や国民健康保険団体連合会による助言・指導を行うことになる。
- それが指定基準等に違反する疑いがある場合には、県又は市町村(保険者)による指定・指導権限により対応する。

## (6) 従事者からの高齢者虐待の防止の推進

- 介護専門支援員研修のほか県が実施する研修等において、虐待防止に関する内容を指導項目に盛り込むとともに、介護保険事業者向けの実地指導及び集団指導等の機会を通じ、高齢者虐待についての普及啓発を行う。
- 島根県福祉人材センターが実施する福祉サービス事業従事者研修会等を活用し、県、市町村ともに虐待対応に係る共通認識やノウハウを県全体で蓄積していく。
- 定期的に関係機関の情報交換の場を設ける。
- 定期的実施する高齢者虐待対応状況調査等に基づいて状況分析や課題把握に努め、各種研修計画に反映させることによりサービスの質の向上を図る。

## (7) 福祉サービス第三者評価制度の推進

- 介護サービスの質の向上や介護サービス利用者の選択に資する福祉サービス第三者評価制度について、事業者や一般への周知を図り、受審を促す。

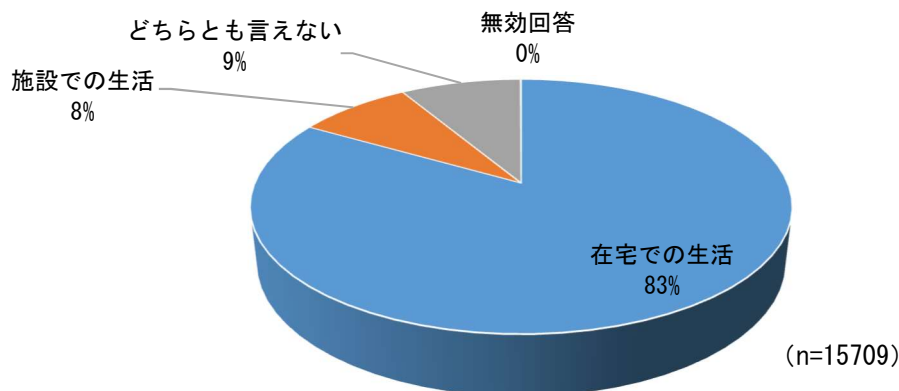
## 4 ケアマネジメントの向上

### 【現状と課題】

#### (1) ケアマネジメントの質の向上

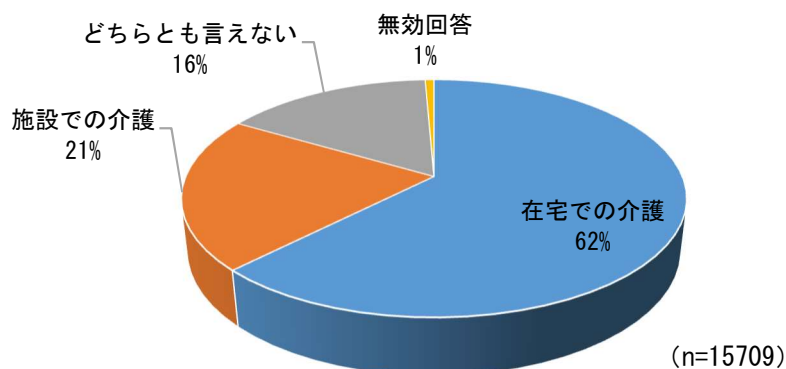
- 地域包括支援センターでは、「地域ケア会議」等を通じた自立支援に資するケアマネジメントの支援、地域における介護支援専門員のネットワークの構築、介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談等の介護支援専門員に対する支援が行われている（包括的・継続的ケアマネジメント支援業務）。
- 県では、地域包括支援センター職員を対象とした研修を行っており、今後とも地域包括支援センターが介護支援専門員への支援機能を果たせるよう、研修を継続していく必要がある。
- 居宅介護支援事業所は、自らのサービスの質を評価し、常にサービスの改善に取り組むこととされており、引き続き、指定権者による実地指導・集団指導等を通じてケアマネジメントの質の向上を促進する必要がある。
- 平成29（2017）年度に、県内の居宅介護支援事業所を対象に実施した「区分支給限度基準額に対する居宅サービスの利用状況等調査」（平成29（2017）年6月現在）によると、マネジメントに際して確認した利用者・家族の意向としては、利用者本人が在宅での生活を希望するものが約8割であったのに対し、家族の意向は在宅での生活を希望するものが約6割であった。
- 居宅介護支援事業所の介護支援専門員は、利用者の特性や家族の希望をふまえ、課題分析を行うとともに、サービス担当者会議等により、サービス利用の目的や自立支援型のケアプランについての理解促進、家族の介護負担軽減への配慮など、必要なサービスの調整を行う必要がある。
- 平成30（2018）年度から、各保険者は、都道府県に代わり居宅介護支援事業所の指定・指導権限を持つことから、各保険者においては、指定権者としての実地指導等と併せてケアプラン点検を行う等、より効率的かつ効果的に、地域におけるケアマネジメントの質の向上に取り組むことが期待される。

図表4-3-19 居宅サービス利用者、本人の希望



資料：島根県高齢者福祉課「区分支給限度基準額に対する居宅サービスの利用状況等調査」（平成29年度）

図表4-3-20 居宅サービス利用者、家族の希望



資料：島根県高齢者福祉課「区分支給限度基準額に対する居宅サービスの利用状況等調査」（平成29年度）

## （2）介護支援専門員研修の充実

- 地域包括ケアシステムの確立に向け、多様なサービス主体が連携して要介護者を支援できるよう、適切なケアマネジメントを行うことが重要である。その中核的な役割を担うのが介護支援専門員であり、島根県内においても、介護支援専門員の登録数は毎年着実に増加している。
- 介護支援専門員は、介護サービスの利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門性の向上を図る必要がある。
- 適切なケアマネジメントを実現していくため、介護支援専門員はキャリアの段階ごとに、実務経験と適切な研修を組み合わせることによりスキルアップを図ることとされている。
- まず、養成段階の「介護支援専門員実務研修」を修了後に介護支援専門員の登録を行うことができる。
- 更新のための研修や、実務から離れていた者を対象とする再研修のほか、中堅レベルを対象とした専門研修Ⅰ・Ⅱ、スーパーバイザーレベルで、地域で中核的な役割を担える介護支援専門員の育成のため、主任介護支援専門員研修を導入している。
- 主任介護支援専門員については、これまで有効期間の定めがなかったが、介護サービスの種類が多様化し、介護報酬も複雑化する中、求められる技術・知識も多様化・高度化してきたことなどを背景に、平成28（2016）年度から5年間の有効期間が設けられ、更新時に併せて研修受講の機会を確保し、主任の役割を果たしていくために必要な能力の保持・向上を図ることとされた。
- 今後も、介護保険制度の改正や、関係者の要望等に対応した研修内容の見直しが必要である。

図表4-3-21 介護支援専門員・主任介護支援専門員の推移

(単位：人)

	H23年度	H24	H25	H26	H27	H28
介護支援専門員	4,478	4,699	4,892	5,130	5,261	5,360
主任介護支援専門員	383	435	479	512	556	588

## 【方策】

## (1) ケアマネジメントの質の向上

- 居宅介護支援事業所は自らのサービス提供を自己評価し、常にサービスの改善に取り組むこととされており、指定権者による実地指導等を通じてケアマネジメントの質の向上を促進する。
- 地域包括支援センターによる介護支援専門員に対する支援機能が適切に発揮されるよう、地域包括支援センターに対する研修を実施する。
- 介護支援専門員実務研修等が適切に実施されるよう、研修の実施体制や内容等について研修の委託先と十分な情報共有や意見交換を行う。
- ケアプラン点検の取り組みを進めていくため、保険者向けの研修会を開催する。

## (2) 介護支援専門員研修の充実

- 国の施策見直しに関係者の意見を踏まえながら適切に対応するなど研修の充実を図る。

## 5 居宅サービスの向上

### 【現状と課題】

#### (1) 居宅サービスの提供体制の充実

- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らすためには、訪問、通所、短期宿泊、医療系サービスなど多様な居宅サービスが身近な地域で選択でき、介護ニーズに応じた質の高い居宅サービスが提供される必要がある。
- また、介護に取り組む家族の負担を軽減し、介護と家事・就労・地域活動等との両立が可能な環境が整えられることが重要である。
- これまで、社会福祉法人や民間事業者など様々な事業主体の参入により、各サービス種別において居宅サービス事業所の整備が進んできている。
- 今後も、介護が必要な高齢人口の増加傾向を踏まえ、県内どの地域でも必要な居宅サービスを利用できるようにするために、サービスの質的・量的な充実を引き続き促進する必要がある。

#### (2) 適切な事業者指導の実施

- 居宅サービスについては、介護保険制度の健全な運営を図り、かつ必要なサービスが提供されるよう、人員・設備・運営基準の確保と適切な介護報酬請求に関する事業者指導を実施する必要がある。

#### (3) 有料老人ホーム等併設事業所への指導

- 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等については、近年、居宅介護支援事業所、訪問介護事業者、通所介護事業所等を併設する施設等が増加している。
- このような施設等については、運営形態や提供されるサービスの実態が外部から見えにくいとの指摘がある。

### 【方策】

#### (1) 居宅サービスの提供体制の充実

- 優良な事業者の参入や健全な発展が図られるよう、内外の最新の動向を把握し、必要に応じ市町村や関係先との情報共有、事業者への説明等を行う。
- 多様なサービス種別や異なる事業者間での連携を進めて利用者への一体的なサービス提供を行うなど、既存の経営資源（人材・施設・ノウハウ）を有効に活用する各種の取組みを促進する。
- また、介護に取り組む家族の負担軽減を図る観点からも、身近な地域で多様な居宅サービスが整備され、地域と連携した介護への取り組みが重要であることから、市町村等との課題共有や、事業者及び地域社会に対する周知・啓発に取り組む。

#### (2) 適切な事業者指導の実施

- 事業者ごとに概ね5年に1回の頻度で実施している「実地指導」において、各年度毎に実施計画を作成し、計画的な指導を行う。

- 全事業所を対象にして年1回実施している集団指導では、制度の周知や適正な介護報酬の請求等について、実地指導等における指摘事項などを踏まえた指導を行う。

### (3) 有料老人ホーム等併設事業所への指導

- 老人福祉法の改正によって平成30（2018）年4月から有料老人ホームのサービス内容等の報告や公表が新たに義務付けられたことから、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に対して制度を周知し、併設事業所を含む事業運営全体の透明性が向上するよう必要な指導を行う。
- 有料老人ホーム等の施設に併設された居宅サービス事業所に対しては、入居者の状態に応じたサービスが、施設本体のサービスと明確に区分された形で適切に提供されるよう、一体的な指導を行う。特に、自立支援・重度化防止の観点を踏まえた利用者本位のケアマネジメントが重要であることから、居宅介護事業所や施設本体に配置のケアマネジャーが適切な関与を行う体制となるよう指導する。



## 6 地域密着型サービスの向上

### 【現状と課題】

- 地域密着型サービス事業所は、保険者が指定や指導の権限を有しており、制度の周知や介護報酬の請求等の指導、実地指導や監査は保険者が行っている。
- 県は、保険者による指導等が適切に行われるよう支援していく役割を有している。
- 地域密着型サービスは保険者毎の指定であるため、保険者をまたがってサービス提供を行う場合には、保険者間の調整が必要となる。

### 【方策】

- 地域密着型サービスが適切に推進されるよう、保険者が行う実地指導等において必要となる情報の提供や支援の充実に努める。
- 地域密着型サービス事業所が保険者をまたがってサービス提供する場合には、利用者が円滑にサービスを受けられるよう必要な調整を行う。
- 医療ニーズの高い在宅の要介護者を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護のサービスの展開に向けた支援を行う。

## 7 施設サービスの向上

### 【現状と課題】

#### (1) 施設サービスの充実

- 高齢化に伴う要介護者の重度化等により、医療ニーズの高い入所者への対応や、施設内での看取り等への対応が求められている。
- 高齢者が住み慣れた地域で生活を継続していけるよう、日常生活圏域内で完結するサービス提供体制の整備が求められている。また、施設においても家庭での生活を継続できるような居住環境にしていく必要がある。
- 介護老人福祉施設等のユニット型施設への移行は、徐々に進んでいるものの、定員に占めるユニット型個室の整備割合は34.8%（平成29（2017）年4月1日）である。入所者の個性や生活のリズムを尊重したケアを実現していく観点から、引き続き、ユニット型施設の整備を推進していく必要がある。

#### (2) 適切な事業者指導の実施

- 全事業者を対象とした集団指導は、介護保険制度の周知や適正な介護報酬の請求等の指導を行う重要な機会となっている。実地指導は、事業者ごとに概ね3年に1回の頻度で実施し、不適正な請求の防止と介護保険サービスの質の向上につながっている。
- 介護職員に対する研修や実地指導により、施設内研修の促進や身体拘束廃止委員会の活性化等につながっている。
- 介護職員を対象とした身体拘束廃止・虐待防止のための研修等の実施により、介護職員の意識啓発が図られ、介護サービスの質の向上につながっている。

### 【方策】

#### (1) 施設サービスの充実

- 介護保険施設において、医療ニーズの高い入所者に対し必要な医療的ケアが提供できる体制を、関係機関、団体等との情報共有や連携により整備する。
- 新たな介護保険施設として、長期療養のための医療と日常生活上の世話（介護）を一体的に提供する介護医療院の整備に向けて、事業者に対し必要な情報を提供する。
- 介護老人保健施設において、在宅復帰に向けた心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むための支援が推進されるよう、事業者と連携して取り組む。
- 特別養護老人ホーム等の整備・改築に際しては、個室・ユニット化を促進するほか、施設管理者等に対して、個室・ユニットケアに関する研修の受講を促す。

#### (2) 適切な事業者指導の実施

- 事業者指導においては、施設における利用者の生活実態、特にサービスの質の視点での確認を通して、虐待防止・身体拘束禁止に関する制度や適切なケアマネジメントプロセスの理解に重点を置いた運営指導等を行う。
- 「集団指導」では、制度の周知や理解の促進を中心に、また「実地指導」では、

具体の事業運営について、適切な指導等を行う。

- 施設の管理者や職員等に対し、実地指導や研修等を通じて、身体拘束廃止に向けた意識の向上や取組みを推進する。

## 8 介護人材の確保

### 【現状と課題】

#### (1) 関係機関との連携

- 「介護離職ゼロ」の実現に向け、介護サービス基盤の整備とともに必要となる人材の確保に向け、地域の関係者ととともに総合的な取組みを推進する必要がある。

#### (2) 介護の仕事のイメージアップ（意識啓発）

- 介護職について「夜勤などがあり、きつい仕事」など一面的な見方が流布され、マイナスイメージが生じ人材確保の阻害要因となっているとの指摘もある。
- 介護福祉士養成校への入学者や高等学校からの介護分野への就職者が急減しており、中学・高校生など若年層を対象に介護の仕事の魅力や、やりがいを伝える取組みを進め、介護の仕事に関心を持ってもらうことが重要である。

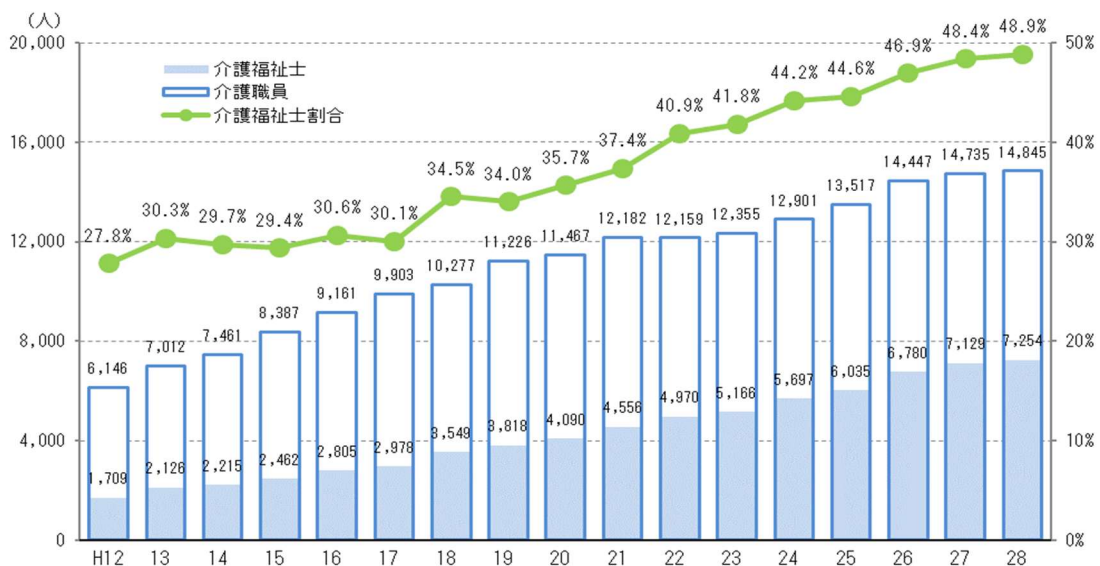
#### (3) 多様な人材の確保

- 介護福祉士や、ホームヘルパー等の資格を持ちながら介護分野に就労していない者に対して、介護職場の求人情報等の提供を行うことにより、就労につなげていく必要がある。
- 新卒者の確保が困難さを増していることから、介護の仕事に関心のある中高年齢者や未就労者など多様な人材に対するアプローチが必要である。

#### (4) 早期離職の防止

- 県が実施した実態調査によると、過去1年間に退職した介護職員のうち、勤続年数3年未満の者の割合が高く、非正規職員や介護福祉士等の資格を持たない者ほどその割合が高くなっていることから、早期離職防止に向けた取組みが必要である。

図表4-3-22 介護職員のうち介護福祉士数・割合の推移



図表4-3-23 県内介護福祉士養成校の入学者数推移

(単位：人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
定員数 (a)	160	160	195	195	215
入学者数 (b)	157	131	103	84	73
充足率 (b)/(a)	98.1%	81.9%	52.8%	43.1%	34.0%

資料：島根県高齢者福祉課

図表4-3-24 介護職員の需要推計

(単位：人)

	実績	推計	
	27年度	32年度	37年度
要介護認定者数	47,800	48,856	50,319
介護職員数	15,628	17,092	18,007

資料：要介護認定者数＝実績：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（平成27年10月末）

推計：各保険者推計による

介護職員数＝実績：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」※回収率による補正を行ったもの  
推計：厚生労働省が作成した介護人材需給推計ワークシートにより算定したもの（総合事業の従事者分を含む。）

## 【方策】

## (1) 関係機関との連携

- 「島根県福祉・介護人材確保対策ネットワーク会議」を通して、関係機関の情報共有や協同事業の実施など連携した取組みを進める。

## (2) 介護の仕事のイメージアップ（意識啓発）


- 介護に関する理解と認識を深めるために設けられた「介護の日（11月11日）」を中心とする期間において、各種広報媒体を通して介護業務に対するイメージアップを図る。
- 介護ロボット導入等に向けた支援を行い、生産性の向上を通じた労働環境の改善を図る。
- 中高生など若年層に対して介護職場の体験や見学を通じ、介護の仕事の魅力ややりがいを伝える取組みを進める。

## (3) 多様な人材の確保

- 介護福祉士を育成する養成校への進学者の確保・増加に向けて、一定期間介護職として県内で就労した場合に返還が免除される修学資金の貸付などの取組みを進める。
- 平成29（2017）年4月からスタートした介護福祉士などの離職時の届出制度の活用を促し、再就職に関する情報の提供や、島根県県福祉人材センターによるきめ細やかな支援を通じて再就職につなげる。

- 中高年齢者等を対象とした入門的研修等を通じて介護職場への就労を促し、介護人材のすそ野の拡大を図る。
- 平成29（2017）年9月から外国人の在留資格に「介護」が追加され、留学生が介護福祉士資格を取得すれば、日本で働き続けることができるようになったことから、今後の動向を注視しながら、必要な情報を提供する。

**〔参考〕 離職介護福祉士等届出制度**



社会福祉法の改正により、2017年4月1日から介護福祉士資格を有する者は、離職時に都道府県福祉人材センターに届出ることが努力義務となった。

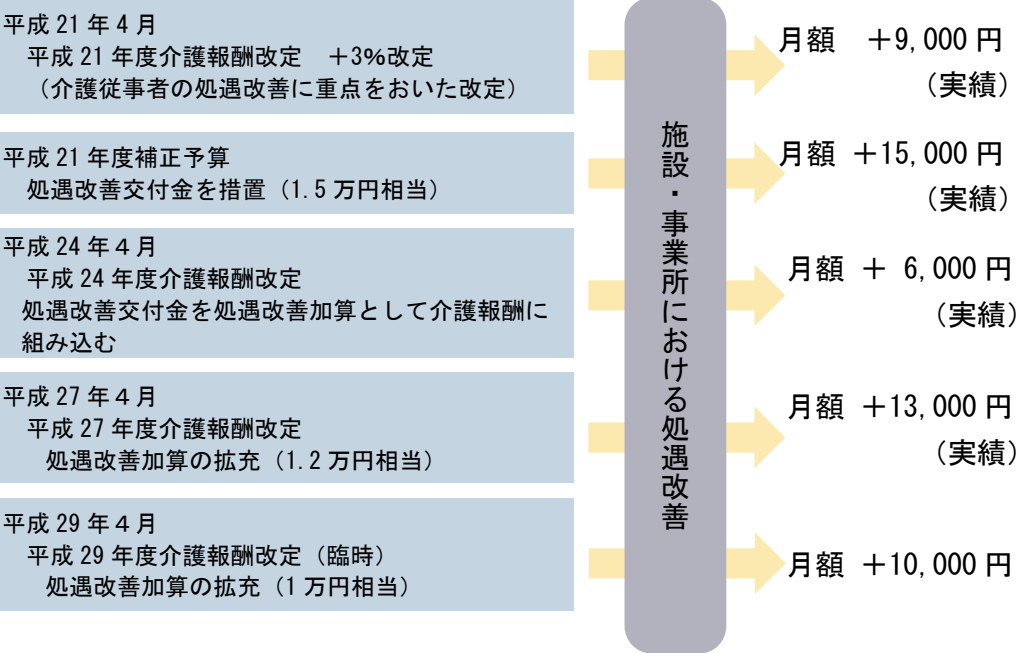
福祉人材センターに届出、登録することで、介護に関わる最新情報の提供や研修によるスキル維持・向上のサポートを受けることができ、就職の意向を持つ者には、最適な就業場所の紹介などの支援を継続して受けることができる。

また、努力義務ではないが、就業中でも介護福祉士資格を有する者は届出ができるほか、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、旧ホームヘルパー養成研修1級・2級課程、旧介護職員基礎研修の修了者も、届出により支援を受けることができる。

**（4） 早期離職の防止**

- 介護の仕事への定着を図るため、資格取得にかかる支援を行うほか、施設・事業所における職場内研修等の取組みを推進する。
- 新人職員のサポート役を担うエルダー（先輩職員）やメンター（指導者）の養成を行い、早期離職防止や定着促進を図る。

**〔参考〕 介護職員等の処遇改善の取組み**



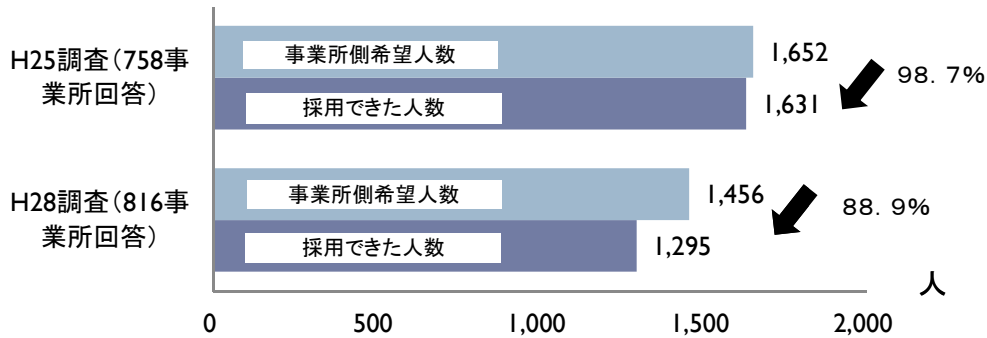
実施時期	取組み内容	月額改善額	備考
平成 21 年 4 月	平成 21 年度介護報酬改定 +3%改定 (介護従事者の処遇改善に重点をおいた改定)	+9,000 円	(実績)
平成 21 年度補正予算	処遇改善交付金を措置 (1.5 万円相当)	+15,000 円	(実績)
平成 24 年 4 月	平成 24 年度介護報酬改定 処遇改善交付金を処遇改善加算として介護報酬に組み込む	+6,000 円	(実績)
平成 27 年 4 月	平成 27 年度介護報酬改定 処遇改善加算の拡充 (1.2 万円相当)	+13,000 円	(実績)
平成 29 年 4 月	平成 29 年度介護報酬改定 (臨時) 処遇改善加算の拡充 (1 万円相当)	+10,000 円	

※厚生労働省資料をもとに作成

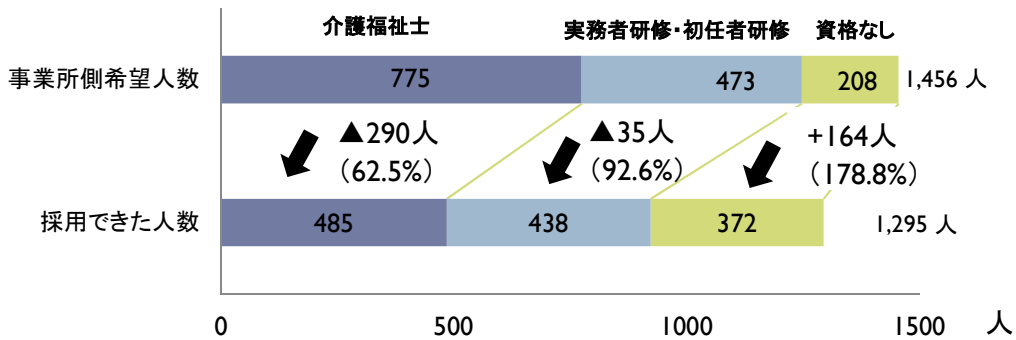
〔参考〕福祉・介護人材に関する実態調査（平成28年度）

島根県福祉・介護人材確保対策ネットワーク会議では、平成28年度県内の介護保険事業所を対象に人材確保の実態についてアンケート調査を実施した。（調査対象：1,168事業所、回答：823事業所）

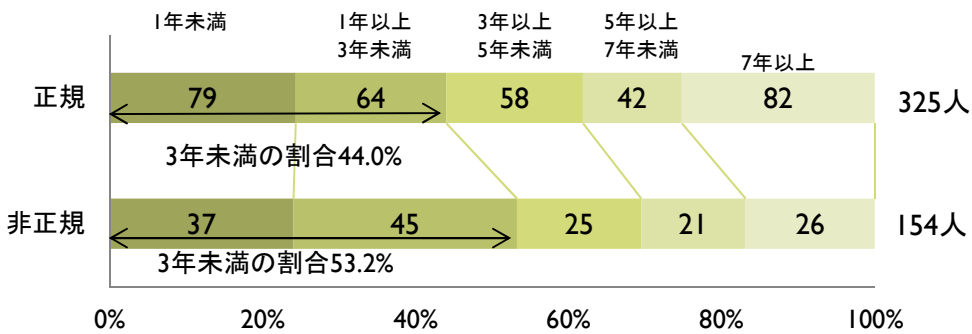
○過去1年間の事業所側採用希望人数と実際の採用数（介護職員・H25とH28の対比）



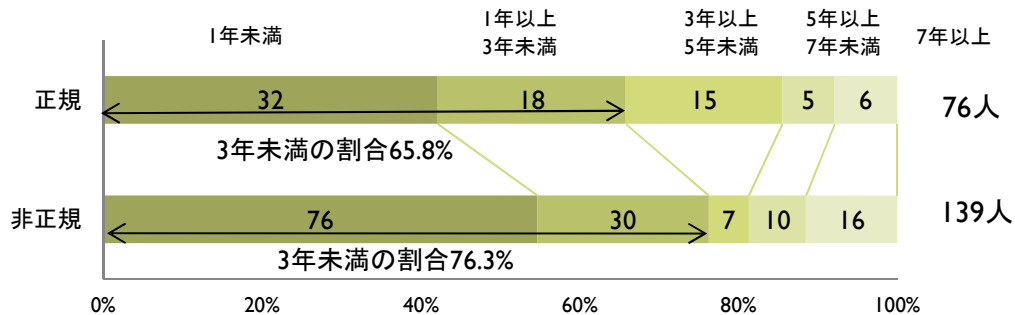
○過去1年間の事業所側採用希望人数と実際の採用数（介護職員・資格別）



○過去1年間の自己都合による離職者の当該事業所での勤務年数（介護福祉士）



○過去1年間の自己都合による離職者の当該事業所での勤務年数（介護職員・資格無し）





## 9 介護給付等に要する費用の適正化

### 【現状と課題】

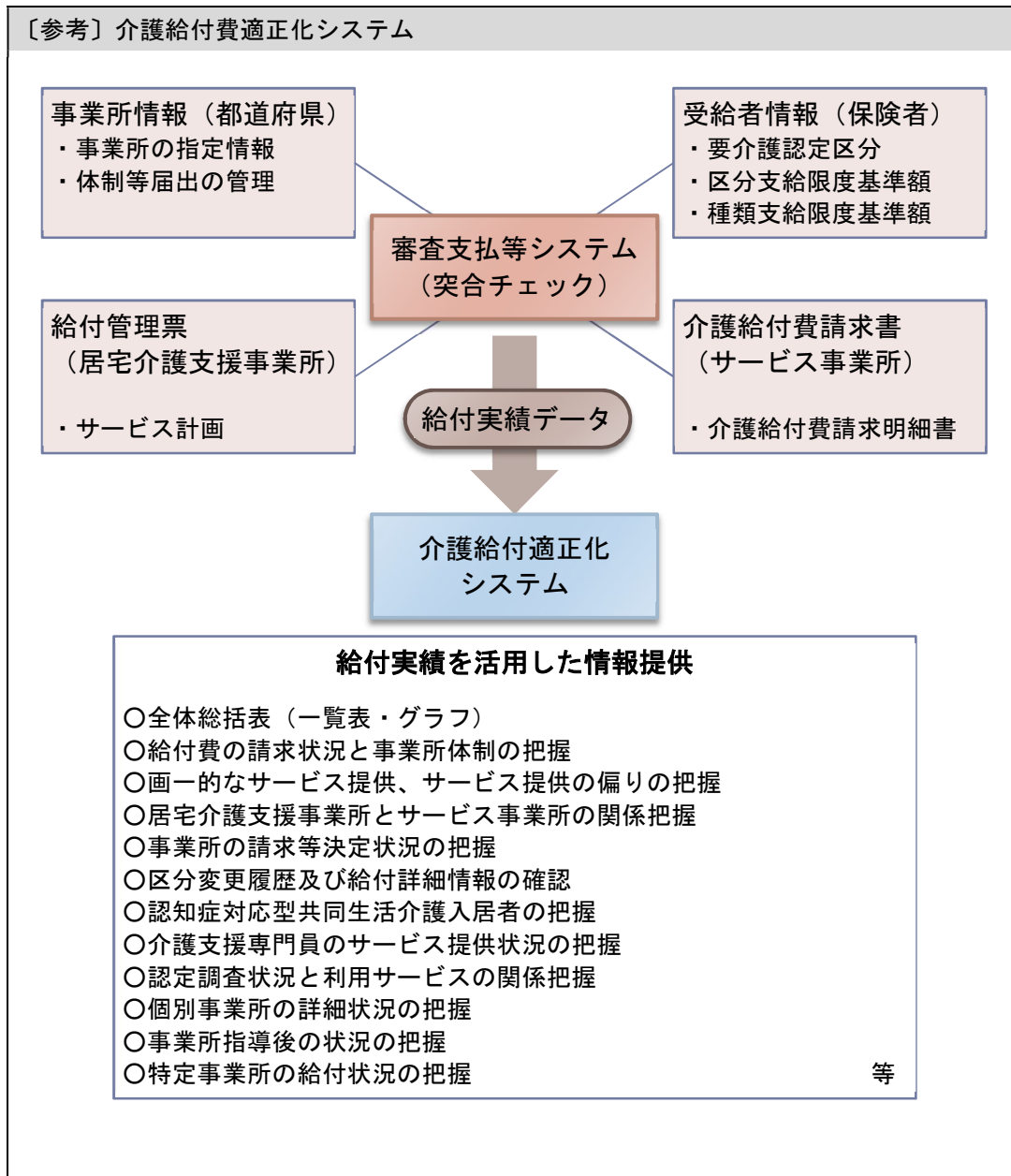
- 介護保険制度への信頼性の向上や制度の持続可能性を高めるためには、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なサービスを提供するよう促すことが重要であり、保険者においては「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」の主要5事業を柱とする介護給付の適正化に取り組むことが求められている。
- 県では、平成20年度から厚生労働省の「介護給付費適正化計画」を踏まえた「島根県介護給付適正化プログラム」を策定し、保険者の取り組みを支援してきた。
- 島根県国民健康保険団体連合会では、医療保険・介護保険の審査支払情報を通じて保有する給付実績から、適正化対策に活用できるデータを市町村に提供する「介護給付適正化システム」を運用している。
- 市町村が事業者指導等において当該システムの効果的な活用が図られるよう、平成26（2014）年度から県と島根県国民健康保険団体連合会と共同で、システム操作等の実地研修に取り組んでいる。

図表4-3-25 介護給付適正化の主要5事業

要介護認定の適正化	・ 指定居宅介護支援事業所等に委託している区分変更申請及び更新申請にかかる認定調査結果を点検
ケアプランの点検	・ 利用者の自立支援に資する適切なケアプランであるか等に着目して、ケアプランを点検
住宅改修等の点検	・ 請求者宅の実態確認や工事見積書の点検、竣工時の訪問調査等により施工状況の点検を実施 ・ 福祉用具利用者に対する訪問調査等を行い、福祉用具の必要性や利用状況等を確認
医療情報との突合・縦覧点検	・ 複数月にまたがる請求明細書の内容を確認し、提供されたサービスの整合性を点検 ・ 入院情報等と介護保険の給付情報を突合し、二重請求の有無を確認 ※ 専門的な知識を必要とするため、島根県国民健康保険団体連合会に県が委託実施
介護給付費通知	・ 利用者本人（又は家族）に対して、保険者がサービスの請求状況及び費用等を通知

### 【方策】

- 利用者の自立支援を大きな目的とする介護保険制度については、限られた財源と人材を効果的・効率的に活用し、真に必要なサービスを過不足なく提供することが重要であることから、利用者及び事業者の正しい理解を促進するよう取り組む。
- 県では、市町村が実施する介護給付適正化事業が円滑に実施できるよう、研修や情報交換の機会を設けるとともに、その実施状況について検証を行う。
- 「縦覧点検・医療情報との突合」については、島根県国民健康保険団体連合会と市町村との連携を図る。
- 「ケアプランの点検」については、「自立支援に資するケアマネジメント」の実践につながるよう、市町村の取り組みを支援する。



## 第4章第4節

# 医療との連携

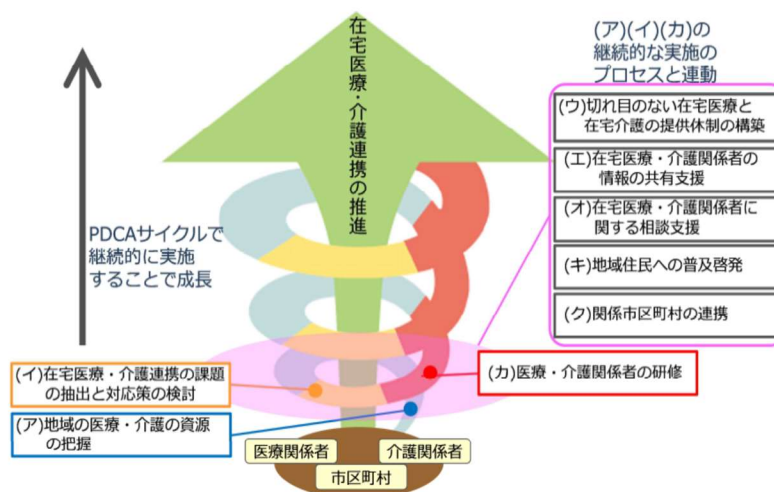
## 1 地域での医療と介護の連携強化

### 【現状と課題】

#### (1) 在宅医療・介護連携の推進

- 疾病構造の変化や高齢化により誰もが何らかの病気を抱えながら生活をするようになる中、地域で「治し、支える医療」への転換が求められており、医療、介護、生活支援等の各種の多様なサービス提供により住み慣れた地域で尊厳ある暮らしが継続できるよう関係機関が連携して対応していく必要がある。
- 在宅医療を支えるかかりつけ医は重要な役割を担っている。日常行う診療のほか地域課題を検討する地域ケア会議等へ参加するなど、地域の高齢者が少しでも長く地域で生活できるよう多職種多機関と連携した取組みが進められている。
- 退院後の生活の場となる「家庭」については、高齢者の単独・夫婦のみ世帯が増加し、患者を家族の力だけでは支えきれないケースも多くなってきており、地域の実情に応じて、必要な時に必要なサービスが提供される体制を整備することが必要である。
- 現在、市町村が主体となり、地域の医師会等関係機関と連携しながら、介護保険法の地域支援事業に位置付けられた「在宅医療・介護連携推進事業」を推進している。
- 各地域における医療・介護提供体制のあるべき姿の全体像を関係者で共有した上で、各取組を一体的に行うことが重要であり、市町村が戦略的に取り組んでいくことができるよう実情に応じた支援を実施していく必要がある。

図表 4-4-1 在宅医療・介護連携推進事業の進め方イメージ

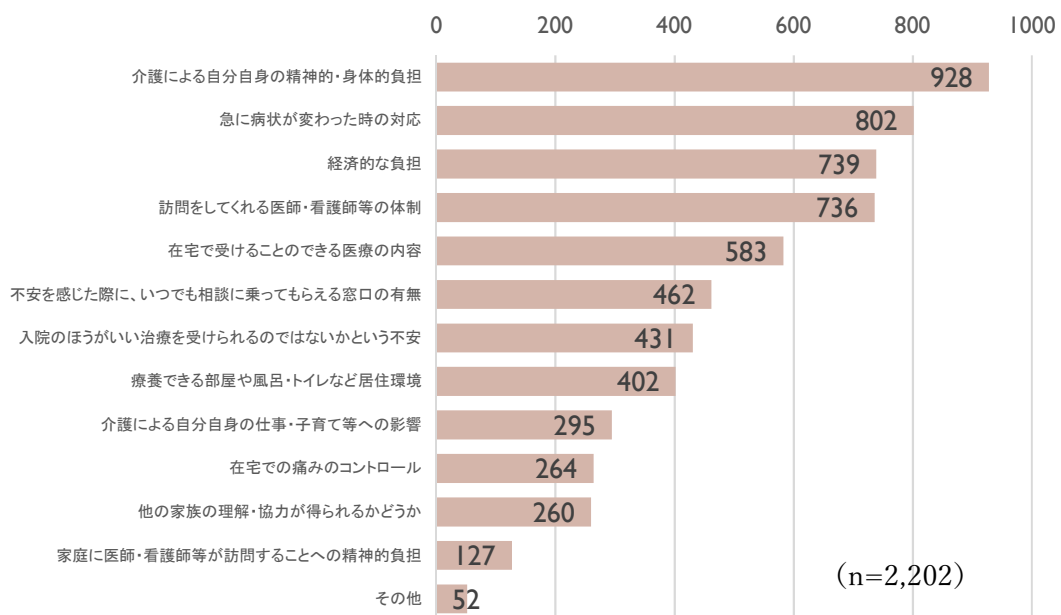


資料：厚生労働省  
老健局老人保健課  
「在宅医療・介護  
連携推進事業の手  
引き ver. 2」

(2) 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制

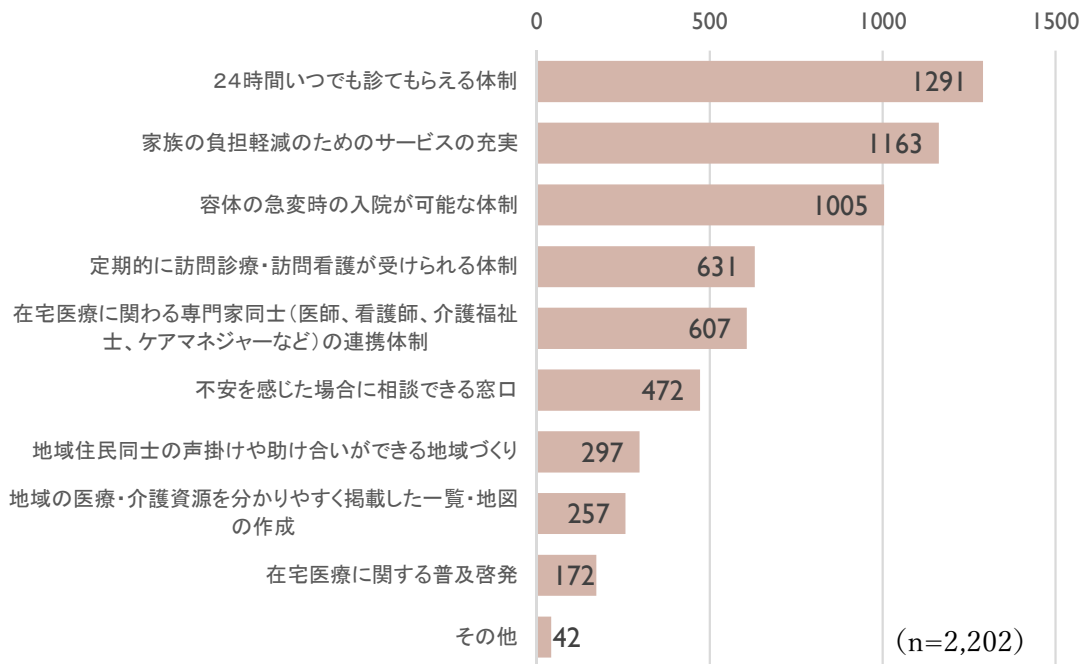
- 退院時の在宅への移行や、在宅療養者の急変時において、円滑な医療介護連携を行うためには、病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション及び居宅介護支援事業所等関係者間での情報共有が重要である。
- しまね医療情報ネットワーク（まめネット）等ICTの活用による患者・利用者情報の共有・連携により医療・介護サービスの質の向上や効率的な提供が必要である。
- 要介護3以上の中重度の要介護者数は、平成28（2016）年10月末現在で約16,624人と1号被保険者47,561人の約35%を占めている。
- 島根県地域医療構想（平成28（2016）年10月策定）において、病院・病床機能の役割分担・連携の推進、療養病床の再編や在宅医療の充実の方向性が示されたことを踏まえると、今後、医療的ケアが必要となる方や中重度の要介護者の在宅での療養生活を支援する訪問看護や訪問リハビリテーション、短期入所療養介護等の医療系サービスの需要が増えていくことが見込まれる。
- 平成28（2016）年度に行った在宅医療・介護に関する住民意識調査では、「家族が在宅医療を受ける場合、特に心配に思うこと」として、「看護してくれる家族の精神的・身体的負担」「急に病状が変わった時の対応」をあげる回答が多い。
- また、「在宅医療を推進する上で必要と思うもの」については、「24時間いつでも診てもらえる体制」「家族の負担軽減のためのサービスの充実」が多い。
- この結果を踏まえ、在宅医療・介護を進めていくには、症状の急変時の対応や緩和ケア等に関する医療・介護に関する情報提供や介護保険サービスの調整等により、介護をする家族の不安や負担軽減を図ることが必要である。

図表4-4-2 住民意識調査結果（家族が在宅医療を受けることとなった場合、あなたが特に心配に思うこと・複数回答）



資料：平成28（2016）年島根県在宅医療・介護連携に関する住民意識調査

図表4-4-3 住民意識調査結果（在宅医療を推進していく上で特に必要と思うもの・複数回答）



資料：平成28（2016）年島根県在宅医療・介護連携に関する住民意識調査

〔参考〕しまね医療情報ネットワーク（まめネット）

平成25（2013）年1月から運用を開始しているしまね医療情報ネットワーク（愛称：まめネット）では、在宅ケア情報共有サービス（在宅ケアが必要な方の情報を多職種間で共有）、ケアプラン交換サービス（居宅介護支援事業者と介護サービス事業者間で、サービス計画とサービス実績のデータを交換）などが稼働し、医療機関や介護事業所など、高齢者のケアに関わる機関同士の情報共有を支援するツールとして活用されている。





## (3) 人生の最終段階への対応

- 人口動態調査によれば、島根県における死亡者の死亡の場所別の割合は、高齢者施設が増加傾向にある一方、自宅は減少傾向にある。
- しまねwebモニター調査（平成26（2014）年度）の「人生の最期はどこで迎えたか」との質問に対し「わからない・考えたことがない」との回答が40%あり、次いで37%が「自宅」と回答。「介護施設」との回答は3%である。
- 在宅医療・介護連携に関する住民意識調査（平成28（2016）年）では「長期の療養が必要となった場合、在宅療養ができる体制を作るべきであると思うか」との質問に対し、「思う」という回答が半数を超えているが「わからない」という回答も多くある。また、同調査で「講演会等で取り上げてもらいたいテーマ」の質問に対し、「終末期医療・看取り」との回答が多く寄せられている。
- これらの調査結果から、本人や家族に終末期の医療や在宅ケアに関する情報が十分に浸透している状況ではないと推測されることから、住民への啓発、情報提供を進めていくことが重要である。
- また、医療・介護関係者における終末期のケアに関する理解促進や、研修等を通じた事業所・施設における対応力の向上も必要である。

図表4-4-4 死亡の場所別死亡数

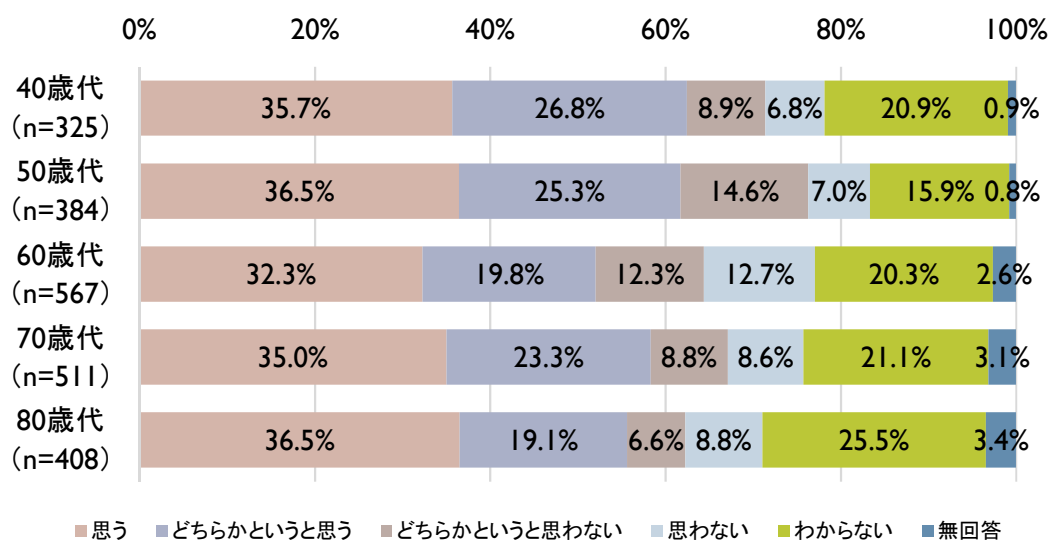
年	島根県										全国			
	死亡数(人)					割合(%)					割合(%)			
	総数	病院・診療所	高齢者施設	自宅	その他	病院・診療所	高齢者施設	自宅	その他	病院・診療所	高齢者施設	自宅	その他	
H7	7,687	5,491	248	1,712	236	71.4	3.2	22.3	3.1	77.0	1.8	18.3	2.9	
12	7,700	5,985	271	1,232	212	77.7	3.5	16.0	2.8	81.0	2.4	13.9	2.8	
17	8,557	6,828	414	1,095	220	79.8	4.8	12.8	2.6	82.4	2.8	12.2	2.5	
22	9,109	7,121	768	1,042	178	78.2	8.4	11.4	2.0	80.3	4.8	12.6	2.3	
25	9,572	7,288	1,071	1,030	183	76.1	11.2	10.8	1.9	77.8	7.2	12.9	2.2	
26	9,369	7,158	1,045	945	221	76.4	11.2	10.1	2.4	77.3	7.8	12.8	2.2	
27	9,604	7,127	1,216	1,032	229	74.2	12.7	10.7	2.4	76.6	8.6	12.7	2.1	
28	9,562	7,110	1,335	908	209	74.4	14.0	9.5	2.2	75.8	9.2	13.0	2.1	

資料：人口動態調査（厚生労働省）

【注】死亡数は全年齢（年齢別の都道府県集計値の公表がないため）

高齢者施設は、介護老人保健施設と老人ホーム（養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム）の合計

**図表4-4-5 住民意識調査結果**（老衰、がん、脳卒中の後遺症等で長期の療養が必要になった場合、自宅で療養を継続できる体制を体制を社会全体で作るべきと思いますか）



資料：平成28（2016）年島根県在宅医療・介護連携に関する住民意識調査

## 【方策】

### （1）在宅医療・介護連携の推進

- 医療・介護レセプトに基づくデータ分析により、市町村の在宅医療・介護の現状把握を支援する。
- 県が把握している在宅医療や介護資源に関するデータについて、市町村・保険者ごとに課題抽出できるよう情報提供する。
- 高齢者や家族等が在宅等の希望する場所での療養生活を可能とするため、これを支える訪問看護師や介護職員等の人材確保や養成を進めるとともに、限られたサービスが効果的に提供されるよう、多職種協働によるケアの提供について研修や意見交換を行う。
- 介護支援専門員が在宅療養に関する十分な説明と適切なマネジメントを行い高齢者や家族等の不安軽減を図ることができるよう、必要に応じて市町村や地域包括支援センターと連携して地域の医療体制や介護保険サービス事業所等の情報を集約し、各圏域において情報共有や意見交換を行う。
- 医療的ケアの必要な方や中重度の要介護高齢者の在宅生活を24時間支える訪問看護等の医療系サービスや、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの充実を図るため、保険者や事業者に対して先駆的な取り組み等の情報提供や意見交換を行うなどして、サービス導入の促進を図る。

### （2）切れ目のない在宅医療・介護の提供体制

- 高齢者本人の意思を尊重し、家族等の精神的、身体的な介護負担の軽減を図る観点から、退院支援から日常の療養支援、急変時の対応や在宅における緩和ケアから看取りまで、切れ目のない在宅医療・介護にかかる様々な支援を、包括的かつ

継続的に提供できる体制が構築できるよう、各圏域において、保健所や市町村、関係機関とで連携して検討や調整を行う。

- 入院時や退院退所時における情報共有が円滑に行われ適切なケアが提供されるよう、各市町村で開催される地域ケア会議等で把握された医療・介護連携における課題について、各圏域の地域保健医療対策会議医療介護連携部会等の機会を通じて関係者間で共有するとともに課題解決に向けた協議を行う。
- 医師会等の関係団体と広域的な協力関係を構築し在宅医療・介護の連携を推進することができるよう、各圏域において、連絡調整を行う。
- 医療・介護の関係者が高齢者の状態等について円滑に情報共有ができるよう、しまね医療情報ネットワーク（まめネット）の普及を図る。

### （3）人生の最終段階への対応

- 高齢者本人や家族等が望む場所での看取りが進むよう、市町村が行う看取りに関する住民啓発や在宅医療・介護連携に関する相談支援の取組みに対して、各圏域の看取りを行う医療提供体制や介護サービスについての情報共有や意見交換等により支援する。
- 看取りへの対応を進めるためには、医療機関や介護事業者には本人・家族への十分な説明や話し合いが求められ、また、医療・介護の関係者が心身の状態の変化を適時適切に情報共有するなど一層の連携強化が必要となることから、集団指導や実地指導、研修等の機会を通じて、医療・介護関係者に対して終末期のケアに関する理解を促進する。

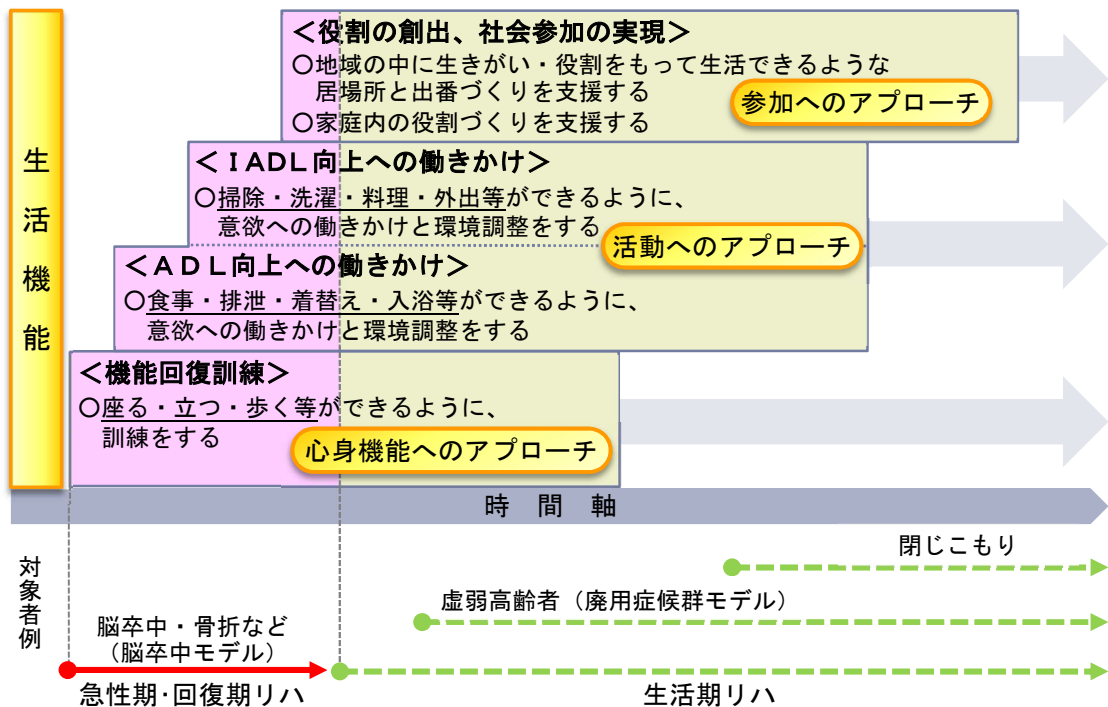


## 2 リハビリテーションの推進

### 【現状と課題】

- 高齢者に対するリハビリテーションは、「心身機能」への働きかけだけでなく、食事や排泄などの日常生活動作（ADL）及び料理や外出などの手段的日常生活動作（IADL）の向上といった「活動」や、役割の創出や社会参加の実現といった「参加」についてもバランスよく働きかけていく必要がある。
- 「脳卒中」や「骨折」等の急激な変化を伴う病気については、急性期から回復期、生活機能を維持または向上させる維持期・生活期の各病期に応じて、医療と介護が連携をして、自立を目指した適切なリハビリテーションが切れ目なく提供できる体制づくりが必要である。
- 高齢者の生活機能が徐々に低下していく虚弱な状態については、早期の段階から、食事や排泄等の基本的な日常生活動作や、掃除・洗濯や外出等のさらに活動への意欲を高める行為、家庭内や地域での社会参加の実現など、心のケアや精神的支援を含めた生活活動全般への働きかけが必要となる。
- 在宅での療養生活が容易でない場合等については、在宅復帰・在宅支援の機能を有する地域の介護老人保健施設が中核となって在宅生活を想定したリハビリテーションを提供し、安心して在宅での療養生活を送ることができるよう支援することが期待される。
- 誤嚥性肺炎の予防や悪化防止を図る観点から、多職種連携により、摂食・嚥下や排泄などの生活機能の維持改善に効果的なリハビリテーションを一体的に提供する必要がある。

図表 4-4-6 生活機能とその構成要素



**【方策】**

- 高齢者の方の多様な生活状況や価値観、状態像を踏まえ、自立支援を目指したり  
リハビリテーションを提供するためには、医療系サービスだけでなく訪問介護や通  
所介護等も含めて、サービス提供にあたる事業所がリハビリテーションにかかる  
目標を共有し、連携してサービス提供にあたる必要があるため、介護保険事業者  
に対する実地指導や集団指導、研修の機会を通じて、連携体制を構築・強化して  
いくよう促す。
- リハビリテーション専門職と介護サービスに従事する関係職員の多職種が連携  
して、高齢者の意欲や意志を尊重したケアマネジメントを行うことができるよう、  
個別の地域ケア会議等の充実を図る。

### 3 訪問看護の推進

#### 【現状と課題】

#### (1) 訪問看護の推進

- 医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ慢性疾患又は認知症等の高齢者の増加が見込まれるため、可能な限り住み慣れた地域で生活することができるよう在宅における医療と介護の推進が重要である。
- 在宅医療の推進においては、かかりつけ医と連携した訪問看護の充実が不可欠である。
- 入院早期からの退院支援が必要であり、病院と地域の看護職や介護職との連携がますます重要となっている。
- 住民や関係者への訪問看護に関する啓発が必要であるため、引き続き、島根県訪問看護ステーション協会や島根県看護協会等と連携し、研修や人材確保のための啓発事業等を実施していくことが必要である。
- 県では、「島根県訪問看護支援検討会」を開催し、訪問看護サービスの確保のための施策検討を行っている。

#### (2) 人材確保及び定着

- 県内の訪問看護ステーション数は71か所、看護職員数（常勤換算）327.6人であり、年々増加しているものの、県西部及び中山間・離島地域において少ない現状である。
- 年齢構成は、50歳代以上が55%（241人）を占めており、30歳代14.7%（64人）、20歳代0.2%（10人）と若い年代の就業が少ない状況である。
- 看取りや重症度の高い利用者への対応も求められており、訪問看護師の人材確保及び質の向上が重要となっていることから、潜在看護師の就業促進の支援等を行っている。

#### (3) 資質の向上

- 在宅医療のニーズの多様化に対応できるよう、訪問看護の資質向上を目的とした各種研修を、島根県看護協会に委託して実施している。また、病院と訪問看護ステーションの相互研修を実施しているが、さらに在宅療養支援の充実が必要である。

#### (4) 運営体制

- 職員数5人未満の小規模事業所が約67%を占めており人員体制や経営面で安定的な運営が困難な状況であること、訪問看護師が不足していること、条件不利地域においては対象患者の居宅間の移動に時間がかかることなどから、今後は、大規模化等による機能強化の検討等により、安定的なサービス提供体制整備が必要である。

図表4-4-7 訪問看護ステーション数・看護職員数

(単位：か所、人)

		松江 圏域	雲南 圏域	出雲 圏域	大田 圏域	浜田 圏域	益田 圏域	隠岐 圏域	計
事業所数	H27年	26	5	15	7	6	5	2	66
	H29年	29	5	15	9	6	5	2	71
看護職員数 (常勤換算)	H27年	108.4	19.3	68.0	30.3	38.7	18.6	5.6	288.9
	H29年	127.4	22.2	72.4	35.1	46.3	18.7	5.5	327.6

資料：島根県高齢者福祉課（H27年4月、H29年10月現在）（休止中除く）

## 【方策】

## (1) 訪問看護の推進

- かかりつけ医等や介護支援専門員などへ訪問看護の理解促進のための啓発や、広報等により住民向け啓発を行い、訪問看護の推進を図る。
- 「島根県訪問看護支援検討会」を開催し、訪問看護の充実に向けて検討を行う。

## (2) 人材確保及び定着

- 島根県看護協会や島根県訪問看護ステーション協会等と連携し、各種研修会や訪問看護の魅力の発信などを行う。
- 関係機関と連携し、病院と地域の看護職の相互理解や、人材確保のための取組みを進める。
- 訪問看護に関心を持つ比較的若い年代の看護師を対象とする訪問看護師育成システムの構築について、関係機関との検討を進め、訪問看護師確保を進める。
- 病院から訪問看護ステーションへの出向研修の仕組みを検討し、病院の退院支援や在宅療養支援の充実を図ることにより、訪問看護を担える看護師の養成を進める。

## (3) 資質の向上

- 管理者向け研修、精神科訪問看護研修、フィジカルアセスメント研修、病院と訪問看護ステーションとの相互研修等の各種研修を実施し、訪問看護の資質向上を図る。
- 島根県看護協会、島根県訪問看護ステーション協会、島根県介護支援専門員協会合同研修会等を実施し、連携を推進する。

## (4) 運営体制

- 離島・中山間地域の条件不利地域で活動する訪問看護ステーション等を市町村と連携して支援する。

## 第4章第5節

# 住まいの確保

### 1 高齢者の居住安定確保

#### 【現状と課題】

- 島根県においては、高齢者の単身又は夫婦世帯が2割を占めており、高齢者単身世帯の増加が見込まれている。
- 高齢者の持家率は8割程度であるが、緊急時の見守りがないことやバリアフリーでないために、自宅での介護が困難な高齢者への対応が必要となっている。
- 長期入院中の高齢の精神障がい者について、円滑な地域移行を行うことができるよう取り組みが必要である。
- 高齢者が安定した住生活を送ることができるよう、「島根県老人福祉計画」及び「島根県介護保険事業支援計画」と「島根県高齢者居住安定確保計画」との調和を図り、総合的かつ計画的な施策を展開することが必要である。

#### 【方策】

- 高齢者の住まいに関する情報について、住民の相談窓口である地域包括支援センターや介護支援専門員等に対して、積極的な情報提供を行う。
- 入居債務保障支援事業の適用について関係部局と連携して検討する。
- 高齢の障がい者が地域生活を維持および継続するための「住まい」の場として、養護老人ホーム、軽費老人ホーム等が活用できるよう市町村に働きかける。
- 高齢者が安心して暮らすことができるよう、住宅のバリアフリー化の促進、緊急時の見守りやサポートの仕組みづくりの支援、三世帯同居・近居の推進を図る。
- 高齢者の入居を拒まない、新たな住宅セーフティネット制度に基づく「住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅」の登録を推進する。

【参考】高齢者居住安定確保計画（第2期）の概要

【計画の役割と位置づけ】

- ・高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）第4条第1項に規定する島根県の区域内における高齢者の居住の安定の確保に関する計画
- ・住宅施策と福祉施策が連携し、高齢者に対する賃貸住宅や老人ホームの供給及びその促進に必要な事項等、高齢者の住まいに関し必要な施策を定める。

【計画期間】

平成30（2018）年度～平成35（2023）年度

【高齢者の住まいの供給の目標】

高齢者の住まいの種類	供給目標
公的な賃貸住宅	県営住宅については、管理戸数の現状維持が基本方針であり、主に建替事業となる。建替事業の際は、地域の実情に応じて、高齢者福祉施設の併設・合築について検討を行うとともに、福祉部局と連携して、シルバーハウジング・プロジェクトなど見守りサービスが付加された住宅の供給を行っていく。また、全ての住戸においてバリアフリー対応とし、介護サービスの受けやすさにも配慮したつくりとする。 なお、福祉施設を併設する場合にあっては、「地域包括ケアシステム」の確立を目指す福祉施策との連携を考慮し、市町村や福祉部局と協議を行いながら進めていく。 市町村が供給する公的な賃貸住宅においても同様な整備がされるよう、働きかけを行う。
養護・軽費老人ホーム	市町村と連携し、計画的な供給に向けた取り組みを進めていく。
有料老人ホーム	届出制度の活用及び定期的な実地指導により、民間事業者による適切なサービスの提供を図る。
サービス付き高齢者向け住宅	市町村と連携し、民間事業者による供給を積極的に誘導する。
住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅	高齢者の入居を拒まない新たな住宅セーフティネット制度に基づく賃貸住宅の登録の推進を図る。

【目標の達成に向けた施策】

- (1) 高齢者に対する住まいの供給の促進
  - ①重点配慮高齢者世帯に対する公共賃貸住宅の供給
  - ②その他高齢者の入居に配慮した公共賃貸住宅の供給
  - ③民間が供給する生活支援サービスのついた住まいの供給促進
  - ④要介護等高齢者への適切な住宅・施設等の供給
- (2) 高齢者の入居に適した賃貸住宅の普及及び情報の提供等
  - ①高齢者が安心して住み続けられる制度の活用
  - ②民間の賃貸住宅の賃貸人等への啓発
  - ③高齢者向けの住まいに関する普及啓発
- (3) 高齢者の生活支援体制の確保
  - ①公的賃貸住宅における高齢者生活支援体制の確保
  - ②高齢者に対する地域の見守り体制の構築
  - ③高齢者世帯に対する在宅支援の推進
  - ④介護に携わる者に対する研修・支援

【その他の高齢者の居住安定確保に関して必要な事項】

- (1) サービス付き高齢者向け住宅の登録に関する事項（県独自の施設基準）
- (2) 住宅のバリアフリー化等の推進に向けた支援
- (3) 市町村における住宅施策と福祉施策の連携

## 2 様々な居住形態への対応

### 【現状と課題】

- 高齢者人口の進展や高齢者世帯の増加に伴い、高齢者の居住が安定的に確保されるよう、さまざまな住まいの在り方が求められる。
- 要介護状態となった場合に利用する介護保険法に基づく介護保健施設だけでなく、生活支援が必要な場合や環境上の理由、経済的な背景など、地域の実情に応じた多様な住まいの提供について整備する必要がある。

図表 4-5-1 介護保険施設及び高齢者住居の定員数・戸数の推移

	H20	H23 (H24)	H26	H29
特別養護老人ホーム (地域密着型含む)	4,505人	4,759人	5,073人	5,372人
介護老人保健施設	2,139人	2,351人	2,755人	2,977人
介護療養型医療施設	852人	585人	432人	369人
軽費老人ホーム(ケアハウス)	702人	950人	1,000人	1,000人
養護老人ホーム	1,268人	1,241人	1,261人	1,271人
生活支援ハウス	226人	242人	238人	242人
有料老人ホーム	667人	1,112人	1,758人	2,018人
サービス付き高齢者向け住宅	-	247戸	929戸	1,510戸

資料：島根県高齢者福祉課

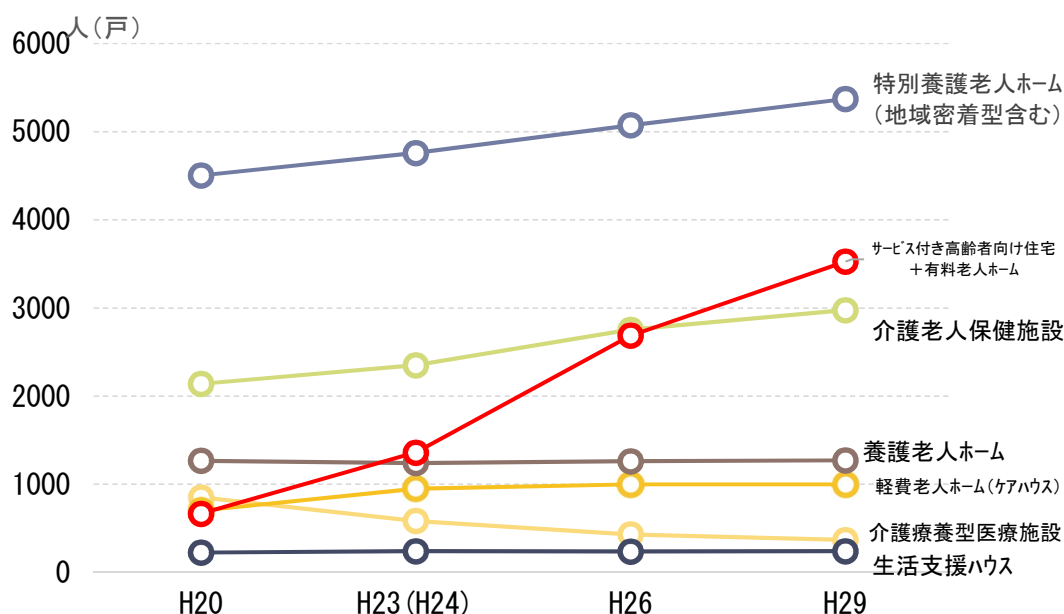
【注】生活支援ハウスは、平成20年、23年、26年、29年の各年3月末現在による定員数（福祉行政報告例による）

特別養護老人ホーム（地域密着型含む）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム・ケアハウスは、平成20年・23年・26年・29年の各年4月1日現在の定員数（各時点における島根県高齢者福祉課作成名簿による）

有料老人ホームは、平成20年3月20日、平成23年3月1日、平成26年・29年の各年4月1日現在の定員数（各時点における島根県高齢者福祉課作成名簿による）

サービス付き高齢者向け住宅は、平成24年・26年・29年の各年4月1日現在の戸数（各時点における島根県高齢者福祉課作成名簿による）

図表 4-5-2 介護保険施設及び高齢者住居の定員数・戸数の推移（グラフ）



図表4-5-3 高齢者のための住宅・施設

居住形態	制度の概要
生活支援ハウス (高齢者生活福祉センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者に介護支援や住まい、交流の場を総合的に提供する小規模複合施設</li> <li>・入居対象者は、概ね60歳以上の高齢者の単身者または夫婦のみ世帯であって、高齢等のため独立して生活することに不安のある高齢者</li> </ul>
養護老人ホーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉法第20条の4に規定された施設で、地方公共団体や社会福祉法人が設置</li> <li>・自立した生活を営み社会活動に参加するために必要な指導や訓練等</li> <li>・入居対象者は、環境上の理由および経済的な理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者（老人福祉法に基づき市町村が措置）</li> </ul>
軽費老人ホーム (ケアハウス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉法第20条の6に基づき、無料又は定額な料金で高齢者を入居させ、食事の提供等の支援を行うことを目的とした施設</li> <li>・入居対象者は自炊ができない程度の身体的な機能低下があり、かつ家庭環境や住宅事情等により居宅での生活が困難な60歳以上の高齢者</li> </ul>
有料老人ホーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉法第29条に基づき、①入浴・排泄・食事の介護、②食事の提供、③洗濯・掃除等の家事、④健康管理のいずれかを行う場合、有料老人ホームとして都道府県知事への届出が義務付け</li> <li>・介護付・住宅型・健康型の3類型があり、入居の条件や受けることのできるサービスや介護保険による介護サービスの提供方法も異なる。</li> </ul>
サービス付き高齢者向け住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条に規定され、状況把握サービス、生活相談サービス等の福祉サービスを提供する住宅</li> <li>・入居対象者は、①60歳以上の高齢者、②要介護・要支援認定を受けている60歳未満の者に該当する単身・夫婦世帯</li> </ul>
シルバーハウジング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー化された構造を有し、緊急通報装置の設置やライフサポートアドバイザー（生活相談員）の常駐等、高齢者の生活特性に配慮した公営住宅等の公的賃貸住宅</li> <li>・入居対象者は、高齢単身世帯（60歳以上）及び高齢夫婦世帯（夫婦のいずれかが60歳以上）</li> </ul>

図表4-5-4 生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）の数・定員

(単位：か所・人)

	松江圏域	雲南圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域	計
設置数	2	3	1	3	2	2	4	17
定員	21	31	12	51	33	22	72	242

資料：厚生労働省「平成28年度福祉行政報告例」（平成28年度末現在・休止中を除く）



図表4-5-5 養護老人ホームの数・定員

(単位：か所・人)

	松江圏域	雲南圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域	計
設置数	3	3	2	4	5	3	3	23
定員	160	208	130	200	223	190	160	1,271

資料：島根県高齢者福祉課（平成29年4月1日現在）

図表4-5-6 ケアハウスの数・定員

(単位：か所・人)

	松江圏域	雲南圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域	計
設置数	7	-	3	2	1	4	-	17
定員	550	-	150	100	50	150	-	1,000

資料：島根県高齢者福祉課（平成29年4月1日現在）

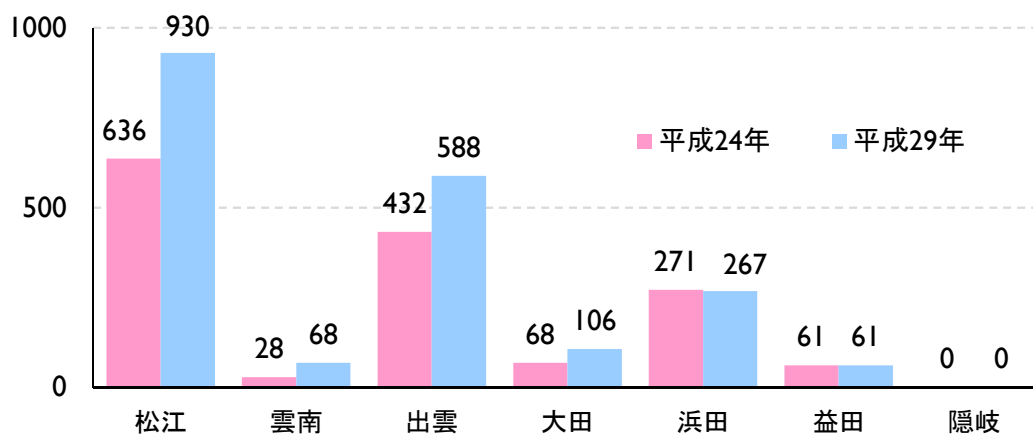
図表4-5-7 有料老人ホームの数・定員

(単位：か所・人)

	松江圏域	雲南圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域	計
設置数	33	7	16	3	12	4	-	75
定員	930	66	588	106	267	61	-	2,018

資料：島根県高齢者福祉課（平成29年4月1日現在）

図表4-5-8 有料老人ホームの定員推移



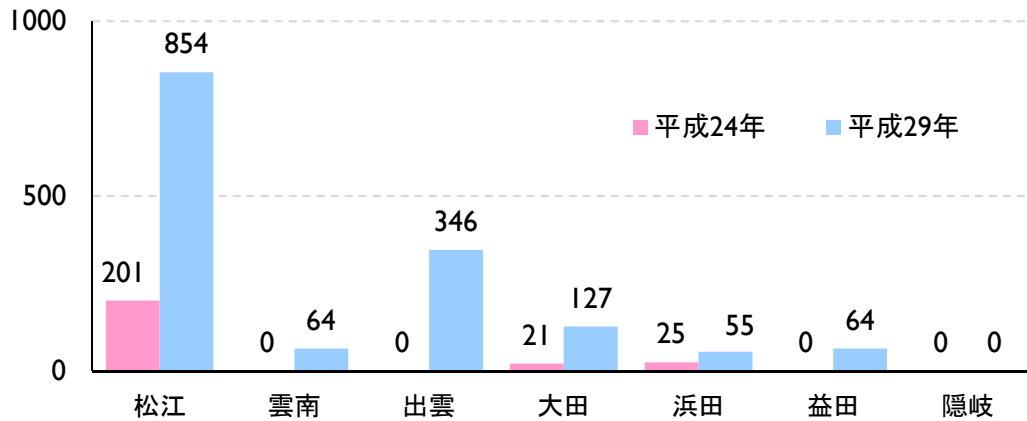
図表4-5-9 サービス付き高齢者向け住宅の数・戸数

(単位：か所・戸)

	松江圏域	雲南圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域	計
設置数	27	1	9	4	2	2	-	45
戸数	854	64	346	127	55	64	-	1,510

資料：島根県高齢者福祉課（平成29年4月1日現在）

図表4-5-10 サービス付き高齢者向け住宅の戸数推移



図表4-5-11 シルバーハウジングの数・戸数

(単位：か所・戸)

	松江圏域	雲南圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域	計
設置数	1	-	1	-	4	2	-	8
戸数	30	-	13	-	73	44	-	160

資料：島根県建築住宅課（平成29年4月1日現在）

### 【方策】

- 生活支援ハウスについては、今後も市町村において、地域の実情に応じた高齢者の生活・介護支援など福祉サービスの提供が行われるよう働きかける。
- 養護老人ホームについては、入居者の高齢化に伴い、認知症や介護が必要となる高齢者も増加していることから、支援を必要とする方に必要なサービスが提供できるよう、市町村と連携して取り組む。
- 軽費老人ホーム（ケアハウス）については、低所得高齢者の住まいであるとともに、介護支援が必要な高齢者、社会的援護を要する高齢者等の生活を支援する住まいとして一定の役割を果たしていけるよう、県民に対する周知など必要な施策を講じる。
- 有料老人ホームについては、特別養護老人ホーム等の入所者を補完する身近な居住施設としてのニーズ等から、松江圏域、出雲圏域を中心に施設数が増加している事態を踏まえ、定期的な実地指導により指導を行うことで、適切なサービスの提供を図る。
- サービス付き高齢者向け住宅については、訪問介護事業所などの介護サービス事業所が併設された住宅も多いことから、適切なサービスの提供が行われるよう、関係部局と連携して、定期的な実地指導を行う。
- シルバーハウジングについては、今後も市町村において、ライフサポートアドバイザーの常駐等、高齢者の生活・介護支援など福祉サービスの提供が行われるよう働きかける。

## 第4章第6節

# 認知症施策の推進

## 1 認知症施策の総合的な推進

### (1) 国のオレンジプラン

- 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指し、新たな視点に立脚した施策の導入を積極的に進めるため、平成24(2012)年9月に、厚生労働省が平成29(2017)年度を目標年度とする「認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)」を公表し、必要な医療や介護サービス等について数値目標を定めて整備を図る認知症施策を推進してきた。
- 平成27(2015)年1月には、認知症の人やその家族の視点や気持ちをより重視し、住み慣れた地域で暮らし続けられる社会の実現を目指した国家戦略として関係省庁が連携して取り組むものに改め、「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」として公表した。
- 新オレンジプランの基本的な考え方(普及・啓発等の関連施策の総合的な推進)は、平成29(2017)年6月の介護保険法一部改正により介護保険制度に位置づけられた。
- 県では、平成29(2017)年7月に公表された平成32(2020)年度末の新オレンジプランの数値目標等の更新内容を踏まえ、「島根県認知症施策検討委員会」において施策検討を行い、市町村や関係機関と連携した認知症施策を推進していく。

図表4-6-1 新オレンジプランの7つの柱

<p><b>1 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施</li> <li>②認知症サポーターの養成と活動の支援</li> <li>③学校教育等における認知症の人を含む高齢者への理解の推進</li> </ul>
<p><b>2 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①本人主体の医療・介護等の徹底</li> <li>②発症予防の推進</li> <li>③早期診断・早期対応のための体制整備</li> <li>④行動・心理症状(BPSD)や身体合併症等への適切な対応</li> <li>⑤認知症の人の生活を支える介護の提供</li> <li>⑥人生の最終段階を支える医療・介護等の連携</li> <li>⑦医療・介護等の有機的な連携の推進</li> </ul>
<p><b>3 若年性認知症施策の強化</b></p>
<p><b>4 認知症の人の介護者への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①認知症の人の介護者の負担軽減</li> <li>②介護者たる家族等への支援</li> <li>③介護者の負担軽減や仕事と介護の両立</li> </ul>
<p><b>5 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進</b></p>

①生活の支援（ソフト面）	②就労・社会参加支援
③生活しやすい環境（ハード面）の整備	④安全確保
6 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進	
7 認知症の人やその家族の視点の重視	
①認知症の人の視点に立って認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施	
②初期段階の認知症の人のニーズ把握や生きがい支援	
③認知症施策の企画・立案や評価への認知症の人やその家族の参画	

## (2) 市町村と連携した認知症施策の展開

- 各市町村の認知症施策の強化に向け、認知症初期集中支援チームの設置や認知症地域支援推進員の配置などを行う「認知症総合支援事業」を平成30（2018）年度までに実施することとなっている。今後は、地域の実情に応じたより効果的な活動の取組を支援していく。
- 各市町村では、地域の実情に応じた取組を実施している。地域ごとに作成された「認知症ケアパス」に沿った支援目標を一人一人設定し、認知症の人やその家族、医療・介護関係者等で共有され、サービスが切れ目なく提供されるよう活用を推進していくことが求められる。
- 地域での支援体制の整備を目指す市町村と、広域的な観点から市町村の取組を支援する県の基本的な役割を認識しながら、総合的な認知症施策を推進していく。

図表4-6-2 市町村と県の役割分担（例示）

	市町村（地域での支援体制）	県（広域的な支援体制）
普及啓発	・ 認知症サポーター養成講座 ・ 地域での普及啓発活動	・ キャラバン・メイト養成講座 ・ 全県的な普及啓発活動
地域づくり	・ 地域での支援体制の整備 （徘徊対応、認知症カフェ等） ・ 成年後見制度の活用支援 （市民後見人の育成・支援）	・ 各市町村の取組情報の収集・発信
相談対応	・ 地域包括支援センター	・ 認知症コールセンター ・ 保健所（こころの健康相談）
医療・介護連携	・ 認知症ケアパスの作成、活用 ・ 医療・介護従事者の相互理解 ・ 地域での連携体制の構築 ・ 認知症サポート医の活用 ・ 初期集中支援チーム等 ・ 認知症地域支援推進員	・ かかりつけ医、歯科医師、薬剤師及び 病院勤務の医療従事者の認知症対応力 向上研修 ・ 広域的な連携支援 ・ 認知症サポート医の養成・支援 ・ 認知症疾患医療センターの運営
介護サービス	・ 認知症介護の質の向上 ・ 地域密着型サービスの指導等	・ 認知症介護従事者研修 ・ 地域密着型サービス開設者等研修
若年性認知症	・ 若年性認知症の相談・支援	・ 若年性認知症相談窓口の設置、支援コ ーディネーターの配置

## 2 認知症についての普及啓発

### 【現状と課題】

- 認知症について、また認知症を切り口としてマスコミに取り上げる機会が増えている。
- 市町村を中心に実施されている認知症サポーター<sup>※1</sup>養成講座の受講者数も県全体で伸びており、職域や学校などで同講座の開催が取り組まれている。
- 県では、市町村が行う認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイト<sup>※2</sup>の養成研修を実施している。
- 認知症の人が尊厳をもって住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくには、社会全体が認知症の人やその家族の理解者となることが必要であり、認知症の人への理解を広く住民に浸透させていく必要がある。
- 県政広報誌等を活用した広報、家族会・市町村との協力による世界アルツハイマーデー（9月21日）を中心とした街頭啓発を行うなど啓発活動の取組実施している。

※1 認知症サポーター：認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域においてできる範囲で認知症の人や家族を支援する人

※2 キャラバン・メイト：認知症サポーター養成講座の講師役を務める人。所定のキャラバン・メイト研修を受講し登録する必要がある。

図表4-6-3 認知症サポーター、キャラバン・メイト数

(単位：人)

	H18年度	21年度	24年度	27年度	28年度
キャラバン・メイト	148	516	1,266	1,512	1,624
認知症サポーター	2,379	10,033	32,804	57,083	65,551
計	2,527	10,549	34,070	58,595	67,175

資料：全国キャラバン・メイト連絡協議会（各年度末現在）

取組事例 認知症サポーターの活用	
<b>認知症オレンジサポーターの養成</b> <b>【出雲市】</b>	<b>認知症サポーターの見守り支援</b> <b>【津和野町】</b>
認知症サポーターがより実践的な内容の講座を受講することで、認知症の人や家族の身近な支援者として活動するとともに、地区社会福祉協議会等と連携して地域での見守りネットワークづくりにつなげる。 <支援活動例> 見守り、声かけ、本人・家族からの相談対応、同伴活動（散歩、軽作業、趣味活動等）	同意のあった認知症サポーターを地域包括支援センターが名簿に登録し、見守り支援が必要な高齢者がいれば、地域包括支援センターから該当する地区の名簿登録者へ支援の依頼を行う。

〔参考〕世界アルツハイマーデー（毎年9月21日）

世界アルツハイマーデーは、国際アルツハイマー病協会が、1994年9月21日、英国エジンバラで開催した第10回国際会議を機に、世界保健機関（WHO）の後援を受けて「記念日」として宣言したもの。

この日を中心に、世界の70以上の国と地域で、様々な啓発活動が展開されている。

島根県内でも、世界アルツハイマーデーを中心に、「認知症の人と家族の会島根県支部」と共に、駅や商業施設等で認知症への理解を広める街頭啓発活動が行われている。

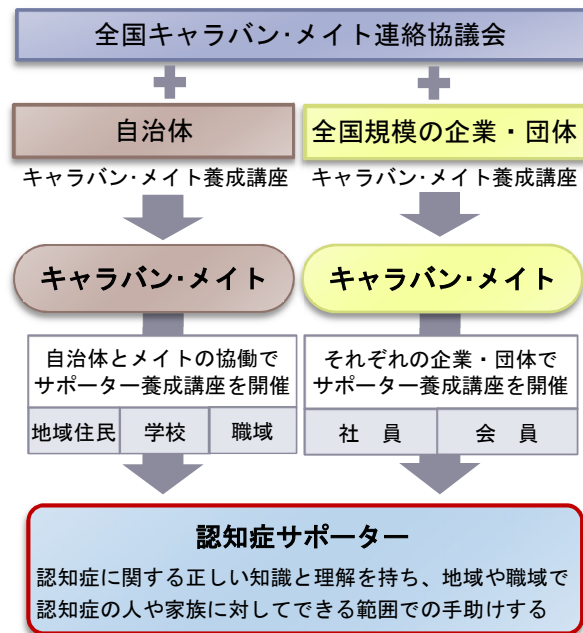


＜島根県での街頭啓発＞

〔参考〕認知症サポーター、キャラバン・メイト

全国キャラバン・メイト連絡協議会では、平成18年度から、認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを全国で養成している。

認知症サポーターには何かを特別にさせていただくものではなく、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者になっていただくものであり、そのうえで、自分のできる範囲で活動していただいている。



【方策】

- 認知症サポーターを増やす取組を推進し、一般住民だけでなく認知症の人と関わる機会の多い業種の従事者にも認知症の理解を深めていただくよう、市町村が行う認知症サポーター養成講座の受講者数を増やす取組みを支援する。
- 学校での認知症サポーター養成講座の開催等を利用した認知症に関する正しい理解の普及を進めるため、市町村や教育委員会等との連携を図る。
- 県政広報誌等を活用した広報、家族会・市町村等との協力による啓発活動を実施する。



### 3 認知症の方を支える地域づくり

#### 【現状と課題】

#### (1) 認知症カフェ

- 認知症カフェは、認知症の人やその家族、専門職や地域の人など誰でも参加でき、相互に情報を共有し、お互いを理解し合う集いの場である。
- 認知症カフェは全国でも増えつつあり、県内の設置数は、平成29（2017）年9月末時点で29カ所（14市町村）となっている。

#### 取組事例 認知症カフェ

和やかな雰囲気の中で、参加者同士の茶話会、体操や創作活動などのレクリエーションなど各カフェ独自のメニューを通じて交流する。

本人の思いや希望を汲み取る本人ミーティングの場としても、その役割が期待される。

（写真）カフェの様子（奥出雲町オレンジカフェ）



#### (2) 介護マークの普及

- 認知症の人などの介護において、公共のトイレの利用や下着等の購入の際に誤解や偏見をもたれることがある。
- 介護中であることを他者に分かってもらうため、必要な方に市町村を通じて「介護マーク」を交付する取組を実施している。

#### 【参考】介護マーク

「介護マーク」は、介護をする方が、介護中であることを周囲に理解してもらえるよう、平成23（2011）年4月に静岡県で考案されたものである。

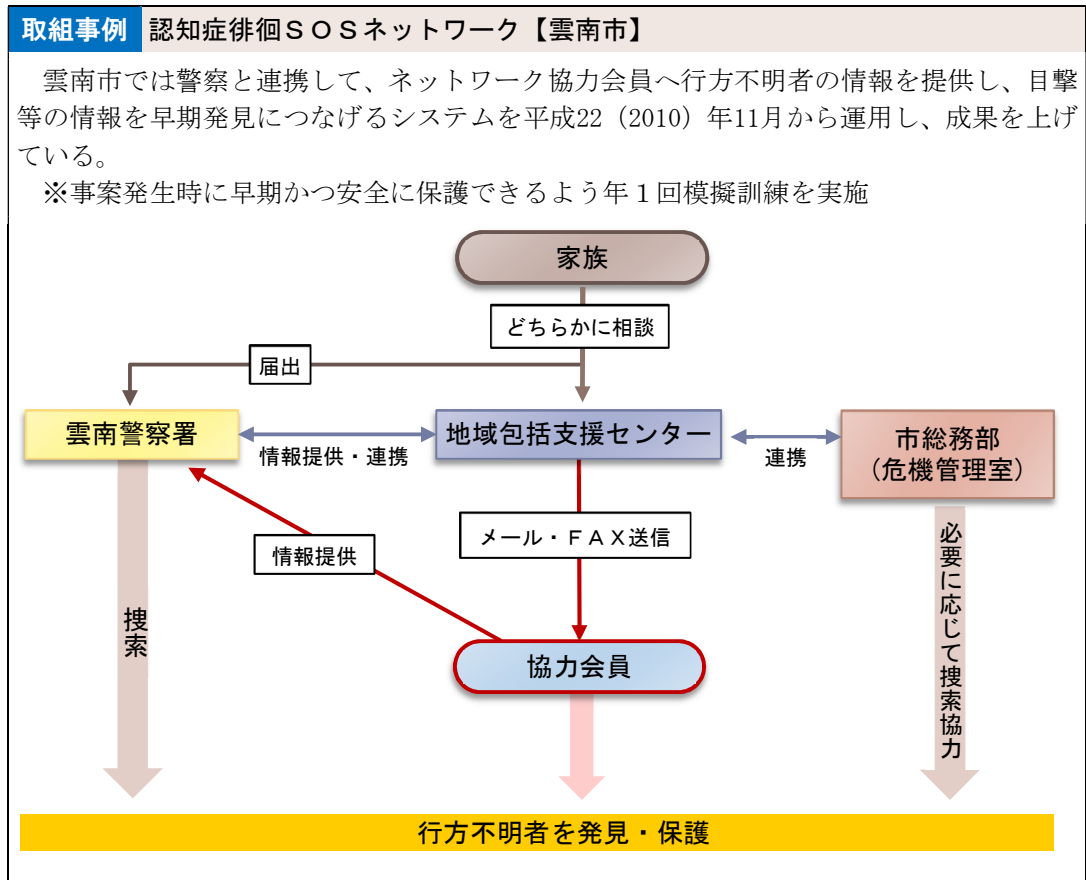
厚生労働省により、各自治体を通じて「介護マーク」の普及が図られている。



#### (3) 行方不明認知症高齢者の搜索

- 県内市町村では、関係機関でネットワークを設け、迅速な搜索ができる体制を構築している。
- 他の都道府県からの行方不明高齢者等の搜索協力依頼に基づき、県内各市町村等に情報提供を行っている。

- 県内で行方不明高齢者等が発生し、広域的な捜索が必要な場合、捜索協力依頼の手続きに沿って、広域的な捜索を実施している。



**【方策】**

**(1) 認知症カフェ**

- 認知症カフェなど、認知症の人や家族が集える場が全市町村で普及、設置されるよう支援する。
- 認知症カフェの企画・運営等にも関わる「認知症地域支援推進員」の養成を支援する。
- 認知症カフェの運営主体を対象に、他のカフェの取組の紹介や意見交換会などを開催し、地域の実情に応じた認知症カフェの運営を支援する。

**(2) 介護マークの普及**

- 介護者が気兼ねなく支援できることで認知症の人の外出の機会拡大につながることから、県広報誌等のほか、関係機関や公共施設、商業施設等で介護マークの存在についてチラシ、ポスター等の掲示により認知度を上げ、介護マークの普及と周囲の理解が得られるような環境づくりに取り組む。

**(3) 行方不明の認知症高齢者等の捜索**

- 行方不明高齢者が発生した際に、必要に応じて広域的な捜索活動が行えるよう、県内市町村や他都道府県等との連絡・協力体制を維持する。



## 4 認知症についての相談対応

### 【現状と課題】

- 高齢者に関する総合相談窓口として各市町村に地域包括支援センターが設置されている。
- 平成22（2010）年度から「しまね認知症コールセンター」を設置し、介護経験者や専門職種スタッフが認知症に関する相談に対応している。
- 身近に気軽に相談できる相談窓口の周知が引き続き必要である。
- 各保健所が実施している「こころの健康相談」においても、精神科医や保健師が認知症に関する相談に応じている。

図表 4 - 6 - 4 しまね認知症コールセンター相談件数の推移

（単位：件）

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
相談件数	413	398	311	205	125	173

### 【参考】しまね認知症コールセンター

「しまね認知症コールセンター」では、認知症介護の経験者や専門スタッフが、認知症介護の悩みなどについての相談を受け付けている。（「認知症の人と家族の会島根県支部」への島根県委託事業として実施）

- 電話番号 0853-22-4105
- 受付時間 月曜日～金曜日10:00～16:00  
（祝祭日・お盆・年末年始を除く）

### 【方策】

- 電話相談の特性を生かし、相談したい人が気軽に相談できるコールセンターを引き続き設置する。
- しまね認知症コールセンターの周知に努め、相談したい人が気軽に相談できる体制を充実する。
- 地域包括支援センターなど身近なところに、認知症に係る相談窓口があることを市町村とともに住民に周知する。

## 5 医療・介護の連携体制の整備

### 【現状と課題】

#### (1) 医療従事者の認知症対応力の向上

- 身近なかかりつけ医が、認知症に対する対応力を高め、必要に応じて適切な医療機関に繋ぐことが重要である。
- 歯科医師等による口腔機能の管理や薬剤師による服薬指導等を通じて、認知症を早期に発見し、かかりつけ医等と連携して対応すること、またその後も口腔機能の管理や服薬指導等を適切に行うことを推進するため、歯科医師や薬剤師の認知症対応力を向上する研修を実施する必要がある。
- かかりつけ医、歯科医師、薬剤師の認知症対応力向上研修は、医師会、歯科医師会および薬剤師会と協力して実施している。
- 入院、外来、訪問等を通じて認知症の人と関わる機会の多い看護職員は、医療における認知症への対応力を高める鍵となる。
- 看護職員向け認知症対応力向上研修の実施は、看護協会に委託し平成29年度から研修を実施している。
- 身体合併症への早期対応と、認知症への適切な対応のバランスのとれた対応が求められる急性期病院等の一般病院勤務の医療従事者向けの認知症対応研修も必要である。

#### (2) 認知症サポート医等の養成

- 平成28（2016）年度末現在、県内に67名の医師が認知症サポート医養成研修を修了している。認知症サポート医の養成研修は、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターに委託し、受講についての支援を実施している。
- 認知症の人が増える中で、地域での医療介護の連携強化、かかりつけ医や市町村等の相談役としての役割をもつ認知症サポート医の養成がより一層求められている。
- 県内の認知症看護認定看護師は、平成30（2018）年2月末現在6名である。
- 認知症看護認定看護師による細やかで専門的なケアおよびスタッフや介護従事者等への助言指導により、認知症の人へのケアの質の向上が期待される。
- 認知症看護認定看護師の養成は長期に渡り、養成機関が県内にはないため受講者の負担があったが、平成30（2018）年度から県内の教育機関で認知症看護認定看護師の養成が開始される予定である。

**図表 4 - 6 - 5 圏域別認知症サポート医数**

（単位：人）

圏域	松江	雲南	出雲	大田	浜田	益田	隠岐	計
認知症サポート医	18	4	11	6	14	10	4	67

資料：島根県高齢者福祉課（平成29年3月末現在）

〔参考〕認知症サポート医の役割

認知症サポート医は、かかりつけ医の認知症診断等に関する相談・アドバイザー役となるほか、各地域医師会と地域包括支援センターとの連携づくりへの協力、かかりつけ医等を対象とした認知症対応力向上を図るための研修の企画立案および講師の役割を担う。

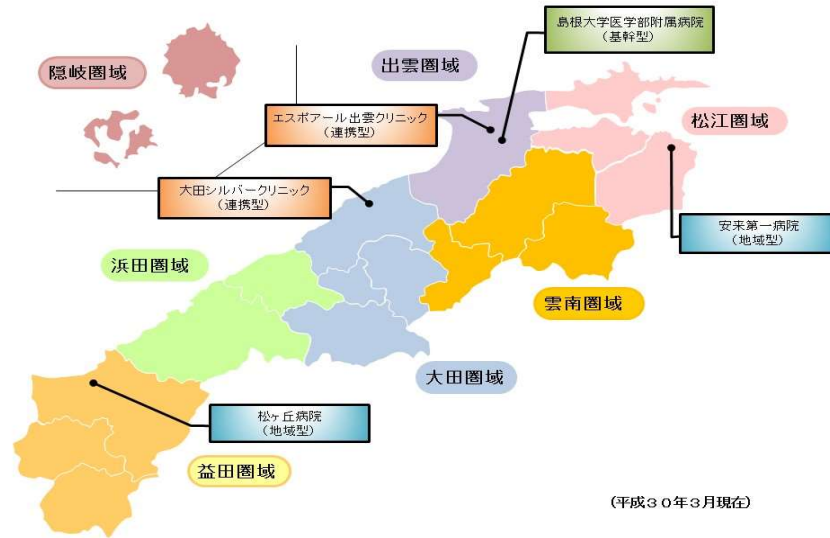
(3) 認知症疾患医療センターによる支援

- 県内の認知症疾患医療センターは、基幹型1か所（島根大学医学部附属病院：平成27（2015）年8月）、地域型2か所（安来第一病院、松ヶ丘病院：平成27（2015）年10月）、連携型2か所（エスポアール出雲クリニック、大田シルバークリニック：平成29（2017）年10月）を指定している。
- 各センターが地域の中で担うべき機能をそれぞれに発揮していくことが必要である。
- 地域型及び連携型の各認知症疾患医療センターが、圏域内の関係機関と連携し機能していくことが必要である。

図表4-6-6 認知症疾患医療センターの基準、役割表

○認知症疾患に関する鑑別診断の実施など、地域での認知症医療提供体制の拠点としての活動を行う事業（H20年～）				
○実施主体：都道府県・指定都市（鑑別診断に係る検査等の総合的評価が可能な医療機関に設置）				
○設置数：全国に401か所（平成29年7月現在：指定予定も含む）				
	基幹型	地域型	連携型	
設置医療機関	病院（総合病院）	病院（単科精神科病院等）	診療所・病院	
設置数（H29年7月末現在） ※指定予定も含む	16か所	349か所	36か所	
基本的活動圏域	都道府県圏域	二次医療圏域		
専門的医療機能	鑑別診断等	認知症の鑑別診断及び専門医療相談		
	人員配置	・専門医（1名以上） ・臨床心理技術者（1名以上） ・精神保健福祉士又は保健師等（2名以上）	・専門医（1名以上） ・臨床心理技術者（1名以上） ・精神保健福祉士又は保健師等（2名以上）	・専門医（1名以上） ・看護師、保健師、精神保健福祉士、臨床心理技術者等（1名以上）
	検査体制 （※他の医療機関との連携確保対応可）	・CT ・MRI ・SPECT（※）	・CT ・MRI（※） ・SPECT（※）	・CT（※） ・MRI（※） ・SPECT（※）
	BPSD・身体合併症対応	空床を確保	急性期入院治療を行える医療機関との連携体制を確保	
	医療相談室の設置	必須	-	
地域連携機能	・地域への認知症に関する情報発信、普及啓発、地域住民からの相談対応 ・認知症サポート医、かかりつけ医や地域包括支援センター等に対する研修の実施 ・地域での連携体制強化のための「認知症疾患医療連携協議会」の組織化 等			

図表4-6-7 認知症疾患医療センターの設置状況



#### (4) 認知症初期集中支援チームの設置と効果的な活動

- 市町村において、初期集中支援チームの設置により、速やかに適切な医療・介護等が受けられるよう初期の対応体制の構築を進めている。

〔参考〕 認知症初期集中支援チームの役割
市町村がチームを設置し、チーム員は認知症に係る専門医1名および保健医療福祉に関する国家資格を有するものからなる2名以上で編成される。認知症に係る専門的な知識・技能を有する専門医の指導の下、複数の専門職が家族の申し出等により、認知症の人や認知症が疑われる人及びその家族を訪問し、観察・評価を行った上で家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、かかりつけ医と連携しながら自立生活のサポートを行う。

#### (5) 認知症地域支援推進員の配置

- 認知症の容態の変化に応じ、すべての期間を通じて必要な医療・介護等のサービスが有機的に連携し、認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制を構築するため、市町村では、地域の支援機関の間の連携を図るための支援や認知症の人とその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置している。

#### (6) 早期発見、早期対応に向けた地域での体制作り

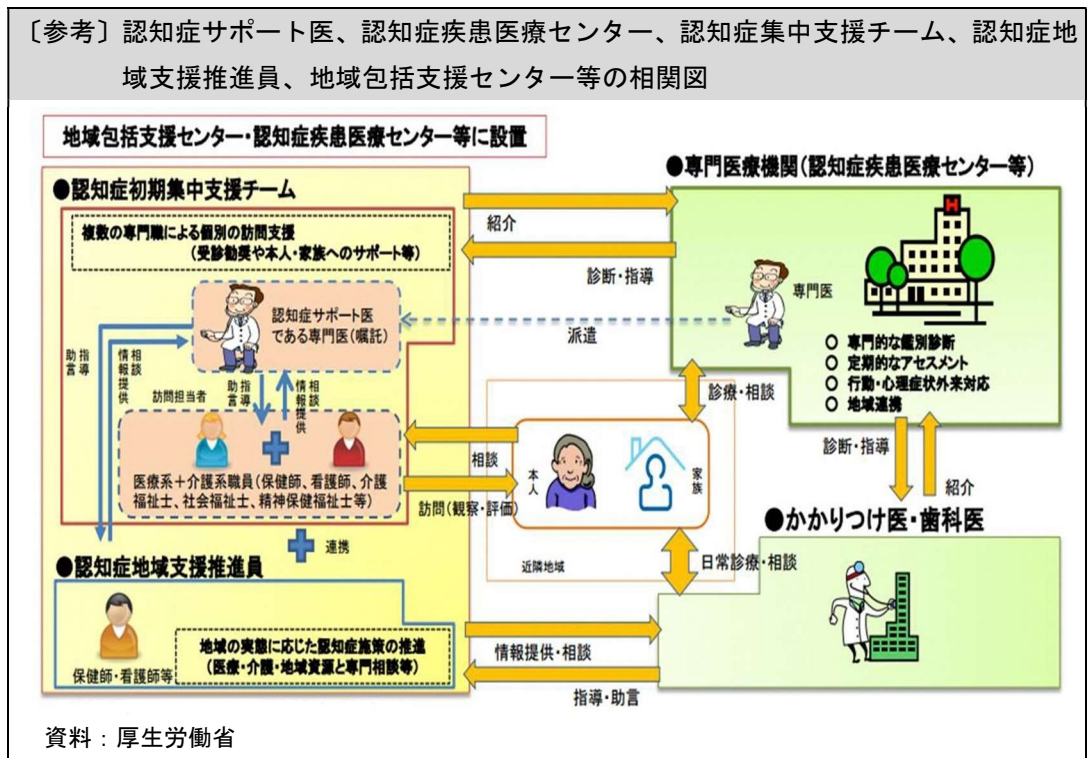
- より機能的、効果的な体制作りのためには、認知症疾患医療センターや認知症サポート医、初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員と地域包括支援センターや市町村との連携が必要である。
- また、市町村内だけでなく、圏域内あるいは圏域を超えた隣接する市町村など広域的な連携も必要となる。
- 平成29(2016)年の道路交通法の改正により、75歳以上の高齢者については、運転免許更新時のほか一定の違反行為があった際に認知機能検査が実施されることとなった。認知機能の低下が見られる高齢者について、早期に必要な支援が実



施されるよう、警察と地域包括支援センターとの連携を図ることが重要である。

(7) 医療・介護等の有機的な連携の推進

- 医療・介護等の有機的な連携には、地域の実情に応じたネットワーク構築が必要である。
- 医療・介護等の連携を促進するものとして、地域ケア会議や認知症疾患医療センターによる研修、保健所による圏域を対象とした研修、医療・介護関係者等が支援目標や本人の状況を一貫して把握するための情報連携ツールの活用等が行われている。



【方策】

(1) 医療従事者の向け認知症対応力の向上

- 圏域での連携を深めることも意識した各職種向けの認知症対応力向上研修を、保健所を中心に各職能団体と協力して実施する。
- 病院勤務の医療従事者向けに、認知症疾患医療センターの協力を得ながら研修を行い、認知症対応力向上を図る。

(2) 認知症サポート医等の養成

- 引き続き認知症サポート医等の養成を図る。
- 認知症サポート医が地域の中で役割を意識した活躍ができるよう、フォローアップ研修を行いながら一層の連携強化を図る。
- 認知症の人とその家族への専門的な知識と技術を活かした看護実践ができるよ

う、認知症看護認定看護師の育成を推進する。

### (3) 認知症疾患医療センターによる支援

- 各二次医療圏域に地域型又は連携型認知症疾患医療センターを1ヵ所以上設置できるよう地域の関係機関と調整する。
- 基幹型認知症疾患医療センターが、全県を対象にした、より専門的な相談・対応機能や研修機能等が展開されるよう支援を行う。
- 地域型および連携型認知症疾患医療センターの圏域での役割分担と関係機関や市町村等との連携強化を支援する。

### (4) 認知症初期集中支援チームの設置と効果的な活動支援

- 先進的な取組みの情報等を紹介するなど、各市町村に設置された認知症初期集中支援チームが効果的に機能するための支援を行う。

### (5) 認知症地域支援推進員の効果的な活動支援

- 先進的な取組の情報等を紹介することなどを通じて、認知症地域支援推進員が地域の実情に応じ効果的に機能するための支援を行う。

### (6) 早期発見、早期対応に向けた地域での体制作り

- 地域ごとに早期発見、早期対応に向けたネットワークづくり、および連携強化を図るため、各圏域での研修実施等の支援を行う。
- 認知症の人と関わる機会の多い診療所、薬局等の従事者向けに早期発見、早期対応の体制作りのための研修を実施する。
- 運転免許更新等の際に認知症又は認知症のおそれがあるとされた高齢者へ早期から関わりや支援ができるよう、県警及び警察署と地域包括支援センターとの連携体制の構築を支援する。

### (7) 医療・介護等の有機的な連携の推進

- 地域の関係機関で構成されるネットワーク会議や連携会議への参画や協力を行う。
- 一層の医療・介護等の連携を促進し、支援目標に沿ったサービスが切れ目なく提供されるよう、地域ケア会議や認知症疾患医療センターによる研修の開催等の支援や、保健所による圏域単位での研修を実施し、より有機的なネットワークの構築を促進する。
- 医療・介護の連携をより実効性のあるものとするため、医療・介護関係者等が共通して使用できる情報連携ツールを認知症疾患医療センター等と作成し、さらにそれを基にした地域の実情に応じたより使いやすい情報連携ツールの作成を支援する。

## 6 認知症介護サービスの向上

### 【現状と課題】

- 認知症介護の質の向上として、介護サービス事業所で認知症介護に携わる職員向けの研修をステップアップ的に実施しており、受講修了者も順調に伸びている。
- 介護現場での経験を有する職員を対象に、認知症介護実践研修（実践者研修、実践リーダー研修）を実施している。また、各研修の指導者養成として、認知症介護指導者養成研修、フォローアップ研修の受講のための支援を行い、国の定める内容に沿った研修を実施している。
- 平成28（2016）年度からは、認知症介護に携わる者への基礎研修を開始した。
- 一部の地域密着型サービスの開設者や管理者等に受講が義務付けられている研修を実施している。

**図表 4-6-8** 認知症介護実践研修等受講修了者数

（単位：人）

	H20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
認知症介護基礎研修（※）									201
認知症介護実践者研修	215	232	265	254	290	293	285	296	279
認知症介護実践リーダー研修	7	51	32	55	55	46	56	59	53

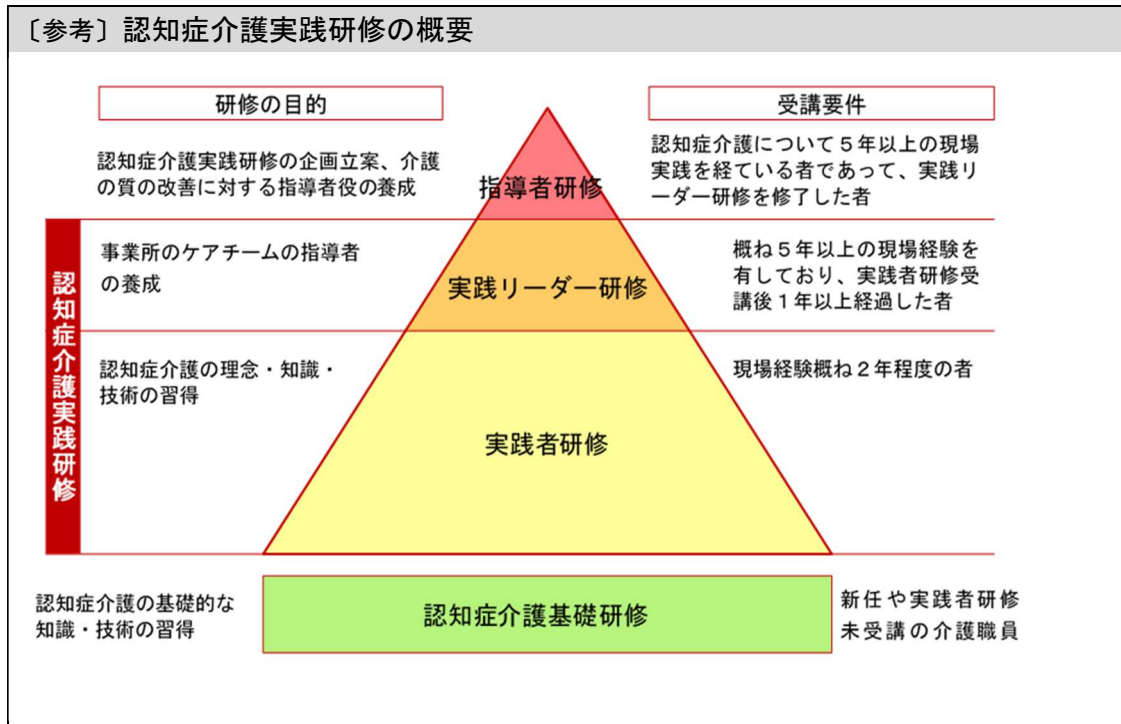
（※）平成28年度から実施

資料：島根県高齢者福祉課

**図表 4-6-9** 開設者・管理者研修等受講修了者数

	H20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
認知症対応型サービス事業開設者研修	28	10	18	31	29	14	15	18	18
認知症対応型サービス事業管理者研修	50	41	71	72	76	76	65	55	55
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	28	15	40	35	29	29	23	33	27

資料：島根県高齢者福祉課



【方策】

- 認知症介護の質の向上を図るため、現場経験のある介護従事者への研修も引き続き実施するとともに、認知症介護に携わって間もない職員向けに、認知症介護を遂行する上で基礎的な知識と技術、考え方を身につけるための基礎研修を実施する。
- 認知症介護の研修において指導者となる人材の育成を引き続き行うとともに、フォローアップにより研修の向上を図る。
- 地域密着型サービスの事業開設者および管理者等への研修を引き続き実施していくことで、適正なサービス提供体制の整備を図る。



## 7 若年性認知症への対応

### 【現状と課題】

- 平成29(2017)年2月に実施した島根県内の若年性認知症に関する実態調査では、回答のあった医療機関の中で65歳未満で認知症で通院・入院している人は109人であった。全国の若年性認知症の出現率をもとに推計すると、県内の若年性認知症の人は約170人と推計される。(第2章参照)
- 若年性認知症の人は人数は少ないが、高齢者の認知症とは異なり、経済的問題や就労問題等が重層的に生じることが多い。
- 就労先事業所で若年性認知症の人への理解が十分行き渡っていないと、雇用の継続が困難となり、社会的に孤立してしまうことが懸念される。
- 若年性認知症の人やその恐れのある人などの相談窓口が必要である。本県でも、相談窓口には若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談業務や若年性認知症の特性に配慮した就労・社会参加等支援や支援関係者等への研修会の開催、自立支援ネットワーク構築への参画を図っていく。
- 社会的な理解が広がっていない若年性認知症への理解の普及啓発を進め、若年性認知症の早期診断・早期対応へと繋げていくことが必要である。
- 若年性認知症の人が通える場や、若年性認知症の人に対応した介護・福祉サービスなど、若年性認知症の人などが利用できるサービス等資源マップの作成を行う必要がある。

### 【方策】

- 若年性認知症に関わる相談支援機能充実のため、相談窓口を設置するとともに、若年性認知症支援コーディネーターが機能的に活躍できるように関係機関への周知、及び研修等を通じたコーディネーターの資質向上を図る。
- 地域包括支援センター等身近な相談窓口での対応力向上に向けた支援を行う。
- 市町村、地域包括支援センター、産業医、ハローワーク、障がい者職業訓練センター等の雇用関係機関、介護サービス事業所なども含めた支援ネットワーク体制を構築する。
- 若年性認知症への理解を促すための啓発を行い、本人や周囲の人が若年性認知症の早期診断・早期対応へ繋がるよう意識の形成を図る。
- 若年性認知症の人などが利用できるパンフレットやガイドブック(自己診断チェック項目、相談窓口、受診案内、サービス資源等)を市町村、関係機関等と協力し作成する。

【参考】島根県内の若年性認知症に関する実態調査

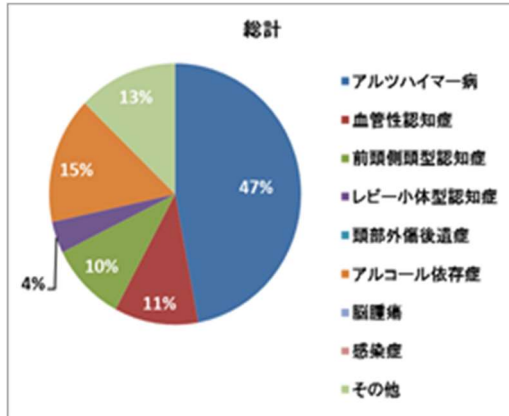
若年性認知症の本人及び家族の状況を把握し、本県の若年性認知症施策を検討する上での基礎資料とするため、平成29年1月～3月に実施した。一次調査（医療機関対象）と二次調査（本人対象）を実施した。

一次調査では、県内の全病院（51ヶ所）および精神科・神経内科・脳神経外科を標榜する診療所87ヶ所に、平成27年4月1日～平成28年3月31日の1年間に、通院・入院した65歳未満の認知症の患者数と病態等を調査し、併せて二次調査（本人調査）に協力可能な患者の有無を調査した。

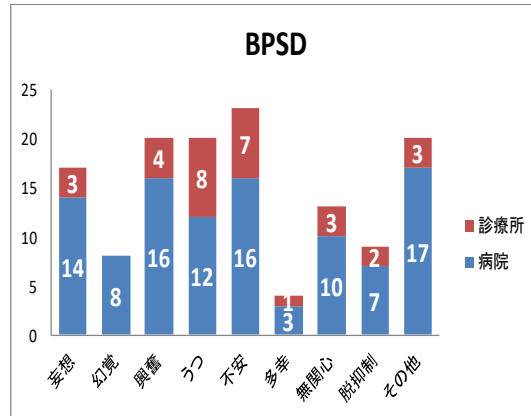
二次調査では、一次調査で医療機関より協力可能とされた人（12名）に、病気の診断までの状況、制度の利用、仕事の状況、困りごとなど調査し、6名から回答をいただいた。

◆一次調査結果◆

<原因疾患>



<認知症の行動・心理症状（BPSD）>



<要介護度>

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	わからない	未申請	申請中
病院			2	4	7	1	4	10	35	1
診療所		1	3	1				1	9	1
総計		1	5	5	7	1	4	11	44	2

◆二次調査結果◆

現在直面している問題や困っていること（複数回答可）

本人	家族
認知症の症状や進行について	認知症症状への対応
4人	4人
本人の収入が減ったこと	介護負担
4人	4人
職場環境の変化	通院やサービスの利用の経済的負担
1人	2人
適した通所施設がない	収入減少による経済的負担
2人	2人
適した入所施設がない	本人のサービス等の利用の拒否
2人	1人
(その他)	利用できる(したい)サービスがない
・専門クリニックが居住地の近くにあるかわからない	相談できる人がいない
・対応してくれるショートステイ先があるか	0人
・受け入れ施設があっても、本人が納得して行けるか不安	0人
・本人の思いや気持ちが計り知れない	(その他)
	・同居する軽度認知症の親もおり、様子を見に行く機会が少なく心配
	・どんなサービスがあるか分からない
	・旅行に出かけられない
	・初期と比べ、介護や対応の知識が多少備わった
	・生活のわずかな変化は混乱につながるので、交流を最小限にしている

## 第5章

# 目標設定

市町村によるその被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関する取組みへの支援に関し、都道府県が取り組むべき施策の目標（介護保険法第118条第2項第3号）は次のとおりとする。

指標		現状	目標	把握方法
65歳平均自立期間	男	17.46年	18.69年	島根県健康指標データベースシステム（SHIDS） 【現状】 H23～H27年 5年平均値 【目標】 H29～H33年 5年平均値
	女	20.92年	21.06年	
介護給付適正化主要5事業のうち3事業以上取り組む保険者数		8保険者	11保険者	保険者への照会により把握 【現状】平成29年度末 【目標】平成32年度末

※65歳平均自立期間…65歳の方があと何年自立した生活が期待できるかを示した指標。島根県では、要介護認定データをもとに要介護者割合（要介護2～5）を算出し、生命表に割り当てることで算出している。

※65歳平均自立期間の目標値は、島根県保健医療計画（平成30（2018）年度～平成35（2023）年度）に掲げる全体目標と同一の目標である。

※介護給付適正化主要5事業…要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知の5事業をいう。



## 資料編

○第7期島根県老人福祉計画・介護保険事業支援計画策定委員会設置要綱・・・	資 - 1
○第7期島根県老人福祉計画・介護保険事業支援計画策定委員会委員名簿・・・	資 - 2
○方策実施の目安	資 - 3
○圏域別見込み数値	
①松江圏域（松江市、安来市）	資 - 6
・松江市	資 - 8
・安来市	資 -10
②雲南圏域（雲南広域連合）	資 -12
③出雲圏域（出雲市）	資 -14
④大田圏域（大田市、邑智郡総合事務組合）	資 -16
・大田市	資 -18
・邑智郡総合事務組合	資 -20
⑤浜田圏域（浜田地区広域行政組合）	資 -22
⑥益田圏域	資 -24
・益田市	資 -26
・津和野町	資 -28
・吉賀町	資 -30
⑦隠岐圏域（隠岐広域連合）	資 -32
【島根県】	資 -34
○必要利用（入所）定員総数	資 -36
○保険料基準額の推移	資 -39
○介護保険制度の概要	資 -40
○介護保険制度の変遷	資 -42



## 第7期島根県老人福祉計画・介護保険事業支援計画策定委員会設置要綱

### (目的)

**第1条** 島根県が行う老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の9に規定する老人福祉計画及び介護保険法（平成9年法律第123号）第118条に規定する介護保険事業支援計画の見直しに関する事項等を検討するため、第7期島根県老人福祉計画・介護保険事業支援計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (検討事項)

**第2条** 委員会は、次に掲げる事項について検討を行う。

- 一 老人福祉計画の見直しに関する事項
- 二 介護保険事業支援計画の見直しに関する事項
- 三 介護保険法第119条の規定に基づき知事が行う「市町村介護保険事業計画（介護保険法第117条に規定する市町村介護保険事業計画をいう。）の作成上の技術的事項についての助言」に関する事項

### (組織)

**第3条** 委員会は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

### (委嘱期間)

**第4条** 委員を委嘱する期間は、平成29年7月25日から平成30年3月31日までとする。

### (委員長及び副委員長)

**第5条** 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (会議)

**第6条** 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

### (関係者の出席)

**第7条** 委員会は、必要に応じ関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

### (庶務)

**第8条** 委員会の庶務は、健康福祉部高齢者福祉課において処理する。

### (委任)

**第9条** この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

### 附 則

- 1 この要綱は、平成29年7月25日から施行する。
- 2 この要綱は、平成30年3月31日限り、その効力を失う。
- 3 この要綱の施行の日以後最初に開催される委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、知事が招集するものとする。



## 第7期島根県老人福祉計画・介護保険事業支援計画策定委員

氏名	役職等
足立 卓久	島根県地域包括支援センター連絡会 会長
石橋 良治	島根県町村会 会長
猪野 郁子	島根大学名誉教授
井上 幸夫	島根県歯科医師会 理事
大國 羊一	島根県社会福祉協議会 常務理事
小椋 邦夫	島根県薬剤師会 常務理事
木村 康男	島根県民生児童委員協議会 理事
黒松 基子	認知症の人と家族の会 島根県支部代表
櫻井 照久	島根県医師会 理事
杉原 建	島根県老人保健施設協会 顧問
高橋 京子	島根県訪問看護ステーション協会 理事
秦 美恵子	島根県看護協会 会長
速水 雄一	島根県市長会 代表
三浦 美紀子	島根県介護支援専門員協会 副理事長
宮西 知子	島根県老人福祉施設協議会 副会長
宮脇 志都	日本労働組合総連合会島根県連合会 女性委員会 事務局長
村上 友代	島根県連合婦人会 常任理事
山田 明子	島根県老人クラブ連合会 評議員（女性委員長）

※敬称略、50音順

## 方策実施の目安

第4章各節の方策について、定量的に実績を把握するための指標及び実施目安は次のとおり。

重点推進事項	定量的指標	現状	実施目安
1 介護予防の推進	地域包括支援センター職員等研修開催回数・参加人数	年1回・100人（平成29年度）	年1回・60人
	多職種連携による自立支援・重度化防止に資する地域ケア会議開催市町村数	8市町村（平成30年1月末現在）	19市町村（平成32年度末）
	通いの場参加率（週1回以上）	0.4%（平成27年） （参考：国1.1%）	0.9%（平成32年度）
	生涯現役証交付者数	年294人（平成30年2月末現在）	年600人
	県老連健康づくり推進員養成研修会参加者数	年111人（平成29年度）	年100人
2 生活支援の充実	生活支援コーディネーター配置市町村数	17市町村（平成30年1月末現在）	19市町村（平成30年度末）
	協議体設置市町村数	17市町村（平成30年1月末現在）	19市町村（平成30年度末）
	事業所従事者及び市町村向けの虐待防止に関する研修開催回数・参加人数	年2回（東部1回、西部1回）・274人（平成29年度）	年1回以上・150人
	消費者問題出前講座実施回数	185回（平成28年度）	年170回
	高齢者の消費者被害防止に関する独居高齢者の戸別訪問戸数	32,000戸（平成29年度）	年32,000戸
	地域見守りネットワーク整備市町村数	3市町村（平成30年2月末現在）	19市町村（平成31年度末）
3 介護サービスの充実	認定調査員研修開催回数・参加人数	年1回・95人（新任78人）（平成29年度）	年1回
	要介護認定適正化事業実施回数	年1回（平成29年度）	年1回
	要介護認定担当者会議開催回数・参加市町村数	年1回・10保険者及び益田地区広域市町村圏事務組合（平成29年度）	年1回・11保険者及び益田地区広域市町村圏事務組合
	情報公表実施率（情報公表実施事業所数÷情報公表実施対象事業所数）	99.3%（平成28年度）	100%
	介護相談員等研修開催回数・参加人数	年1回・18人（平成29年度）	年1回・40人
	介護相談員設置市町村数	8市町村（平成28年度末現在）	11市町村（平成32年度末）
	実地指導対象事業所（当該年度分）における自己評価実施率	82.9%（平成29年12月末現在）	100%（毎年度）
	実地指導対象事業所（当該年度分）における法令等遵守体制整備率	100%（平成29年12月末現在）	100%（毎年度）
	実地指導対象事業所（当該年度分）における従事者の資質向上のための研修実施率	97.9%（平成29年12月末現在）	100%（毎年度）

	認定特定行為業務従事者の新規認定者数	年 346 人（平成 28 年度）	年 300 人以上
	県実地指導対象事業所（当該年度分）における苦情相談体制整備率	100%	100%（毎年度）
	高齢者虐待の防止に関する事業所従事者及び市町村向け研修開催回数・参加人数	年 2 回（東部 1 回、西部 1 回）・274 人（平成 29 年度）	年 1 回以上・150 人
	県集団指導又は保険者説明会等での第三者評価制度周知	0 回（平成 29 年度）	年 1 回以上
	ケアプラン点検等に関する保険者向け研修開催回数・参加保険者数	年 1 回・10 保険者（平成 29 年度）	年 1 回以上・11 保険者
	居宅サービス事業所への集団指導回数	年 1 回	年 1 回
	居宅サービス事業所への実地指導実施率（各年度実施計画件数（5 年で全居宅サービス事業所を実施）に対する実施件数）	100%（平成 29 年度）	100%（毎年度）
	有料老人ホーム等併設事業所への実地指導数	年 12 件（平成 29 年度）	年 15 件以上
	介護保険施設への実地指導実施率（各年度実施計画件数（3 年で全施設を実施）に対する実施件数）	100%（平成 29 年度）	100%（毎年度）
	介護保険施設への集団指導回数	年 1 回	年 1 回
	介護職員数	15,628 人（平成 27 年度推計値）	17,092 人（平成 32 年度）
	介護給付適正化システムの活用説明会の開催回数・参加保険者数	年 1 回・10 保険者（平成 29 年度）	年 1 回・11 保険者
	市町村職員等に対する給付適正化の研修会の開催回数・参加保険者数	年 1 回・10 保険者（平成 29 年度）	年 1 回・11 保険者
4 医療との連携	市町村への医療・介護レセプトに基づく分析データ提供回数	新規事業	年 1 回
	市町村への在宅医療や介護資源に関するデータ提供回数	新規事業	随時
	島根県訪問看護支援検討会開催回数	年 1 回	年 2 回
	訪問看護新卒育成プログラム適用者数	新規事業	年 2 人
	病院から訪問看護ステーションへの出向研修実施者数	新規事業	H30 年:4 人、H31 年:7 人、H32 年:9 人
	離島・中山間地域等条件不利地域における訪問看護助成実施市町村数	年 8 市町村（平成 29 年度）	年 19 市町村
5 住まいの確保	有料老人ホームへの実地指導実施率（各年度実施計画件数（5 年で全施設を実施）に対する実施件数）	100%（平成 29 年度）	100%（毎年度）
	サービス付き高齢者向け住宅への実地指導実施率（各年度実施計画件数（5 年で全施設を実施）に対する実施件数）	100%（平成 29 年度）	100%（毎年度）
6 認知症施策の推進	認知症サポーター数	71,201 人（平成 29 年 12 月末現在）	80,000 人
	認知症カフェの設置市町村数	14 市町村（平成 29 年 9 月末現在）	19 市町村

認知症疾患医療センター数	基幹型1カ所、地域型2カ所、連携型2カ所（平成29年度末現在）	7圏域すべてに少なくとも1カ所設置
若年性認知症に関する関係者向け研修開催回数	新規	年1回
認知症対応力向上研修開催回数	各職種年1回（平成29年度）	各職種年1回
認知症介護指導者養成研修受講者数	25人（平成29年度末現在）	28人 （毎年1人以上）
認知症介護実践リーダー研修受講者数	655人（平成29年度末現在）	835人 （毎年60人）
認知症介護実践者研修受講者数	3,777人（平成29年度末現在）	4,497人 （毎年240人）
認知症介護基礎研修受講者数	367人（平成29年度末現在）	997人 （毎年210人）

## 見込み数量 ①松江圏域（松江市・安来市）

## 1 被保険者数・認定者数

単位：人

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
65歳以上（第1号被保険者）	72,685	74,040	74,660	75,268	103.6%	75,488	103.9%
認定者数	14,518	14,929	15,276	15,596	107.4%	16,609	114.4%
要支援1	2,172	2,328	2,389	2,444	112.5%	2,695	124.1%
要支援2	1,753	1,630	1,695	1,752	99.9%	1,577	90.0%
要介護1	3,489	3,657	3,735	3,803	109.0%	4,229	121.2%
要介護2	2,273	2,368	2,441	2,519	110.8%	2,807	123.5%
要介護3	1,746	1,813	1,846	1,875	107.4%	2,134	122.2%
要介護4	1,752	1,818	1,831	1,837	104.9%	1,971	112.5%
要介護5	1,333	1,315	1,339	1,366	102.5%	1,196	89.7%
40～64歳（第2号被保険者）	79,077	77,847	77,222	76,585	96.8%	75,573	95.6%
認定者数	235	201	191	190	80.9%	195	83.0%

## 2 居宅サービス

単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
訪問介護	給付費	1,589,768	1,892,538	2,003,235	2,041,178	128.4%	2,667,640	167.8%
	回数	48,198	57,073	60,500	61,784	128.2%	80,544	167.1%
	人数	1,941	2,216	2,349	2,435	125.5%	3,021	155.7%
訪問入浴介護	給付費	31,318	29,840	30,059	29,692	94.8%	30,945	98.8%
	回数	235	220	221	218	92.9%	226	96.4%
	人数	48	48	49	48	99.8%	51	106.1%
訪問看護	給付費	488,934	591,856	641,938	676,733	138.4%	865,481	177.0%
	回数	8,937	10,978	11,957	12,641	141.4%	16,114	180.3%
	人数	981	1,219	1,328	1,414	144.1%	1,719	175.2%
訪問リハビリテーション	給付費	65,218	90,934	103,800	117,316	179.9%	150,932	231.4%
	回数	1,862	2,574	2,940	3,326	178.6%	4,277	229.7%
	人数	171	238	271	303	177.4%	373	218.3%
居宅療養管理指導	給付費	59,018	63,827	65,764	67,621	114.6%	70,218	119.0%
	人数	857	898	924	949	110.7%	987	115.1%
通所介護	給付費	2,418,692	2,539,385	2,626,224	2,705,290	111.8%	2,831,178	117.1%
	回数	26,212	27,290	28,203	29,030	110.7%	30,313	115.6%
	人数	2,415	2,522	2,602	2,689	111.3%	2,838	117.5%
通所リハビリテーション	給付費	778,142	803,759	812,275	852,588	109.6%	955,983	122.9%
	回数	7,662	7,823	7,910	8,305	108.4%	9,204	120.1%
	人数	929	936	940	979	105.4%	1,054	113.5%
短期入所生活介護	給付費	626,402	661,610	670,098	679,826	108.5%	733,293	117.1%
	日数	6,724	7,003	7,091	7,190	106.9%	7,749	115.2%
	人数	707	714	718	724	102.5%	749	106.0%
短期入所療養介護（老健）	給付費	160,059	143,365	136,616	134,763	84.2%	128,457	80.3%
	日数	1,303	1,162	1,117	1,106	84.9%	1,071	82.2%
	人数	152	142	140	140	91.9%	138	90.6%
短期入所療養介護（病院等）	給付費	24,009	37,937	35,132	38,605	160.8%	49,117	204.6%
	日数	148	247	229	250	168.9%	323	218.2%
	人数	20	32	31	34	168.6%	42	208.3%
福祉用具貸与	給付費	600,593	667,346	693,428	696,791	116.0%	844,204	140.6%
	人数	3,784	4,212	4,417	4,523	119.5%	5,496	145.3%
特定福祉用具購入費	給付費	31,070	31,279	31,435	32,122	103.4%	32,905	105.9%
	人数	93	89	90	92	99.5%	94	101.6%
住宅改修費	給付費	59,594	53,347	52,500	51,789	86.9%	51,819	87.0%
	人数	66	63	62	61	92.4%	61	92.4%
特定施設入居者生活介護	給付費	883,636	1,134,612	1,139,247	1,143,373	129.4%	1,203,915	136.2%
	人数	420	486	488	490	116.7%	515	122.6%

## 3 介護予防サービス

単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
介護予防訪問介護	給付費	193,590						
	人数	902						
介護予防訪問入浴介護	給付費	53	0	0	0	0.0%	0.0%	
	回数	1	0	0	0	0.0%	0.0%	
	人数	0	0	0	0	0.0%	0.0%	
介護予防訪問看護	給付費	74,798	98,477	108,740	119,637	159.9%	148,721	198.8%
	回数	1,540	1,934	2,131	2,347	152.4%	2,923	189.8%
	人数	251	330	368	406	161.6%	483	192.2%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	12,374	16,801	20,012	22,393	181.0%	26,383	213.2%
	回数	370	503	598	669	180.6%	788	212.8%
	人数	37	53	63	71	192.8%	82	222.6%
介護予防居宅療養管理指導	給付費	4,164	4,456	4,588	4,660	111.9%	5,145	123.6%
	人数	61	65	67	68	112.2%	75	123.8%
介護予防通所介護	給付費	383,984						
	人数	1,233						
介護予防通所リハビリテーション	給付費	105,306	103,748	101,052	103,805	98.6%	111,464	105.8%
	人数	296	288	281	287	97.1%	309	104.5%
介護予防短期入所生活介護	給付費	10,184	13,180	13,261	13,627	133.8%	18,189	178.6%
	日数	148	187	188	193	131.1%	257	173.9%
	人数	25	33	33	34	135.1%	43	170.9%
介護予防短期入所療養介護（老健）	給付費	1,820	586	577	0	0.0%	0	0.0%
	日数	19	6	6	0	0.0%	0	0.0%
	人数	4	1	1	0	0.0%	0	0.0%

## 3 介護予防サービス（続き）

介護予防短期入所療養介護（病院等）	給付費	361	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	日数	4	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	人数	1	0	0	0	0.0%	0	0.0%
介護予防福祉用具貸与	給付費	88,038	102,442	109,107	115,664	131.4%	133,644	151.8%
	人数	1,178	1,367	1,458	1,548	131.5%	1,793	152.3%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費	10,399	12,161	13,466	14,773	142.1%	20,388	196.1%
	人数	39	48	53	58	149.7%	81	209.0%
介護予防住宅改修	給付費	40,133	45,478	47,378	46,560	116.0%	52,174	130.0%
	人数	44	48	50	49	111.6%	55	125.2%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	29,427	28,258	28,910	29,550	100.4%	32,746	111.3%
	人数	36	35	36	37	102.3%	42	116.1%

## 4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	11,666	13,478	13,484	13,484	115.6%	13,484	115.6%
	人数	11	14	14	14	125.4%	14	125.4%
夜間対応型訪問介護	給付費	87,680	184,444	206,659	224,739	256.3%	361,785	412.6%
	人数	62	119	133	145	235.1%	233	377.8%
認知症対応型通所介護	給付費	251,928	282,423	310,023	314,221	124.7%	328,425	130.4%
	回数	2,190	2,337	2,574	2,605	118.9%	2,712	123.8%
	人数	208	232	237	240	115.7%	250	120.5%
小規模多機能型居宅介護	給付費	788,476	903,760	966,701	985,014	124.9%	1,122,209	142.3%
	人数	368	418	447	456	123.8%	519	140.9%
認知症対応型共同生活介護	給付費	1,890,055	2,141,478	2,249,585	2,410,330	127.5%	2,447,143	129.5%
	人数	656	718	754	808	123.2%	815	124.3%
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費	19,710	31,179	31,193	31,193	158.3%	31,193	158.3%
	人数	10	17	17	17	163.2%	17	163.2%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	614,091	708,584	798,562	798,562	130.0%	798,562	130.0%
	人数	205	224	253	253	123.5%	253	123.5%
看護小規模多機能型居宅介護	給付費	41,231	80,125	92,501	105,365	255.5%	109,946	266.7%
	人数	17	33	38	43	256.7%	45	268.7%
地域密着型通所介護	給付費	813,034	1,072,501	1,130,681	1,164,995	143.3%	1,330,586	163.7%
	回数	9,890	12,110	12,937	13,521	136.7%	15,801	159.8%
	人数	1,045	1,337	1,455	1,551	148.4%	1,886	180.5%

## 5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	1,264	5,862	5,864	6,499	514.0%	8,505	672.6%
	回数	13	69	69	77	576.0%	101	753.8%
	人数	2	11	11	12	533.3%	15	666.7%
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	27,907	37,272	41,099	42,008	150.5%	46,968	168.3%
	人数	38	49	54	55	146.7%	62	165.3%
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	3,453	2,878	2,879	2,879	83.4%	0	0.0%
	人数	2	1	1	1	66.7%	0	0.0%

## 6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
居宅介護支援	給付費	940,156	1,006,242	1,024,073	1,025,456	109.1%	1,145,146	121.8%
	人数	5,691	5,939	6,055	6,087	107.0%	6,791	119.3%
介護予防支援	給付費	139,281	140,850	146,763	152,611	109.6%	177,896	127.7%
	人数	2,615	2,636	2,745	2,854	109.1%	3,326	127.2%

## 7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護老人福祉施設	給付費	3,816,619	3,875,771	3,877,507	3,877,507	101.6%	3,971,617	104.1%
	人数	1,318	1,309	1,309	1,309	99.3%	1,344	101.9%
介護老人保健施設	給付費	2,598,689	2,636,388	2,658,914	2,893,308	111.3%	3,010,836	115.9%
	人数	804	793	800	870	108.2%	905	112.6%
介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費		136,256	136,256	251,401	-	500,344	-
	人数		47	47	69	-	122	-
介護療養型医療施設	給付費	274,558	248,831	248,942	248,942	90.7%		
	人数	70	53	53	53	76.1%		

## 8 総給付費

単位：千円

	H28年度	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費	21,090,879	22,675,544	23,430,528	24,286,870	26,569,586
居宅サービス	7,816,452	8,741,635	9,041,751	9,267,687	10,616,087
介護予防サービス	954,630	425,587	447,091	470,669	548,854
地域密着型サービス	4,517,870	5,417,972	5,799,389	6,047,903	6,543,333
地域密着型介護予防サービス	32,624	46,012	49,842	51,386	55,473
居宅介護支援・介護予防支援	1,079,436	1,147,092	1,170,836	1,178,067	1,323,042
施設サービス	6,689,866	6,897,246	6,921,619	7,271,158	7,482,797

## 9 事業費

単位：千円

	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	22,663,785	23,473,797	24,388,818	26,678,481
特定入所者介護サービス費	849,613	856,834	881,786	910,692
高額介護サービス費	566,909	617,492	673,202	978,529
高額医療合算介護サービス費	95,095	103,498	112,773	148,235
審査支払手数料	32,588	33,797	35,015	35,193
合計（標準給付費見込額）	24,207,990	25,085,418	26,091,594	28,751,130
地域支援事業費	1,237,856	1,257,549	1,269,225	1,357,586
市町村特別給付費	2,604	2,604	2,604	2,604
総計（事業費）	25,448,449	26,345,571	27,363,423	30,111,320

(注) 端数調整のため計が一致しない場合があります。

**見込み数量** 松江市

1 被保険者数・認定者数 単位：人

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
65歳以上（第1号被保険者）	58,808	60,087	60,727	61,367	104.4%	62,186	105.7%
認定者数	11,580	12,023	12,395	12,735	110.0%	13,576	117.2%
要支援1	1,763	1,894	1,959	2,017	114.4%	2,246	127.4%
要支援2	1,343	1,241	1,309	1,369	101.9%	1,174	87.4%
要介護1	2,793	2,982	3,065	3,139	112.4%	3,523	126.1%
要介護2	1,776	1,911	1,987	2,068	116.4%	2,328	131.1%
要介護3	1,353	1,412	1,448	1,481	109.5%	1,714	126.7%
要介護4	1,451	1,499	1,516	1,523	105.0%	1,637	112.8%
要介護5	1,101	1,084	1,111	1,138	103.4%	954	86.6%
40～64歳（第2号被保険者）	66,860	65,936	65,471	65,007	97.2%	64,589	96.6%
認定者数	189	167	156	152	80.4%	157	83.1%

2 居宅サービス 単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
訪問介護	給付費	1,488,943	1,782,668	1,890,375	1,923,169	129.2%	2,524,648	169.6%
	回数	45,132	53,834	57,175	58,309	129.2%	76,339	169.1%
	人数	1,732	2,000	2,127	2,204	127.2%	2,744	158.4%
訪問入浴介護	給付費	26,619	23,918	23,430	22,781	85.6%	20,811	78.2%
	回数	201	177	174	169	84.2%	154	76.9%
	人数	40	37	37	36	90.9%	35	88.4%
訪問看護	給付費	441,533	538,955	590,631	625,967	141.8%	806,272	182.6%
	回数	8,276	10,242	11,242	11,934	144.2%	15,290	184.7%
	人数	863	1,088	1,201	1,288	149.3%	1,572	182.2%
訪問リハビリテーション	給付費	43,957	67,245	79,903	92,676	210.8%	120,938	275.1%
	回数	1,257	1,913	2,275	2,641	210.1%	3,444	274.0%
	人数	115	176	208	238	207.6%	294	256.4%
居宅療養管理指導	給付費	55,593	59,126	61,176	63,202	113.7%	65,225	117.3%
	人数	796	818	846	874	109.9%	902	113.4%
通所介護	給付費	1,932,891	2,080,228	2,164,419	2,238,443	115.8%	2,296,493	118.8%
	回数	20,906	22,414	23,309	24,095	115.3%	24,694	118.1%
	人数	1,905	2,056	2,135	2,219	116.5%	2,305	121.0%
通所リハビリテーション	給付費	532,357	536,626	540,068	571,124	107.3%	623,916	117.2%
	回数	5,208	5,214	5,249	5,557	106.7%	5,976	114.7%
	人数	642	631	629	658	102.5%	677	105.5%
短期入所生活介護	給付費	480,387	525,103	538,791	551,252	114.8%	588,432	122.5%
	日数	5,090	5,513	5,655	5,784	113.6%	6,174	121.3%
	人数	545	567	576	585	107.4%	594	109.0%
短期入所療養介護（老健）	給付費	98,395	82,863	76,086	72,182	73.4%	52,500	53.4%
	日数	773	638	587	556	71.9%	405	52.4%
	人数	95	81	76	72	76.2%	56	59.3%
短期入所療養介護（病院等）	給付費	13,520	14,448	12,934	13,627	100.8%	13,627	100.8%
	日数	72	80	72	75	104.3%	75	104.3%
	人数	11	12	12	13	118.2%	13	118.2%
福祉用具貸与	給付費	487,815	547,402	571,604	574,131	117.7%	698,985	143.3%
	人数	3,059	3,468	3,655	3,746	122.5%	4,578	149.7%
特定福祉用具購入費	給付費	22,825	22,399	23,035	23,722	103.9%	24,025	105.3%
	人数	71	69	71	73	103.4%	74	104.8%
住宅改修費	給付費	48,963	40,572	40,572	39,861	81.4%	37,275	76.1%
	人数	52	48	48	47	90.2%	44	84.5%
特定施設入居者生活介護	給付費	823,439	1,031,559	1,036,147	1,040,273	126.3%	1,100,815	133.7%
	人数	392	436	438	440	112.2%	465	118.6%

3 介護予防サービス 単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
介護予防訪問介護	給付費	166,773						
	人数	773						
介護予防訪問入浴介護	給付費	53	0	0	0	0.0%	0.0%	
	回数	1	0	0	0	0.0%	0.0%	
	人数	0	0	0	0	0.0%	0.0%	
介護予防訪問看護	給付費	65,580	86,011	95,348	105,938	161.5%	133,241	203.2%
	回数	1,416	1,766	1,950	2,162	152.7%	2,715	191.7%
	人数	219	286	321	358	163.8%	429	196.3%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	7,397	9,833	11,636	12,966	175.3%	15,833	214.1%
	回数	219	292	346	385	175.8%	471	214.9%
	人数	22	30	35	39	181.4%	46	214.0%
介護予防居宅療養管理指導	給付費	3,656	3,569	3,637	3,709	101.5%	4,130	113.0%
	人数	52	51	52	53	102.9%	59	114.6%
介護予防通所介護	給付費	294,556						
介護予防通所リハビリテーション	給付費	70,122	67,989	65,906	68,613	97.8%	75,700	108.0%
	回数	202	187	179	183	90.8%	199	98.8%
	人数	202	187	179	183	90.8%	199	98.8%
介護予防短期入所生活介護	給付費	7,252	10,444	10,524	11,406	157.3%	15,452	213.1%
	日数	100	146	147	159	159.7%	215	215.8%
	人数	20	27	27	29	145.0%	37	185.0%
介護予防短期入所療養介護（老健）	給付費	809	586	577	0	0.0%	0	0.0%
	日数	8	6	6	0	0.0%	0	0.0%
	人数	2	1	1	0	0.0%	0	0.0%



## 3 介護予防サービス（続き）

介護予防短期入所療養介護（病院等）	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	日数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
介護予防福祉用具貸与	給付費	68,630	82,937	89,887	96,519	140.6%	113,494	165.4%
	人数	897	1,094	1,189	1,280	142.7%	1,511	168.5%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費	8,102	10,044	11,042	12,041	148.6%	17,668	218.1%
	人数	31	41	45	49	159.8%	72	234.8%
介護予防住宅改修	給付費	32,922	37,366	39,266	39,266	119.3%	44,062	133.8%
	人数	35	39	41	41	116.0%	46	130.2%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	29,333	28,258	28,910	29,550	100.7%	32,746	111.6%
	人数	36	35	36	37	102.5%	42	116.4%

## 4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	9,910	13,478	13,484	13,484	136.1%	13,484	136.1%
	人数	10	14	14	14	135.5%	14	135.5%
夜間対応型訪問介護	給付費	87,680	184,444	206,659	224,739	256.3%	361,785	412.6%
	人数	62	119	133	145	235.1%	233	377.8%
認知症対応型通所介護	給付費	228,016	249,632	275,250	276,205	121.1%	280,081	122.8%
	回数	2,003	2,097	2,320	2,329	116.3%	2,361	117.9%
	人数	189	209	213	214	113.2%	217	114.8%
小規模多機能型居宅介護	給付費	632,019	729,147	751,256	769,569	121.8%	884,312	139.9%
	人数	292	337	347	356	122.1%	409	140.3%
認知症対応型共同生活介護	給付費	1,575,135	1,661,344	1,715,686	1,822,882	115.7%	1,859,695	118.1%
	人数	548	556	574	610	111.4%	617	112.7%
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	490,445	581,578	671,499	671,499	136.9%	671,499	136.9%
	人数	164	184	213	213	129.5%	213	129.5%
看護小規模多機能型居宅介護	給付費	41,231	80,125	92,501	105,365	255.5%	109,946	266.7%
	人数	17	33	38	43	256.7%	45	268.7%
地域密着型通所介護	給付費	730,061	932,164	988,274	1,021,827	140.0%	1,171,268	160.4%
	回数	8,906	10,587	11,389	11,966	134.4%	14,071	158.0%
	人数	932	1,160	1,275	1,370	147.0%	1,685	180.7%

## 5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	1,264	5,862	5,864	6,499	514.0%	8,505	672.6%
	回数	13	69	69	77	576.0%	101	753.8%
	人数	2	11	11	12	533.3%	15	666.7%
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	19,815	26,443	26,995	27,904	140.8%	32,251	162.8%
	人数	27	36	37	38	140.3%	44	162.5%
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	3,453	2,878	2,879	2,879	83.4%	0	0.0%
	人数	2	1	1	1	66.7%	0	0.0%

## 6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
居宅介護支援	給付費	752,896	814,706	832,817	834,438	110.8%	928,611	123.3%
	人数	4,581	4,858	4,976	5,009	109.3%	5,576	121.7%
介護予防支援	給付費	109,074	121,615	127,519	133,420	122.3%	156,954	143.9%
	人数	2,044	2,273	2,382	2,492	121.9%	2,931	143.4%

## 7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護老人福祉施設	給付費	3,010,634	3,031,488	3,032,846	3,032,846	100.7%	3,126,956	103.9%
	人数	1,035	1,024	1,024	1,024	98.9%	1,059	102.3%
介護老人保健施設	給付費	2,077,005	2,139,093	2,140,051	2,374,445	114.3%	2,491,973	120.0%
	人数	641	640	640	710	110.9%	745	116.3%
介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費		0	0	115,145	-	287,864	-
	人数		0	0	22	-	55	-
介護療養型医療施設	給付費	134,693	172,641	172,718	172,718	128.2%		
	人数	33	33	33	33	100.5%		

## 8 総給付費

単位：千円

	H28年度	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費	17,155,753	18,436,787	19,062,202	19,838,282	21,811,472
居宅サービス	6,497,238	7,353,112	7,649,171	7,852,410	8,973,962
介護予防サービス	755,184	337,037	356,733	380,008	452,326
地域密着型サービス	3,794,497	4,431,912	4,714,609	4,905,570	5,352,070
地域密着型介護予防サービス	24,532	35,183	35,738	37,282	40,756
居宅介護支援・介護予防支援	861,970	936,321	960,336	967,858	1,085,565
施設サービス	5,222,332	5,343,222	5,345,615	5,695,154	5,906,793

## 9 事業費

単位：千円

	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	18,426,528	19,054,471	19,836,230	21,809,667
特定入所者介護サービス費	673,869	682,525	708,494	727,118
高額介護サービス費	488,369	537,646	591,837	892,759
高額医療合算介護サービス費	84,159	92,651	101,989	136,811
審査支払手数料	27,246	28,499	29,748	29,748
合計（標準給付費見込額）	19,700,172	20,395,792	21,268,297	23,596,103
地域支援事業費	968,102	988,949	1,001,613	1,083,053
市町村特別給付費	2,000	2,000	2,000	2,000
総計（事業費）	20,670,274	21,386,741	22,271,910	24,681,156

(注) 端数調整のため計が一致しない場合があります。

## 見込み数量 安来市

## 1 被保険者数・認定者数

単位：人

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
65歳以上（第1号被保険者）	13,877	13,953	13,933	13,901	100.2%	13,302	95.9%
認定者数	2,938	2,906	2,881	2,861	97.4%	3,033	103.2%
要支援1	409	434	430	427	104.4%	449	109.8%
要支援2	410	389	386	383	93.4%	403	98.3%
要介護1	696	675	670	664	95.4%	706	101.4%
要介護2	497	457	454	451	90.7%	479	96.4%
要介護3	393	401	398	394	100.3%	420	106.9%
要介護4	301	319	315	314	104.3%	334	111.0%
要介護5	232	231	228	228	98.3%	242	104.3%
40～64歳（第2号被保険者）	12,217	11,911	11,751	11,578	94.8%	10,984	89.9%
認定者数	46	34	35	38	82.6%	38	82.6%

## 2 居宅サービス

単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
訪問介護	給付費	100,824	109,870	112,860	118,009	117.0%	142,992	141.8%
	回数	3,066	3,239	3,326	3,475	113.3%	4,205	137.1%
	人数	208	216	222	231	111.0%	277	133.1%
訪問入浴介護	給付費	4,699	5,922	6,629	6,911	147.1%	10,134	215.7%
	回数	34	42	47	49	144.0%	72	211.0%
	人数	9	11	12	12	141.2%	16	188.2%
訪問看護	給付費	47,401	52,901	51,307	50,766	107.1%	59,209	124.9%
	回数	661	737	715	707	107.0%	824	124.7%
	人数	119	131	127	126	106.3%	147	124.0%
訪問リハビリテーション	給付費	21,261	23,689	23,897	24,640	115.9%	29,994	141.1%
	回数	605	661	665	685	113.3%	832	137.6%
	人数	56	62	63	65	115.7%	79	140.7%
居宅療養管理指導	給付費	3,425	4,701	4,588	4,419	129.0%	4,993	145.8%
	回数	62	80	78	75	121.6%	85	137.8%
	人数	62	80	78	75	121.6%	85	137.8%
通所介護	給付費	485,800	459,157	461,805	466,847	96.1%	534,685	110.1%
	回数	5,306	4,876	4,894	4,935	93.0%	5,619	105.9%
	人数	510	466	467	470	92.1%	533	104.5%
通所リハビリテーション	給付費	245,785	267,133	272,207	281,464	114.5%	332,067	135.1%
	回数	2,454	2,609	2,661	2,748	112.0%	3,228	131.5%
	人数	287	305	311	321	111.9%	377	131.5%
短期入所生活介護	給付費	146,015	136,507	131,307	128,574	88.1%	144,861	99.2%
	日数	1,634	1,490	1,436	1,405	86.0%	1,575	96.4%
	人数	162	147	142	139	85.8%	155	95.7%
短期入所療養介護（老健）	給付費	61,664	60,502	60,530	62,581	101.5%	75,957	123.2%
	日数	530	524	530	551	103.9%	666	125.6%
	人数	58	61	64	68	117.6%	82	141.8%
短期入所療養介護（病院等）	給付費	10,489	23,489	22,198	24,978	238.1%	35,490	338.3%
	日数	76	167	157	175	229.8%	248	325.6%
	人数	9	20	19	21	229.1%	29	316.4%
福祉用具貸与	給付費	112,779	119,944	121,824	122,660	108.8%	145,219	128.8%
	回数	725	744	762	777	107.2%	918	126.7%
	人数	725	744	762	777	107.2%	918	126.7%
特定福祉用具購入費	給付費	8,245	8,880	8,400	8,400	101.9%	8,880	107.7%
	回数	22	20	19	19	86.7%	20	91.3%
	人数	22	20	19	19	86.7%	20	91.3%
住宅改修費	給付費	10,631	12,775	11,928	11,928	112.2%	14,544	136.8%
	回数	14	15	14	14	100.6%	17	122.2%
	人数	14	15	14	14	100.6%	17	122.2%
特定施設入居者生活介護	給付費	60,197	103,053	103,100	103,100	171.3%	103,100	171.3%
	回数	28	50	50	50	179.6%	50	179.6%
	人数	28	50	50	50	179.6%	50	179.6%

## 3 介護予防サービス

単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
介護予防訪問介護	給付費	26,817						
	人数	129						
介護予防訪問入浴介護	給付費	0	0	0	0	-	-	
	回数	0	0	0	0	-	-	
	人数	0	0	0	0	-	-	
介護予防訪問看護	給付費	9,219	12,466	13,392	13,699	148.6%	15,480	167.9%
	回数	124	169	181	185	148.9%	209	168.2%
	人数	33	44	47	48	146.6%	54	164.9%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	4,977	6,968	8,376	9,427	189.4%	10,550	212.0%
	回数	151	211	253	284	187.5%	317	209.7%
	人数	15	23	28	32	208.7%	36	234.8%
介護予防居宅療養管理指導	給付費	508	887	951	951	187.1%	1,015	199.7%
	回数	9	14	15	15	165.1%	16	176.1%
	人数	9	14	15	15	165.1%	16	176.1%
介護予防通所介護	給付費	89,427						
	回数	276						
	人数	276						
介護予防通所リハビリテーション	給付費	35,184	35,759	35,146	35,192	100.0%	35,764	101.6%
	回数	94	101	102	104	110.5%	110	116.9%
	人数	94	101	102	104	110.5%	110	116.9%
介護予防短期入所生活介護	給付費	2,932	2,736	2,737	2,221	75.8%	2,737	93.4%
	日数	48	42	42	34	71.8%	42	86.8%
	人数	5	6	6	5	96.8%	6	116.1%
介護予防短期入所療養介護（老健）	給付費	1,010	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	日数	11	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	人数	2	0	0	0	0.0%	0	0.0%

## 3 介護予防サービス（続き）

介護予防短期入所療養介護（病院等）	給付費	361	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	日数	4	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	人数	1	0	0	0	0.0%	0	0.0%
介護予防福祉用具貸与	給付費	19,408	19,505	19,220	19,145	98.6%	20,150	103.8%
	人数	281	273	269	268	95.5%	282	100.5%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費	2,297	2,117	2,424	2,732	118.9%	2,720	118.4%
	人数	8	7	8	9	111.3%	9	111.3%
介護予防住宅改修	給付費	7,212	8,112	8,112	7,294	101.1%	8,112	112.5%
	人数	9	9	9	8	93.2%	9	104.9%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	94	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	人数	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%

## 4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	1,756	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	人数	1	0	0	0	0.0%	0	0.0%
夜間対応型訪問介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
認知症対応型通所介護	給付費	23,912	32,791	34,773	38,016	159.0%	48,344	202.2%
	回数	187	240	254	276	147.5%	351	187.5%
	人数	19	23	24	26	140.5%	33	178.4%
小規模多機能型居宅介護	給付費	156,457	174,613	215,445	215,445	137.7%	237,897	152.1%
	人数	77	81	100	100	130.4%	110	143.5%
認知症対応型共同生活介護	給付費	314,920	480,134	533,899	587,448	186.5%	587,448	186.5%
	人数	108	162	180	198	183.5%	198	183.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費	19,710	31,179	31,193	31,193	158.3%	31,193	158.3%
	人数	10	17	17	17	163.2%	17	163.2%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	123,646	127,006	127,063	127,063	102.8%	127,063	102.8%
	人数	41	40	40	40	98.8%	40	98.8%
看護小規模多機能型居宅介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
地域密着型通所介護	給付費	82,972	140,337	142,407	143,168	172.5%	159,318	192.0%
	回数	984	1,523	1,547	1,555	158.1%	1,729	175.7%
	人数	113	177	180	181	160.6%	201	178.3%

## 5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	回数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	8,092	10,829	14,104	14,104	174.3%	14,717	181.9%
	人数	10	13	17	17	163.2%	18	172.8%
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-

## 6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
居宅介護支援	給付費	187,259	191,536	191,256	191,018	102.0%	216,535	115.6%
	人数	1,109	1,081	1,079	1,078	97.2%	1,215	109.5%
介護予防支援	給付費	30,207	19,235	19,244	19,191	63.5%	20,942	69.3%
	人数	571	363	363	362	63.4%	395	69.1%

## 7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護老人福祉施設	給付費	805,985	844,283	844,661	844,661	104.8%	844,661	104.8%
	人数	283	285	285	285	100.6%	285	100.6%
介護老人保健施設	給付費	521,684	497,295	518,863	518,863	99.5%	518,863	99.5%
	人数	164	153	160	160	97.8%	160	97.8%
介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費		136,256	136,256	136,256	-	212,480	-
	人数		47	47	47	-	67	-
介護療養型医療施設	給付費	139,865	76,190	76,224	76,224	54.5%		
	人数	37	20	20	20	54.3%		

## 8 総給付費

単位：千円

	H28年度	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費	3,935,126	4,238,757	4,368,326	4,448,588	4,758,114
居宅サービス	1,319,215	1,388,523	1,392,580	1,415,277	1,642,125
介護予防サービス	199,446	88,550	90,358	90,661	96,528
地域密着型サービス	723,373	986,060	1,084,780	1,142,333	1,191,263
地域密着型介護予防サービス	8,092	10,829	14,104	14,104	14,717
居宅介護支援・介護予防支援	217,466	210,771	210,500	210,209	237,477
施設サービス	1,467,534	1,554,024	1,576,004	1,576,004	1,576,004

## 9 事業費

単位：千円

	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	4,237,257	4,419,326	4,552,588	4,868,814
特定入所者介護サービス費	175,743	174,309	173,292	183,574
高額介護サービス費	78,540	79,846	81,365	85,770
高額医療合算介護サービス費	10,936	10,847	10,784	11,424
審査支払手数料	5,341	5,298	5,267	5,445
合計（標準給付費見込額）	4,507,818	4,689,626	4,823,296	5,155,027
地域支援事業費	269,754	268,600	267,612	274,533
市町村特別給付費	604	604	604	604
総計（事業費）	4,778,176	4,958,830	5,091,512	5,430,164

(注) 端数調整のため計が一致しない場合があります。

見込み数量 ②雲南圏域（雲南広域連合）

1 被保険者数・認定者数

単位：人

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
65歳以上（第1号被保険者）	22,192	22,287	22,225	22,096	99.6%	20,901	94.2%
認定者数	4,289	4,227	4,197	4,154	96.9%	4,066	94.8%
要支援1	543	479	472	467	86.0%	447	82.3%
要支援2	524	548	540	534	101.9%	512	97.7%
要介護1	766	714	695	676	88.3%	655	85.5%
要介護2	794	791	771	747	94.1%	730	91.9%
要介護3	586	595	607	611	104.3%	607	103.6%
要介護4	503	527	533	534	106.2%	532	105.8%
要介護5	573	573	579	585	102.1%	583	101.7%
40～64歳（第2号被保険者）	17,659	16,833	16,463	16,137	91.4%	14,551	82.4%
認定者数	54	48	46	44	81.5%	44	81.5%

2 居宅サービス

単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
訪問介護	給付費	264,751	301,175	301,310	301,310	113.8%	301,310	113.8%
	回数	8,076	9,144	9,144	9,144	113.2%	9,144	113.2%
	人数	337	381	381	381	113.1%	381	113.1%
訪問入浴介護	給付費	11,401	14,909	14,916	14,916	130.8%	14,916	130.8%
	回数	84	109	109	109	130.0%	109	130.0%
	人数	20	27	27	27	134.4%	27	134.4%
訪問看護	給付費	93,309	134,547	134,608	134,608	144.3%	134,608	144.3%
	回数	1,643	2,343	2,343	2,343	142.6%	2,343	142.6%
	人数	188	240	240	240	127.8%	240	127.8%
訪問リハビリテーション	給付費	15,405	15,791	15,798	15,798	102.5%	15,798	102.5%
	回数	440	448	448	448	102.0%	448	102.0%
	人数	44	45	45	45	101.7%	45	101.7%
居宅療養管理指導	給付費	10,118	12,314	12,319	12,319	121.8%	12,319	121.8%
	回数	144	175	175	175	121.2%	175	121.2%
	人数	144	175	175	175	121.2%	175	121.2%
通所介護	給付費	543,466	598,097	598,365	598,365	110.1%	598,365	110.1%
	回数	5,647	6,149	6,149	6,149	108.9%	6,149	108.9%
	人数	613	655	655	655	106.9%	655	106.9%
通所リハビリテーション	給付費	117,909	128,858	128,916	128,916	109.3%	128,916	109.3%
	回数	1,140	1,235	1,235	1,235	108.3%	1,235	108.3%
	人数	149	161	161	161	108.2%	161	108.2%
短期入所生活介護	給付費	255,306	284,667	284,794	284,794	111.5%	284,794	111.5%
	日数	2,813	3,123	3,123	3,123	111.0%	3,123	111.0%
	人数	300	333	333	333	111.0%	333	111.0%
短期入所療養介護（老健）	給付費	14,972	15,426	15,433	15,433	103.1%	15,433	103.1%
	日数	124	128	128	128	102.9%	128	102.9%
	人数	15	15	15	15	103.4%	15	103.4%
短期入所療養介護（病院等）	給付費	5,740	5,642	5,644	5,644	98.3%	5,644	98.3%
	日数	41	45	45	45	111.4%	45	111.4%
	人数	4	5	5	5	113.2%	5	113.2%
福祉用具貸与	給付費	178,788	204,383	214,289	224,583	125.6%	224,583	125.6%
	回数	1,015	1,168	1,222	1,279	126.0%	1,279	126.0%
	人数	1,015	1,168	1,222	1,279	126.0%	1,279	126.0%
特定福祉用具購入費	給付費	10,548	10,575	10,575	10,575	100.3%	10,575	100.3%
	回数	26	26	26	26	100.6%	26	100.6%
	人数	26	26	26	26	100.6%	26	100.6%
住宅改修費	給付費	12,891	15,043	15,043	15,043	116.7%	15,043	116.7%
	回数	14	16	16	16	112.9%	16	112.9%
	人数	14	16	16	16	112.9%	16	112.9%
特定施設入居者生活介護	給付費	221,878	241,352	241,460	241,460	108.8%	241,460	108.8%
	回数	106	112	112	112	105.8%	112	105.8%
	人数	106	112	112	112	105.8%	112	105.8%

3 介護予防サービス

単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
介護予防訪問介護	給付費	30,903						
	人数	131						
介護予防訪問入浴介護	給付費	93	281	281	281	301.7%	281	301.7%
	回数	1	3	3	3	300.0%	3	300.0%
	人数	0	1	1	1	300.0%	1	300.0%
介護予防訪問看護	給付費	15,181	27,841	27,854	27,854	183.5%	27,854	183.5%
	回数	278	506	506	506	182.2%	506	182.2%
	人数	52	79	79	79	152.9%	79	152.9%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	4,432	6,215	6,218	6,218	140.3%	6,218	140.3%
	回数	134	187	187	187	139.4%	187	139.4%
	人数	13	18	18	18	141.2%	18	141.2%
介護予防居宅療養管理指導	給付費	2,576	2,992	2,993	2,993	116.2%	2,993	116.2%
	回数	31	36	36	36	115.2%	36	115.2%
	人数	31	36	36	36	115.2%	36	115.2%
介護予防通所介護	給付費	106,936						
	回数	335						
	人数	335						
介護予防通所リハビリテーション	給付費	35,007	40,849	40,867	40,867	116.7%	40,867	116.7%
	回数	97	98	98	98	101.4%	98	101.4%
	人数	97	98	98	98	101.4%	98	101.4%
介護予防短期入所生活介護	給付費	7,545	10,579	10,583	10,583	140.3%	10,583	140.3%
	日数	129	182	182	182	140.7%	182	140.7%
	人数	21	29	29	29	140.9%	29	140.9%
介護予防短期入所療養介護（老健）	給付費	847	667	668	668	78.9%	668	78.9%
	日数	13	10	10	10	78.4%	10	78.4%
	人数	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%

## 3 介護予防サービス（続き）

介護予防短期入所療養介護（病院等）	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	日数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
介護予防福祉用具貸与	給付費	37,184	37,655	37,655	37,655	101.3%	37,655	101.3%
	人数	402	405	405	405	100.7%	405	100.7%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費	3,597	4,323	4,323	4,323	120.2%	4,323	120.2%
	人数	12	14	14	14	120.9%	14	120.9%
介護予防住宅改修	給付費	11,988	15,198	15,198	15,198	126.8%	15,198	126.8%
	人数	12	15	15	15	126.8%	15	126.8%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	8,252	14,846	14,852	14,852	180.0%	14,852	180.0%
	人数	11	16	16	16	152.4%	16	152.4%

## 4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
夜間対応型訪問介護	給付費	634	227	227	227	35.8%	227	35.8%
	人数	0	1	1	1	240.0%	1	240.0%
認知症対応型通所介護	給付費	199,005	221,847	221,947	221,947	111.5%	221,947	111.5%
	回数	1,515	1,677	1,677	1,677	110.7%	1,677	110.7%
	人数	142	158	158	158	111.1%	158	111.1%
小規模多機能型居宅介護	給付費	433,117	534,919	535,159	535,159	123.6%	587,827	135.7%
	人数	191	232	232	232	121.6%	253	132.6%
認知症対応型共同生活介護	給付費	344,968	362,969	363,131	414,669	120.2%	414,669	120.2%
	人数	122	127	127	145	119.0%	145	119.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	205,023	215,888	215,985	215,985	105.3%	215,985	105.3%
	人数	67	70	70	70	105.0%	70	105.0%
看護小規模多機能型居宅介護	給付費	46,900	58,240	58,266	58,266	124.2%	58,266	124.2%
	人数	18	22	22	22	122.2%	22	122.2%
地域密着型通所介護	給付費	202,753	256,275	256,390	256,390	126.5%	256,390	126.5%
	回数	2,210	2,539	2,539	2,539	114.9%	2,539	114.9%
	人数	271	291	291	291	107.3%	291	107.3%

## 5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	2,407	1,884	1,884	1,884	78.3%	1,884	78.3%
	回数	23	18	18	18	77.1%	18	77.1%
	人数	5	4	4	4	75.0%	4	75.0%
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	38,255	42,706	42,725	42,725	111.7%	48,715	127.3%
	人数	50	56	56	56	111.1%	64	126.9%
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	0	2,616	2,617	2,617	-	2,617	-
	人数	0	1	1	1	-	1	-

## 6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
居宅介護支援	給付費	257,755	273,024	273,146	273,146	106.0%	273,146	106.0%
	人数	1,473	1,550	1,550	1,550	105.2%	1,550	105.2%
介護予防支援	給付費	38,446	28,916	28,929	28,929	75.2%	28,929	75.2%
	人数	722	540	540	540	74.8%	540	74.8%

## 7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護老人福祉施設	給付費	1,688,649	1,722,581	1,723,352	1,723,352	102.1%	1,723,352	102.1%
	人数	589	596	596	596	101.2%	596	101.2%
介護老人保健施設	給付費	758,341	787,324	794,288	794,288	104.7%	800,504	105.6%
	人数	253	261	263	263	104.1%	265	104.8%
介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費		0	98,922	98,922	-	317,022	-
	人数		0	26	26	-	84	-
介護療養型医療施設	給付費	339,021	62,075	62,103	62,103	18.3%		
	人数	86	16	16	16	18.7%		

## 8 総給付費

単位：千円

	H28年度	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費	6,576,296	6,715,716	6,834,033	6,895,865	7,116,736
居宅サービス	1,756,483	1,982,779	1,993,470	2,003,764	2,003,764
介護予防サービス	264,541	161,446	161,492	161,492	161,492
地域密着型サービス	1,432,399	1,650,365	1,651,105	1,702,643	1,755,311
地域密着型介護予防サービス	40,662	47,206	47,226	47,226	53,216
居宅介護支援・介護予防支援	296,201	301,940	302,075	302,075	302,075
施設サービス	2,786,011	2,571,980	2,678,665	2,678,665	2,840,878

## 9 事業費

単位：千円

	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	6,714,059	6,913,547	7,058,864	7,284,990
特定入所者介護サービス費	395,250	395,250	395,250	395,250
高額介護サービス費	145,400	145,400	145,400	144,200
高額医療合算介護サービス費	20,000	20,000	20,000	20,000
審査支払手数料	7,854	7,854	7,854	7,854
合計（標準給付費見込額）	7,282,563	7,482,051	7,627,368	7,852,294
地域支援事業費	442,653	458,612	458,614	453,293
市町村特別給付費	16,500	17,000	17,500	17,500
総計（事業費）	7,741,716	7,957,663	8,103,482	8,323,087

(注) 端数調整のため計が一致しない場合があります。

## 見込み数量 ③出雲圏域（出雲市）

## 1 被保険者数・認定者数

単位：人

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
65歳以上（第1号被保険者）	50,126	51,214	51,376	51,442	102.6%	50,868	101.5%
認定者数	10,130	10,260	10,238	10,164	100.3%	10,328	102.0%
要支援1	851	761	707	647	76.0%	595	69.9%
要支援2	1,242	1,166	1,107	1,039	83.7%	1,045	84.1%
要介護1	2,388	2,476	2,488	2,496	104.5%	2,568	107.5%
要介護2	2,168	2,277	2,303	2,323	107.1%	2,360	108.9%
要介護3	1,490	1,543	1,572	1,585	106.4%	1,639	110.0%
要介護4	1,069	1,166	1,182	1,194	111.7%	1,243	116.3%
要介護5	922	871	879	880	95.4%	878	95.2%
40～64歳（第2号被保険者）	54,901	54,644	54,525	54,385	99.1%	53,161	96.8%
認定者数	160	158	157	158	98.8%	159	99.4%

## 2 居宅サービス

単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
訪問介護	給付費	947,564	1,000,062	1,013,524	994,921	741,255	78.2%
	回数	30,498	31,090	31,434	30,793	23,119	75.8%
	人数	1,429	1,518	1,550	1,555	1,524	106.7%
訪問入浴介護	給付費	56,213	62,173	68,175	71,562	84,417	150.2%
	回数	410	445	488	512	604	147.3%
	人数	92	92	92	92	82	89.2%
訪問看護	給付費	251,424	270,697	282,106	290,530	242,587	96.5%
	回数	3,217	3,550	3,700	3,814	3,197	99.4%
	人数	550	672	733	779	794	144.5%
訪問リハビリテーション	給付費	162,726	198,701	213,755	225,171	188,189	115.6%
	回数	4,624	5,615	6,040	6,366	5,325	115.2%
	人数	430	586	663	734	770	178.9%
居宅療養管理指導	給付費	41,272	59,165	66,423	73,100	70,432	170.7%
	人数	622	829	931	1,026	1,002	161.1%
通所介護	給付費	1,622,950	1,759,191	1,813,142	1,865,548	1,624,526	100.1%
	回数	17,840	19,076	19,720	20,370	18,188	102.0%
	人数	1,822	2,029	2,156	2,277	2,337	128.3%
通所リハビリテーション	給付費	469,896	412,424	374,647	327,496	98,331	20.9%
	回数	4,585	4,032	3,666	3,224	928	20.2%
	人数	588	628	640	649	720	122.4%
短期入所生活介護	給付費	640,304	688,204	696,250	685,640	649,268	101.4%
	日数	6,700	7,046	7,115	7,017	6,695	99.9%
	人数	717	737	737	732	702	97.9%
短期入所療養介護（老健）	給付費	15,389	20,580	23,466	27,314	28,000	181.9%
	日数	129	163	185	215	228	176.2%
	人数	14	12	12	13	12	83.2%
短期入所療養介護（病院等）	給付費	0	0	0	0	0	-
	日数	0	0	0	0	0	-
	人数	0	0	0	0	0	-
福祉用具貸与	給付費	567,459	639,783	658,139	664,684	684,695	120.7%
	人数	3,368	3,760	3,887	3,967	4,265	126.6%
特定福祉用具購入費	給付費	30,022	33,759	35,505	37,488	42,133	140.3%
	人数	78	92	97	103	116	149.2%
住宅改修費	給付費	47,048	53,378	56,444	60,205	66,454	141.2%
	人数	56	68	72	76	84	150.7%
特定施設入居者生活介護	給付費	641,595	782,186	846,577	884,514	965,920	150.5%
	人数	310	367	394	411	445	143.7%

## 3 介護予防サービス

単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護予防訪問介護	給付費	72,881					
	人数	342					
介護予防訪問入浴介護	給付費	124	0	0	0	0	0.0%
	回数	1	0	0	0	0	0.0%
	人数	1	0	0	0	0	0.0%
介護予防訪問看護	給付費	15,448	16,226	15,846	14,409	13,412	86.8%
	回数	243	258	251	227	209	86.0%
	人数	48	69	77	83	89	185.7%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	24,357	39,903	45,537	50,073	49,684	204.0%
	回数	727	1,186	1,353	1,487	1,475	202.9%
	人数	78	131	152	170	183	233.9%
介護予防居宅療養管理指導	給付費	1,696	2,729	3,230	3,652	3,919	231.1%
	人数	22	38	44	49	52	240.9%
介護予防通所介護	給付費	254,940					
	人数	781					
介護予防通所リハビリテーション	給付費	55,915	53,936	51,498	48,795	46,093	82.4%
	人数	151	147	142	136	130	86.1%
介護予防短期入所生活介護	給付費	9,267	18,519	23,503	28,458	42,410	457.6%
	日数	133	243	306	370	551	415.7%
	人数	24	37	43	48	54	222.7%
介護予防短期入所療養介護（老健）	給付費	126	0	0	0	0	0.0%
	日数	1	0	0	0	0	0.0%
	人数	0	1	1	1	1	400.0%

## 3 介護予防サービス（続き）

介護予防短期入所療養介護（病院等）	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	日数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
介護予防福祉用具貸与	給付費	73,805	87,970	91,844	94,030	127.4%	101,422	137.4%
	人数	900	1,055	1,100	1,125	125.0%	1,208	134.3%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費	7,879	12,032	13,588	14,827	188.2%	16,092	204.2%
	人数	24	39	44	48	201.4%	52	218.2%
介護予防住宅改修	給付費	27,581	30,507	30,507	31,292	113.5%	32,863	119.2%
	人数	33	38	38	39	120.0%	41	126.2%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	23,475	28,156	27,726	22,809	97.2%	27,713	118.1%
	人数	27	36	38	33	123.0%	40	149.1%

## 4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	27,901	34,899	50,341	56,655	203.1%	61,888	221.8%
	人数	22	29	40	45	208.5%	50	231.7%
夜間対応型訪問介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
認知症対応型通所介護	給付費	290,111	229,678	201,661	179,187	61.8%	219,433	75.6%
	回数	2,274	1,819	1,605	1,435	63.1%	1,758	77.3%
	人数	220	171	144	122	55.4%	130	59.0%
小規模多機能型居宅介護	給付費	708,186	854,180	909,668	944,469	133.4%	870,362	122.9%
	人数	310	354	372	383	123.6%	367	118.4%
認知症対応型共同生活介護	給付費	1,467,126	1,508,960	1,656,652	1,828,391	124.6%	1,829,659	124.7%
	人数	513	515	565	623	121.4%	623	121.4%
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	252,394	260,666	260,783	260,783	103.3%	271,704	107.7%
	人数	79	79	79	79	100.1%	81	102.6%
看護小規模多機能型居宅介護	給付費	0	71,431	71,463	71,463	-	142,926	-
	人数	0	25	25	25	-	50	-
地域密着型通所介護	給付費	829,461	1,105,856	1,198,696	1,280,367	154.4%	1,600,157	192.9%
	回数	9,531	11,030	11,779	12,441	130.5%	15,283	160.3%
	人数	1,026	1,110	1,135	1,149	112.0%	1,194	116.4%

## 5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	1,618	2,519	2,056	2,569	158.8%	3,261	201.6%
	回数	16	26	21	26	163.4%	33	207.3%
	人数	3	6	5	6	200.0%	7	233.3%
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	7,081	5,261	4,468	4,468	63.1%	4,040	57.1%
	人数	10	8	7	7	71.2%	6	61.0%
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	23	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	人数	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%

## 6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
居宅介護支援	給付費	799,132	843,935	854,660	857,678	107.3%	874,015	109.4%
	人数	4,734	4,995	5,052	5,076	107.2%	5,211	110.1%
介護予防支援	給付費	86,916	59,839	59,866	59,866	68.9%	73,386	84.4%
	人数	1,633	1,120	1,120	1,120	68.6%	1,373	84.1%

## 7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護老人福祉施設	給付費	2,733,665	2,986,548	2,987,885	2,987,885	109.3%	3,347,040	122.4%
	人数	929	990	990	990	106.6%	1,107	119.1%
介護老人保健施設	給付費	1,899,785	1,951,311	1,952,185	1,952,185	102.8%	2,032,693	107.0%
	人数	628	634	634	634	100.9%	647	103.0%
介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費	-	0	0	69,956	-	192,942	-
	人数	-	0	0	16	-	44	-
介護療養型医療施設	給付費	10,076	4,281	4,283	4,283	42.5%	-	-
	人数	2	1	1	1	50.0%	-	-

## 8 総給付費

単位：千円

	H28年度	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費	15,174,832	16,189,645	16,666,099	17,076,723	17,343,321
居宅サービス	5,493,864	5,980,303	6,148,153	6,208,173	5,486,207
介護予防サービス	567,494	289,978	303,279	308,345	333,608
地域密着型サービス	3,575,178	4,065,670	4,349,264	4,621,315	4,996,129
地域密着型介護予防サービス	8,722	7,780	6,524	7,037	7,301
居宅介護支援・介護予防支援	886,048	903,774	914,526	917,544	947,401
施設サービス	4,643,526	4,942,140	4,944,353	5,014,309	5,572,675

## 9 事業費

単位：千円

	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	16,181,951	16,687,468	17,133,028	17,401,147
特定入所者介護サービス費	613,000	613,300	613,300	613,300
高額介護サービス費	301,500	313,700	326,200	33,900
高額医療合算介護サービス費	39,600	40,800	42,000	43,300
審査支払手数料	23,348	24,149	24,761	25,953
合計（標準給付費見込額）	17,159,399	17,679,417	18,139,289	18,117,600
地域支援事業費	732,592	748,241	753,152	794,248
市町村特別給付費	21,520	21,620	22,260	25,760
総計（事業費）	17,913,511	18,449,278	18,914,701	18,937,608

(注) 端数調整のため計が一致しない場合があります。

## 見込み数量 ④大田圏域（大田市・邑智郡総合事務組合）

## 1 被保険者数・認定者数

単位：人

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
65歳以上（第1号被保険者）	21,849	21,709	21,648	21,593	98.8%	20,622	94.4%
認定者数	5,060	4,756	4,752	4,728	93.4%	4,880	96.4%
要支援1	720	513	493	479	66.5%	585	81.3%
要支援2	713	596	581	579	81.2%	590	82.7%
要介護1	1,106	1,089	1,113	1,109	100.3%	1,108	100.2%
要介護2	790	735	727	680	86.1%	673	85.2%
要介護3	602	636	652	672	111.6%	708	117.6%
要介護4	570	681	729	785	137.7%	816	143.2%
要介護5	559	506	457	424	75.8%	400	71.6%
40～64歳（第2号被保険者）	16,305	15,482	15,061	14,644	89.8%	13,010	79.8%
認定者数	58	59	65	69	119.0%	66	113.8%

## 2 居宅サービス

単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
訪問介護	給付費	261,844	284,911	286,676	291,526	111.3%	304,836	116.4%
	回数	7,881	8,410	8,481	8,653	109.8%	9,070	115.1%
	人数	516	531	538	540	104.7%	573	111.1%
訪問入浴介護	給付費	11,256	17,792	15,059	14,208	126.2%	12,070	107.2%
	回数	73	113	95	90	123.9%	76	105.1%
	人数	15	22	19	18	122.7%	16	109.1%
訪問看護	給付費	101,052	113,671	114,550	114,685	113.5%	114,150	113.0%
	回数	1,243	1,423	1,440	1,447	116.4%	1,434	115.3%
	人数	200	219	225	229	114.5%	230	115.0%
訪問リハビリテーション	給付費	29,664	35,177	35,847	35,608	120.0%	36,060	121.6%
	回数	849	1,005	1,024	1,018	119.8%	1,028	121.1%
	人数	101	119	123	124	123.1%	126	125.1%
居宅療養管理指導	給付費	22,297	22,275	22,567	22,465	100.8%	23,121	103.7%
	回数	289	301	305	302	104.5%	310	107.2%
	人数	974	997	1,020	1,016	104.3%	1,164	119.5%
通所介護	給付費	960,933	988,579	1,010,836	1,022,507	106.4%	1,154,143	120.1%
	回数	10,740	10,912	11,197	11,211	104.4%	12,821	119.4%
	人数	974	997	1,020	1,016	104.3%	1,164	119.5%
通所リハビリテーション	給付費	224,927	217,281	217,727	215,682	95.9%	233,188	103.7%
	回数	2,108	1,997	1,985	1,950	92.5%	2,090	99.2%
	人数	281	260	260	258	91.9%	272	96.9%
短期入所生活介護	給付費	318,632	334,385	331,582	334,413	105.0%	337,447	105.9%
	日数	3,536	3,594	3,579	3,600	101.8%	3,665	103.6%
	人数	303	300	301	302	99.6%	314	103.5%
短期入所療養介護（老健）	給付費	74,070	79,654	78,834	78,616	106.1%	85,939	116.0%
	日数	626	669	663	663	105.8%	727	116.1%
	人数	60	62	60	59	98.6%	64	107.0%
短期入所療養介護（病院等）	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	日数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
福祉用具貸与	給付費	177,958	182,347	182,152	183,582	103.2%	182,799	102.7%
	回数	1,090	1,108	1,122	1,126	103.3%	1,164	106.8%
	人数	7,868	8,566	8,485	8,749	111.2%	11,607	147.5%
特定福祉用具購入費	給付費	24	23	23	24	101.4%	32	135.2%
	回数	14,622	14,975	14,975	14,975	102.4%	21,618	147.8%
	人数	14	15	15	15	104.7%	22	153.5%
住宅改修費	給付費	273,268	306,601	314,197	323,276	118.3%	338,284	123.8%
	回数	139	147	150	154	111.1%	161	116.2%
	人数	139	147	150	154	111.1%	161	116.2%

## 3 介護予防サービス

単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
介護予防訪問介護	給付費	70,296						
	人数	315						
介護予防訪問入浴介護	給付費	0	0	0	0	0	0	
	回数	0	0	0	0	0	0	
	人数	0	0	0	0	0	0	
介護予防訪問看護	給付費	11,659	10,808	10,049	9,667	82.9%	10,327	88.6%
	回数	154	139	128	123	80.0%	132	86.1%
	人数	36	30	28	27	75.0%	29	80.6%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	7,448	5,597	5,283	5,086	68.3%	10,288	138.1%
	回数	220	165	156	150	68.2%	303	137.7%
	人数	28	23	22	21	75.4%	40	143.7%
介護予防居宅療養管理指導	給付費	3,441	2,437	2,359	2,279	66.2%	2,684	78.0%
	回数	49	38	37	36	73.1%	43	87.3%
	人数	596						
介護予防通所介護	給付費	182,847						
	回数	596						
	人数	596						
介護予防通所リハビリテーション	給付費	58,251	59,299	59,559	60,033	103.1%	63,604	109.2%
	回数	158	159	159	160	101.0%	172	108.6%
	人数	3,743	2,162	2,156	2,149	57.4%	3,862	103.2%
介護予防短期入所生活介護	給付費	56	31	31	31	54.8%	56	98.9%
	日数	11	6	6	6	55.0%	11	100.8%
	人数	11	6	6	6	55.0%	11	100.8%
介護予防短期入所療養介護（老健）	給付費	120	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	日数	1	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	人数	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%



## 3 介護予防サービス（続き）

介護予防短期入所療養介護（病院等）	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	日数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
介護予防福祉用具貸与	給付費	34,218	30,368	30,061	30,183	88.2%	38,055	111.2%
	人数	445	383	378	379	85.2%	492	110.6%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費	3,959	2,467	2,467	2,467	62.3%	3,538	89.4%
	人数	14	8	8	8	59.3%	11	81.5%
介護予防住宅改修	給付費	16,314	10,130	10,130	10,130	62.1%	13,602	83.4%
	人数	16	10	10	10	64.2%	13	83.4%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	9,382	11,220	11,225	12,011	128.0%	11,046	117.7%
	人数	14	12	12	13	95.1%	12	87.8%

## 4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	0	16,999	17,006	19,210	-	46,066	-
	人数	0	10	10	10	-	25	-
夜間対応型訪問介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
認知症対応型通所介護	給付費	72,855	79,219	80,665	89,155	122.4%	130,170	178.7%
	回数	584	628	644	704	120.5%	1,036	177.4%
	人数	48	47	48	50	104.2%	73	152.1%
小規模多機能型居宅介護	給付費	296,312	369,171	371,150	377,023	127.2%	403,456	136.2%
	人数	145	173	175	175	121.0%	189	130.7%
認知症対応型共同生活介護	給付費	467,890	475,717	475,724	475,094	101.5%	508,022	108.6%
	人数	165	164	164	164	99.6%	174	105.7%
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	68,074	74,990	75,024	75,024	110.2%	88,552	130.1%
	人数	20	21	21	21	104.6%	25	124.5%
看護小規模多機能型居宅介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
地域密着型通所介護	給付費	142,269	137,559	143,209	147,262	103.5%	171,002	120.2%
	回数	1,592	1,432	1,494	1,527	95.9%	1,773	111.4%
	人数	176	161	166	168	95.6%	195	110.9%

## 5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	254	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	回数	5	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	人数	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	14,785	19,102	17,208	17,208	116.4%	22,917	155.0%
	人数	20	24	22	22	108.2%	28	137.7%
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-

## 6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
居宅介護支援	給付費	317,035	326,952	334,269	337,312	106.4%	341,242	107.6%
	人数	1,813	1,888	1,933	1,945	107.3%	1,972	108.8%
介護予防支援	給付費	55,786	24,481	24,122	23,964	43.0%	19,904	35.7%
	人数	1,057	463	456	453	42.9%	376	35.6%

## 7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護老人福祉施設	給付費	1,762,676	1,843,025	1,843,851	1,843,851	104.6%	1,856,992	105.4%
	人数	594	597	597	597	100.6%	601	101.2%
介護老人保健施設	給付費	1,240,789	1,313,994	1,314,582	1,314,582	105.9%	1,330,693	107.2%
	人数	368	385	385	385	104.6%	390	106.0%
介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費	-	16,678	16,678	16,678	-	174,535	-
	人数	-	5	5	5	-	44	-
介護療養型医療施設	給付費	230,010	145,349	145,414	145,414	63.2%	-	-
	人数	58	35	35	35	60.2%	-	-

## 8 総給付費

単位：千円

	H28年度	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費	7,548,804	7,583,938	7,625,678	7,676,074	8,105,819
居宅サービス	2,478,390	2,606,214	2,633,487	2,660,292	2,855,262
介護予防サービス	401,679	134,488	133,289	134,005	157,006
地域密着型サービス	1,047,400	1,153,655	1,162,778	1,182,768	1,347,268
地域密着型介護予防サービス	15,039	19,102	17,208	17,208	22,917
居宅介護支援・介護予防支援	372,821	351,433	358,391	361,276	361,146
施設サービス	3,233,475	3,319,046	3,320,525	3,320,525	3,362,220

## 9 事業費

単位：千円

	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	7,574,890	7,707,736	7,850,850	8,172,236
特定入所者介護サービス費	388,149	387,826	387,757	414,082
高額介護サービス費	175,389	181,293	187,208	197,783
高額医療合算介護サービス費	28,168	28,766	29,365	30,442
審査支払手数料	10,268	10,506	10,744	10,982
合計（標準給付費見込額）	8,176,864	8,316,126	8,465,924	8,825,525
地域支援事業費	514,574	512,856	511,154	559,365
市町村特別給付費	0	0	0	0
総計（事業費）	8,691,438	8,828,982	8,977,078	9,384,890

(注) 端数調整のため計が一致しない場合があります。

## 見込み数量 大田市

## 1 被保険者数・認定者数

単位：人

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
65歳以上（第1号被保険者）	13,408	13,392	13,383	13,378	99.8%	12,934	96.5%
認定者数	3,150	2,989	3,020	3,018	95.8%	3,167	100.5%
要支援1	511	333	320	312	61.1%	431	84.3%
要支援2	488	406	398	400	82.0%	415	85.0%
要介護1	710	758	804	817	115.1%	827	116.5%
要介護2	432	431	448	425	98.4%	434	100.5%
要介護3	342	322	310	299	87.4%	307	89.8%
要介護4	326	415	448	492	150.9%	502	154.0%
要介護5	341	324	292	273	80.1%	251	73.6%
40～64歳（第2号被保険者）	10,808	10,297	10,038	9,785	90.5%	8,714	80.6%
認定者数	38	36	38	40	105.3%	38	100.0%

## 2 居宅サービス

単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
訪問介護	給付費	164,780	184,164	187,029	192,290	116.7%	203,745	123.6%
	回数	5,278	5,786	5,884	6,062	114.8%	6,436	121.9%
	人数	343	354	366	370	108.0%	406	118.5%
訪問入浴介護	給付費	11,153	17,792	15,059	14,208	127.4%	12,070	108.2%
	回数	72	112	94	89	123.6%	75	104.7%
	人数	14	21	18	17	118.6%	15	104.7%
訪問看護	給付費	60,577	70,812	69,991	69,501	114.7%	71,009	117.2%
	回数	690	841	836	835	121.0%	851	123.5%
	人数	125	136	138	140	111.9%	144	115.0%
訪問リハビリテーション	給付費	20,546	22,249	22,492	21,843	106.3%	23,463	114.2%
	回数	582	628	635	617	105.9%	662	113.7%
	人数	66	69	71	70	105.7%	76	114.7%
居宅療養管理指導	給付費	13,444	13,615	13,966	14,153	105.3%	15,481	115.2%
	人数	163	177	182	184	113.2%	201	123.7%
通所介護	給付費	686,652	735,309	765,519	778,753	113.4%	915,825	133.4%
	回数	7,780	8,180	8,540	8,678	111.5%	10,329	132.8%
	人数	664	700	731	736	110.9%	887	133.7%
通所リハビリテーション	給付費	117,661	130,178	132,091	133,108	113.1%	159,080	135.2%
	回数	1,105	1,196	1,220	1,221	110.5%	1,438	130.2%
	人数	125	128	131	132	105.3%	156	124.5%
短期入所生活介護	給付費	195,105	216,236	216,003	221,949	113.8%	231,379	118.6%
	日数	2,101	2,273	2,287	2,343	111.5%	2,473	117.7%
	人数	194	204	208	212	109.3%	229	118.1%
短期入所療養介護（老健）	給付費	13,810	19,831	20,206	21,695	157.1%	28,380	205.5%
	日数	121	160	164	176	145.7%	236	194.7%
	人数	14	17	17	18	129.3%	24	172.5%
短期入所療養介護（病院等）	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	日数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
福祉用具貸与	給付費	119,952	129,430	130,557	133,660	111.4%	136,040	113.4%
	人数	718	768	790	802	111.8%	852	118.7%
特定福祉用具購入費	給付費	5,555	5,625	5,544	5,972	107.5%	8,830	159.0%
	人数	16	15	15	16	101.1%	24	151.6%
住宅改修費	給付費	10,643	9,708	9,708	9,708	91.2%	16,351	153.6%
	人数	11	10	10	10	90.9%	17	154.5%
特定施設入居者生活介護	給付費	64,521	66,591	66,620	66,620	103.3%	66,620	103.3%
	人数	29	29	29	29	100.0%	29	100.0%

## 3 介護予防サービス

単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
介護予防訪問介護	給付費	50,649						
	人数	233						
介護予防訪問入浴介護	給付費	0	0	0	0	0	0	
	回数	0	0	0	0	0	0	
	人数	0	0	0	0	0	0	
介護予防訪問看護	給付費	8,178	7,016	7,020	7,020	85.8%	8,076	98.7%
	回数	103	88	88	88	84.9%	103	99.5%
	人数	22	18	18	18	80.9%	21	94.4%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	5,501	4,240	3,959	3,959	72.0%	9,047	164.5%
	回数	161	125	116	116	72.0%	266	164.5%
	人数	19	15	14	14	75.3%	32	172.2%
介護予防居宅療養管理指導	給付費	2,291	1,299	1,300	1,300	56.7%	1,772	77.3%
	人数	32	22	22	22	69.7%	30	95.0%
介護予防通所介護	給付費	138,309						
人数	458							
介護予防通所リハビリテーション	給付費	26,406	20,893	20,662	20,662	78.2%	23,507	89.0%
	人数	71	55	54	54	75.6%	64	89.6%
介護予防短期入所生活介護	給付費	3,108	1,720	1,721	1,721	55.4%	3,442	110.7%
	日数	47	25	25	25	53.8%	50	107.5%
	人数	10	5	5	5	52.6%	10	105.3%
介護予防短期入所療養介護（老健）	給付費	120	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	日数	1	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	人数	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%

## 3 介護予防サービス（続き）

介護予防短期入所療養介護（病院等）	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	日数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
介護予防福祉用具貸与	給付費	23,694	18,283	17,784	17,718	74.8%	25,868	109.2%
	人数	332	254	247	246	74.1%	362	109.0%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費	3,115	1,282	1,282	1,282	41.2%	2,649	85.0%
	人数	10	4	4	4	39.7%	8	79.3%
介護予防住宅改修	給付費	12,892	7,173	7,173	7,173	55.6%	11,432	88.7%
	人数	13	7	7	7	53.8%	11	84.6%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	3,119	3,501	3,503	5,254	168.5%	5,254	168.5%
	人数	4	4	4	6	160.0%	6	160.0%

## 4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	0	16,999	17,006	19,210	-	46,066	-
	人数	0	10	10	10	-	25	-
夜間対応型訪問介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
認知症対応型通所介護	給付費	64,869	71,530	72,787	81,101	125.0%	121,958	188.0%
	回数	480	542	556	614	127.8%	945	196.7%
	人数	36	37	38	40	110.1%	63	173.4%
小規模多機能型居宅介護	給付費	206,578	271,359	274,407	279,784	135.4%	306,217	148.2%
	人数	99	123	125	125	126.5%	139	140.6%
認知症対応型共同生活介護	給付費	300,814	296,821	296,954	296,954	98.7%	330,059	109.7%
	人数	106	102	102	102	96.2%	112	105.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	68,074	74,990	75,024	75,024	110.2%	88,552	130.1%
	人数	20	21	21	21	104.6%	25	124.5%
看護小規模多機能型居宅介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
地域密着型通所介護	給付費	102,839	98,987	102,398	104,407	101.5%	128,371	124.8%
	回数	1,161	1,017	1,058	1,071	92.2%	1,326	114.2%
	人数	127	113	117	118	92.8%	147	115.7%

## 5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	254	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	回数	5	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	人数	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	6,333	6,165	4,265	4,265	67.3%	9,974	157.5%
	人数	8	7	5	5	62.5%	11	137.5%
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-

## 6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
居宅介護支援	給付費	192,852	204,946	212,854	216,428	112.2%	221,765	115.0%
	人数	1,136	1,217	1,266	1,282	112.8%	1,317	115.9%
介護予防支援	給付費	38,940	11,815	11,503	11,398	29.3%	7,656	19.7%
	人数	739	224	218	216	29.2%	145	19.6%

## 7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護老人福祉施設	給付費	1,019,929	1,051,896	1,052,367	1,052,367	103.2%	1,052,367	103.2%
	人数	345	341	341	341	98.9%	341	98.9%
介護老人保健施設	給付費	496,166	527,655	527,891	527,891	106.4%	527,891	106.4%
	人数	161	170	170	170	105.4%	170	105.4%
介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費	-	0	0	0	-	124,500	-
	人数	-	0	0	0	-	29	-
介護療養型医療施設	給付費	186,398	124,444	124,500	124,500	66.8%	-	-
	人数	47	29	29	29	61.6%	-	-

## 8 総給付費

単位：千円

	H28年度	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費	4,445,828	4,444,554	4,491,145	4,542,878	4,944,696
居宅サービス	1,484,399	1,621,540	1,654,785	1,683,460	1,888,273
介護予防サービス	277,383	65,407	64,404	66,089	91,047
地域密着型サービス	743,174	830,686	838,576	856,480	1,021,223
地域密着型介護予防サービス	6,587	6,165	4,265	4,265	9,974
居宅介護支援・介護予防支援	231,792	216,761	224,357	227,826	229,421
施設サービス	1,702,493	1,703,995	1,704,758	1,704,758	1,704,758

## 9 事業費

単位：千円

	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	4,444,554	4,545,039	4,651,907	4,944,696
特定入所者介護サービス費	225,122	225,122	225,122	250,000
高額介護サービス費	100,000	105,000	110,000	120,000
高額医療合算介護サービス費	20,000	20,500	21,000	22,000
審査支払手数料	6,800	7,055	7,310	7,565
合計（標準給付費見込額）	4,796,476	4,902,715	5,015,339	5,344,261
地域支援事業費	310,000	310,000	310,000	360,000
市町村特別給付費	0	0	0	0
総計（事業費）	5,106,476	5,212,715	5,325,339	5,704,261

(注) 端数調整のため計が一致しない場合があります。

**見込み数量** 邑智郡総合事務組合

1 被保険者数・認定者数 単位：人

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
65歳以上（第1号被保険者）	8,441	8,317	8,265	8,215	97.3%	7,688	91.1%
認定者数	1,910	1,767	1,732	1,710	89.5%	1,713	89.7%
要支援1	209	180	173	167	79.9%	154	73.7%
要支援2	225	190	183	179	79.6%	175	77.8%
要介護1	396	331	309	292	73.7%	281	71.0%
要介護2	358	304	279	255	71.2%	239	66.8%
要介護3	260	314	342	373	143.5%	401	154.2%
要介護4	244	266	281	293	120.1%	314	128.7%
要介護5	218	182	165	151	69.3%	149	68.3%
40～64歳（第2号被保険者）	5,497	5,185	5,023	4,859	88.4%	4,296	78.2%
認定者数	20	23	27	29	145.0%	28	140.0%

2 居宅サービス 単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
訪問介護	給付費	97,064	100,747	99,647	99,236	102.2%	101,091	104.1%
	回数	2,603	2,624	2,597	2,591	99.5%	2,635	101.2%
	人数	173	177	172	170	98.0%	167	96.3%
訪問入浴介護	給付費	102	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	回数	1	1	1	1	150.0%	1	150.0%
	人数	0	1	1	1	300.0%	1	300.0%
訪問看護	給付費	40,475	42,859	44,559	45,184	111.6%	43,141	106.6%
	回数	554	583	604	613	110.7%	583	105.2%
	人数	75	83	87	89	119.1%	86	115.1%
訪問リハビリテーション	給付費	9,118	12,928	13,355	13,765	151.0%	12,597	138.2%
	回数	267	377	389	401	150.2%	366	137.1%
	人数	35	50	52	54	156.5%	50	144.9%
居宅療養管理指導	給付費	8,853	8,660	8,601	8,312	93.9%	7,640	86.3%
	回数	127	124	123	118	93.2%	109	86.1%
	人数	274,281	253,270	245,317	243,754	88.9%	238,318	86.9%
通所介護	給付費	2,960	2,732	2,657	2,533	85.6%	2,492	84.2%
	回数	310	297	289	280	90.2%	277	89.3%
	人数	107,266	87,103	85,636	82,574	77.0%	74,108	69.1%
通所リハビリテーション	給付費	1,003	801	765	729	72.7%	651	65.0%
	回数	155	132	129	126	81.1%	116	74.7%
	人数	123,527	118,149	115,579	112,464	91.0%	106,068	85.9%
短期入所生活介護	給付費	1,436	1,321	1,292	1,258	87.6%	1,192	83.0%
	回数	109	96	93	90	82.3%	85	77.7%
	人数	60,260	59,823	58,628	56,921	94.5%	57,559	95.5%
短期入所療養介護（老健）	給付費	505	509	499	486	96.2%	491	97.2%
	回数	46	45	43	41	89.3%	40	87.1%
	人数	0	0	0	0	-	0	-
短期入所療養介護（病院等）	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	回数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
福祉用具貸与	給付費	58,006	52,917	51,595	49,922	86.1%	46,759	80.6%
	回数	372	340	332	324	87.1%	312	83.9%
	人数	2,313	2,941	2,941	2,777	120.1%	2,777	120.1%
特定福祉用具購入費	給付費	8	8	8	8	102.1%	8	102.1%
	回数	3,979	5,267	5,267	5,267	132.4%	5,267	132.4%
	人数	3	5	5	5	150.0%	5	150.0%
住宅改修費	給付費	208,747	240,010	247,577	256,656	123.0%	271,664	130.1%
	回数	110	118	121	125	114.1%	132	120.5%
	人数							

3 介護予防サービス 単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
介護予防訪問介護	給付費	19,647						
	人数	83						
介護予防訪問入浴介護	給付費	0	0	0	0	-	0	
	回数	0	0	0	0	-	0	
	人数	0	0	0	0	-	0	
介護予防訪問看護	給付費	3,481	3,792	3,029	2,647	76.0%	2,251	64.7%
	回数	51	52	41	35	70.0%	30	58.9%
	人数	14	12	10	9	65.5%	8	58.2%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	1,947	1,357	1,324	1,127	57.9%	1,241	63.7%
	回数	58	41	40	34	57.8%	37	63.6%
	人数	9	8	8	7	75.7%	8	86.5%
介護予防居宅療養管理指導	給付費	1,150	1,138	1,059	979	85.2%	912	79.3%
	回数	18	16	15	14	79.2%	13	73.6%
	人数	44,538						
介護予防通所介護	給付費	138						
	回数	31,845	38,406	38,897	39,371	123.6%	40,097	125.9%
	人数	87	104	105	106	121.8%	108	124.1%
介護予防短期入所生活介護	給付費	635	442	435	428	67.4%	420	66.1%
	回数	10	6	6	6	59.5%	6	58.5%
	人数	1	1	1	1	70.6%	1	70.6%
介護予防短期入所療養介護（老健）	給付費	0	0	0	0	-	0	
	回数	0	0	0	0	-	0	
	人数	0	0	0	0	-	0	

## 3 介護予防サービス（続き）

介護予防短期入所療養介護（病院等）	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	日数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
介護予防福祉用具貸与	給付費	10,525	12,085	12,277	12,465	118.4%	12,187	115.8%
	人数	113	129	131	133	117.7%	130	115.0%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費	844	1,185	1,185	1,185	140.5%	889	105.4%
	人数	3	4	4	4	117.1%	3	87.8%
介護予防住宅改修	給付費	3,421	2,957	2,957	2,957	86.4%	2,170	63.4%
	人数	3	3	3	3	116.1%	2	77.4%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	6,263	7,719	7,722	6,757	107.9%	5,792	92.5%
	人数	10	8	8	7	70.6%	6	60.5%

## 4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
夜間対応型訪問介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
認知症対応型通所介護	給付費	7,986	7,689	7,878	8,054	100.9%	8,212	102.8%
	回数	104	86	88	90	86.4%	92	88.2%
	人数	12	10	10	10	85.7%	10	85.7%
小規模多機能型居宅介護	給付費	89,734	97,812	96,743	97,239	108.4%	97,239	108.4%
	人数	46	50	50	50	109.3%	50	109.3%
認知症対応型共同生活介護	給付費	167,076	178,896	178,770	178,140	106.6%	177,963	106.5%
	人数	59	62	62	62	105.8%	62	105.8%
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
看護小規模多機能型居宅介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
地域密着型通所介護	給付費	39,430	38,572	40,811	42,855	108.7%	42,631	108.1%
	回数	431	415	436	456	105.7%	447	103.6%
	人数	49	48	49	50	102.6%	48	98.5%

## 5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	回数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	8,452	12,937	12,943	12,943	153.1%	12,943	153.1%
	人数	12	17	17	17	137.8%	17	137.8%
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-

## 6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
居宅介護支援	給付費	124,184	122,006	121,415	120,884	97.3%	119,477	96.2%
	人数	677	671	667	663	98.0%	655	96.8%
介護予防支援	給付費	16,845	12,666	12,619	12,566	74.6%	12,248	72.7%
	人数	318	239	238	237	74.6%	231	72.7%

## 7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護老人福祉施設	給付費	742,747	791,129	791,484	791,484	106.6%	804,625	108.3%
	人数	249	256	256	256	102.9%	260	104.6%
介護老人保健施設	給付費	744,623	786,339	786,691	786,691	105.6%	802,802	107.8%
	人数	207	215	215	215	104.0%	220	106.5%
介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費	-	16,678	16,678	16,678	-	50,035	-
	人数	-	5	5	5	-	15	-
介護療養型医療施設	給付費	43,612	20,905	20,914	20,914	48.0%	-	-
	人数	11	6	6	6	54.1%	-	-

## 8 総給付費

単位：千円

	H28年度	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費	3,102,976	3,139,384	3,134,533	3,133,196	3,161,123
居宅サービス	993,992	984,674	978,702	976,832	966,989
介護予防サービス	124,296	69,081	68,885	67,916	65,959
地域密着型サービス	304,225	322,969	324,202	326,288	326,045
地域密着型介護予防サービス	8,452	12,937	12,943	12,943	12,943
居宅介護支援・介護予防支援	141,029	134,672	134,034	133,450	131,725
施設サービス	1,530,982	1,615,051	1,615,767	1,615,767	1,657,462

## 9 事業費

単位：千円

	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	3,130,336	3,162,697	3,198,943	3,227,540
特定入所者介護サービス費	163,027	162,704	162,635	164,082
高額介護サービス費	75,389	76,293	77,208	77,783
高額医療合算介護サービス費	8,168	8,266	8,365	8,442
審査支払手数料	3,468	3,451	3,434	3,417
合計（標準給付費見込額）	3,380,388	3,413,411	3,450,585	3,481,264
地域支援事業費	204,574	202,856	201,154	199,365
市町村特別給付費	0	0	0	0
総計（事業費）	3,584,962	3,616,267	3,651,739	3,680,629

(注) 端数調整のため計が一致しない場合があります。

## 見込み数量 ⑤浜田圏域（浜田地区広域行政組合）

## 1 被保険者数・認定者数

単位：人

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
65歳以上（第1号被保険者）	28,761	28,637	28,446	28,247	98.2%	26,954	93.7%
認定者数	6,973	6,888	6,874	6,855	98.3%	6,720	96.4%
要支援1	672	698	703	704	104.8%	705	104.9%
要支援2	964	877	858	845	87.7%	784	81.3%
要介護1	1,261	1,288	1,296	1,301	103.2%	1,308	103.7%
要介護2	1,501	1,466	1,451	1,434	95.5%	1,365	90.9%
要介護3	985	994	1,000	1,010	102.5%	1,025	104.1%
要介護4	831	834	834	832	100.1%	809	97.4%
要介護5	759	731	732	729	96.0%	724	95.4%
40～64歳（第2号被保険者）	24,898	23,998	23,603	23,210	93.2%	21,262	85.4%
認定者数	100	92	96	103	103.0%	103	103.0%

## 2 居宅サービス

単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
訪問介護	給付費	806,282	811,216	813,611	807,538	100.2%	792,829	98.3%
	回数	25,396	24,349	24,408	24,234	95.4%	23,792	93.7%
	人数	1,337	1,240	1,241	1,240	92.7%	1,223	91.4%
訪問入浴介護	給付費	12,590	11,394	11,977	13,125	104.3%	13,855	110.0%
	回数	88	78	82	90	102.2%	95	107.9%
	人数	20	17	18	20	99.2%	21	104.1%
訪問看護	給付費	272,632	299,511	298,749	295,676	108.5%	287,284	105.4%
	回数	4,465	4,948	4,932	4,880	109.3%	4,736	106.1%
	人数	452	507	505	501	110.7%	487	107.6%
訪問リハビリテーション	給付費	9,658	9,515	9,260	8,719	90.3%	9,266	95.9%
	回数	286	284	276	260	90.8%	276	96.4%
	人数	29	31	30	28	95.5%	30	102.3%
居宅療養管理指導	給付費	33,040	30,873	31,190	30,930	93.6%	29,689	89.9%
	人数	304	289	292	290	95.3%	278	91.4%
	給付費	1,072,131	1,054,357	1,070,127	1,071,187	99.9%	1,052,275	98.1%
通所介護	回数	11,128	10,910	11,043	11,060	99.4%	10,873	97.7%
	人数	1,306	1,275	1,290	1,297	99.3%	1,296	99.2%
	給付費	317,578	317,994	317,646	317,133	99.9%	308,022	97.0%
通所リハビリテーション	回数	2,823	2,909	2,903	2,898	102.7%	2,820	99.9%
	人数	467	386	385	384	82.2%	373	79.9%
	給付費	300,843	290,361	294,751	292,882	97.4%	283,137	94.1%
短期入所生活介護	日数	3,187	3,060	3,105	3,086	96.8%	2,986	93.7%
	人数	365	348	353	351	96.3%	340	93.3%
	給付費	133,098	128,447	125,310	124,927	93.9%	120,434	90.5%
短期入所療養介護（老健）	日数	1,079	1,026	1,005	1,003	93.0%	966	89.5%
	人数	137	129	127	127	92.6%	122	89.0%
	給付費	0	0	0	0	-	0	-
短期入所療養介護（病院等）	日数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
	給付費	316,219	333,611	338,142	338,434	107.0%	340,457	107.7%
福祉用具貸与	人数	1,886	1,969	2,002	2,014	106.8%	2,051	108.8%
	給付費	14,217	14,250	14,250	14,633	102.9%	13,875	97.6%
	人数	42	40	40	41	97.4%	39	92.7%
住宅改修費	給付費	23,825	33,536	33,536	33,536	140.8%	35,768	150.1%
	人数	21	28	28	28	133.9%	30	143.4%
	給付費	514,450	513,567	513,797	513,797	99.9%	513,797	99.9%
特定施設入居者生活介護	人数	248	244	244	244	98.5%	244	98.5%

## 3 介護予防サービス

単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
介護予防訪問介護	給付費	79,050						
	人数	350						
介護予防訪問入浴介護	給付費	0	0	0	0	-	-	
	回数	0	0	0	0	-	-	
	人数	0	0	0	0	-	-	
介護予防訪問看護	給付費	14,038	18,547	18,854	18,474	131.6%	17,713	126.2%
	回数	295	371	376	368	125.0%	352	119.5%
	人数	39	52	53	52	133.0%	50	127.9%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	354	738	738	738	208.5%	738	208.5%
	回数	11	23	23	23	215.6%	23	215.6%
	人数	2	3	3	3	200.0%	3	200.0%
介護予防居宅療養管理指導	給付費	1,483	1,774	1,774	1,877	126.5%	1,774	119.6%
	人数	14	16	16	17	124.4%	16	117.1%
	給付費	187,039						
介護予防通所介護	人数	553						
	給付費	58,891	66,504	65,748	65,748	111.6%	62,592	106.3%
	人数	165	163	162	162	97.9%	156	94.3%
介護予防短期入所生活介護	給付費	4,448	4,653	4,250	4,250	95.6%	4,250	95.6%
	日数	61	63	58	58	95.2%	58	95.2%
	人数	14	12	11	11	81.5%	11	81.5%
介護予防短期入所療養介護（老健）	給付費	571	575	575	575	100.7%	575	100.7%
	日数	7	5	5	5	75.0%	5	75.0%
	人数	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%

## 3 介護予防サービス（続き）

介護予防短期入所療養介護（病院等）	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	日数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
介護予防福祉用具貸与	給付費	43,659	46,105	46,498	46,993	107.6%	46,488	106.5%
	人数	452	469	473	478	105.9%	473	104.8%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費	2,926	3,092	3,092	3,092	105.7%	2,788	95.3%
	人数	10	11	11	11	110.9%	10	100.8%
介護予防住宅改修	給付費	16,884	20,572	20,572	21,933	129.9%	23,446	138.9%
	人数	13	16	16	17	136.0%	18	144.0%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	18,871	23,115	23,125	23,125	122.5%	23,125	122.5%
	人数	24	27	27	27	111.7%	27	111.7%

## 4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	8,724	18,441	18,449	18,449	211.5%	19,075	218.6%
	人数	5	8	8	8	154.8%	8	154.8%
夜間対応型訪問介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
認知症対応型通所介護	給付費	121,437	127,488	129,577	128,212	105.6%	128,551	105.9%
	回数	952	975	987	982	103.1%	983	103.2%
	人数	91	91	92	92	101.0%	92	101.0%
小規模多機能型居宅介護	給付費	413,836	415,130	422,581	420,372	101.6%	416,158	100.6%
	人数	184	185	188	187	101.6%	186	101.0%
認知症対応型共同生活介護	給付費	587,161	634,835	635,119	635,119	108.2%	635,119	108.2%
	人数	204	215	215	215	105.6%	215	105.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	261,051	277,259	277,383	277,383	106.3%	277,383	106.3%
	人数	80	82	82	82	103.0%	82	103.0%
看護小規模多機能型居宅介護	給付費	63,989	65,525	65,554	111,051	173.5%	112,647	176.0%
	人数	21	20	20	35	170.0%	36	174.9%
地域密着型通所介護	給付費	299,704	331,231	330,830	328,378	109.6%	319,262	106.5%
	回数	3,498	3,523	3,516	3,494	99.9%	3,399	97.2%
	人数	474	468	467	464	97.9%	451	95.1%

## 5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	回数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	13,877	16,019	16,026	16,026	115.5%	15,051	108.5%
	人数	17	19	19	19	112.9%	18	106.9%
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	3,325	2,749	2,750	2,750	82.7%	2,750	82.7%
	人数	1	1	1	1	80.0%	1	80.0%

## 6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
居宅介護支援	給付費	497,179	500,685	503,187	502,545	101.1%	497,986	100.2%
	人数	2,965	2,955	2,968	2,964	100.0%	2,937	99.1%
介護予防支援	給付費	57,681	40,732	40,487	40,329	69.9%	38,635	67.0%
	人数	1,091	767	762	759	69.6%	727	66.6%

## 7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護老人福祉施設	給付費	1,718,948	1,793,215	1,794,018	1,794,018	104.4%	1,794,018	104.4%
	人数	587	597	597	597	101.7%	597	101.7%
介護老人保健施設	給付費	1,469,067	1,574,547	1,575,252	1,575,252	107.2%	1,575,252	107.2%
	人数	462	486	486	486	105.1%	486	105.1%
介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費		37,087	111,579	111,579	-	565,602	-
	人数		10	30	30	-	151	-
介護療養型医療施設	給付費	376,028	443,799	443,998	443,998	118.1%		
	人数	107	118	118	118	110.4%		

## 8 総給付費

単位：千円

	H28年度	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費	10,146,786	10,313,049	10,424,362	10,454,783	10,381,666
居宅サービス	3,826,564	3,848,632	3,872,346	3,862,517	3,800,688
介護予防サービス	428,214	185,675	185,226	186,805	183,489
地域密着型サービス	1,755,903	1,869,909	1,879,493	1,918,964	1,908,195
地域密着型介護予防サービス	17,202	18,768	18,776	18,776	17,801
居宅介護支援・介護予防支援	554,860	541,417	543,674	542,874	536,621
施設サービス	3,564,043	3,848,648	3,924,847	3,924,847	3,934,872

## 9 事業費

単位：千円

	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	10,309,270	10,542,855	10,699,246	10,625,173
特定入所者介護サービス費	400,000	410,000	420,000	420,000
高額介護サービス費	250,000	250,000	250,000	250,000
高額医療合算介護サービス費	30,000	30,000	30,000	30,000
審査支払手数料	11,400	11,400	11,400	11,400
合計（標準給付費見込額）	11,000,670	11,244,255	11,410,646	11,336,573
地域支援事業費	685,760	685,760	685,760	685,760
市町村特別給付費	0	0	0	0
総計（事業費）	11,686,430	11,930,015	12,096,406	12,022,333

(注) 端数調整のため計が一致しない場合があります。

## 見込み数量 ⑥益田圏域（益田市・津和野町・吉賀町）

## 1 被保険者数・認定者数

単位：人

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
65歳以上（第1号被保険者）	23,476	23,685	23,700	23,725	101.1%	22,925	97.7%
認定者数	4,816	4,842	4,890	4,962	103.0%	5,231	108.6%
要支援1	899	927	937	932	103.7%	964	107.2%
要支援2	599	607	631	675	112.7%	702	117.2%
要介護1	934	1,009	1,051	1,088	116.5%	1,158	124.0%
要介護2	714	617	567	540	75.6%	554	77.6%
要介護3	524	597	623	653	124.6%	703	134.2%
要介護4	668	595	568	552	82.6%	564	84.4%
要介護5	478	490	507	522	109.2%	586	122.6%
40～64歳（第2号被保険者）	18,972	18,119	17,686	17,253	90.9%	15,327	80.8%
認定者数	59	62	72	83	140.7%	77	130.5%

## 2 居宅サービス

単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
訪問介護	給付費	253,136	289,696	293,811	288,817	114.1%	220,524	87.1%
	回数	7,610	8,234	8,401	8,234	108.2%	6,637	87.2%
	人数	383	395	389	373	97.3%	280	73.0%
訪問入浴介護	給付費	21,764	19,482	24,611	28,456	130.7%	21,915	100.7%
	回数	156	139	175	202	129.1%	154	98.5%
	人数	36	34	40	43	120.8%	22	61.8%
訪問看護	給付費	57,231	51,550	53,059	53,279	93.1%	40,175	70.2%
	回数	765	628	667	670	87.6%	558	72.8%
	人数	138	134	146	148	107.2%	122	88.4%
訪問リハビリテーション	給付費	13,185	18,642	18,214	17,988	136.4%	12,611	95.6%
	回数	377	525	512	504	133.6%	353	93.5%
	人数	44	73	75	76	173.7%	76	173.7%
居宅療養管理指導	給付費	17,263	20,396	21,646	22,228	128.8%	17,730	102.7%
	人数	247	288	306	315	127.5%	249	100.8%
通所介護	給付費	776,221	726,442	680,639	603,753	77.8%	592,043	76.3%
	回数	7,847	7,461	6,995	6,244	79.6%	6,378	81.3%
	人数	817	710	646	569	69.6%	532	65.1%
通所リハビリテーション	給付費	146,804	111,848	92,595	75,670	51.5%	80,770	55.0%
	回数	1,328	1,005	819	675	50.8%	724	54.5%
	人数	210	158	129	106	50.5%	102	48.6%
短期入所生活介護	給付費	213,074	214,967	212,782	208,409	97.8%	117,351	55.1%
	日数	2,364	2,318	2,280	2,224	94.1%	1,291	54.6%
	人数	272	292	301	305	112.0%	302	110.9%
短期入所療養介護（老健）	給付費	139,935	150,884	153,758	158,460	113.2%	130,951	93.6%
	日数	1,210	1,326	1,353	1,402	115.9%	1,222	101.0%
	人数	145	159	160	164	112.8%	136	93.6%
短期入所療養介護（病院等）	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	日数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
福祉用具貸与	給付費	170,719	174,747	174,637	166,373	97.5%	136,205	79.8%
	人数	942	943	936	899	95.4%	813	86.3%
特定福祉用具購入費	給付費	7,183	12,870	15,347	18,541	258.1%	20,045	279.1%
	人数	20	40	48	57	281.5%	63	311.1%
住宅改修費	給付費	20,311	15,148	14,172	11,205	55.2%	11,205	55.2%
	人数	20	16	15	12	61.5%	12	61.5%
特定施設入居者生活介護	給付費	465,369	461,967	492,696	494,380	106.2%	585,804	125.9%
	人数	218	217	229	230	105.4%	268	122.8%

## 3 介護予防サービス

単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
介護予防訪問介護	給付費	55,713						
	人数	247						
介護予防訪問入浴介護	給付費	16	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	回数	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	人数	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
介護予防訪問看護	給付費	9,522	11,155	12,422	11,687	122.7%	9,045	95.0%
	回数	126	145	167	155	123.0%	120	94.7%
	人数	32	42	58	67	211.6%	68	214.7%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	2,157	1,284	1,320	1,535	71.2%	1,319	61.1%
	回数	65	37	38	44	68.7%	38	58.8%
	人数	9	8	8	9	99.1%	8	88.1%
介護予防居宅療養管理指導	給付費	477	1,241	1,655	2,069	433.8%	2,262	474.3%
	人数	9	22	29	36	396.3%	39	429.4%
介護予防通所介護	給付費	134,550						
	人数	457						
介護予防通所リハビリテーション	給付費	37,914	40,081	42,030	43,973	116.0%	45,703	120.5%
	人数	110	115	120	127	115.0%	134	121.4%
介護予防短期入所生活介護	給付費	14,031	9,507	6,811	5,034	35.9%	4,946	35.3%
	日数	201	139	99	73	36.5%	72	35.8%
	人数	37	23	15	9	24.4%	8	21.7%
介護予防短期入所療養介護（老健）	給付費	4,846	8,564	10,377	12,551	259.0%	20,764	428.4%
	日数	60	116	137	169	283.6%	286	480.0%
	人数	10	13	14	15	153.8%	15	153.8%



## 3 介護予防サービス（続き）

介護予防短期入所療養介護（病院等）	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	日数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
介護予防福祉用具貸与	給付費	30,584	37,177	39,804	42,518	139.0%	46,269	151.3%
	人数	341	399	429	459	134.8%	499	146.5%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費	3,838	5,045	5,930	6,815	177.6%	7,405	192.9%
	人数	13	17	20	23	184.0%	25	200.0%
介護予防住宅改修	給付費	17,250	19,558	19,558	19,558	113.4%	20,835	120.8%
	人数	15	16	16	16	106.1%	17	112.7%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	20,689	24,004	26,397	26,397	127.6%	33,708	162.9%
	人数	28	36	41	41	144.3%	52	183.0%

## 4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	46	46	46	-	46	-
夜間対応型訪問介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
認知症対応型通所介護	給付費	5,578	98	98	98	1.8%	98	1.8%
	回数	43	4	4	4	9.4%	4	9.4%
	人数	6	14	14	14	227.0%	14	227.0%
小規模多機能型居宅介護	給付費	159,887	230,614	255,991	306,531	191.7%	306,531	191.7%
	人数	77	114	148	172	223.9%	172	223.9%
認知症対応型共同生活介護	給付費	489,255	513,306	513,288	539,230	110.2%	625,073	127.8%
	人数	167	171	171	180	107.7%	209	125.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費	44,460	43,909	43,929	43,929	98.8%	51,059	114.8%
	人数	20	20	20	20	102.6%	23	117.9%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	212,283	219,356	223,074	319,091	150.3%	321,891	151.6%
	人数	71	69	70	100	141.7%	101	143.1%
看護小規模多機能型居宅介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	29	-	29	-
地域密着型通所介護	給付費	256,034	571,564	614,877	658,854	257.3%	731,611	285.7%
	回数	2,789	5,744	6,260	6,785	243.3%	7,787	279.2%
	人数	329	705	741	795	241.8%	824	250.6%

## 5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	回数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	12,797	13,831	11,327	14,969	117.0%	14,969	117.0%
	人数	18	23	24	29	161.1%	29	161.1%
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	1,120	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	人数	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%

## 6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
居宅介護支援	給付費	254,488	235,852	238,600	236,968	93.1%	226,928	89.2%
	人数	1,481	1,596	1,616	1,606	108.5%	1,585	107.0%
介護予防支援	給付費	47,225	40,781	40,217	39,369	83.4%	40,978	86.8%
	人数	886	764	753	737	83.2%	767	86.6%

## 7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護老人福祉施設	給付費	1,431,489	1,514,132	1,517,943	1,515,722	105.9%	1,834,277	128.1%
	人数	475	485	486	485	102.2%	574	120.9%
介護老人保健施設	給付費	1,053,010	1,104,410	1,097,906	1,090,217	103.5%	1,334,181	126.7%
	人数	323	331	329	326	101.0%	401	124.3%
介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費	-	0	0	278,943	-	288,289	-
	人数	-	0	0	70	-	74	-
介護療養型医療施設	給付費	324,689	304,923	304,520	25,578	7.9%	-	-
	人数	80	76	76	6	7.5%	-	-

## 8 総給付費

単位：千円

	H28年度	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費	6,926,097	7,219,031	7,276,041	7,389,195	7,955,470
居宅サービス	2,302,196	2,268,639	2,247,967	2,147,559	1,987,329
介護予防サービス	331,587	157,616	166,304	172,137	192,256
地域密着型サービス	1,167,497	1,578,847	1,651,257	1,867,733	2,036,263
地域密着型介護予防サービス	13,917	13,831	11,327	14,969	14,969
居宅介護支援・介護予防支援	301,713	276,633	278,817	276,337	267,906
施設サービス	2,809,187	2,923,465	2,920,369	2,910,460	3,456,747

## 9 事業費

単位：千円

	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	7,218,951	7,289,036	7,414,085	7,988,892
特定入所者介護サービス費	297,436	297,236	296,936	295,395
高額介護サービス費	159,500	159,000	158,500	173,641
高額医療合算介護サービス費	24,300	24,300	24,300	24,835
審査支払手数料	8,700	8,777	8,855	11,910
合計（標準給付費見込額）	7,708,887	7,778,350	7,902,676	8,494,673
地域支援事業費	469,496	478,640	478,640	481,111
市町村特別給付費	0	0	0	0
総計（事業費）	8,178,383	8,256,990	8,381,316	8,975,784

(注) 端数調整のため計が一致しない場合があります。

## 見込み数量 益田市

## 1 被保険者数・認定者数

単位：人

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
65歳以上（第1号被保険者）	17,147	17,368	17,436	17,502	102.1%	17,103	99.7%
認定者数	3,438	3,476	3,526	3,605	104.9%	3,870	112.6%
要支援1	613	649	668	685	111.7%	724	118.1%
要支援2	418	420	440	463	110.8%	479	114.6%
要介護1	668	751	796	840	125.7%	919	137.6%
要介護2	527	448	405	378	71.7%	394	74.8%
要介護3	377	400	415	432	114.6%	469	124.4%
要介護4	477	438	418	401	84.1%	415	87.0%
要介護5	358	370	384	406	113.4%	470	131.3%
40～64歳（第2号被保険者）	14,932	14,349	14,051	13,755	92.1%	12,385	82.9%
認定者数	44	40	43	48	109.1%	47	106.8%

## 2 居宅サービス

単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
訪問介護	給付費	176,076	205,876	213,811	211,294	120.0%	165,099	93.8%
	回数	5,460	6,095	6,337	6,227	114.1%	5,165	94.6%
	人数	253	247	237	222	87.9%	172	68.1%
訪問入浴介護	給付費	19,526	18,170	23,371	27,302	139.8%	21,107	108.1%
	回数	141	130	167	195	137.9%	149	105.7%
	人数	32	31	37	40	126.3%	19	60.0%
訪問看護	給付費	36,198	27,725	29,513	31,017	85.7%	17,773	49.1%
	回数	506	338	368	387	76.5%	260	51.4%
	人数	79	76	90	94	118.7%	68	85.9%
訪問リハビリテーション	給付費	11,785	15,954	14,936	14,320	121.5%	8,553	72.6%
	回数	337	452	424	406	120.5%	245	72.6%
	人数	38	56	56	56	149.3%	55	146.7%
居宅療養管理指導	給付費	15,885	18,408	19,657	20,363	128.2%	15,865	99.9%
	人数	233	269	287	297	127.5%	231	99.1%
通所介護	給付費	648,170	589,245	543,768	466,170	71.9%	429,726	66.3%
	回数	6,375	5,835	5,353	4,592	72.0%	4,414	69.2%
	人数	644	540	483	413	64.1%	384	59.6%
通所リハビリテーション	給付費	117,511	81,923	65,601	50,720	43.2%	56,422	48.0%
	回数	1,050	715	559	420	40.0%	467	44.4%
	人数	166	109	82	59	35.5%	57	34.3%
短期入所生活介護	給付費	162,959	158,689	158,080	152,846	93.8%	65,508	40.2%
	日数	1,774	1,685	1,662	1,592	89.7%	693	39.1%
	人数	204	214	224	230	112.8%	240	117.7%
短期入所療養介護（老健）	給付費	96,220	95,220	100,164	108,054	112.3%	106,293	110.5%
	日数	830	836	886	961	115.7%	1,009	121.5%
	人数	103	100	102	105	102.4%	98	95.5%
短期入所療養介護（病院等）	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	日数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
福祉用具貸与	給付費	141,011	142,677	143,535	136,795	97.0%	111,177	78.8%
	人数	750	740	738	707	94.3%	650	86.7%
特定福祉用具購入費	給付費	5,346	10,663	13,140	16,342	305.7%	18,011	336.9%
	人数	15	33	41	51	340.0%	57	380.0%
住宅改修費	給付費	16,001	9,091	8,115	5,148	32.2%	5,148	32.2%
	人数	15	9	8	5	34.3%	5	34.3%
特定施設入居者生活介護	給付費	410,916	407,446	438,150	438,150	106.6%	535,816	130.4%
	人数	186	184	196	196	105.3%	237	127.3%

## 3 介護予防サービス

単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
介護予防訪問介護	給付費	40,619						
	人数	177						
介護予防訪問入浴介護	給付費	16	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	回数	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	人数	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
介護予防訪問看護	給付費	4,031	4,497	6,091	5,334	132.3%	3,926	97.4%
	回数	61	70	95	82	134.2%	60	97.8%
	人数	11	16	32	41	372.7%	47	427.3%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	1,686	541	576	609	36.1%	393	23.3%
	回数	51	16	17	18	35.4%	12	22.8%
	人数	7	2	2	2	28.2%	1	14.1%
介護予防居宅療養管理指導	給付費	344	1,127	1,541	1,955	569.1%	2,205	641.9%
	人数	7	20	27	34	497.6%	38	556.1%
介護予防通所介護	給付費	104,950						
	人数	348						
介護予防通所リハビリテーション	給付費	27,273	29,783	31,972	34,393	126.1%	36,605	134.2%
	人数	79	87	94	102	129.5%	111	141.0%
介護予防短期入所生活介護	給付費	9,238	4,217	1,731	0	0.0%	0	0.0%
	日数	130	61	25	0	0.0%	0	0.0%
	人数	25	12	5	0	0.0%	0	0.0%
介護予防短期入所療養介護（老健）	給付費	2,894	5,812	7,972	10,568	365.2%	17,265	596.6%
	日数	36	74	103	138	387.6%	229	643.7%
	人数	5	9	11	13	251.6%	13	251.6%

## 3 介護予防サービス（続き）

介護予防短期入所療養介護（病院等）	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	日数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
介護予防福祉用具貸与	給付費	18,537	22,572	25,345	28,314	152.7%	32,398	174.8%
	人数	210	257	289	323	153.6%	370	175.9%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費	2,768	3,713	4,598	5,483	198.1%	6,073	219.4%
	人数	9	13	16	19	215.1%	21	237.7%
介護予防住宅改修	給付費	11,033	14,517	14,517	14,517	131.6%	15,794	143.2%
	人数	10	11	11	11	112.8%	12	123.1%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	15,445	17,279	19,669	19,669	127.3%	27,283	176.6%
	人数	19	26	31	31	161.0%	43	223.4%

## 4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	46	46	46	-	46	-
夜間対応型訪問介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
認知症対応型通所介護	給付費	5,429	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	回数	40	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	人数	5	12	12	12	252.6%	12	252.6%
小規模多機能型居宅介護	給付費	159,887	230,614	255,991	306,531	191.7%	306,531	191.7%
	人数	77	114	127	151	196.5%	151	196.5%
認知症対応型共同生活介護	給付費	385,273	403,801	403,981	430,155	111.6%	516,693	134.1%
	人数	131	135	135	144	109.6%	173	131.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費	42,215	43,909	43,929	43,929	104.1%	51,059	120.9%
	人数	19	19	19	19	102.7%	22	118.9%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	92,476	95,708	98,988	194,250	210.1%	193,256	209.0%
	人数	32	30	31	61	192.6%	61	192.6%
看護小規模多機能型居宅介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	29	-	29	-
地域密着型通所介護	給付費	175,350	480,118	525,963	579,448	330.5%	677,720	386.5%
	回数	1,861	4,837	5,388	5,997	322.3%	7,276	391.0%
	人数	219	589	626	682	312.1%	745	340.9%

## 5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	回数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	12,797	13,831	11,327	14,969	117.0%	14,969	117.0%
	人数	18	23	20	25	138.9%	25	138.9%
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	1,120	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	人数	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%

## 6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
居宅介護支援	給付費	180,953	157,773	161,555	159,564	88.2%	158,394	87.5%
	人数	1,100	1,207	1,235	1,225	111.4%	1,245	113.2%
介護予防支援	給付費	32,026	29,885	29,264	28,576	89.2%	30,399	94.9%
	人数	601	560	548	535	89.0%	569	94.6%

## 7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護老人福祉施設	給付費	1,007,245	1,043,849	1,050,105	1,050,105	104.3%	1,392,613	138.3%
	人数	327	327	329	329	100.7%	426	130.4%
介護老人保健施設	給付費	480,865	539,721	539,962	539,962	112.3%	807,452	167.9%
	人数	154	168	168	168	109.4%	251	163.4%
介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費	-	0	0	278,943	-	275,912	-
	人数	-	0	0	70	-	71	-
介護療養型医療施設	給付費	306,458	292,013	292,143	13,201	4.3%	-	-
	人数	76	73	73	3	4.0%	-	-

## 8 総給付費

単位：千円

	H28年度	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費	4,978,533	5,216,367	5,299,061	5,438,996	6,123,438
居宅サービス	1,857,604	1,781,087	1,771,841	1,678,521	1,556,498
介護予防サービス	238,835	104,058	114,012	120,842	141,942
地域密着型サービス	860,630	1,254,150	1,328,852	1,554,313	1,745,259
地域密着型介護予防サービス	13,917	13,831	11,327	14,969	14,969
居宅介護支援・介護予防支援	212,979	187,658	190,819	188,140	188,793
施設サービス	1,794,568	1,875,583	1,882,210	1,882,211	2,475,977

## 9 事業費

単位：千円

	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	5,216,367	5,299,061	5,438,996	6,123,438
特定入所者介護サービス費	195,000	195,000	195,000	196,000
高額介護サービス費	110,000	110,000	110,000	126,176
高額医療合算介護サービス費	18,000	18,000	18,000	18,650
審査支払手数料	6,420	6,497	6,575	9,670
合計（標準給付費見込額）	5,545,787	5,628,558	5,768,571	6,473,934
地域支援事業費	324,000	334,000	334,000	338,201
市町村特別給付費	0	0	0	0
総計（事業費）	5,869,787	5,962,558	6,102,571	6,812,135

(注) 端数調整のため計が一致しない場合があります。

## 見込み数量 津和野町

## 1 被保険者数・認定者数

単位：人

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
65歳以上（第1号被保険者）	3,627	3,629	3,573	3,531	97.4%	3,274	90.3%
認定者数	824	807	800	792	96.1%	785	95.3%
要支援1	201	198	192	168	83.6%	159	79.1%
要支援2	87	94	100	114	131.0%	125	143.7%
要介護1	159	139	136	130	81.8%	121	76.1%
要介護2	112	103	94	94	83.9%	92	82.1%
要介護3	82	122	129	142	173.2%	150	182.9%
要介護4	110	89	87	87	79.1%	83	75.5%
要介護5	73	62	62	57	78.1%	55	75.3%
40～64歳（第2号被保険者）	2,193	2,027	1,948	1,866	85.1%	1,526	69.6%
認定者数	8	12	15	18	225.0%	15	187.5%

## 2 居宅サービス

単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
訪問介護	給付費	58,399	65,173	61,345	58,410	100.0%	36,474	62.5%
	回数	1,607	1,658	1,582	1,513	94.2%	984	61.2%
	人数	82	106	110	108	131.7%	64	78.0%
訪問入浴介護	給付費	1,546	504	432	346	22.4%	0	0.0%
	回数	11	4	3	2	22.0%	0	0.0%
	人数	3	1	1	1	37.5%	1	37.5%
訪問看護	給付費	12,270	14,243	13,952	12,668	103.2%	12,135	98.9%
	回数	140	161	168	152	108.8%	158	113.1%
	人数	32	28	26	24	74.2%	22	68.0%
訪問リハビリテーション	給付費	116	291	291	291	250.7%	291	250.7%
	回数	3	8	8	8	240.0%	8	240.0%
	人数	1	6	6	6	720.0%	6	720.0%
居宅療養管理指導	給付費	922	1,505	1,506	1,382	150.0%	1,382	150.0%
	回数	10	14	14	13	125.8%	13	125.8%
	人数	10	14	14	13	125.8%	13	125.8%
通所介護	給付費	74,014	82,491	81,598	81,267	109.8%	106,088	143.3%
	回数	820	952	955	956	116.6%	1,265	154.4%
	人数	102	94	86	78	76.2%	70	68.4%
通所リハビリテーション	給付費	27,955	28,235	25,032	22,988	82.2%	21,736	77.8%
	回数	264	271	240	224	85.0%	219	82.9%
	人数	42	45	42	40	95.2%	37	88.1%
短期入所生活介護	給付費	28,808	32,569	30,333	29,880	103.7%	26,160	90.8%
	日数	333	364	340	338	101.5%	303	91.1%
	人数	40	48	46	42	104.3%	29	72.0%
短期入所療養介護（老健）	給付費	43,375	55,038	53,594	50,406	116.2%	24,658	56.8%
	日数	377	481	468	442	117.1%	213	56.5%
	人数	42	57	58	59	139.4%	38	89.8%
短期入所療養介護（病院等）	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	日数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
福祉用具貸与	給付費	21,255	22,106	21,120	19,555	92.0%	14,782	69.5%
	回数	139	142	137	130	93.6%	100	72.0%
	人数	139	142	137	130	93.6%	100	72.0%
特定福祉用具購入費	給付費	1,267	1,201	1,201	1,193	94.2%	1,028	81.1%
	回数	4	4	4	3	80.0%	3	80.0%
	人数	4	4	4	3	80.0%	3	80.0%
住宅改修費	給付費	2,043	2,887	2,887	2,887	141.3%	2,887	141.3%
	回数	3	4	4	4	160.0%	4	160.0%
	人数	3	4	4	4	160.0%	4	160.0%
特定施設入居者生活介護	給付費	27,730	24,409	24,420	24,420	88.1%	17,940	64.7%
	回数	16	13	13	13	83.0%	10	63.8%
	人数	16	13	13	13	83.0%	10	63.8%

## 3 介護予防サービス

単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
介護予防訪問介護	給付費	11,122						
	人数	54						
介護予防訪問入浴介護	給付費	0	0	0	0	-	-	
	回数	0	0	0	0	-	-	
	人数	0	0	0	0	-	-	
介護予防訪問看護	給付費	2,409	2,348	2,019	1,709	70.9%	1,091	45.3%
	回数	24	23	20	17	70.6%	11	45.1%
	人数	9	12	12	11	116.8%	8	85.0%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	0	0	0	0	-	-	
	回数	0	0	0	0	-	-	
	人数	0	2	2	2	-	2	-
介護予防居宅療養管理指導	給付費	111	114	114	114	102.9%	57	51.4%
	回数	2	2	2	2	100.0%	1	50.0%
	人数	2	2	2	2	100.0%	1	50.0%
介護予防通所介護	給付費	20,488						
	人数	79						
介護予防通所リハビリテーション	給付費	10,563	10,298	10,058	9,580	90.7%	9,098	86.1%
	回数	31	28	26	25	79.8%	23	73.4%
	人数	31	28	26	25	79.8%	23	73.4%
介護予防短期入所生活介護	給付費	2,796	3,375	2,685	2,639	94.4%	2,551	91.2%
	日数	42	49	39	38	90.1%	37	87.0%
	人数	7	7	5	4	55.2%	3	41.4%
介護予防短期入所療養介護（老健）	給付費	1,952	2,752	2,405	1,983	101.6%	3,499	179.2%
	日数	24	42	34	32	130.8%	58	239.6%
	人数	5	4	3	2	43.6%	2	43.6%

## 3 介護予防サービス（続き）

介護予防短期入所療養介護（病院等）	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	日数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
介護予防福祉用具貸与	給付費	5,264	6,048	5,902	5,647	107.3%	5,045	95.8%
	人数	76	79	77	73	96.6%	64	84.7%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費	531	830	830	830	156.2%	830	156.2%
	人数	2	3	3	3	138.5%	3	138.5%
介護予防住宅改修	給付費	3,987	3,643	3,643	3,643	91.4%	3,643	91.4%
	人数	4	4	4	4	109.1%	4	109.1%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	3,126	5,253	5,255	5,255	168.1%	4,809	153.8%
	人数	5	7	7	7	147.4%	6	126.3%

## 4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
夜間対応型訪問介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
認知症対応型通所介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	回数	0	0	0	0	-	0	-
小規模多機能型居宅介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	21	21	-	21	-
認知症対応型共同生活介護	給付費	79,177	83,608	83,931	83,699	105.7%	83,476	105.4%
	人数	27	27	27	27	100.0%	27	100.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費	2,245	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	人数	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	6,978	3,397	3,399	3,399	48.7%	3,399	48.7%
	人数	2	1	1	1	50.0%	1	50.0%
看護小規模多機能型居宅介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
地域密着型通所介護	給付費	67,084	75,753	73,214	63,193	94.2%	39,144	58.4%
	回数	746	725	690	602	80.7%	339	45.5%
	人数	92	97	96	94	102.4%	61	66.4%

## 5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	回数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	4	4	-	4	-
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-

## 6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
居宅介護支援	給付費	47,825	51,315	50,562	50,526	105.6%	41,458	86.7%
	人数	257	261	254	252	98.0%	210	81.7%
介護予防支援	給付費	10,033	6,721	6,615	6,455	64.3%	6,134	61.1%
	人数	188	126	124	121	64.5%	115	61.3%

## 7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護老人福祉施設	給付費	301,044	329,308	326,518	324,297	107.7%	291,609	96.9%
	人数	107	115	114	113	105.9%	102	95.6%
介護老人保健施設	給付費	214,422	214,210	201,385	190,611	88.9%	165,441	77.2%
	人数	75	73	69	65	87.2%	56	75.1%
介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費		0	0	0	-	12,377	-
	人数		0	0	0	-	3	-
介護療養型医療施設	給付費	17,788	12,910	12,377	12,377	69.6%		
	人数	4	3	3	3	70.6%		

## 8 総給付費

単位：千円

	H28年度	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費	1,108,646	1,142,535	1,108,623	1,071,650	939,222
居宅サービス	299,700	330,652	317,711	305,693	265,561
介護予防サービス	62,349	34,661	32,911	31,400	30,623
地域密着型サービス	155,485	162,758	160,544	150,291	126,019
地域密着型介護予防サービス	0	0	0	0	0
居宅介護支援・介護予防支援	57,858	58,036	57,177	56,981	47,592
施設サービス	533,254	556,428	540,280	527,285	469,427

## 9 事業費

単位：千円

	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	1,142,535	1,121,740	1,096,665	972,752
特定入所者介護サービス費	53,000	52,800	52,500	52,400
高額介護サービス費	25,000	24,500	24,000	24,000
高額医療合算介護サービス費	4,000	4,000	4,000	4,000
審査支払手数料	1,496	1,496	1,496	1,496
合計（標準給付費見込額）	1,226,031	1,204,536	1,178,661	1,054,648
地域支援事業費	72,000	72,000	72,000	72,000
市町村特別給付費	0	0	0	0
総計（事業費）	1,298,031	1,276,536	1,250,661	1,126,648

(注) 端数調整のため計が一致しない場合があります。

## 見込み数量 吉賀町

## 1 被保険者数・認定者数

単位：人

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
65歳以上（第1号被保険者）	2,702	2,688	2,691	2,692	99.6%	2,548	94.3%
認定者数	554	559	564	565	102.0%	576	104.0%
要支援1	85	80	77	79	92.9%	81	95.3%
要支援2	94	93	97	98	104.3%	98	104.3%
要介護1	107	119	119	118	110.3%	118	110.3%
要介護2	75	66	68	68	90.7%	68	90.7%
要介護3	65	75	79	79	121.5%	84	129.2%
要介護4	81	68	63	64	79.0%	66	81.5%
要介護5	47	58	61	59	125.5%	61	129.8%
40～64歳（第2号被保険者）	1,847	1,743	1,687	1,632	88.4%	1,416	76.7%
認定者数	7	10	14	17	242.9%	15	214.3%

## 2 居宅サービス

単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
訪問介護	給付費	18,660	18,647	18,655	19,113	102.4%	18,951	101.6%
	回数	544	481	481	494	90.8%	489	89.9%
	人数	49	42	42	43	88.1%	44	90.1%
訪問入浴介護	給付費	692	808	808	808	116.8%	808	116.8%
	回数	4	5	5	5	113.2%	5	113.2%
	人数	1	2	2	2	160.0%	2	160.0%
訪問看護	給付費	8,764	9,582	9,594	9,594	109.5%	10,267	117.2%
	回数	120	129	131	131	109.7%	139	116.5%
	人数	27	30	30	30	112.9%	32	120.4%
訪問リハビリテーション	給付費	1,284	2,397	2,987	3,377	263.1%	3,767	293.4%
	回数	37	65	80	90	243.2%	100	270.3%
	人数	5	11	13	14	258.5%	15	276.9%
居宅療養管理指導	給付費	457	483	483	483	105.7%	483	105.7%
	人数	4	5	5	5	133.3%	5	133.3%
通所介護	給付費	54,036	54,706	55,273	56,316	104.2%	56,229	104.1%
	回数	653	675	687	697	106.7%	699	107.0%
	人数	71	76	77	78	110.1%	78	110.1%
通所リハビリテーション	給付費	1,338	1,690	1,962	1,962	146.6%	2,612	195.2%
	回数	14	19	21	31	218.6%	38	274.3%
	人数	2	4	5	7	336.0%	8	384.0%
短期入所生活介護	給付費	21,306	23,709	24,369	25,683	120.5%	25,683	120.5%
	日数	257	270	278	294	114.6%	294	114.6%
	人数	28	30	31	33	116.8%	33	116.8%
短期入所療養介護（老健）	給付費	340	626	0	0	0.0%	0	0.0%
	日数	3	10	0	0	0.0%	0	0.0%
	人数	0	2	0	0	0.0%	0	0.0%
短期入所療養介護（病院等）	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	日数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
福祉用具貸与	給付費	8,453	9,964	9,982	10,023	118.6%	10,246	121.2%
	人数	54	61	61	62	115.5%	63	117.4%
特定福祉用具購入費	給付費	570	1,006	1,006	1,006	176.4%	1,006	176.4%
	人数	2	3	3	3	200.0%	3	200.0%
住宅改修費	給付費	2,267	3,170	3,170	3,170	139.8%	3,170	139.8%
	人数	2	3	3	3	124.1%	3	124.1%
特定施設入居者生活介護	給付費	26,723	30,112	30,126	31,810	119.0%	32,048	119.9%
	人数	16	20	20	21	128.6%	21	128.6%

## 3 介護予防サービス

単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
介護予防訪問介護	給付費	3,971						
	人数	16						
介護予防訪問入浴介護	給付費	0	0	0	0	0	0	
	回数	0	0	0	0	0	0	
	人数	0	0	0	0	0	0	
介護予防訪問看護	給付費	3,082	4,310	4,312	4,644	150.7%	4,028	130.7%
	回数	42	53	53	57	136.1%	49	118.1%
	人数	11	14	14	15	133.3%	13	115.6%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	471	743	744	926	196.5%	926	196.5%
	回数	14	21	21	26	190.8%	26	190.8%
	人数	2	4	4	5	250.0%	5	250.0%
介護予防居宅療養管理指導	給付費	23	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	人数	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
介護予防通所介護	給付費	9,113						
	人数	31						
介護予防通所リハビリテーション	給付費	79	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	人数	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
介護予防短期入所生活介護	給付費	1,997	1,915	2,395	2,395	119.9%	2,395	119.9%
	日数	28	28	35	35	123.9%	35	123.9%
	人数	5	4	5	5	107.1%	5	107.1%
介護予防短期入所療養介護（老健）	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	日数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-

## 3 介護予防サービス（続き）

介護予防短期入所療養介護（病院等）	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	回数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
介護予防福祉用具貸与	給付費	6,783	8,557	8,557	8,557	126.2%	8,826	130.1%
	人数	55	63	63	63	115.2%	65	118.9%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費	538	502	502	502	93.2%	502	93.2%
	人数	2	1	1	1	66.7%	1	66.7%
介護予防住宅改修	給付費	2,230	1,398	1,398	1,398	62.7%	1,398	62.7%
	人数	2	1	1	1	60.0%	1	60.0%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	2,117	1,472	1,473	1,473	69.6%	1,616	76.3%
	人数	4	3	3	3	67.9%	3	67.9%

## 4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
夜間対応型訪問介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
認知症対応型通所介護	給付費	149	98	98	98	65.8%	98	65.8%
	回数	3	4	4	4	160.0%	4	160.0%
	人数	1	2	2	2	141.2%	2	141.2%
小規模多機能型居宅介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
認知症対応型共同生活介護	給付費	24,804	25,897	25,376	25,376	102.3%	24,904	100.4%
	人数	9	9	9	9	102.9%	9	102.9%
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	112,829	120,251	120,687	121,442	107.6%	125,236	111.0%
	人数	37	38	38	38	102.9%	39	105.6%
看護小規模多機能型居宅介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
地域密着型通所介護	給付費	13,600	15,693	15,700	16,213	119.2%	14,747	108.4%
	回数	182	183	183	186	102.0%	172	94.3%
	人数	18	19	19	19	103.0%	18	97.5%

## 5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	回数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-

## 6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
居宅介護支援	給付費	25,711	26,764	26,483	26,878	104.5%	27,076	105.3%
	人数	124	128	127	129	104.2%	130	105.1%
介護予防支援	給付費	5,165	4,175	4,338	4,338	84.0%	4,445	86.1%
	人数	97	78	81	81	83.4%	83	85.5%

## 7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護老人福祉施設	給付費	123,199	140,975	141,320	141,320	114.7%	150,055	121.8%
	人数	41	43	43	43	104.0%	46	111.3%
介護老人保健施設	給付費	357,723	350,479	356,559	359,644	100.5%	361,288	101.0%
	人数	95	90	92	93	98.4%	94	99.5%
介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費		0	0	0	-	0	-
	人数		0	0	0	-	0	-
介護療養型医療施設	給付費	442	0	0	0	0.0%		
	人数	0	0	0	0	0.0%		

## 8 総給付費

単位：千円

	H28年度	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費	838,918	860,129	868,357	878,549	892,810
居宅サービス	144,893	156,900	158,415	163,345	165,270
介護予防サービス	30,403	18,897	19,381	19,895	19,691
地域密着型サービス	151,382	161,939	161,861	163,129	164,985
地域密着型介護予防サービス	0	0	0	0	0
居宅介護支援・介護予防支援	30,876	30,939	30,821	31,216	31,521
施設サービス	481,365	491,454	497,879	500,964	511,343

## 9 事業費

単位：千円

	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	860,049	868,235	878,424	892,702
特定入所者介護サービス費	49,436	49,436	49,436	46,995
高額介護サービス費	24,500	24,500	24,500	23,465
高額医療合算介護サービス費	2,300	2,300	2,300	2,185
審査支払手数料	785	785	785	745
合計（標準給付費見込額）	937,070	945,256	955,444	966,092
地域支援事業費	73,496	72,640	72,640	70,910
市町村特別給付費	0	0	0	0
総計（事業費）	1,010,566	1,017,896	1,028,084	1,037,002

(注) 端数調整のため計が一致しない場合があります。

## 見込み数量 ⑦隠岐圏域（隠岐広域連合）

## 1 被保険者数・認定者数

単位：人

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
65歳以上（第1号被保険者）	8,117	8,230	8,277	8,325	102.6%	8,089	99.7%
認定者数	1,761	1,729	1,720	1,714	97.3%	1,806	102.6%
要支援1	245	316	326	337	137.6%	366	149.4%
要支援2	210	162	151	142	67.6%	157	74.8%
要介護1	334	309	300	292	87.4%	285	85.3%
要介護2	290	266	243	222	76.6%	224	77.2%
要介護3	238	248	254	257	108.0%	257	108.0%
要介護4	237	223	232	239	100.8%	275	116.0%
要介護5	207	205	214	225	108.7%	242	116.9%
40～64歳（第2号被保険者）	6,133	5,777	5,582	5,387	87.8%	4,797	78.2%
認定者数	33	35	36	36	109.1%	35	106.1%

## 2 居宅サービス

単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
訪問介護	給付費	228,342	230,501	229,865	229,282	100.4%	239,292	104.8%
	回数	5,872	5,807	5,783	5,746	97.8%	5,985	101.9%
	人数	230	231	229	223	97.0%	229	99.6%
訪問入浴介護	給付費	21	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	回数	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	人数	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
訪問看護	給付費	28,986	30,112	29,663	30,060	103.7%	32,220	111.2%
	回数	358	335	329	332	92.7%	354	98.8%
	人数	49	49	48	48	98.5%	51	104.6%
訪問リハビリテーション	給付費	15,927	18,846	18,492	18,438	115.8%	19,692	123.6%
	回数	486	536	526	524	107.8%	560	115.2%
	人数	54	57	56	56	103.1%	60	110.4%
居宅療養管理指導	給付費	3,096	3,546	3,344	3,306	106.8%	3,395	109.7%
	回数	34	36	34	34	100.7%	35	103.7%
	人数	34	36	34	34	100.7%	35	103.7%
通所介護	給付費	217,157	227,628	224,153	221,235	101.9%	229,610	105.7%
	回数	2,586	2,642	2,587	2,542	98.3%	2,613	101.0%
	人数	279	269	263	258	92.5%	265	95.0%
通所リハビリテーション	給付費	50,716	54,163	53,172	52,705	103.9%	54,782	108.0%
	回数	498	499	491	481	96.6%	496	99.7%
	人数	65	63	62	61	93.5%	63	96.6%
短期入所生活介護	給付費	174,830	175,397	177,103	179,148	102.5%	191,956	109.8%
	日数	1,898	1,887	1,901	1,915	100.9%	2,044	107.7%
	人数	134	129	129	129	96.1%	137	102.1%
短期入所療養介護（老健）	給付費	18,752	21,390	21,158	22,404	119.5%	23,458	125.1%
	日数	175	169	168	179	102.3%	183	104.5%
	人数	16	16	16	17	106.8%	17	106.8%
短期入所療養介護（病院等）	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	日数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
福祉用具貸与	給付費	75,158	73,881	73,602	73,561	97.9%	77,384	103.0%
	回数	360	347	342	338	93.9%	351	97.5%
	人数	8	10	8	9	112.5%	10	125.0%
住宅改修費	給付費	5,494	7,181	7,181	7,181	130.7%	7,181	130.7%
	回数	7	7	7	7	105.0%	7	105.0%
	人数	7	7	7	7	105.0%	7	105.0%
特定施設入居者生活介護	給付費	186,705	206,443	199,262	196,774	105.4%	200,920	107.6%
	回数	97	98	95	93	95.6%	95	97.7%
	人数	97	98	95	93	95.6%	95	97.7%

## 3 介護予防サービス

単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
介護予防訪問介護	給付費	16,333						
	人数	77						
介護予防訪問入浴介護	給付費	0	0	0	0	-	-	
	回数	0	0	0	0	-	-	
	人数	0	0	0	0	-	-	
介護予防訪問看護	給付費	275	453	454	454	164.8%	454	164.8%
	回数	3	5	5	5	144.0%	5	144.0%
	人数	1	2	2	2	141.2%	2	141.2%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	2,044	2,048	1,795	1,795	87.8%	1,795	87.8%
	回数	63	61	53	53	84.6%	53	84.6%
	人数	8	8	7	7	83.2%	7	83.2%
介護予防居宅療養管理指導	給付費	58	244	244	244	421.2%	244	421.2%
	回数	1	2	2	2	150.0%	2	150.0%
	人数	1	2	2	2	150.0%	2	150.0%
介護予防通所介護	給付費	32,474						
	回数	114						
	人数	114						
介護予防通所リハビリテーション	給付費	4,943	4,642	4,644	4,185	84.7%	4,882	98.8%
	回数	14	13	13	12	87.3%	14	101.8%
	人数	14	13	13	12	87.3%	14	101.8%
介護予防短期入所生活介護	給付費	678	1,019	675	675	99.5%	1,019	150.2%
	日数	10	16	11	11	109.4%	16	158.7%
	人数	3	3	2	2	80.0%	3	120.0%
介護予防短期入所療養介護（老健）	給付費	1,087	1,543	1,544	1,544	142.1%	1,544	142.1%
	日数	13	17	17	17	130.8%	17	130.8%
	人数	1	2	2	2	160.0%	2	160.0%



## 3 介護予防サービス（続き）

介護予防短期入所療養介護（病院等）	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	日数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
介護予防福祉用具貸与	給付費	15,645	15,578	15,494	15,218	97.3%	16,765	107.2%
	人数	93	90	89	87	93.1%	96	102.8%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費	1,116	1,466	1,832	1,282	114.9%	1,282	114.9%
	人数	3	3	4	3	94.7%	3	94.7%
介護予防住宅改修	給付費	4,030	5,460	4,400	4,347	107.9%	5,460	135.5%
	人数	4	5	4	4	104.3%	5	130.4%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	6,494	6,429	7,003	7,003	107.8%	8,506	131.0%
	人数	10	10	11	11	106.5%	13	125.8%

## 4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	1,047	2,174	2,175	2,175	207.6%	2,175	207.6%
	人数	1	1	1	1	100.0%	1	100.0%
夜間対応型訪問介護	給付費	1,141	1,389	1,390	1,515	132.8%	1,515	132.8%
	人数	1	1	1	1	109.1%	1	109.1%
認知症対応型通所介護	給付費	11,862	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	回数	91	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	人数	7	0	0	0	0.0%	0	0.0%
小規模多機能型居宅介護	給付費	151,870	160,410	153,272	152,391	100.3%	155,112	102.1%
	人数	93	93	89	88	94.4%	88	94.4%
認知症対応型共同生活介護	給付費	205,362	206,308	203,882	201,052	97.9%	207,468	101.0%
	人数	72	71	70	69	96.3%	71	99.1%
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
看護小規模多機能型居宅介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
地域密着型通所介護	給付費	93,263	96,110	95,104	95,602	102.5%	98,027	105.1%
	回数	1,105	1,036	1,024	1,026	92.8%	1,038	93.9%
	人数	98	91	90	90	92.2%	90	92.2%

## 5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	0	0	0	0	-	0	-
	回数	0	0	0	0	-	0	-
	人数	0	0	0	0	-	0	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	22,570	21,907	22,337	20,693	91.7%	22,757	100.8%
	人数	35	34	35	33	95.0%	36	103.6%
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	1,218	2,435	2,436	2,436	200.0%	2,436	200.0%
	人数	1	1	1	1	200.0%	1	200.0%

## 6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
居宅介護支援	給付費	117,271	111,279	109,773	107,963	92.1%	111,663	95.2%
	人数	644	610	598	585	90.8%	602	93.4%
介護予防支援	給付費	12,011	12,052	11,896	12,109	100.8%	12,909	107.5%
	人数	225	226	223	227	100.8%	242	107.4%

## 7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護老人福祉施設	給付費	817,978	849,059	853,887	867,535	106.1%	900,083	110.0%
	人数	267	270	271	275	103.0%	285	106.8%
介護老人保健施設	給付費	234,219	242,824	240,710	244,098	104.2%	257,736	110.0%
	人数	75	75	74	75	100.1%	79	105.5%
介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費	-	0	0	0	-	21,757	-
	人数	-	0	0	0	-	5	-
介護療養型医療施設	給付費	14,066	13,085	17,333	17,333	123.2%	-	-
	人数	4	3	4	4	114.3%	-	-

## 8 総給付費

単位：千円

	H28年度	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費	2,777,418	2,812,068	2,793,393	2,800,380	2,920,678
居宅サービス	1,008,361	1,054,154	1,041,113	1,038,731	1,085,089
介護予防サービス	85,176	38,882	38,085	36,747	41,951
地域密着型サービス	464,545	466,391	455,823	452,735	464,297
地域密着型介護予防サービス	23,789	24,342	24,773	23,129	25,193
居宅介護支援・介護予防支援	129,283	123,331	121,669	120,072	124,572
施設サービス	1,066,264	1,104,968	1,111,930	1,128,966	1,179,576

## 9 事業費

単位：千円

	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	2,811,183	2,825,781	2,866,636	2,995,648
特定入所者介護サービス費	145,464	148,764	148,964	148,964
高額介護サービス費	73,380	76,680	76,880	76,880
高額医療合算介護サービス費	11,040	14,340	14,540	14,540
審査支払手数料	3,060	3,060	3,060	3,060
合計（標準給付費見込額）	3,044,127	3,068,625	3,110,080	3,239,092
地域支援事業費	202,676	205,261	207,749	221,966
市町村特別給付費	0	0	0	0
総計（事業費）	3,246,803	3,273,886	3,317,829	3,461,058

(注) 端数調整のため計が一致しない場合があります。

**見込み数量** 【島根県】

1 被保険者数・認定者数 単位：人

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
65歳以上（第1号被保険者）	227,206	229,802	230,332	230,696	101.5%	225,847	99.4%
認定者数	47,547	47,631	47,947	48,173	101.3%	49,640	104.4%
要支援1	6,102	6,022	6,027	6,010	98.5%	6,357	104.2%
要支援2	6,005	5,586	5,569	5,566	92.7%	5,367	89.4%
要介護1	10,278	10,542	10,678	10,765	104.7%	11,311	110.1%
要介護2	8,530	8,520	8,503	8,465	99.2%	8,713	102.1%
要介護3	6,171	6,426	6,554	6,663	108.0%	7,073	114.6%
要介護4	5,630	5,844	5,909	5,973	106.1%	6,210	110.3%
要介護5	4,831	4,691	4,707	4,731	97.9%	4,609	95.4%
40～64歳（第2号被保険者）	217,945	212,700	210,142	207,601	95.3%	197,681	90.7%
認定者数	699	655	663	683	97.7%	679	97.1%

2 居宅サービス 単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
訪問介護	給付費	4,351,686	4,810,099	4,942,032	4,954,572	113.9%	5,267,686	121.0%
	回数	133,532	144,106	148,151	148,587	111.3%	158,291	118.5%
	人数	6,173	6,512	6,677	6,747	109.3%	7,231	117.1%
訪問入浴介護	給付費	144,563	155,590	164,797	171,959	119.0%	178,118	123.2%
	回数	1,046	1,102	1,170	1,220	116.7%	1,265	120.9%
	人数	231	240	245	248	107.5%	219	94.9%
訪問看護	給付費	1,293,568	1,491,944	1,554,673	1,595,571	123.3%	1,716,505	132.7%
	回数	20,629	24,205	25,367	26,127	126.7%	28,735	139.3%
	人数	2,558	3,040	3,225	3,359	131.3%	3,643	142.4%
訪問リハビリテーション	給付費	311,783	387,606	415,166	439,038	140.8%	432,548	138.7%
	回数	8,925	10,987	11,765	12,446	139.5%	12,267	137.4%
	人数	874	1,149	1,263	1,366	156.4%	1,480	169.4%
居宅療養管理指導	給付費	186,105	212,396	223,253	231,969	124.6%	226,904	121.9%
	回数	2,498	2,816	2,967	3,091	123.8%	3,036	121.5%
	人数	2,498	2,816	2,967	3,091	123.8%	3,036	121.5%
通所介護	給付費	7,611,550	7,893,679	8,023,486	8,087,885	106.3%	8,082,140	106.2%
	回数	82,001	84,440	85,895	86,605	105.6%	87,334	106.5%
	人数	8,226	8,457	8,632	8,761	106.5%	9,087	110.5%
通所リハビリテーション	給付費	2,105,974	2,046,327	1,996,978	1,970,190	93.6%	1,859,992	88.3%
	回数	20,145	19,499	19,008	18,767	93.2%	17,496	86.9%
	人数	2,689	2,592	2,577	2,598	96.6%	2,745	102.1%
短期入所生活介護	給付費	2,529,390	2,649,591	2,667,360	2,665,112	105.4%	2,597,246	102.7%
	日数	27,222	28,031	28,194	28,155	103.4%	27,553	101.2%
	人数	2,798	2,853	2,872	2,876	102.8%	2,877	102.8%
短期入所療養介護（老健）	給付費	556,275	559,746	554,575	561,917	101.0%	532,672	95.8%
	日数	4,647	4,643	4,620	4,695	101.1%	4,524	97.4%
	人数	539	535	530	535	99.2%	504	93.4%
短期入所療養介護（病院等）	給付費	29,749	43,579	40,776	44,249	148.7%	54,761	184.1%
	日数	189	292	275	296	156.5%	369	195.2%
	人数	25	37	36	39	158.6%	47	191.2%
福祉用具貸与	給付費	2,086,894	2,276,098	2,334,389	2,348,008	112.5%	2,490,327	119.3%
	回数	12,444	13,507	13,928	14,146	113.7%	15,419	123.9%
	人数	104,084	116,365	119,715	126,745	121.8%	136,339	131.0%
特定福祉用具購入費	給付費	290	320	332	352	121.3%	380	131.0%
	回数	183,786	192,608	193,851	193,934	105.5%	209,088	113.8%
	人数	197	213	215	215	109.0%	232	117.6%
住宅改修費	給付費	3,186,902	3,646,728	3,747,236	3,797,574	119.2%	4,050,100	127.1%
	回数	1,537	1,671	1,712	1,734	112.8%	1,840	119.7%
	人数	1,537	1,671	1,712	1,734	112.8%	1,840	119.7%

3 介護予防サービス 単位：人/月、回（日）/月、千円/年

	H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28	
介護予防訪問介護	給付費	518,765						
	人数	2,364						
介護予防訪問入浴介護	給付費	285	281	281	281	98.6%	281	98.6%
	回数	3	3	3	3	97.3%	3	97.3%
	人数	1	1	1	1	85.7%	1	85.7%
介護予防訪問看護	給付費	140,922	183,507	194,219	202,182	143.5%	227,526	161.5%
	回数	2,639	3,358	3,563	3,730	141.4%	4,247	161.0%
	人数	459	604	665	716	156.0%	800	174.3%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費	53,166	72,586	80,903	87,838	165.2%	96,425	181.4%
	回数	1,590	2,162	2,408	2,614	164.4%	2,867	180.4%
	人数	175	244	273	299	171.2%	341	195.2%
介護予防居宅療養管理指導	給付費	13,895	15,873	16,843	17,774	127.9%	19,021	136.9%
	回数	187	217	231	244	130.7%	263	140.8%
	人数	1,282,770						
介護予防通所介護	給付費	4,069						
	回数	356,228	369,059	365,398	367,406	103.1%	375,205	105.3%
	人数	991	983	975	982	99.1%	1,013	102.2%
介護予防短期入所生活介護	給付費	49,896	59,619	61,239	64,776	129.8%	85,259	170.9%
	日数	738	861	875	918	124.5%	1,191	161.5%
	人数	134	143	139	139	103.9%	159	118.8%
介護予防短期入所療養介護（老健）	給付費	9,417	11,935	13,741	15,338	162.9%	23,551	250.1%
	日数	114	154	175	201	176.5%	318	279.4%
	人数	17	19	20	20	115.9%	20	115.9%

## 3 介護予防サービス（続き）

介護予防短期入所療養介護（病院等）	給付費	361	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	日数	4	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	人数	1	0	0	0	0.0%	0	0.0%
介護予防福祉用具貸与	給付費	323,132	357,295	370,463	382,261	118.3%	420,298	130.1%
	人数	3,810	4,168	4,332	4,481	117.6%	4,966	130.3%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費	33,713	40,586	44,698	47,579	141.1%	55,816	165.6%
	人数	113	140	154	165	145.7%	196	173.1%
介護予防住宅改修	給付費	134,179	146,903	147,743	149,018	111.1%	163,578	121.9%
	人数	135	148	149	150	110.9%	164	121.3%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費	116,590	136,028	139,238	135,747	116.4%	151,696	130.1%
	人数	150	172	181	178	118.6%	202	134.6%

## 4 地域密着型サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	49,339	85,991	101,455	109,973	222.9%	142,688	289.2%
	人数	39	108	119	124	318.6%	144	370.0%
夜間対応型訪問介護	給付費	89,454	186,060	208,276	226,481	253.2%	363,527	406.4%
	人数	63	121	135	147	233.3%	235	373.0%
認知症対応型通所介護	給付費	952,775	940,753	943,971	932,820	97.9%	1,028,624	108.0%
	回数	7,649	7,440	7,492	7,406	96.8%	8,169	106.8%
	人数	722	713	693	676	93.6%	717	99.3%
小規模多機能型居宅介護	給付費	2,951,684	3,468,184	3,614,522	3,720,959	126.1%	3,861,655	130.8%
	人数	1,368	1,569	1,651	1,693	123.8%	1,774	129.7%
認知症対応型共同生活介護	給付費	5,451,817	5,843,573	6,097,381	6,503,885	119.3%	6,667,153	122.3%
	人数	1,898	1,981	2,066	2,204	116.2%	2,252	118.7%
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費	64,170	75,088	75,122	75,122	117.1%	82,252	128.2%
	人数	30	37	37	37	123.7%	40	133.7%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	1,612,915	1,756,743	1,850,811	1,946,828	120.7%	1,974,077	122.4%
	人数	521	545	575	605	116.2%	612	117.5%
看護小規模多機能型居宅介護	給付費	152,120	275,321	287,784	346,145	227.5%	423,785	278.6%
	人数	55	100	105	154	278.3%	182	328.9%
地域密着型通所介護	給付費	2,636,519	3,571,096	3,769,787	3,931,848	149.1%	4,507,035	170.9%
	回数	30,616	37,415	39,549	41,333	135.0%	47,619	155.5%
	人数	3,419	4,163	4,345	4,508	131.9%	4,931	144.2%

## 5 地域密着型介護予防サービス

単位：人/月、回/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	5,543	10,265	9,804	10,952	197.6%	13,650	246.3%
	回数	57	113	108	121	211.6%	152	265.4%
	人数	11	21	20	22	203.1%	26	240.0%
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	137,273	156,098	155,190	158,097	115.2%	175,417	127.8%
	人数	188	213	217	221	117.8%	243	129.5%
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	9,139	10,678	10,682	10,682	116.9%	7,803	85.4%
	人数	4	4	4	4	106.7%	3	80.0%

## 6 居宅介護支援・介護予防支援

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
居宅介護支援	給付費	3,183,017	3,297,969	3,337,708	3,341,068	105.0%	3,470,126	109.0%
	人数	18,801	19,533	19,772	19,813	105.4%	20,648	109.8%
介護予防支援	給付費	437,345	347,651	352,280	357,177	81.7%	392,637	89.8%
	人数	8,228	6,516	6,599	6,690	81.3%	7,351	89.3%

## 7 施設サービス

単位：人/月、千円/年

		H28年度	30年度	31年度	32年度	H32/H28	37年度	H37/H28
介護老人福祉施設	給付費	13,970,023	14,584,331	14,598,443	14,609,870	104.6%	15,427,379	110.4%
	人数	4,759	4,844	4,846	4,849	101.9%	5,104	107.2%
介護老人保健施設	給付費	9,253,900	9,610,798	9,633,837	9,863,930	106.6%	10,341,895	111.8%
	人数	2,913	2,965	2,971	3,039	104.3%	3,173	108.9%
介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費		190,021	363,435	827,479	-	2,060,491	-
	人数		62	108	216	-	524	-
介護療養型医療施設	給付費	1,568,447	1,222,343	1,226,593	947,651	60.4%		
	人数	406	302	303	233	57.4%		

## 8 総給付費

単位：千円

	H28年度	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費	70,241,111	73,508,991	75,050,134	76,579,890	80,393,276
居宅サービス	24,682,311	26,482,356	26,978,287	27,188,723	27,834,426
介護予防サービス	3,033,320	1,393,672	1,434,766	1,470,200	1,618,656
地域密着型サービス	13,960,792	16,202,809	16,949,109	17,794,061	19,050,796
地域密着型介護予防サービス	151,955	177,041	175,676	179,731	196,870
居宅介護支援・介護予防支援	3,620,362	3,645,620	3,689,988	3,698,245	3,862,763
施設サービス	24,792,371	25,607,493	25,822,308	26,248,930	27,829,765

## 9 事業費

単位：千円

	30年度	31年度	32年度	37年度
総給付費（一定以上所得者負担の調整後）	73,474,090	75,440,220	77,411,527	81,146,568
特定入所者介護サービス費	3,088,911	3,109,210	3,143,993	3,197,683
高額介護サービス費	1,672,078	1,743,565	1,817,390	1,854,933
高額医療合算介護サービス費	248,203	261,704	272,978	311,352
審査支払手数料	97,218	99,543	101,689	106,352
合計（標準給付費見込額）	78,580,500	80,654,241	82,747,577	86,616,888
地域支援事業費	4,285,607	4,346,919	4,364,294	4,553,329
市町村特別給付費	40,624	41,224	42,364	45,864
総計（事業費）	82,906,731	85,042,385	87,154,235	91,216,081

(注) 端数調整のため計が一致しない場合があります。

### 必要利用（入所）定員総数

（注）この定員総数には、介護療養型医療施設等からの転換に伴う利用（入所）定員の増減は含まない。

#### ①松江圏域

	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
施設系サービス	2,600	2,604	2,611	2,745
介護老人福祉施設	1,352	1,352	1,352	1,352
介護老人保健施設	930	934	941	1,046
介護医療院	0	0	0	0
介護療養型医療施設	84	84	84	84
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	234	234	234	263
居住系サービス	1,281	1,347	1,365	1,437
認知症対応型共同生活介護	719	755	773	845
特定施設入居者生活介護（介護専用型）	0	30	30	30
特定施設入居者生活介護（混合型）	542	542	542	542
地域密着型特定施設入居者生活介護	20	20	20	20
合 計	3,881	3,951	3,976	4,182

#### ②雲南圏域

	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
施設系サービス	865	865	893	893
介護老人福祉施設	590	590	590	590
介護老人保健施設	191	191	191	191
介護医療院	0	0	28	28
介護療養型医療施設	14	14	14	14
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	70	70	70	70
居住系サービス	344	344	344	362
認知症対応型共同生活介護	126	126	126	144
特定施設入居者生活介護（介護専用型）	0	0	0	0
特定施設入居者生活介護（混合型）	218	218	218	218
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
合 計	1,209	1,209	1,237	1,255

#### ③出雲圏域

	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
施設系サービス	1,742	1,742	1,742	1,758
介護老人福祉施設	1,010	1,010	1,010	1,010
介護老人保健施設	654	654	654	654
介護医療院	0	0	0	16
介護療養型医療施設	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	78	78	78	78
居住系サービス	1,082	1,082	1,190	1,190
認知症対応型共同生活介護	522	522	630	630
特定施設入居者生活介護（介護専用型）	0	0	0	0
特定施設入居者生活介護（混合型）	560	560	560	560
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
合 計	2,824	2,824	2,932	2,948

## ④大田圏域

	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
施設系サービス	988	988	988	988
介護老人福祉施設	590	590	590	590
介護老人保健施設	336	336	336	336
介護医療院	0	0	0	0
介護療養型医療施設	42	42	42	42
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	20	20	20	20
居住系サービス	367	367	367	367
認知症対応型共同生活介護	167	167	167	167
特定施設入居者生活介護（介護専用型）	0	0	0	0
特定施設入居者生活介護（混合型）	200	200	200	200
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
合 計	1,355	1,355	1,355	1,355

## ⑤浜田圏域

	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
施設系サービス	1,202	1,202	1,202	1,202
介護老人福祉施設	571	571	571	571
介護老人保健施設	480	480	480	480
介護医療院	0	0	0	0
介護療養型医療施設	73	73	73	73
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	78	78	78	78
居住系サービス	509	509	509	509
認知症対応型共同生活介護	216	216	216	216
特定施設入居者生活介護（介護専用型）	0	0	0	0
特定施設入居者生活介護（混合型）	293	293	293	293
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
合 計	1,711	1,711	1,711	1,711

## ⑥益田圏域

	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
施設系サービス	916	916	916	958
介護老人福祉施設	440	440	440	440
介護老人保健施設	352	352	352	365
介護医療院	0	0	0	0
介護療養型医療施設	55	55	55	55
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	69	69	69	98
居住系サービス	536	536	536	545
認知症対応型共同生活介護	180	180	180	189
特定施設入居者生活介護（介護専用型）	0	0	0	0
特定施設入居者生活介護（混合型）	336	336	336	336
地域密着型特定施設入居者生活介護	20	20	20	20
合 計	1,452	1,452	1,452	1,503

## ⑦隠岐圏域

	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
施設系サービス	356	356	356	356
介護老人福祉施設	270	270	270	270
介護老人保健施設	70	70	70	70
介護医療院	0	0	0	0
介護療養型医療施設	16	16	16	16
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	0	0	0	0
居住系サービス	177	177	177	177
認知症対応型共同生活介護	72	72	72	72
特定施設入居者生活介護（介護専用型）	0	0	0	0
特定施設入居者生活介護（混合型）	105	105	105	105
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
合 計	533	533	533	533

## 【島根県計】

	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
施設系サービス	8,669	8,673	8,708	8,900
介護老人福祉施設	4,823	4,823	4,823	4,823
介護老人保健施設	3,013	3,017	3,024	3,142
介護医療院	0	0	28	44
介護療養型医療施設	284	284	284	284
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	549	549	549	607
居住系サービス	4,296	4,362	4,488	4,587
認知症対応型共同生活介護	2,002	2,038	2,164	2,263
特定施設入所者生活介護（介護専用型）	0	30	30	30
特定施設入所者生活介護（混合型）	2,254	2,254	2,254	2,254
地域密着型特定施設入所者生活介護	40	40	40	40
合 計	12,965	13,035	13,196	13,487

保険料基準額の推移

(単位：円)

圏域	現保険者 (旧保険者等)	第1期			第2期			第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	増減額 (第6期比)	増減率 (第6期比)	備考
		H15 (2003)	H16 (2004)	H17 (2005)	H15 (2003)	H16 (2004)	H17 (2005)								
松江	松江市	3,140	3,460	3,460	3,980	4,200	5,058	5,848	6,343	495	8.5%	H17.3.30まで松江地区広域行政組合			
	東出雲町		3,460	3,460	3,750	3,650						H17.3.30まで松江地区広域行政組合 H23.8.1に松江市と合併			
雲南	安来市	3,400	3,500	3,900	3,900	4,900	4,900	5,600	6,000	400	7.1%	H16.9.30まで安来能登広域行政組合			
	雲南広域連合	2,620	3,175	4,000	4,200	4,950	5,400	5,400	5,900	500	9.3%				
出雲	出雲市	2,978													
	佐田町	2,980	3,350												
	多伎町	2,960		3,986	4,480	5,420	5,820	6,260	440	7.6%	H17.3.21まで出雲市外6市町広域事務組合				
	湖陵町	2,980													
	平田市	2,740	2,850												
	大社町	2,773	2,986												
	斐川町	2,715	2,850	3,640	3,500										H23.10.1に出雲市と合併
大田	大田市	2,800	3,100	4,400	4,400	5,600	5,800	6,500	700	12.1%	H17.9.30まで大田市外2町広域行政組合				
	邑智郡総合事務組合	3,375	3,550	4,900	4,850	5,550	6,760	6,760	0	0.0%					
浜田	浜田市	2,834													
	江津市	2,834													
	金城町	2,834	3,330	4,800	4,500	5,880	6,560	6,980	420	6.4%					
	旭町	2,834													
	弥栄村	2,834													
	三隅町	2,834													
	益田市	2,758	3,092	3,992	4,000	5,150	5,750	5,950	200	3.5%	H16.10.31まで益田市、美穂町、匹見町				
益田	美都町	2,758	3,092	3,092											
	匹見町	2,758	3,092												
	津和野町	2,758	3,658	2,900	3,985	5,280	5,680	5,396	▲284	▲5.0%	H17.9.24まで津和野町、日原町				
	日原町	2,758	3,658	3,658											
吉賀町	柿木村	2,758	3,658	4,000	3,600	4,800	5,300	6,100	800	15.1%	H17.9.30まで柿木村、六日市町				
	六日市町	2,758	3,658												
隠岐	隠岐広域連合	3,400		3,900	4,900	6,550	6,550	6,550	0	0.0%					
	島根県 加重平均	2,963	3,327	3,461	4,274	5,343	5,912	6,324	412	7.0%					
全国 加重平均		2,911	3,293	4,090	4,160	4,972	5,514								

## 介護保険制度の概要

### 1. 介護保険の保険者

介護保険の実施主体（保険者）は市町村だが、事務処理を効率化するため、一部の市町村では一部事務組合・広域連合（地方自治法上の特別地方公共団体）で、共同処理が行われている。

### 2. 介護保険の被保険者

被保険者は、第1号被保険者（65歳以上）と第2号被保険者（40～64歳）に分かれており、保険料の納付方法などが異なっている。

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上	40歳以上65歳未満の医療保険加入者
受給権者	要介護状態にある者（要介護者） 要支援状態にある者（要支援者）	要介護・要支援状態の原因が「特定疾病（16疾病）」による場合に限定
保険料賦課	所得段階に応じた定額保険料	加入の医療保険で異なる方法
保険料徴収	市町村が徴収（年金が一定額以上の場合は年金から天引き）	医療保険料に合算して納付

### 3. 介護サービスの利用

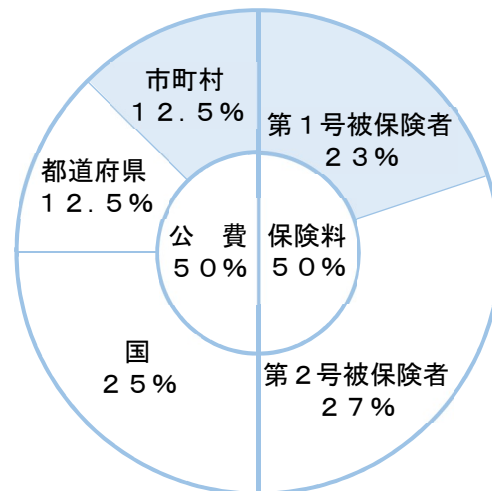
介護保険のサービスは、市町村の要介護（要支援）認定を受けた場合に利用できる。対象経費については、原則9割が保険給付される。（ただし、所得により保険給付が7～8割となる場合がある。）

要支援者	要介護者
介護予防支援 介護予防サービス 特定介護予防福祉用具購入 介護予防住宅改修 地域密着型介護予防サービス	居宅介護支援 居宅サービス 福祉用具購入 住宅改修 地域密着型サービス 施設サービス

要介護（要支援）認定に非該当の場合でも、市町村事業（地域支援事業）による介護予防・日常生活支援総合事業等が利用できる。

### 4. 介護保険の財政

保険給付は、保険料（40歳以上の国民が負担）と公費（国1/2・都道府県1/4・市町村1/4）によって、まかなわれている。



※施設等給付は、国20%、都道府県17.5%



## 介護保険サービスの種類

居宅介護支援（介護予防支援）		居宅サービス等を適切に利用できるよう計画を作成
居宅サービス（介護予防サービス）	訪問介護	ホームヘルパーによる介護や身の回りの世話など
	（介護予防）訪問入浴介護	訪問入浴車による自宅での入浴介護サービス
	（介護予防）訪問看護	主治医の指示に基づく、看護師等による療養上の世話など
	（介護予防）訪問リハビリテーション	理学療法士等が訪問して行うリハビリテーション
	（介護予防）居宅療養管理指導	医師・歯科医師・薬剤師等から受ける療養上の管理・指導
	通所介護	デイサービスセンターなどでの介護や機能訓練（定員19人以上）
	（介護予防）通所リハビリテーション	医療機関などでのリハビリテーション
	（介護予防）短期入所生活介護	特別養護老人ホームなどへ短期間入所
	（介護予防）短期入所療養介護	老人保健施設などへ短期間入所
	（介護予防）特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホームなどでの介護サービス（その居室で訪問介護等を受ける形態もある）
（介護予防）福祉用具貸与	特殊ベッドや車椅子などの福祉用具レンタルサービス	
特定（介護予防）福祉用具販売		貸与になじまない入浴や排泄のための福祉用具の購入
（介護予防）住宅改修		手すりの取り付け、段差の解消など
地域密着型（介護予防）サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	定期巡回や随時通報による訪問介護・訪問看護
	夜間対応型訪問介護	夜間の定期巡回や通報による訪問介護
	地域密着型通所介護	デイサービスセンターなどでの介護や機能訓練（定員18人以下）
	（介護予防）認知症対応型通所介護	認知症高齢者の特性に配慮した通所介護
	（介護予防）小規模多機能型居宅介護	サービス拠点での通所介護・短期宿泊、居宅への訪問介護
	（介護予防）認知症対応型共同生活介護	認知症高齢者グループホームへの入居（要支援1は不可）
	地域密着型特定施設入居者生活介護	小規模の介護専用型特定施設への入居
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	小規模の特別養護老人ホームへの入所
施設サービス	看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護の一体的提供
	介護老人福祉施設【特別養護老人ホーム】	要介護者のための生活施設として、施設サービス計画に基づいた介護等の支援を行う施設
	介護老人保健施設	要介護者にリハビリ等を提供し、在宅復帰を目指すとともに、在宅療養における支援を行う施設
	介護療養型医療施設	長期療養を必要とする要介護者に対し、医学的管理下での介護や必要な医療等の提供を行う施設【平成36（2024）年3月末で廃止】
介護医療院	要介護者に対し、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供する施設【平成30（2018）年4月から新設】	

## 介護保険制度の変遷

### ➤ 平成12（2000）年

- 老人福祉（措置制度）と老人保健（医療保険）とを再編し、社会保険方式による介護保険制度がスタート

### ➤ 平成17（2005）年改正

- 軽度者や認定外の高齢者を対象とする新予防給付及び地域支援事業の創設
- 介護保険施設等における居住費・食費の自己負担化
- 地域密着型サービスの創設
- 地域包括支援センターの設置 等

### ➤ 平成20（2008）年改正

- 事業者に対する業務管理体制整備の義務付け
- 事業者の本部への立ち入り検査権の創設
- 不正事業者の処分逃れ対策（事業廃止の事前届出制、処分逃れを指定・更新の欠格事由に追加） 等

### ➤ 平成23（2011）年改正

- 24時間対応の定期巡回・随時対応サービスの創設
- 介護予防・日常生活支援総合事業の創設
- 介護人材の確保とサービスの質の確保（介護福祉士等によるたんの吸引、事業所指定の欠格・取消要件に労働基準法等違反者を追加等）
- 財政安定化基金の取崩しによる介護保険料の軽減
- 介護療養型医療施設の廃止期限の延長（平成24年3月末→平成30年3月末） 等

### ➤ 平成26（2014）年改正

- 地域支援事業の充実（在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実・強化）
- 予防給付のうち訪問介護・通所介護を地域支援事業に移行し、多様化
- 特別養護老人ホーム入所者の限定（原則要介護3以上）
- 低所得者の保険料軽減の拡大
- 一定以上の所得のある利用者の自己負担割合を2割へ引き上げ
- 補足給付（低所得の施設利用者の食費・居住費の補てん）の受給要件に資産などを追加 等

### ➤ 平成29（2017）年改正

- 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化（介護保険事業（支援）計画への介護予防・重度化防止等の取組み内容と目標を記載、財政的インセンティブの付与等）
- 医療・介護連携の推進（介護医療院の創設、介護療養型医療施設の廃止期限の延長（平成30年3月末→平成36年3月末））
- 地域共生社会の実現に向けた取組みの推進（共生型サービスの創設等）
- 有料老人ホーム入居者保護のための施策の強化（事業停止命令措置の新設、前払金保全措置の義務の対象拡大）
- 新オレンジプランの基本的な考え方を介護保険制度に位置づけ
- 所得の高い層への利用者負担3割の導入、介護納付金への総報酬制の導入 等